

第1章 事業の概要

1-1 事業全体の概要

(1) 目的

本事業は、森林・山村多面的機能発揮対策の取組に関して、各都道府県に設置された地域協議会の運営状況及び活動組織が実施した森林・山村の多面的機能の維持・向上のための活動内容やその効果等について調査・分析を行うことにより、対策の内容や支援のあり方を評価検証するとともに、対策の情報提供・共有のため、活動事例集の作成、現地検討会、活動事例の発表会や協議会の情報交換会等を開催し対策を推進することを目的とする。

(2) 履行期間

令和2年7月13日から令和3年3月15日まで

1-2 各実施項目の概要

本事業において実施した内容を、以下のとおり項目別に示す。

(1) 各都道府県の協議会への調査、情報収集、分析

各都道府県の地域協議会を対象に、他の地域協議会の参考となる活動事例や、各地域協議会が抱える課題等を把握し、森林・山村多面的機能発揮対策の効果や次期対策の内容を検討するためのアンケート及びヒアリング調査を実施した。

1) アンケート調査の概要

地域協議会の組織体制や活動状況等を把握するため、書面によるアンケートを全地域協議会（45団体）に実施し、回答内容を整理・分析した。

アンケート調査（地域協議会）の実施状況

項目	内容
目的	本交付金における地域協議会の取組状況や課題の把握
対象	全ての地域協議会（45団体）
調査期間	令和2年8月18日（火）～令和2年9月7日（月）
設問数	全39問
調査方法	郵送（紙原本）と共にEメールで書式を送信 アンケートダウンロード用の特設webサイトを作成し、ダウンロード用ページの告知
回収率	100%（全45団体が提出）

[関連する記載か所]

- ・ 調査結果の概要 → 第2章2-1
- ・ アンケート調査票 → 資料編

2) モニタリング調査結果報告書の収集・分析

活動組織から地域協議会に提出されたモニタリング結果報告書及び活動計画書に記載されたモニタリング調査方法等を収集し、令和元年度のモニタリング調査結果（目標達成度）の取りまとめ・分析を行った。また、モニタリング調査結果報告書の各項目について内容を確認し、記載状況や記載の有無について確認した。

モニタリング調査結果報告書の収集・分析状況

項目	内容
目的	交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握
対象	全ての地域協議会（45 団体）
収集資料	令和元年度分のモニタリング結果報告書（様式 19）及び「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書（様式第 12 号）」
対象団体	合計 1,176 団体（内訳：令和元年度で活動を終えた団体 481 団体、令和 2 年度も活動を継続している団体 695 団体）
調査方法	活動組織が各地域協議会に提出した「モニタリング結果報告書（様式第 19 号）」及び「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書（様式第 12 号）」を各地域協議会より収集・入力し、その結果を分析した。

[関連する記載か所]

・調査結果の概要 → 第 2 章 2 - 2

(2) 活動組織へのアンケート調査・整理・分析

本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため、令和元年度に交付金の交付を受けた組織及び令和 2 年度に活動予定の活動組織に対してアンケート調査を実施し、回答内容を整理・分析した。

1) アンケート調査（活動組織）の概要

活動組織を対象に書面によるアンケートを実施した。次ページに実施状況を示す。

アンケート調査（活動組織）の実施状況

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	令和元年度に活動を実施した活動組織・令和2年度に活動を実施予定の活動組織（合計 1,360 団体、アンケート発送時点）
調査期間	令和2年9月3日（木）～令和2年9月23日（水）
設問数	30 問
調査方法	郵送を基本とし、希望する活動組織にはEメールで書式を送信 アンケートダウンロード用の特設 web サイトを作成し、ダウンロード用ページの告知
回収率	65.3%（回答 888 団体）

[関連する記載か所]

- ・調査結果の概要 → 第3章 3-1
- ・アンケート調査票 → 資料編

2) アンケート調査（活動組織）に関する補足調査の概要

(2) の 1) でアンケート調査を実施した活動組織のうち、令和2年度に活動を実施予定の活動組織（今年度作成の活動事例集に掲載する 10 団体）を対象に、山村地域における活動の効果（人的、経済面、環境整備面など）をより具体的に把握するため、補完情報を収集する聞き取り調査を行い、デジタル化チェックシートの基礎情報を収集し、モニタリング調査で数値化できない森林や山村への効果の評価手法の構築に向けた取りまとめ・分析を行った。

[関連する記載か所]

- ・デジタル化チェックシート → 第3章 3-2

3) 山村地域における活動の効果チェックシートによる自己評価表の収集、分析

令和元年度の本事業で作成した「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート（以下「効果チェックシート」という。）」等を活用して、令和元年度に交付金の交付を受けた活動組織のうち、令和元年度に交付金活動を終了した組織を対象に、交付金による活動の広がりや持続性、地域貢献に関する効果について取りまとめ・分析を行った。

[関連する記載か所]

- ・調査結果の概要 → 第3章 3-3

(3) 本交付金の交付を受けたことがない団体へのアンケート調査

本事業における次期対策の内容を検討するため、これまで森林・山村多面的機能発揮対策交付金の交付を受けたことがない団体（地域活動を実施する団体、都市山村交流や地域人口・関係人口の創出に係る活動を実施する団体等）のうち 250 団体を選定し、アンケート調査を行い、その内容を整理・分析した。

アンケート調査（本交付金の交付を受けたことがない団体）の実施状況

項目	内容
目的	本交付金を通じた活動組織の活動支援の在り方の検討
対象	全都道府県に所在する森林に関わる活動、都市・山村交流や地域人口・関係人口の創出等に係る活動に取り組まれている団体を対象。内閣府全国特定非営利活動法人の検索サイトを中心に「森づくり」「森林」里山保全」「竹林」「自然体験」「地域活性」「整備」「管理」「資源」「市民」「企業」「連携」のいずれか若しくは複数に該当する団体を選定。
調査期間	令和3年1月8日（金）～令和3年1月29日（金）
設問数	10 問
調査方法	・ 郵送を基本とし、希望する団体にはEメールで書式を送信 ・ Eメールアドレスが判明している団体に対してはEメールでダウンロードサイトを紹介。 ・ アンケートダウンロード用の特設 web サイトを作成し、希望者がダウンロードできるようにした
回収率	40.4%（回答 101 団体、送付数 250 団体）

[関連する記載か所]

- ・ 調査結果の概要→ 第4章
- ・ アンケート調査票→資料編

(4) 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化

地域協議会から提出された令和元年度の本交付金に係る「実施状況とりまとめ報告書」に記載された内容をデータベース化し、その内容を取りまとめ・分析した。

実施状況とりまとめ報告書の収集、調査の概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における協議会の取組状況の把握
対象	全国の地域協議会（全 45 団体 [※] ）
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第 22 号により、地域協議会から提出された令和元年度の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況とりまとめ報告書」を収集し、その結果をデータベース（一覧表）として集計するとともに、記載内容の分析を行った。
回収率	100%（45 団体）

[関連する記載か所]

- ・ 調査結果の概要→ 第5章

(5) 森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有

森林・山村多面的機能発揮対策に関する活動状況等について、地域協議会や活動組織等の関係者に発信・共有することを目的とした事例集等の各種資料の作成・更新を行った。

1) 活動事例集の作成

(2) の 1) のアンケートまたはヒアリング調査を実施した活動組織のうち、広く一般に紹介できるような活動を実施している活動組織 (10 団体) を選択し、現地で補完情報の聞き取り調査を行い、その結果を基に活動事例集を作成した。あわせて、令和元年度に作成した活動事例集に掲載されている活動事例一覧表の記載情報を更新した。

[関連する記載か所]

・作成の経緯等 → 第6章6-1

2) モニタリング調査のガイドライン普及に向けた現地検討会の開催

モニタリング調査の意義や方法、目標達成度の記載方法等、ガイドラインの内容の普及や有効な調査の実施に向けての開催を検討・調整した。

[関連する記載か所]

・現地検討会の概要 → 第6章6-2

3) 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催

地域協議会及び活動組織へのアンケート結果、及び活動事例集作成に当たり調査した活動等を全国の地域協議会や都道府県の関係者と共有するため、普及セミナーを開催 (書面開催) した。あわせて上記関係者に対し普及セミナーに係るアンケート調査を行いとりまとめた。

普及セミナーの開催概要

項目	内容
目的	本交付金の取組推進の上で参考となる取組やアンケート結果等の共有
対象	各地域協議会 (45 団体)、各都道府県の交付金担当課 (47 団体)
開催日時	令和3年2月12日 (金) (資料の送付日を開催日として便宜的に扱った)
開催方法	書面開催 (郵送した資料を確認していただき、アンケートに意見、要望を記入していただく)
送付資料	1. 令和2年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 活動事例集 (他地域の活動の参考となる取組を行っている活動組織の活動事例の共有) 2. アンケート結果概要 (地域協議会向け及び活動組織向けアンケート) (令和2年度の地域協議会及び活動組織の傾向を情報共有) 3. モニタリング調査に係るフローチャート (モニタリング調査のガイドライン追加資料案。それぞれの目標とする森の姿から「モニタリング調査のガイドライン」で紹介しているモニタリング調査方法のうち活用に適したものを選択できるように、作業項目・当面の

	目標と合わせてフローチャートに示した。 4. アンケート
--	---------------------------------

【関連する記載か所】

- ・普及セミナーの概要 → 第6章6-3
- ・普及セミナー配布資料 → 資料編

4) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の手引きの改訂（案）等の作成

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る円滑な実施に向けて、現行の手引きや写真の撮り方ガイド等の関連文書の記載内容の妥当性について、本交付金の申請主体である活動組織の視点から検討を行った。

【関連する記載か所】

- ・文書等の改訂、検討内容 → 第6章6-4

(6) 検討委員会の開催

森林・山村多面的機能発揮対策の内容等について専門的な見地から検討を行い、令和3年度からの次期対策についての提言を行うため、有識者5名からなる「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会」を設置し、検討委員会を3回開催した。

森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部 教授	委員長
井野 道幸	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長	委員
丹羽 健司	特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー	
原田 明	一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部 コミュニティービジネスチーム長	
三木 敦朗	信州大学農学部 助教	

〔委託者〕 林野庁 〔事務局〕 公益財団法人 日本生態系協会

各回の主な検討議題を以下に示す。

検討委員会の開催状況

回数	開催日時	開催方式	検討議題
第1回	令和2年 10月26日(月)	書面開催 (資料の記載事項についての意見などを書面にて提出していただく)	(1) 地域協議会向けアンケート調査結果について (2) モニタリング調査ガイドラインの改訂について (3) 写真の撮り方ガイドの改訂について (4) 令和3年度予算概算要求 (森林・山村多面的機能発揮地域力支援対策) について (5) その他
第2回	令和2年 12月17日(木) 13:30~15:30	ビデオ会議 (Zoomを使用)	(1) 第1回検討委員会の意見紹介及び論点の提示 (2) 活動組織の活動の持続性に向けた支援策の検討(活動の前後比較による評価、アドバイザーボードの在り方等) (3) 活動組織の持続的活動に向けた支援について (4) 事業評価の方法について (5) その他
第3回	令和3年 3月4日(木) 13:30~15:30	ビデオ会議 (Zoomを使用)	(1) 令和3年度予算概算決定について (2) モニタリング結果報告書の分析結果(概要)について (3) 本交付金の実施に伴う書式・書類について (4) 本交付金の交付を受けたことがない団体へのアンケート結果について (5) 令和4年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策についての提言について (6) その他

[関連する記載か所]

・検討委員会の開催概要 → 第7章

(7) 令和4年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けた提言

本交付金の趣旨や、これまでの経緯等を踏まえた本交付金のあり方や方向性等について、森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会 委員等からの意見等を踏まえて、提言として整理した。

[関連する記載か所]

・提言 → 第8章

第2章 地域協議会への調査・情報収集・分析

各都道府県の地域協議会を対象に、他の地域協議会の参考となる活動事例や各地域協議会が抱える課題等を把握し、森林・山村多面的機能発揮対策の効果や次期対策の内容を検討するためのアンケート調査を実施した。

2-1 アンケート調査の概要

地域協議会の組織体制や活動状況等を把握するため、書面によるアンケートを、全地域協議会（45団体）を対象に実施し、回答内容を整理・分析した。

（1）アンケート項目の検討

発注者と協議して、アンケート項目及び内容を確定し、調査書式を作成した。（調査書式は巻末の資料編を参照。）

（2）調査方法等

作成した調査書式は紙原本の郵送及びEメール（紙書式の電子ファイル）を併用して送付した。アンケート調査の概要を以下に示す。

図表 2.1 アンケート調査（地域協議会）の概要

項目	内容
目的	本交付金における地域協議会の取組状況や課題の把握
対象	全ての地域協議会（45団体）
調査期間	令和2年8月18日（火）～令和2年9月7日（月）
設問数	全39問
調査方法	郵送（紙原本）と共にEメールで書式を送信 アンケートダウンロード用の特設webサイトを作成し、ダウンロード用ページの告知
回収率	100%（全45団体が提出）

[調査時の工夫点など]

送付方法

より確実にアンケート書式を送付するために、書式は紙原本を郵送後、Eメールにて書式の電子ファイルを送信した。また、電子ファイルはインターネット上からもダウンロードできるように特設webサイトを作成し、webサイトのアドレスをEメールで各地域協議会に告知した。

回収方法

郵送とEメールにより受け付けた。なお、締切日を過ぎても回答のない協議会に対してEメールによる提出依頼を行い、回収率100%を達成した。

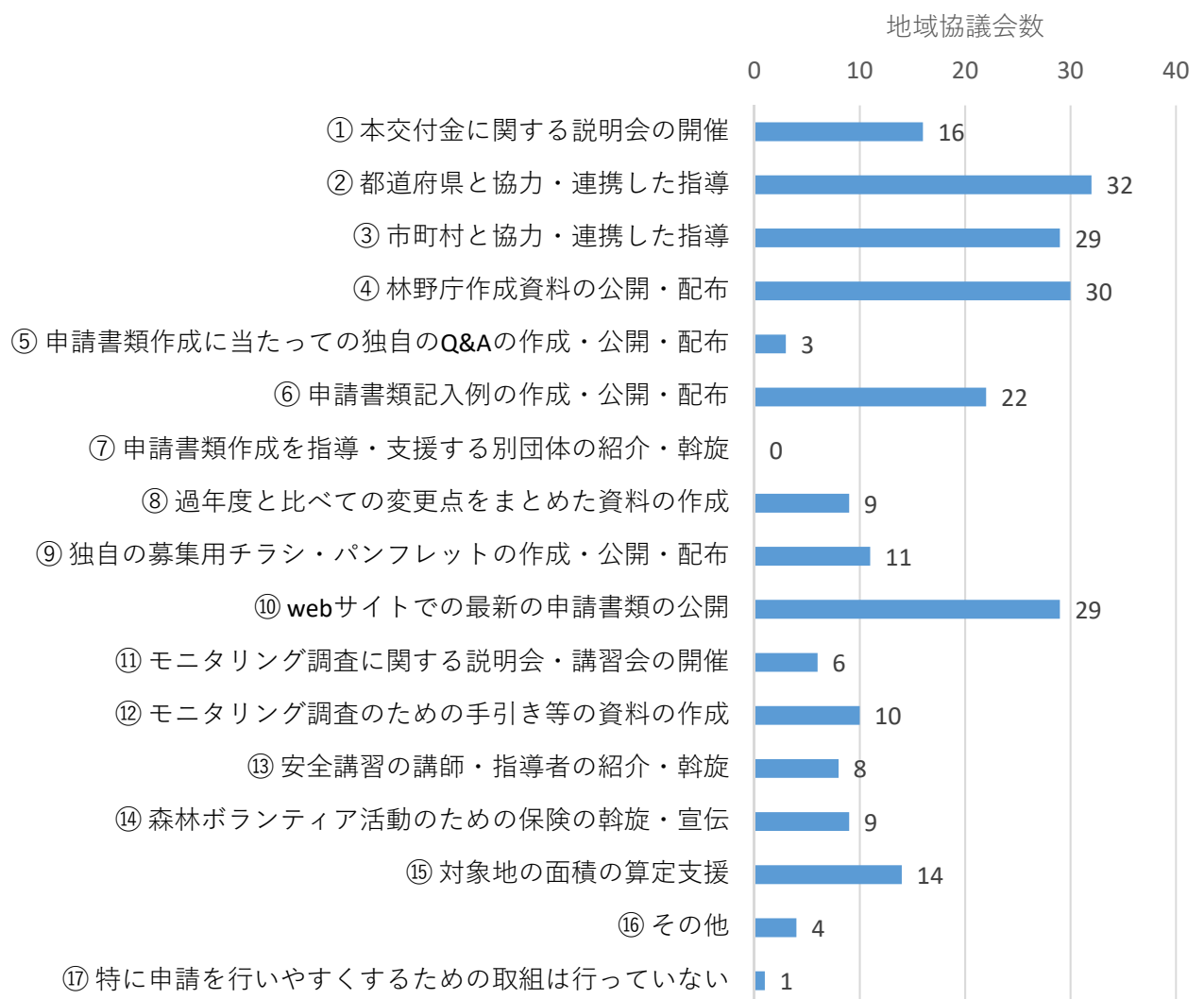
(3) アンケート調査結果の集計及び分析

アンケート調査を踏まえて、各都道府県の地域協議会における取組状況や課題等について分類・整理した結果を以下に示す。

1) 各地域協議会で事業を実施するに当たり、令和元年度以降新たに工夫している事項及び内容

申請団体を増やすための取組（問7）

申請団体を増やすため、都道府県や市町村と何らかの協力・連携が行われている地域協議会が多い。申請書類に関しては、web サイトでの書類公開や、申請書類記入例の作成・公開・配布を示している地域協議会が多い。一方、活動組織が行うモニタリング調査に関する手引き等の資料作成や説明会・講習会開催を行う地域協議会は少ない。



図表 2.2 申請団体を増やすための取組（複数回答）

活動を円滑に進めるための独自資料の作成（問34）

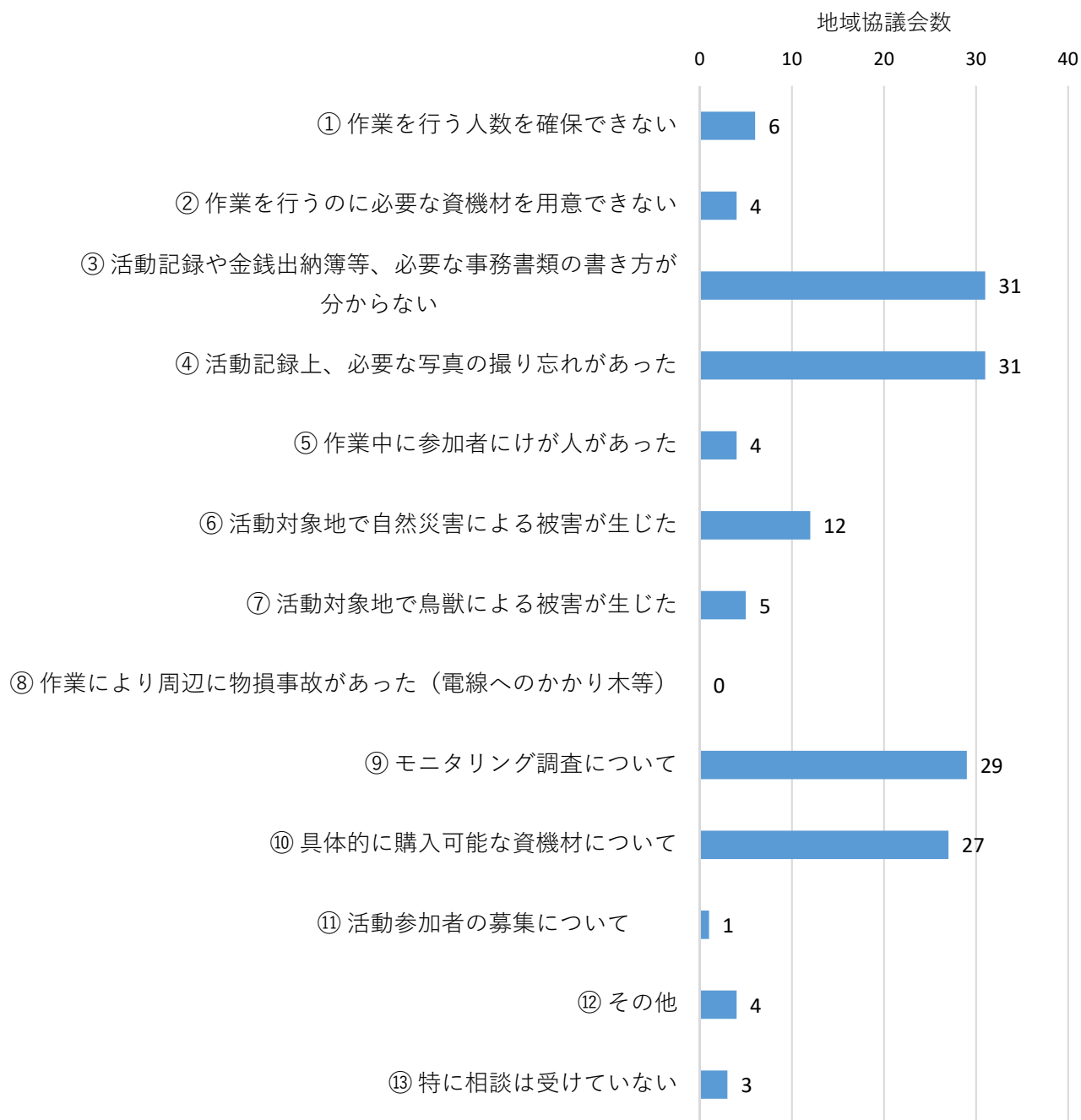
図表 2.3 活動を円滑に進めるための独自資料の作成状況（複数回答）

	関連資料を独自に作成している
本交付金全般についての独自の手引き	8
本交付金の申請のための独自の募集要項	9
本交付金で必要な書類の記載例	17
必要な書類のチェックリスト	13
安全対策に関する資料	5
モニタリング調査に関する資料	4
活動組織の活動事例集	6
該当の地域協議会独自のQ & A	1
その他	2
特に独自に作成している活動組織向けの資料はない	16

2) 各地域協議会において令和元年度以降新たに課題となっている事項及び内容

活動組織の活動段階における相談内容（問 19）

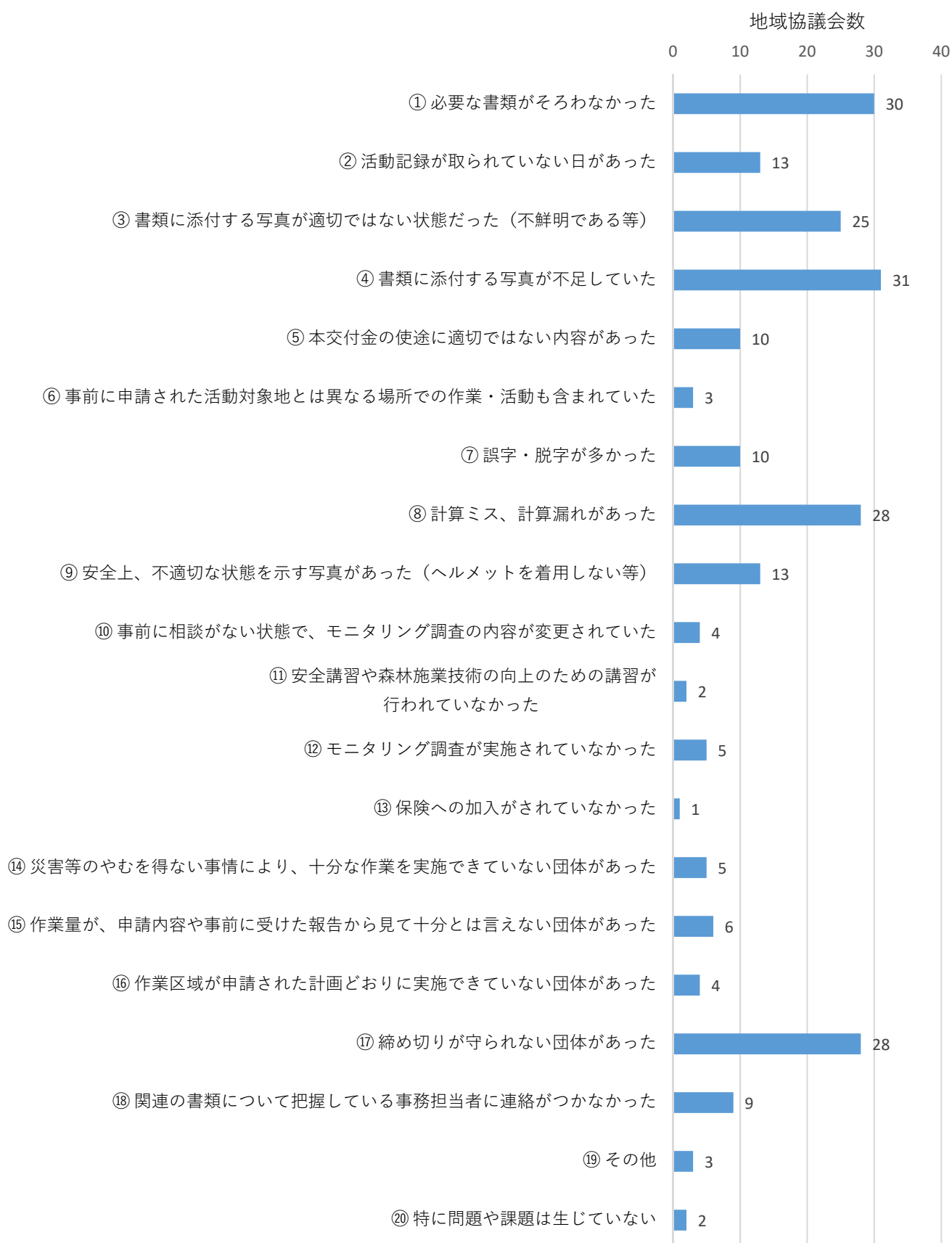
活動組織の活動段階における相談内容としては、事務書類の書き方や写真撮影に関するもののほか、モニタリング調査、購入可能な資機材に関するものが多い。



図表 2.4 活動組織の活動段階における相談内容（複数回答）

年度末書類（実施状況報告書等）で生じた課題（問28）

年度末における地域協議会の確認において、提出書類の不備（写真を含む記録の不備や計算ミス等含む）が多く発生している。一方、安全講習、モニタリング調査、保険加入への未対応は少ない。

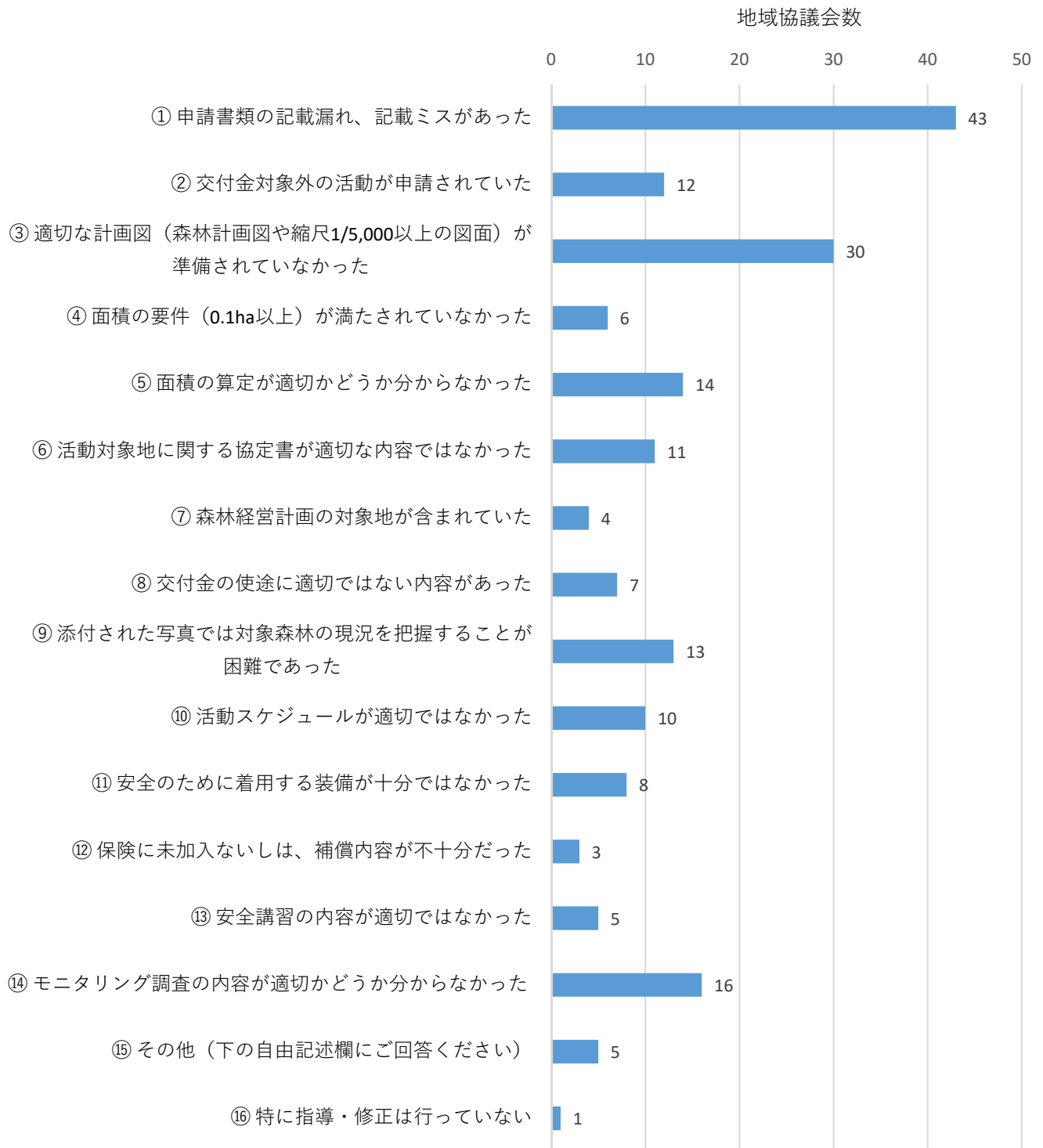


図表 2.5 年度末書類（実施状況報告書等）で生じた課題（複数回答）

3) 各地域協議会が活動組織に対して令和元年度以降新たに指導した事項及び内容

申請に対する修正・指導内容（問14）

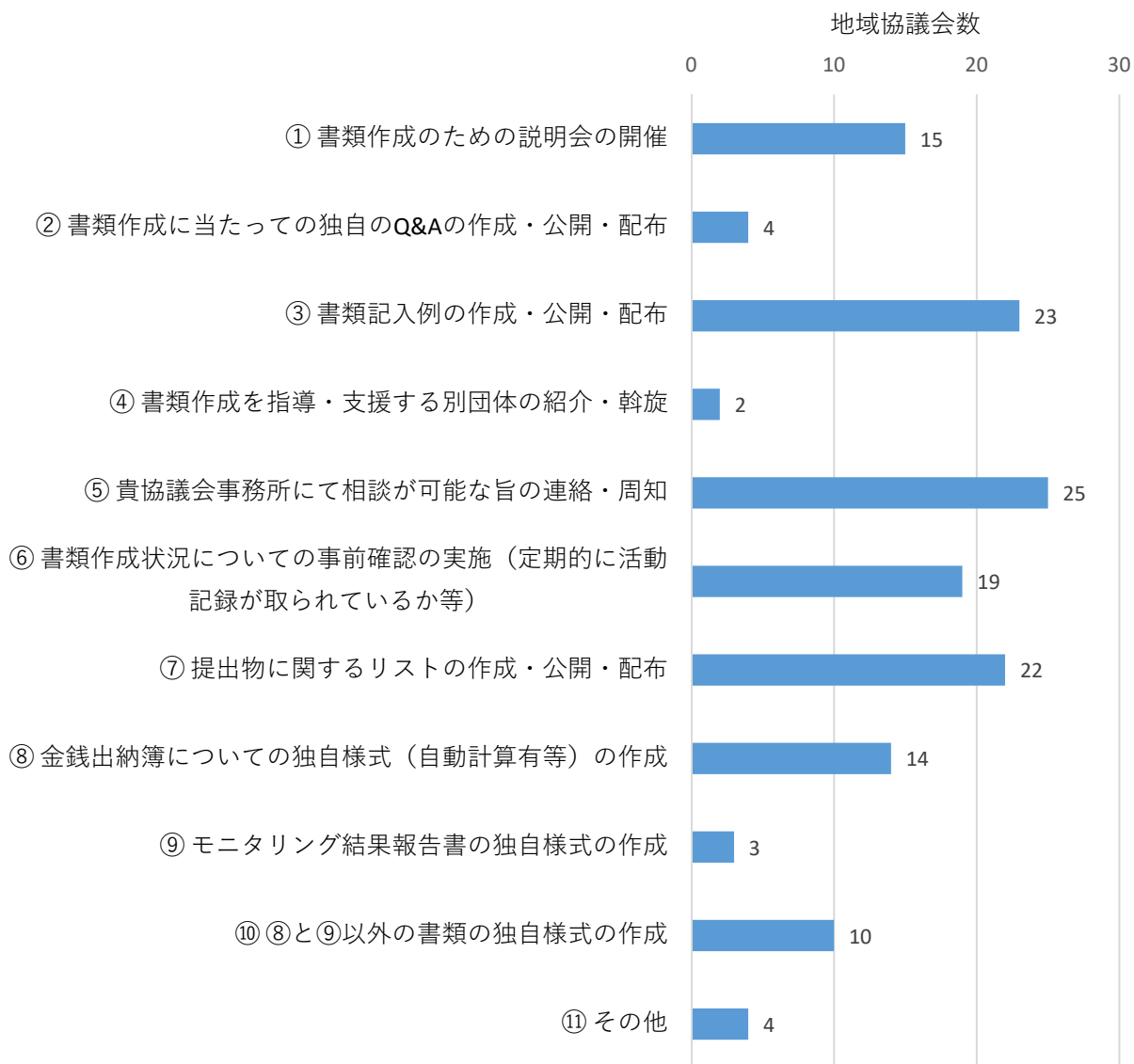
申請段階での書類についての修正指導では、「記載漏れ、記載ミス」があったことが43地域協議会から指摘されている。また、「計画図の準備がなされない」との回答も全体の3分の2の地域協議会から得られた。モニタリング調査に関する指導については、昨年度は全体の半分（23地域協議会）から指摘があったが、今年度は全体の3分の1（16地域協議会）に減っている。



図表 2.6 申請に対する修正・指導内容（複数回答）

年度末書類（実施状況報告書等）に関する支援（問 29）

書類作成のための説明会実施のほか、記入例の作成、地域協議会の事務所での個別相談対応など事務書類作成のための支援を行う地域協議会が多い。

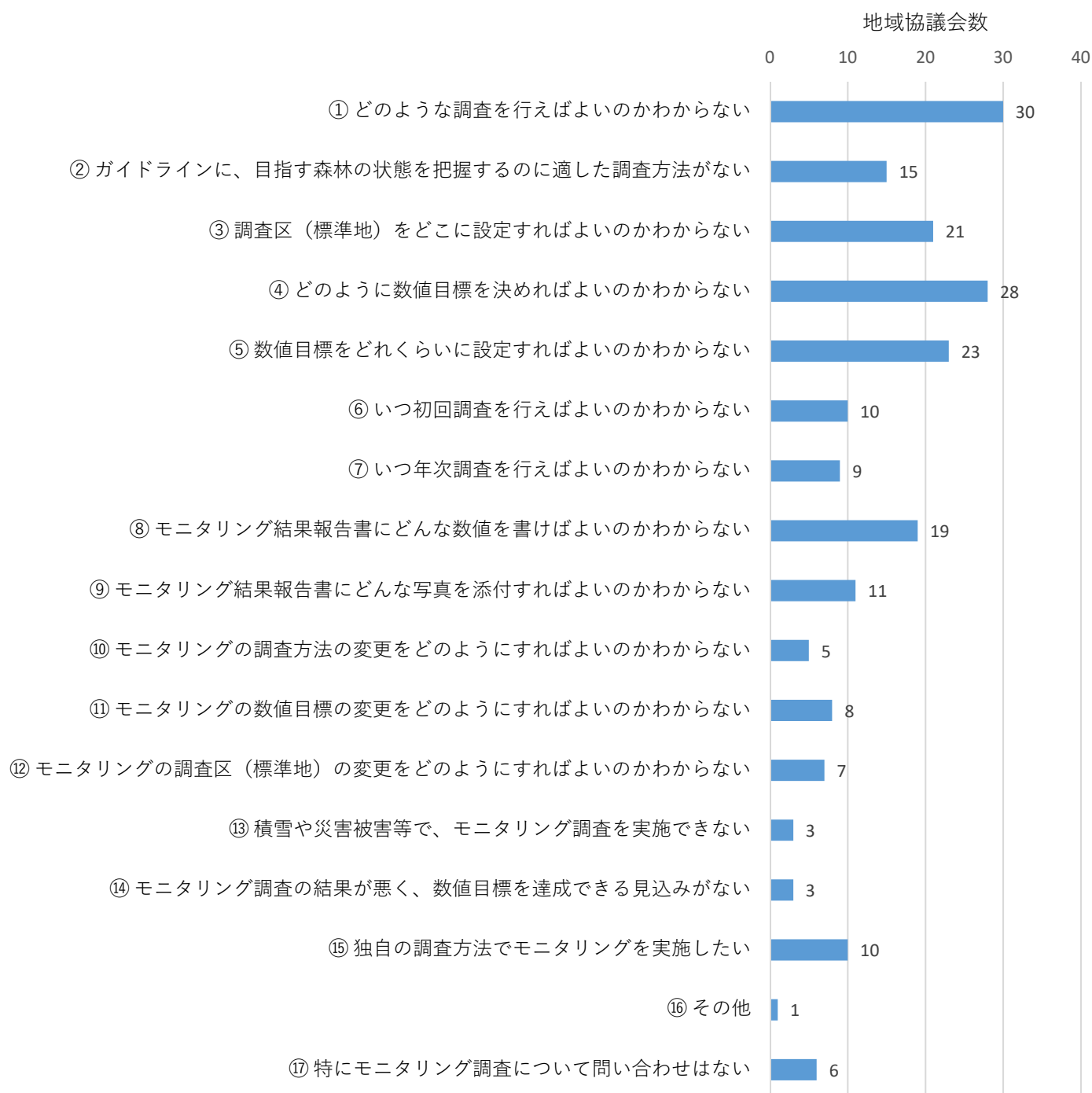


図表 2.7 年度末書類（実施状況報告書等）に関する支援（複数回答）

4) 各地域協議会が活動組織に対してモニタリング調査に関して指導した事項及び内容

モニタリング調査に関する問い合わせの内容（問 20）

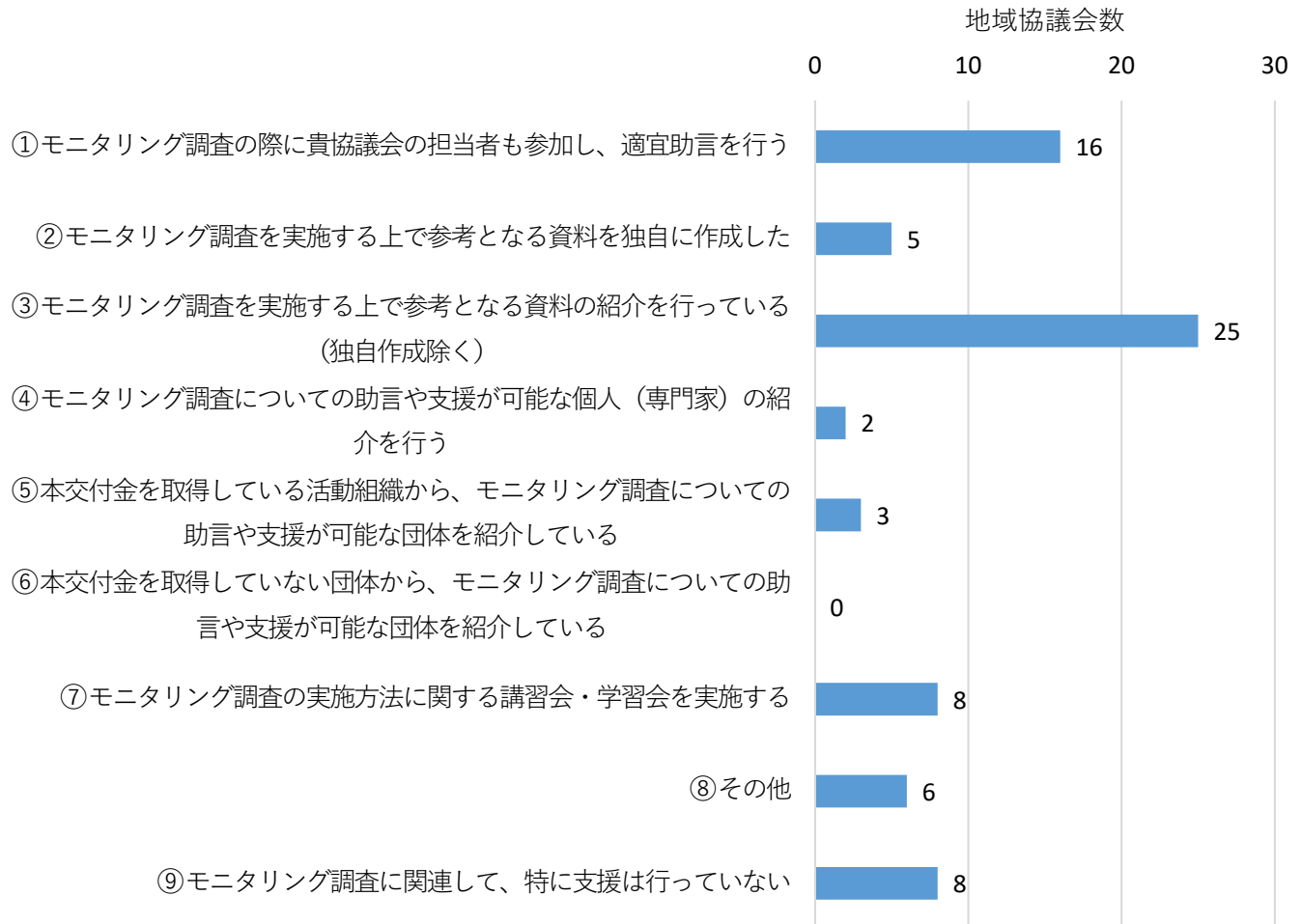
モニタリング調査については、「どのような調査を行えばよいのかわからない」という回答が 30 地域協議会より寄せられている。また数値目標の設定方法や目標の水準など、活動前において多くの活動組織においてとまどいが見られることを示す結果となっている。



図表 2.8 モニタリング調査に関する問い合わせの内容（複数回答）

モニタリング調査に関連する支援の内容（問 21）

モニタリング調査を円滑に進めるために、地域協議会より参考資料の提供や、現場立会いなどが行われている。



図表 2.9 モニタリング調査に関連する支援の内容（複数回答）

5) 他の地域協議会と情報等を共有している事項及び内容

モニタリング調査に関連して他の地域協議会と共有することが望ましいと考える問題あるいは、対応が難しかった事例（問24）
具体的な回答内容について以下に記載する。

図表 2.10 モニタリング調査に関連する問題及び、問題解決のために実際に行った対応

モニタリングに対する問題	実際に行った対応	解決有無
林野庁の作成しているガイドラインがやや難しく、活動組織が充分理解できない。 (毎年大きく改善されている。)	地域協議会独自のモニタリングの手引きを作成し、講習会、現地実習を開催。	解決
多様な森林で、森林の持つ多面的機能発揮のため多様な活動が行われている。ガイドラインにそった設定が出来ない場合がある。	他地域の情報を参考にしながら、活動にそったモニタリングの方法を提案している。	解決
モニタリング方法、目標の設定方法。		不明
達成度が100%に至らなかった団体への以降の指導方法	100%に達するまで活動を自力で続け達成時点で報告するよう求めている	不明
特に問題はないが、毎年、貴団体が行っているモニタリング調査のアンケート結果の発表を参考にしている。	特になし。	不明
人工林以外では、数値目標が定めにくい例が多いため、他協議会のモニタリング調査の具体的手法、数値等を出来るだけ多くの事例を開示していただければ、多くの活動団体において適用可能な方法及び目標数値が見つかると思います。	以前の、セミナーにおいて教示いただいた、団体の事例を活動団体に周知した。	解決
全国的な会議等でモニタリング調査(事業全体も含め)に関して意見交換を行うと、各県の行政組織がどの程度事業に関わっているか分かり、その差が非常に大きいことが窺える。 県の支援等を得るためには、制度改正等が必要であり林野庁の力が必要である。 また、初期段階での指導・助言は継続的な森林整備やモニタリング調査には大変重要であり、協議会の負担軽減には専門家への委託等が有効であると考えるので、必要な委託費を事務費に加算するなど予算的な措置を講じる必要がある。	県に対してモニタリング調査に係る指導等が非常に負担になっていると常々上申している。 モニタリング調査だけでなく、会計実地検査の対象となった場合には、地域協議会が受験の対象となり、現状では非常に厳しい状況になると常々説明している。	未解決

モニタリングに対する問題	実際に行った対応	解決有無
スギの新植地の下草狩りの申請があった時、モニタリングについて目標値等の設定等で迷った。	雑草木の被覆率を測定することも考えたが、下草狩りの目的がスギの上長成長を促進することであり、スギの成長量を目標値とするモニタリングとした。	解決
他県の独自調査の内容、目的、調査方法について情報提供が欲しい。	H29 からモニタリング調査が開始されたが、毎年ガイドラインが変わり、目標値、調査の内容、項目に変更が加えられたため、H29 に行った初回調査の目標値などは途中から消えてしまった。そのため、初回調査年度のガイドラインに記載のある目標値、調査方法は目標を達成するまで認めている。	不明
広葉樹で実施したか所は一定期間が過ぎるとすぐに林冠が閉鎖してしまい調査が難しい。	実施後なるべく早い期間に見通し調査を行った。(相対幹距からの変更)	未解決

協議会運営を行う上で特に苦労したこととその解決策(問34)
 具体的な回答内容について以下に記載する。

図表 2.11 協議会運営を行う上で特に苦労したこととその解決策

苦労したこと	解決有無	解決方法 / 解決困難理由	独自の取り組み
・実施報告締切日を守らなかった活動組織がある。	解決	特に3月中の休日は、全日出勤で対応により解決。	事務費予算を増額で、事務担当者を1名増員し対応。
・関係市町村の交付金の収支取り扱い	未解決	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村によって交付規則が異なるため、それぞれに即した対応が必要 ・例えば、概算(前金)払ができるところ、90%までのところ、完了払いのところとそれぞれ手続きが異なる。このため活動組織への交付金交付などの事務が多様化。 ・また、様式も異なるため、注意が必要。(求める添付資料も異なる) ・金額的には少ないが、求められる書類は最も多いかも。 	
・事務量が多い。	対応中	時間調整・配分の工夫	

苦勞したこと	解決有無	解決方法 / 解決困難理由	独自の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・メールが使えない活動組織も多く円滑な連絡ができない ・活動組織の平均年齢が高く、平成元年度には大きな事故が2件あった。今後も事故が心配。 	対応中	<ul style="list-style-type: none"> ・メールが使えないところへは、郵送や電話との併用。 ・事故が起きないように、安全講習会を開催するとともに、現場指導により周知を図っているところ。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・事務能力の低い活動組織が書類作成に苦勞している。 	解決	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書について、手書きの活動記録、領収書、写真等を預かり協議会担当者が代理で作成したケースがある。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・採択決定前着手日から作業を行うために、着手日前に保険に加入し、支払いを行った団体から「何故、交付金の対象とできないのか」という問合せがあり、説明しても納得してもらえず、最終的に団体から林野庁に直接問合せの連絡を行った事があった。 	解決	<ul style="list-style-type: none"> ・林野庁担当者より当協議会が行った説明と同様の説明を受け、最終的に保険料分は団体の持ち出しとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総会資料に「金銭出納を行えるのは、採択日もしくは採択決定前着手日以降である」という旨の注意事項を記載し、市町村へ配布した。
<ul style="list-style-type: none"> ・実績調査に相当数時間を要し、他の業務に支障をきたしている。協議会ではマンパワーが足りないことから、調査員を委託したいが、その人材の確保は難しい状況。 	対応中	<ul style="list-style-type: none"> ・調査員は、森林整備等事業内容や補助事業に精通している者が望ましいことから、調査員の人材確保が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査員の人材確保が難しいため、事業完了を早めてもらい調査期間を長くとする予定であるが、調査員の人材不足は解消していない。
<ul style="list-style-type: none"> ・担当者（森林技術と交付金事務を行う技術者）が、確保できない。 	対応中	<ul style="list-style-type: none"> ・森林技術と交付金事務に精通した担当者が必要であり、県の退職者を予定していたが、再雇用制度が始まり、団体への就業者が激減した。さらに、再雇用後の再々就業はほとんど見込めない。 ・森林技術と交付金事務に精通した技術者は即戦力でないと事務がストップしてしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者となってくれる人材をさがすしかない。 ・業務を整理し、外部委託（外部の技術者、事務）を進める。

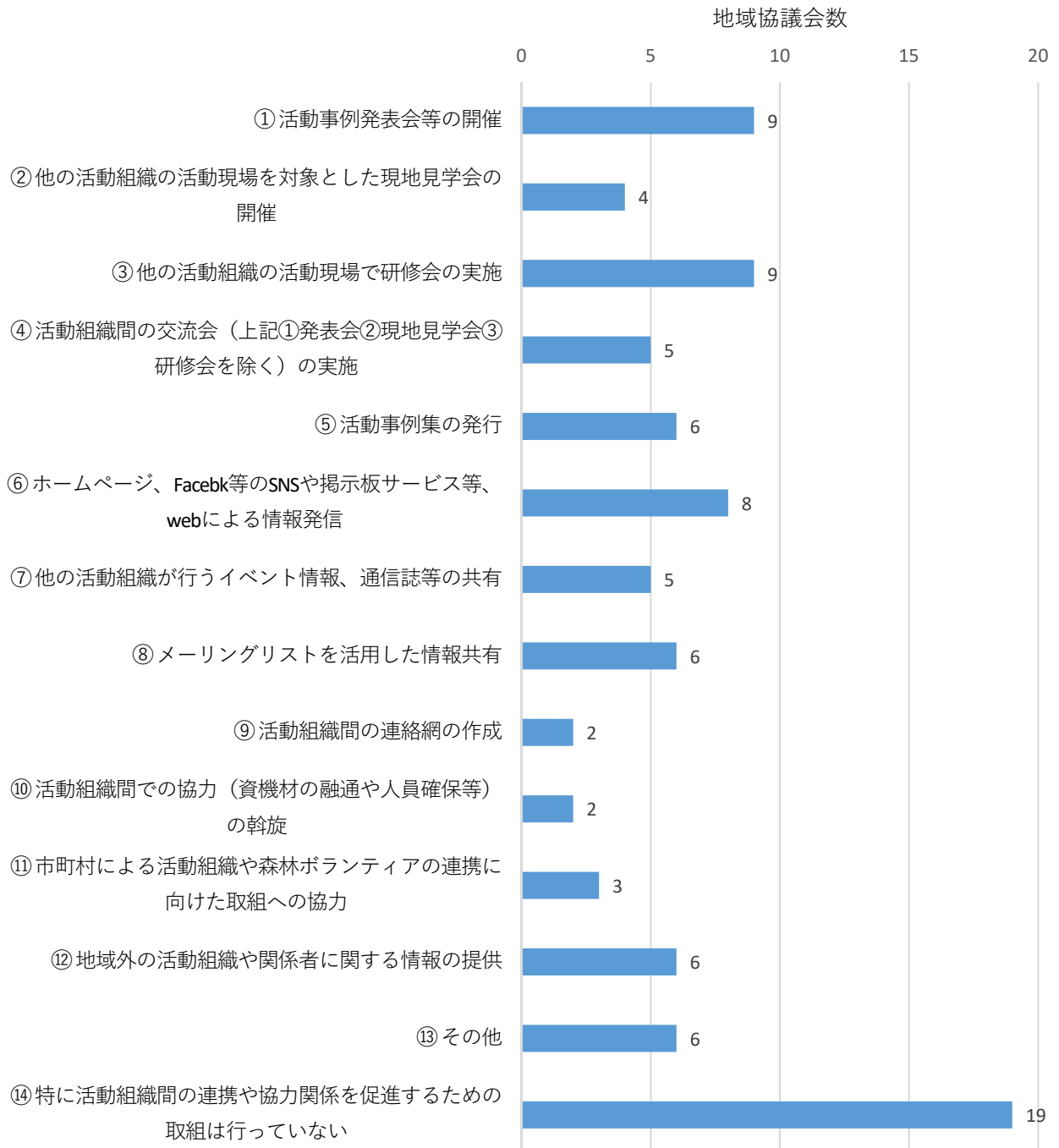
苦労したこと	解決有無	解決方法 / 解決困難理由	独自の取り組み
・多くの業務を抱えている中で県下全域を1人で担当しており、適切な指導等が困難である。	未解決		
・新規団体の掘り起こし ・書類作成の指導	対応中	・団体へ出向き、一つ一つの書類についての説明、作成指示を実施	
・申請、報告の書類の様式が毎年少しずつ変わっているので、以前の様式での提出があり、書き直しや再提出など必要となること。		・様式変更を連絡して、ホームページに載せた。 記入例を送った。	
・なかなか現地で活動組織の方と接する機会が作れない中、年度末の現地確認はできるだけ多くの現場に出向き、様々な課題や要望について聞き取るよう留意している。また、市町の担当者にも立会をお願いし、課題の共有等に努めている。	対応中	・2、3月は本業の森林協会にとっては会計年度末でないため、可能な限り日程調整に余裕を持たせ、活動組織の希望の日程で現地確認を行うように心掛けた。 ・地域の自治会の役員(ほぼ全員が高齢)が活動組織の主体である場合には、分かりやすい説明を心がけ、日頃の継続した取組が森林保全にとって如何に重要か理解していただくよう努力した。地域の住民の主体的な活動が大切であると考えている。	
・施業地図面を統一した事で、用意できない団体がある。	解決		
・令和2年度、森林資源利用タイプにおいて、出荷証明などの提出を求められている。	対応中	・どのような書類であればいいのか判断が難しい。	
・複数市町にまたがるエリアを対象とした事業実施要望があった。本県では、市町が国の補助残分を継ぎ足し補助しており、どのように対応すべきか検討中。	対応中	・A市に所在する団体がA市及びB市において活動する場合、どちらの市の補助対象としての取り扱うのか。(属地か、属人か)	

苦労したこと	解決有無	解決方法 / 解決困難理由	独自の取り組み
・徐々に活動組織数が減少傾向にあり、県内全市町村あて周知依頼文、資料の送付等を行っているが、なかなか周知まで至らない。(市町村の林務担当者の異動により引継ぎされないケースもある。)	対応中	・県と協力し市町村向け説明会を行うなど、周知と協力に向け進めている。	
・市町の予算確保	対応中	・市町のよっては、来年度予算にまわされることがあり、活動が来年度となるため前年度からの募集が必要となる。	・前年度より、募集を行い予算確保に努めている。
・実績報告書提出の際に、チェックリストを作成して、提出漏れがないよう促すが、遅れたり、提出しないところがある。	未解決	・実績報告書の作成を手伝ったりするが、一部書類(モニタリング調査)を結局提出しないところがあった。	・実績報告書を作成するための助言・加勢等
・提出書類が多すぎて活動組織が振り回されている。記入方法等について直接指導した。	対応中		・ヒヤリングしながら記入方法等について指導している。

6) 地域協議会が活動組織を対象に実施している支援・指導等の事項及び内容

活動組織の協力関係の促進に向けた支援・取組（問 15）

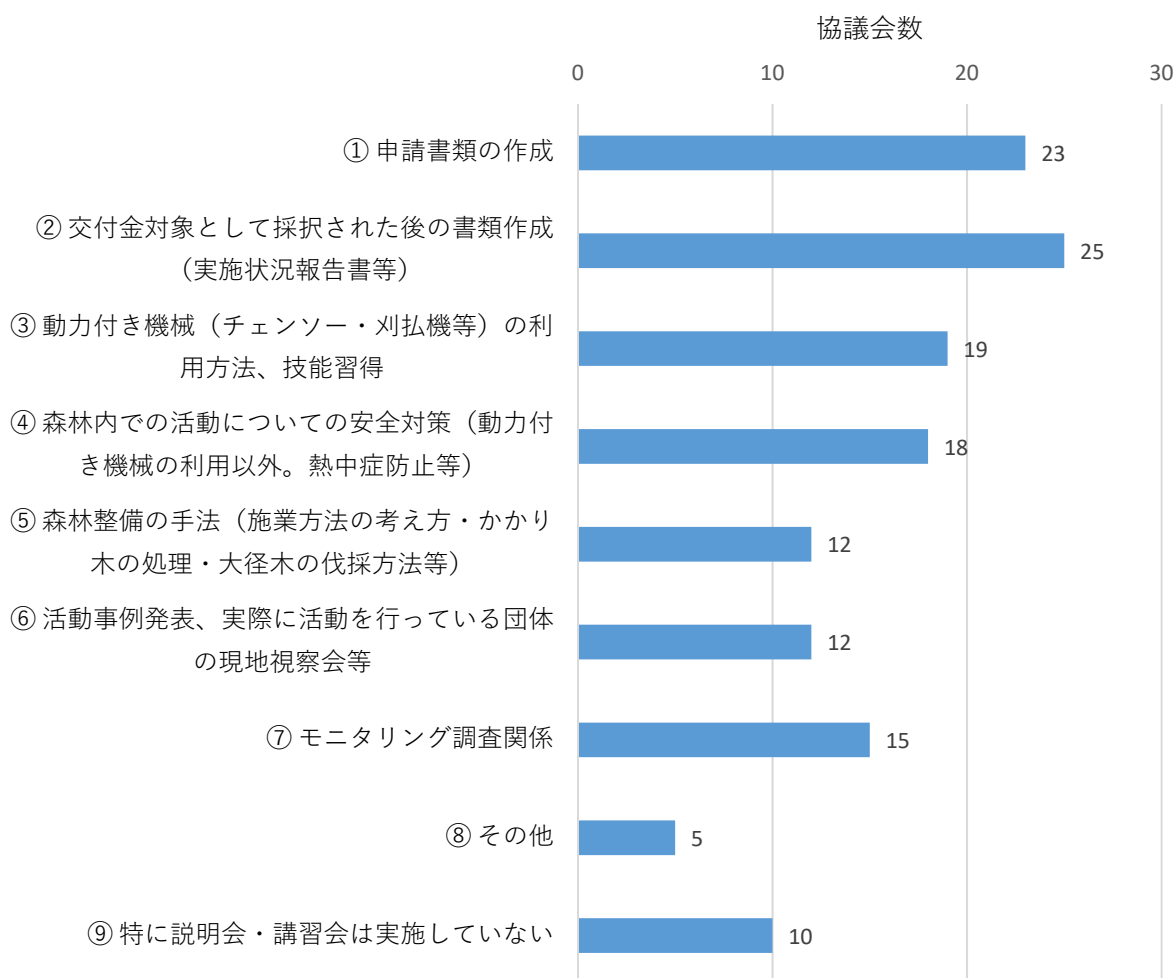
活動組織の協力関係の促進に向けた支援では、活動事例発表会等の開催や活動現場での研修会の実施が多かった。一方、活動組織同士の横展開を図る上で、協力関係の促進に向けた取組支援は、まだ多くの地域協議会（19 地域協議会）で行われていない。



図表 2.12 活動組織の協力関係の促進に向けた支援・取組（複数回答）

活動を円滑に進めるための説明会及び講習会（問 35）

地域協議会が行った説明会や講習会では「採択後の書類の作成」、「申請書類の作成」について、過半数を超える協議会が取組を行っている。あわせて、何らかの安全対策にかかる研修が半数近くの地域協議会において実施されている。

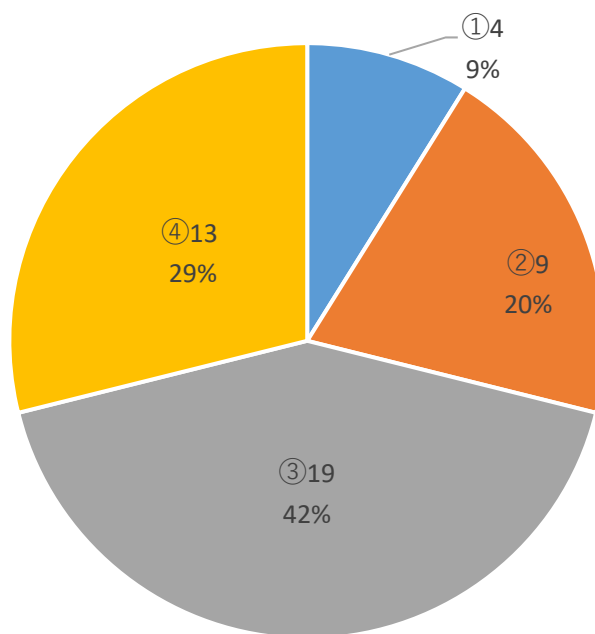


図表 2.13 活動を円滑に進めるための説明会及び講習会（複数回答）

7) 地域協議会が交付金活動を終了した活動組織を対象に実施している指導や情報提供等の事項及び内容

本交付金終了後の活動組織の活動状況の把握について（問 30）

地域協議会における、本交付金終了後の活動組織の活動状況の把握状況については、「活動組織の活動状況をほとんど把握していない」地域協議会は約3割あるなど、交付金終了と共に関係性が希薄になる傾向を示す結果となった。

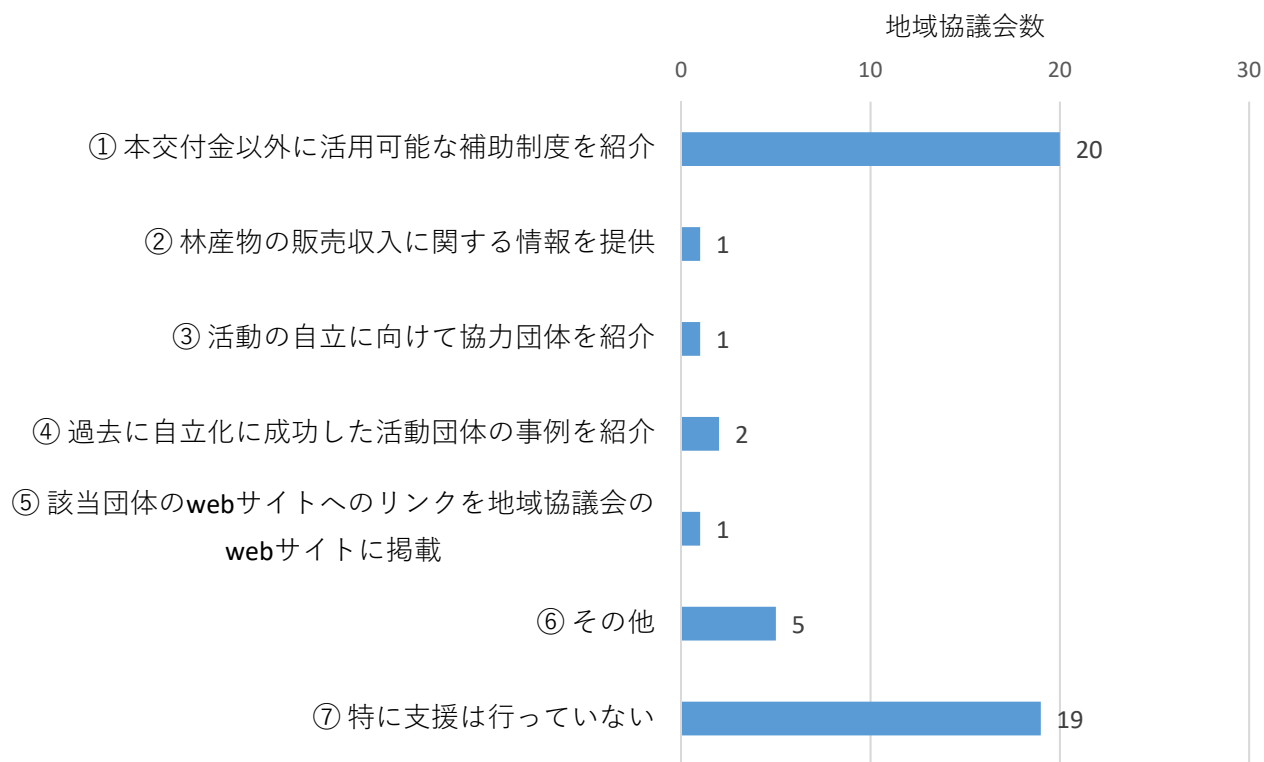


- ① 交付金活動終了後の活動組織のほとんどについて活動状況を把握している
- ② 交付金活動終了後の活動組織の半数程度について活動状況を把握している
- ③ 交付金活動終了後の活動組織のうち一部について活動状況を把握している
- ④ 交付金活動終了後の活動組織の活動状況はほとんど把握していない

図表 2.14 本交付金の活動を終了した活動組織の活動状況の把握状況（択一）

本交付金終了後の活動組織への支援（問 31）

本交付金終了後に活動を継続していくための支援については、20 地域協議会が、活用可能な補助制度の紹介を行う一方で、「特に支援は行ってない」も 19 地域協議会となっている。交付金終了後にも、何らかの関わりを継続することで、該当地域全体での森林の活動の活性化につながることを期待できる。

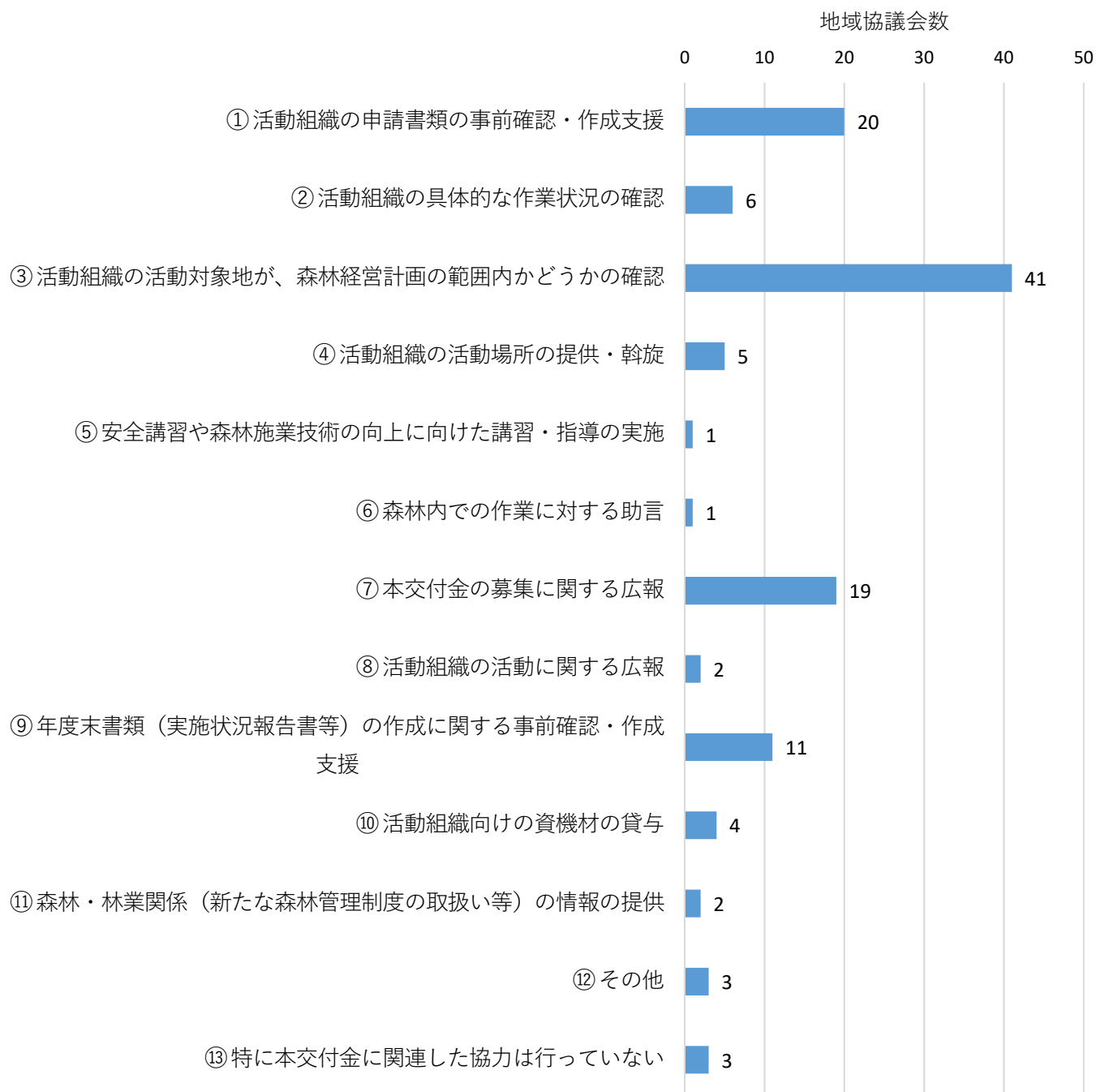


図表 2.15 本交付金の活動を終了した活動組織が活動を継続していくための支援（複数回答）

8) その他交付金の評価検証に有効な事項

市町村からの協力（問 32）

市町村との協力については、「森林経営計画の範囲内かどうかの確認」が最も多く、90%以上の地域協議会が実施していた。市町村が申請書類の事前確認等を行うケースも 20 地域協議会で行われている。



図表 2.16 市町村との協力関係（複数回答）

どのような団体とどのような内容での協力関係にあるか（問 33）

市町村以外で協力関係にある主体としては、最も多いのが都道府県となっている。特に、都道府県との協力関係では、過半数の地域協議会が広報活動で協力があると回答している。書類作成の指導についても協力を得ている地域協議会も半数近くあり、都道府県の協力が重要となる結果となっている。

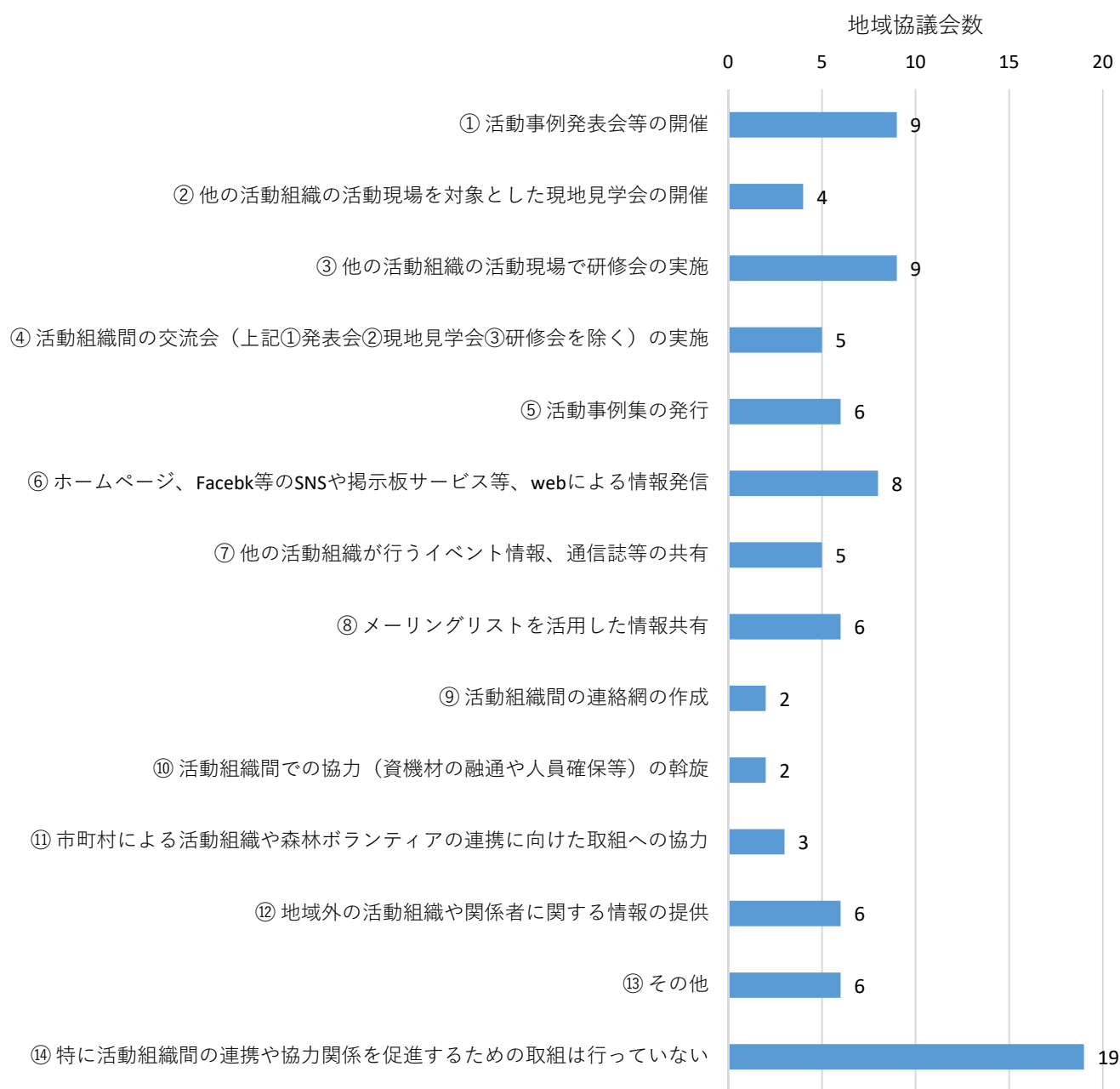
大学・研究機関との協力があると回答した地域協議会は1地域協議会のみであった。

図表 2.17 他団体との協力関係（複数回答）

協力団体 \ 協力内容	書類作成の指導	作業や活動についての助言	安全等の講習の実施	資機材の貸与	広報活動	モニタリング調査の支援	特に協力関係はない
都道府県	17	22	13	1	27	7	4
② 別の地域協議会	2	4	0	0	0	0	32
森林組合	2	3	5	1	3	1	28
公益法人、NPO	2	1	3	0	3	0	32
大学・研究機関（研究者）	0	0	0	0	1	0	37
その他	1	2	3	2	1	0	16

活動組織の協力関係の促進に向けた支援・取組（問 15）

活動組織の協力関係の促進に向けた支援・取組では、活動事例発表会等の開催や活動現場での研修会を実施する地域協議会が比較的多い。

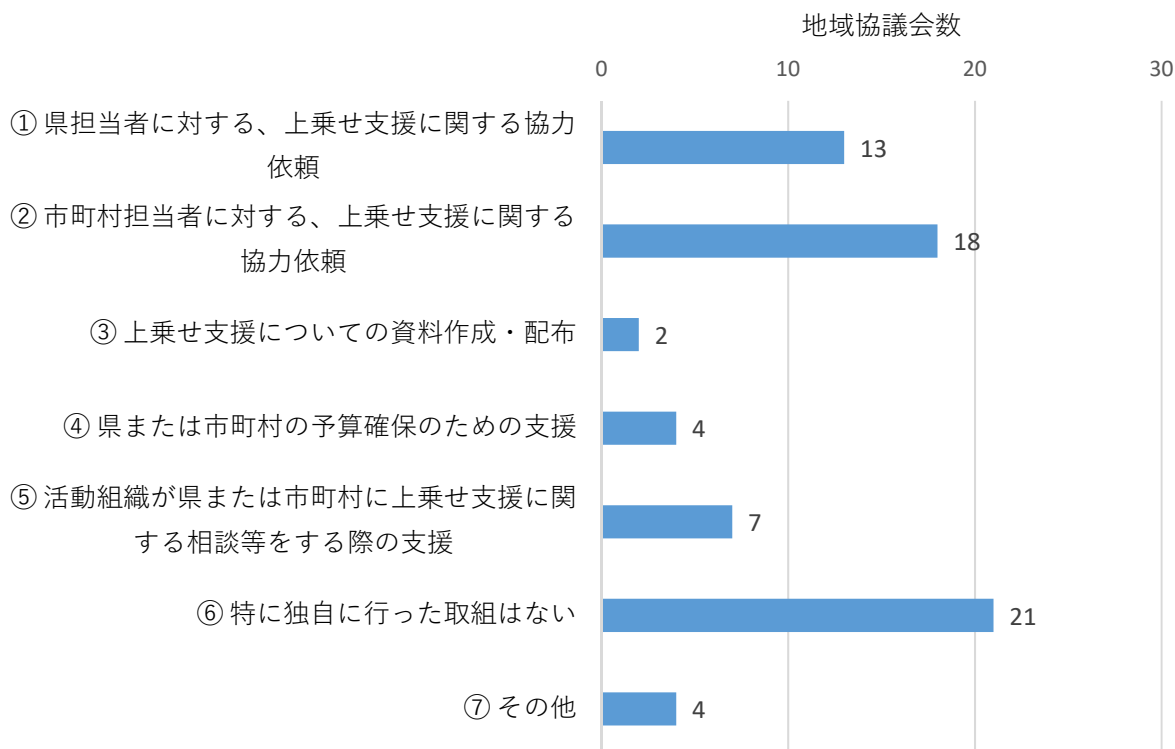


図表 2.18 活動組織の協力関係の促進に向けた支援・取組（複数回答）

地方自治体による上乗せ支援を促すための取組（問12）

半数以上の地域協議会が、何らかの上乗せ支援を促すための取組を行っている。現場に近い地方公共団体も事業に關与する必要性もあり、今後も上乗せ支援の協力が必要となってくる。なお、活動組織向けアンケートにおいては約4割の活動組織のみ上乗せ支援を受けている状況である。

下記に記載の「効果的と思われる取組内容」では「予算編成時」がポイントとなっている。



図表 2.19 地方自治体による上乗せ支援を促すための取組（複数回答）

地方自治体による上乗せ支援を受ける為に効果的と思われるまたは効果があった主な取組内容

- ・前年度のうちに次年度申請予定の活動組織に市町村へ説明するように指導。
- ・市町村関係者等から整備か所を視察していただき、その効果を認識していただく。
- ・予算編成時に地方自治体担当者との連絡調整を行う。
- ・次年度の申請状況を調査し、地方自治体へ報告し予算確保の要望。
- ・地方自治体へ具体的な活動内容が分かる資料をもって担当者へ説明。

2 - 2 モニタリング調査結果報告書の収集・分析

活動組織から地域協議会に提出されたモニタリング調査結果報告書及び活動計画書に記載されたモニタリング調査方法等を収集し、令和元年度のモニタリング調査結果（目標達成度）のとりまとめ及び分析を行った。また、モニタリング調査結果報告書の各項目について内容を確認し、記載状況や記載の有無について確認した。

（１）モニタリング結果報告書及び活動計画書の収集

地域協議会（全 45 団体）から、令和元年度のモニタリング結果報告書及び活動計画書を収集した。収集状況を以下に示す。

図表 2.20 モニタリング調査結果報告書の収集・分析結果の概要

項目	内容
目的	交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握
対象	全ての地域協議会（45 団体）
収集資料	令和元年度分のモニタリング結果報告書（様式 19）及び「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書（様式第 12 号）」
対象団体	合計 1,176 団体（内訳：令和元年度で活動を終了した団体 481 団体、令和 2 年度も活動を継続している団体 695 団体）
調査方法	活動組織が各地域協議会に提出した「モニタリング結果報告書（様式第 19 号）」及び「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動計画書（様式第 12 号）」を各地域協議会より収集・入力し、その結果を分析した。
目標達成度	83%

目標達成度の算出について

令和元年度で活動を終了した活動組織 481 団体に占める、「最終年度（令和元年度）の目標達成度が 80%以上と記載のあった活動組織数（359 団体）の比率を算出した。

なお、評価に必要な「目標設定」、「目標達成度」の記入欄が「空欄」、「書式を改変し、記入欄を削除している」、「近景写真のみが貼付され、説明等がない」などの理由から評価ができないモニタリング結果報告書（計 47 団体）は評価対象から除外し（481 団体 - 47 団体 = 434 団体）、434 団体を評価対象として目標達成度を算出した。（359 団体 / 481 団体 = 83%）

(2) とりまとめ項目の検討

とりまとめ項目及び内容は以下のように整理した。

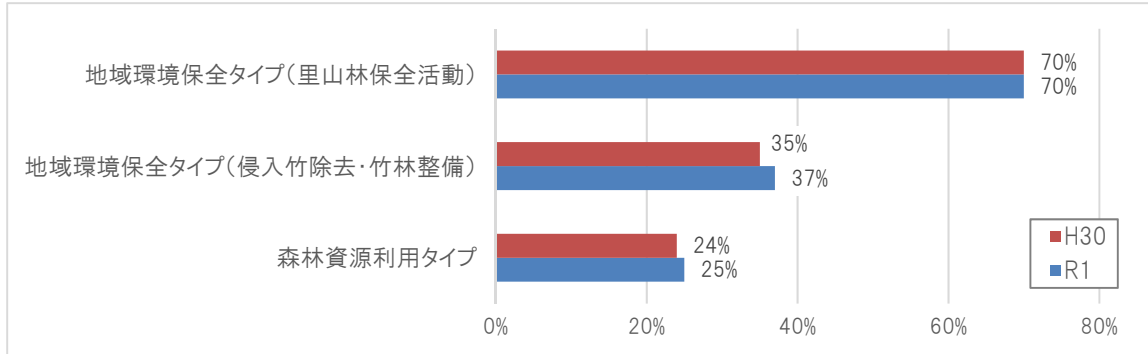
図表 2.21 モニタリング調査結果報告書のとりまとめ項目及び内容

項目	内容	
活動タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域環境保全タイプ(里山林保全活動) ・ 地域環境保全タイプ(侵入竹除去、竹林整備活動) ・ 森林資源利用タイプ 	
モニタリング調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木の混み具合 ・ 相対幹距比 ・ 胸高断面積 ・ 間伐率 ・ 見通し ・ 下層植生 ・ 植栽木の成長量 ・ 萌芽再生率 ・ 苗木の活着状況 ・ 樹木の本数 ・ タケの本数 ・ ササの侵入率 ・ 幹材積量 ・ 木材資源利用 ・ 特用林産物等利用 ・ 上記以外の調査 ・ 未記入(空欄) 	
活動の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的な目標(数値目標)設定がされているか ・ 目標に合わせた状況把握がされているか ・ 未記入 	
標準地の状況	活動前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的に標準地の状況を把握できているか ・ 目標に合わせた状況把握がされているか ・ 未記入
	活動1～3年目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的に標準地の状況を把握できているか ・ 目標に合わせた状況把握がされているか ・ 未記入
目標の達成度	<p>行政事業レビューに用いる目標達成度を把握するため、令和元年度で活動を終了した活動組織を対象に、各組織の目標達成度を分析した。とりまとめにあたっては、以下の達成度区分で整理した。</p> <p><達成度区分></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 達成度 80%以上 2. 79%以下 3. 定量的な記載なし 4. 空欄・その他(書式の改変により記入欄が欠落している等) 	

(3) とりまとめ・分析

1) 活動タイプ

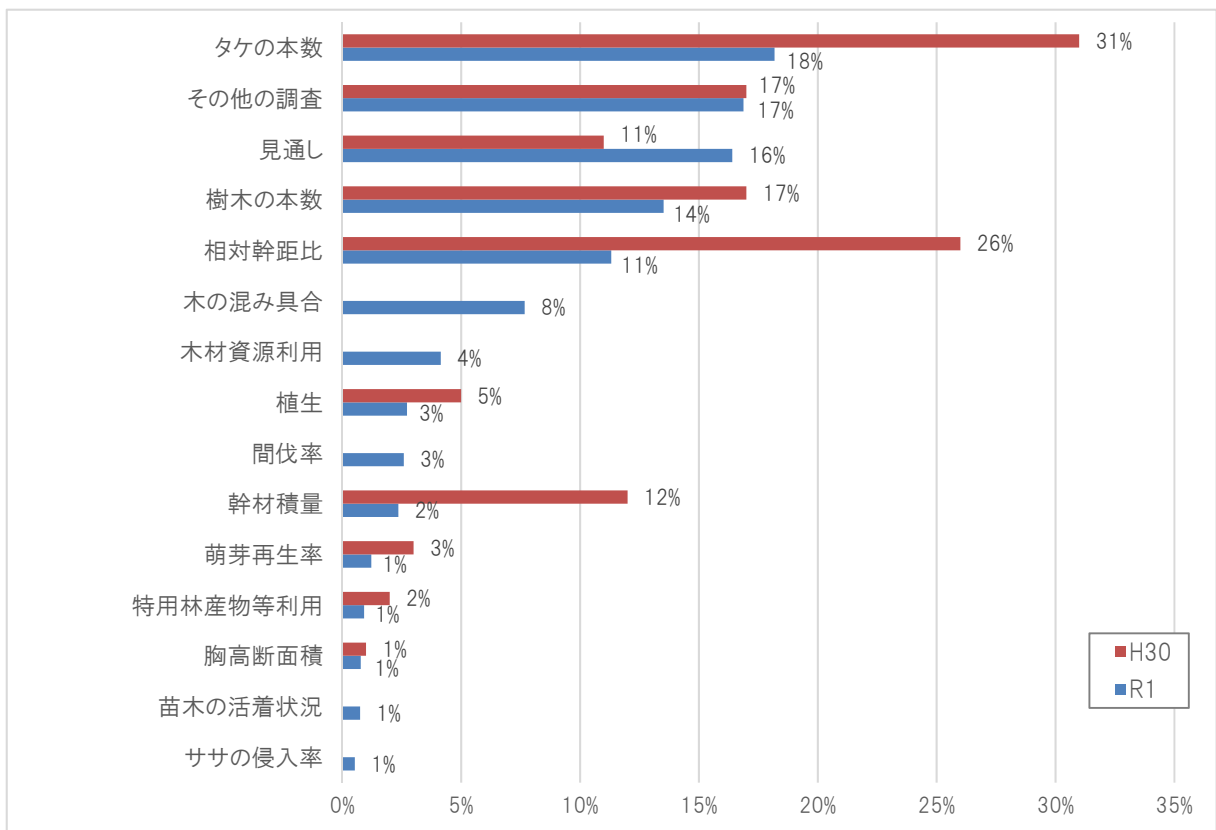
全活動団体(1,176 団体)のうち70%(824 団体)が地域環境保全タイプ(里山林保全活動)の活動を実施していた。次いで、地域環境保全タイプ(侵入竹除去、竹林整備活動)が37%(431 団体)、森林資源利用タイプが25%(298 団体)であった。平成30年度と比較した結果、ほぼ同様の比率であった。



図表 2.22 活動タイプ別の活動組織数 複数回答可

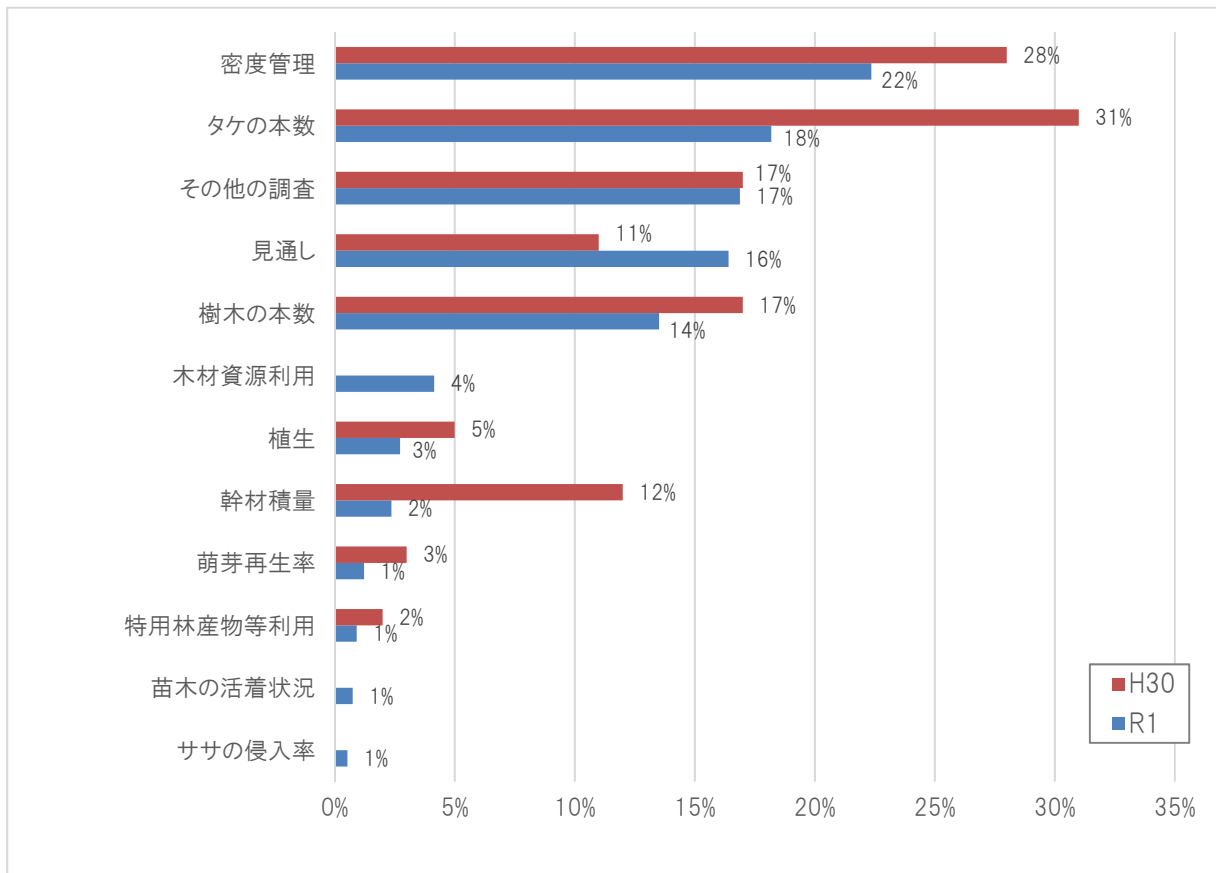
2) モニタリング方法(全タイプ合計)

全活動団体(1,176 団体)が本交付金を活用して活動を行っている森林(全3タイプ合計2,743 か所)におけるモニタリング調査方法は、タケの本数調査が18%(654 か所)と最も多く、次いで、見通し調査16%(590 か所)、樹木の本数調査14%(486 か所)の順に多かった。モニタリング調査ガイドラインの改訂にあわせて令和元年度に新たに例示したササの侵入率調査は1%(19 か所)だった。



図表 2.23 モニタリング方法別の活動組織数(全活動タイプの合計) 複数回答可

なお、「木の混み具合」や「間伐率」は、「相対幹距比」を調べる過程で把握できる数値であること、「胸高断面積」についても「木の混み具合」に含まれることから、これらの調査項目を森林の「密度管理」に関する調査として一括りにすることも可能である。仮にこの考え方で整理すると以下のように整理できる。



図表 2.24 モニタリング方法別の活動組織数（全活動タイプの合計） 複数回答可

全体で2番目に多かった「その他の調査」については、調査方法を文章で記述した回答が大半を占め、モニタリング調査ガイドラインで提示した調査方法のいずれに該当するか判別が難しいものが多く含まれていたことから分析対象から除外したが、希少植物の調査など、「植生」調査に含まれるものも複数含まれていると想定される。今後、評価・検証を行う際には、同種のモニタリング調査は一つに統合する等、調査項目の分類について再考が必要と考えられる。

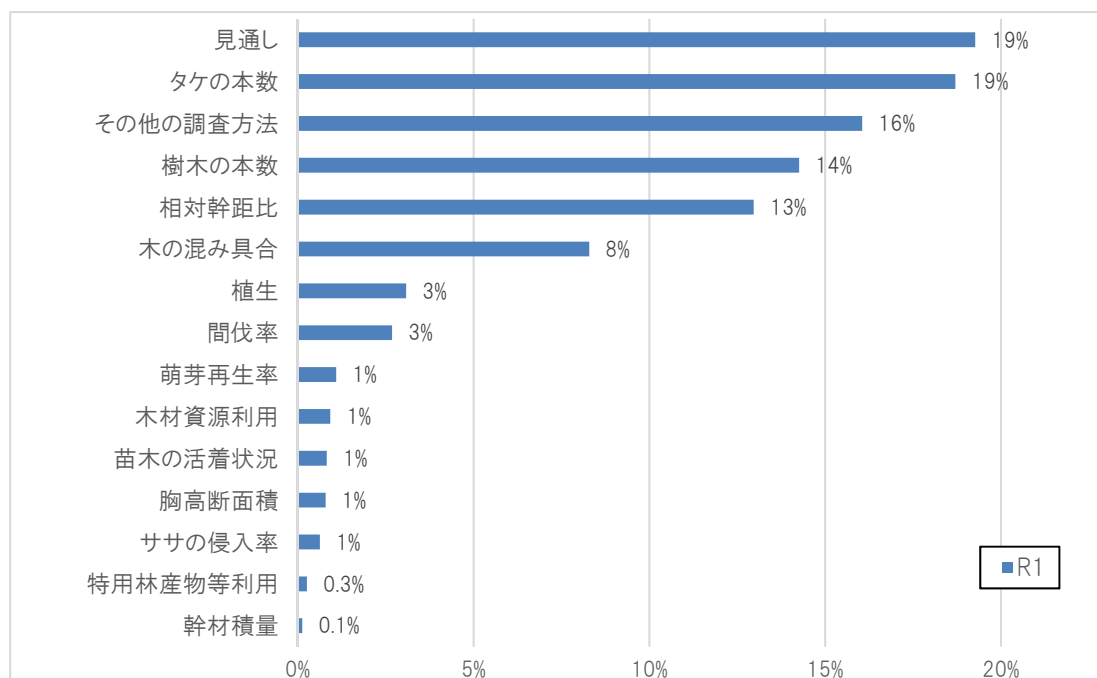
本交付金による活動は活動の幅が多岐にわたり、モニタリング調査の手法についても年々多様化している。その一方で、調査方法が細分化することで全体の傾向分析が難しくなる側面もあることから、来年度以降の評価分析に際しては、同種の調査方法は、例えば「密度管理に関する調査」、「生活環境の改善に関する調査」等の形で統合させて項目数を減らすことで、各年度の傾向や経年変化を容易に比較できるようにする等の工夫が必要と考えられる。

3) モニタリング方法（活動タイプ別）

活動タイプ別にモニタリング方法の内訳を整理した。以下にその概要を示す。

里山林保全タイプ（824 団体、計 2,123 か所）

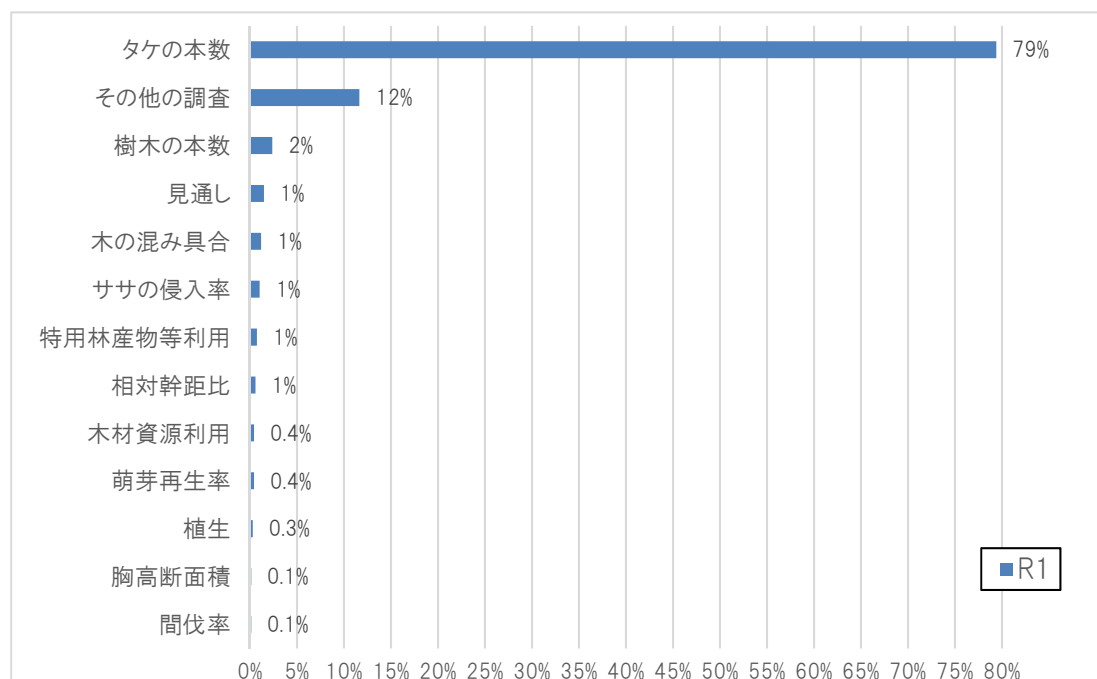
見通し調査が 19%（581 か所）と最も多く、次いでタケの本数調査 19%（564 か所）、樹木の本数調査 14%（430 か所）の順だった。



図表 2.25 モニタリング方法別の活動組織数（里山林保全タイプ） 複数回答可

侵入竹除去・竹林整備タイプ（431 団体、計 670 か所）

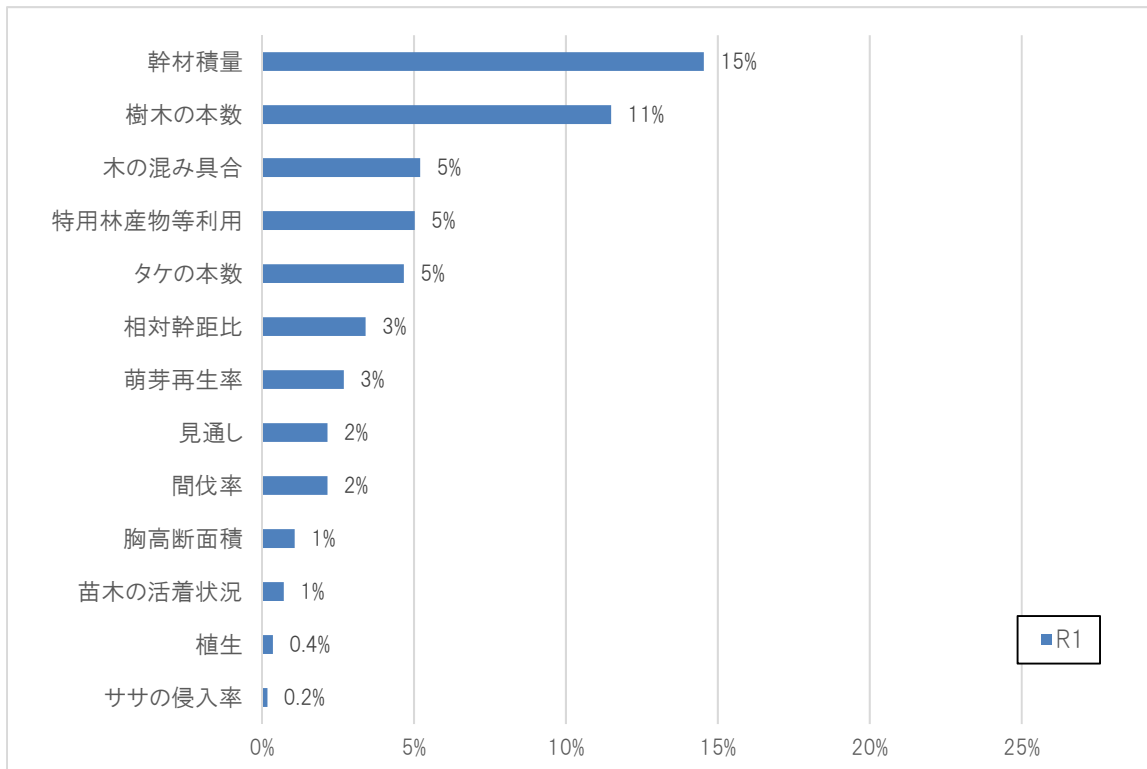
タケの本数調査が 79%（532 か所）と最も多く、次いで樹木の本数調査 2%（16 か所）、見通し調査 1%（10 か所）の順だった。



図表 2.26 モニタリング方法別の活動組織数（侵入竹除去・竹林整備タイプ） 複数回答可

森林資源利用タイプ（298 団体、計 557 か所）

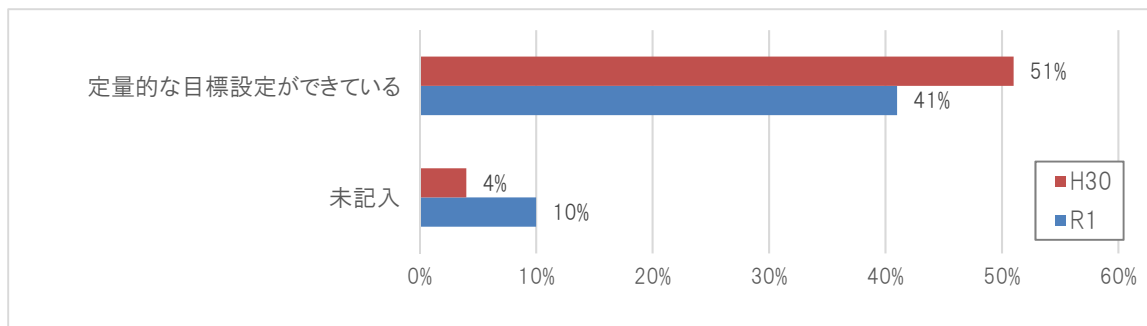
木材資源利用調査が最も多く 24%（135 か所）、次いで幹材積量調査 15%（81 か所）、樹木の本数調査 11%（64 か所）の順だった。



図表 2.27 モニタリング方法別の活動組織数（森林資源利用タイプ） 複数回答可

4) 活動の目標

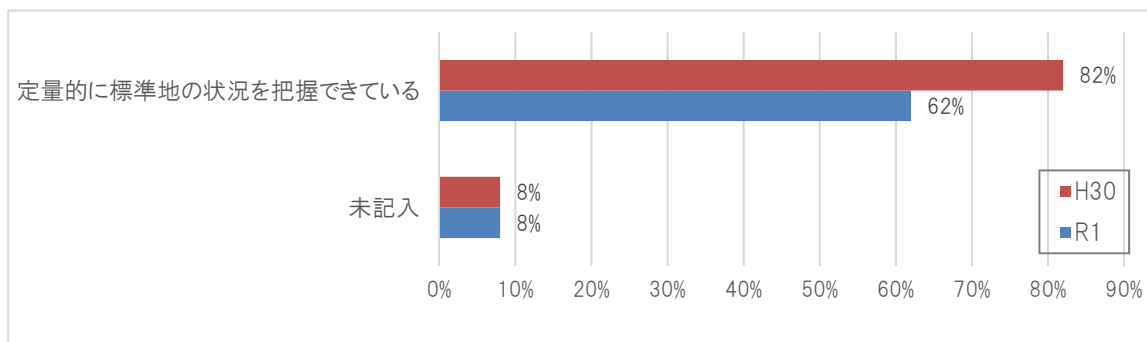
41%の活動組織が、定量的な目標（数値目標）を記載していた。残りの6割の活動組織については定性的な目標（明るい森を再生する、昔の里山を取り戻すなど）は記載されているものの、定量的な記載がなかった。定量的な目標（数値目標）を記載した活動組織は平成30年度と比較して1割減少した。



図表 2.28 「活動の目標」の記載状況

5) 標準地の状況（活動実施前）

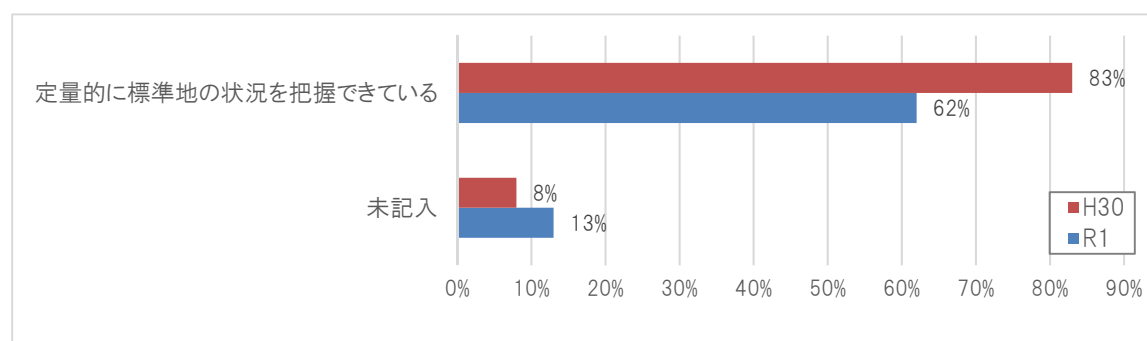
62%の活動組織が、標準地の状況（活動実施前）についての定量的な記述を行っていたが、平成30年度と比べて、定量的な記述を行った団体は20%減少した。



図表 2.29 「標準地の状況（活動実施前）」の記載状況

6) 標準地の状況（活動1年目）

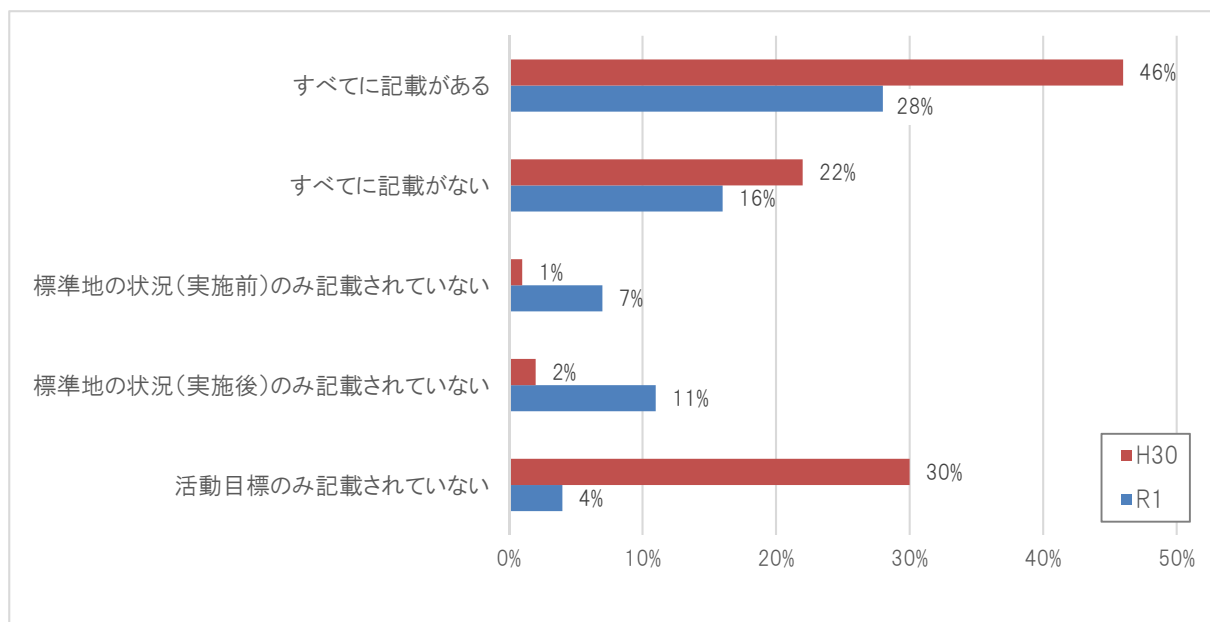
62%の活動組織が、標準地の状況（活動1年目）についての定量的な記述を行っていたが、平成30年度と比べて、定量的な記述を行った団体は21%減少した。



図表 2.30 「標準地の状況（活動1年目）」の記載状況

7) 達成状況の確認根拠となる記述の有無

令和元年度のモニタリング結果報告書において、目標の達成状況を把握するために必要な「活動の目標」、「標準地の状況(実施前)」、「標準地の状況(実施後)」の3つ全てに定量的な記述(数値目標を記述している、森林の状態等について数値を用いて記述している等)があった団体は全体の28%であった。一方で、3か所全てに定量的な記述がなかった団体は16%あった。



図表 2.31 定量的な達成目標の記載状況

8) 目標達成度

行政事業レビューに用いる目標達成度を把握するため、令和元年度で活動を終了した活動組織を対象に、各組織の目標達成度を分析した。対象となった活動組織は 481 団体であった。目標達成度のとりまとめに当たっては以下の区分により整理した。

<p>< 目標達成度の区分 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 達成度 80%以上 2. 達成度 79%以下 3. 定量的な記載なし 4. 空欄・その他
--

達成度の集計の結果、目標を 80%以上達成した活動組織数の割合（目標を達成した活動組織数 ÷ 目標を設定した活動組織数）は、83%と前年度と同数であったが、活動組織の絶対数で見ると 103 団体の増加となった。

令和元年度は、東日本台風（台風 19 号）等の台風により各地域で倒木等の被害への対応が突発的に生じ、また、令和元年度末から令和 2 年度初旬にかけて新型コロナウイルスによる外出自粛に伴う活動の縮小により、当初の計画通りに活動が実施できなかった活動組織も少なからずあったものの、ほぼ前年度と同様の成果が得られた。

令和元年度に各活動組織から提出された効果チェックシートにおいて、「計画通りに活動が進まなかったこと」として、「台風に伴い、倒木・枯損木の処理に係る追加的な作業に追われた」と回答した活動組織が、回答のあった活動組織 723 組織のうち 53 組織（7.3%）あった。

図表 2.32 目標達成状況（令和元年度及び平成 30 年度）

目標達成度	令和元年度 活動組織数と対象団体 (481 団体) に占める割合		平成 30 年度 活動組織数と対象団体 (316 団体) に占める割合	
	活動組織数	割合	活動組織数	割合
1. 達成度 80%以上	359 団体	75%	256 団体	81%
2. 達成度 79%以下	73 団体	15%	52 団体	16%
3. 定量的な表現なし	2 団体	0.4%	2 団体	0.6%
4. 空欄・その他	47 団体	10%	6 団体	2%

活動組織数が 2 桁以上の欄は小数点以下を四捨五入しているため、合計値が 100% を超過する。

【令和元年度の評価に関する補足事項】

- ・評価に必要な「目標設定」、「目標達成度」の記入欄が「空欄」、「書式を改変し、記入欄を削除している」、「近景写真のみが貼付され、説明等がない」などの理由から評価ができないモニタリング結果報告書（計 47 団体）は評価対象から除外し（481 団体 - 47 団体 = 434 団体）、434 組織を評価対象として目標達成度を算出した。
- ・提出されたモニタリング結果報告書のうち、目標達成度欄に定量的な表現（%、割

など)の記載がない活動組織が 55 団体あったが、書式に記載された内容や掲載写真を精査したところ、設定目標を概ね達成した(達成度 80%以上)と見なせる団体が 46 団体、逆に当初の目標が達成できていない(達成度 79%以下)と見なせる団体が 7 団体含まれていたことから、それぞれ上記の目標達成度の 1 または 2 に振り分けた。

目標達成度欄に「達成した」、「ほぼ達成した」、「予定通り実施できた」等の記載がある活動組織は、概ね設定目標を達成(達成度 80%以上)したと見なした。また、目標達成度欄に「予定通り実施できなかった」、「当初の計画を見直した(変更した)」等の記載がある活動組織は、計画通りに実施できなかった(達成度 79%以下)と見なした。

9) 課題及び改善方策

令和元年度のモニタリング結果報告書を収集・分析した結果、平成30年度に比べ、「定量的な目標を設定した活動組織」や「各年度の取組結果を踏まえた定量的な目標達成度(％表示)を記述した活動組織」が軒並み減少した。令和3年度以降、継続してモニタリング調査を実施する上で、検討が必要と考えられる事項及びその改善方策を以下に示す。

図表 2.33 モニタリング報告書の記述に関する検討事項(案)

- ・「活動の目標」に数値目標を記載する活動組織が依然として少ない。
様式19の改善(記入見本を作成し、定量的な数値目標の例を複数例示するなど、活動組織が記載内容を具体的にイメージできるようにする。)
- ・数値目標が、当該年度の年間目標か、3年間を通じた目標かの判別が困難。
様式19の改善(活動組織の記入者が、「単年度の目標」か「3年かけて実現を目指す目標」かを区別して記入できるように、記入欄に小見出し等を付ける)
- ・定量的な記載ではなく、「ほぼ」、「おおむね」、「かなり」など、記述内容からは、目標に対する達成度が判別しにくい表現が見受けられた。
様式19の改善(記入見本を作成し、定量的な数値目標の例を複数例示するなど、活動組織が記載内容を具体的にイメージできるようにする。)
- ・空欄になっているか所は、書き忘れによるものか、目標等を達成できなかったために空欄にしているのか判別が難しい。
様式19の改善(記入見本を作成し、事情があって記入できない場合の記入例を例示する)

上記の点は、過年度の報告書でも同様の指摘がされており、記入用紙に注釈を付す、誤記や未記入が多い欄についての記入例を付す等の文書上の工夫だけでなく、地域協議会の関係者が参加するブロック会議、担当者会議等の場でこまめに説明を行う等により、活動組織からの問合せや書類確認を行う実務担当者の間での情報共有を図ることが重要と思われる。

第3章 活動組織へのアンケート調査・整理・分析

交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため、令和元年度に交付金の交付を受けた組織及び令和2年度に活動を実施予定の活動組織に対してアンケート調査を実施し、その内容を整理・分析した。

3 - 1 アンケート調査の概要

本交付金で実施した活動内容や活動の効果等を把握するため令和元年度に交付金の交付を受けた組織及び令和2年度に活動を実施予定の活動組織に対して書面によるアンケート調査を実施し、その内容を整理・分析した。

(1) アンケート項目の検討

発注者と協議して、アンケート項目及び内容を確定し、調査書式を作成した。(調査書式は巻末の資料編を参照。)

(2) 調査方法

作成した書式は郵送及びEメールを併用して送付した。アンケート調査の概要を以下に示す。

図表 3.1 アンケート調査（活動組織）の概要

項目	内容
目的	本交付金で実施した活動内容及び活動の効果の把握
対象	令和元年度に活動を実施した活動組織・令和2年度に活動を実施予定の活動組織（合計 1,360 団体、アンケート発送時点）
調査期間	令和2年9月3日（木）～令和2年9月23日（水）
設問数	30 問
調査方法	郵送を基本とし、希望する活動組織にはEメールで書式を送信 アンケートダウンロード用の特設 web サイトを作成し、希望者がダウンロードできるようにした。
回収率	65.3%（回答 888 団体）

[調査時の工夫点など]

送付方法

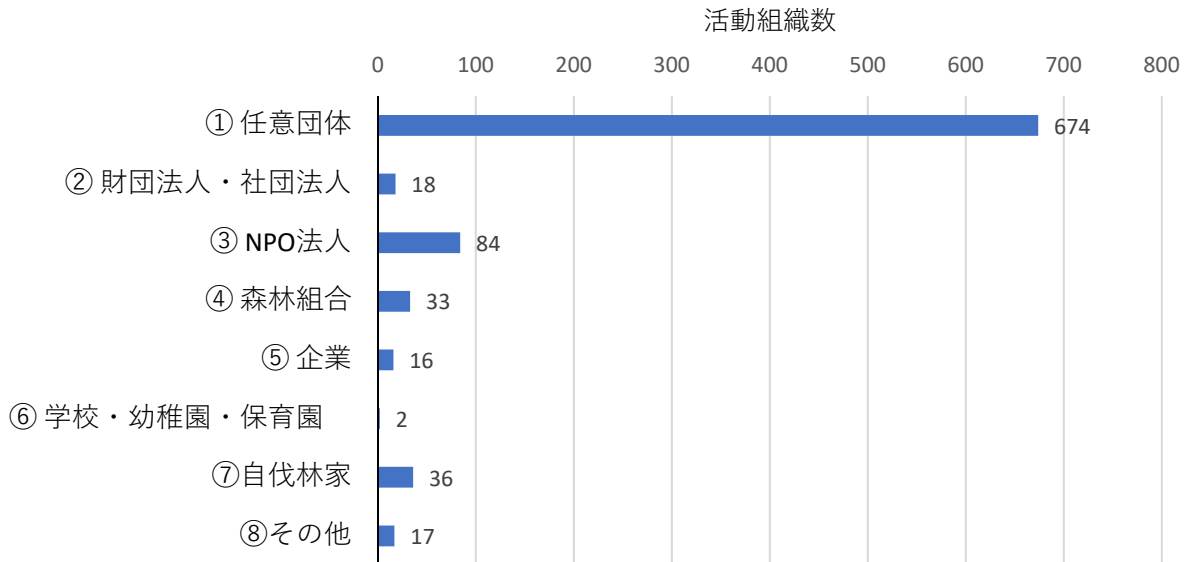
電子ファイルはインターネット上からもダウンロードできるように特設 web サイトを作成し、特設 web サイトのアドレス及び QR コードを、郵送の調査票に記載するとともに、メールアドレスが判明している団体には、Eメールにて調査票サイトへのアドレスを送付した。

(3) 調査結果の集計及び分析

アンケート調査の結果を以下に示す。

1) 活動組織の形態

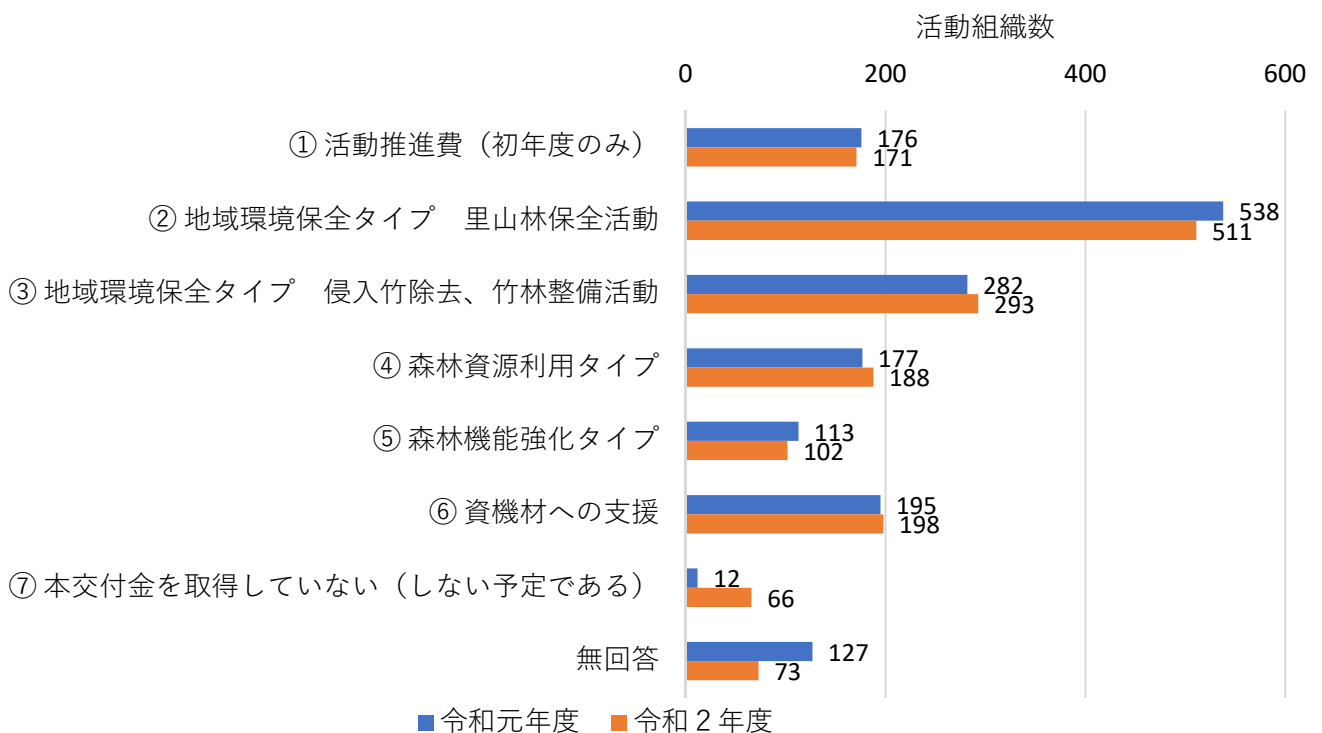
活動組織の形態は任意団体が全体の76%を占め、例年と同様の傾向が見られた。自治会など地区コミュニティを単位として活動組織を立ち上げ、地区の森林整備を始めるケースが多いことが本交付金の大きな特徴の一つと言える。



図表 3.2 団体の形態 (択一、n=888)

2) 交付金のタイプ

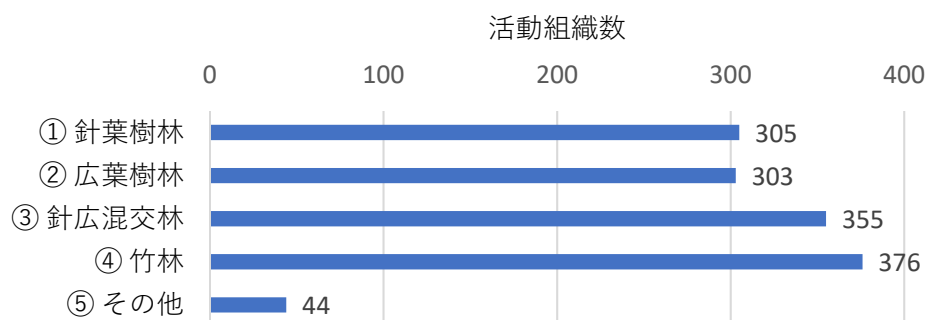
過年度同様に、「地域環境保全タイプ 里山林保全活動」を取得している団体が最も多い。



図表 3.3 交付金のタイプ (複数回答、n=888)

3) 活動対象地となる森林

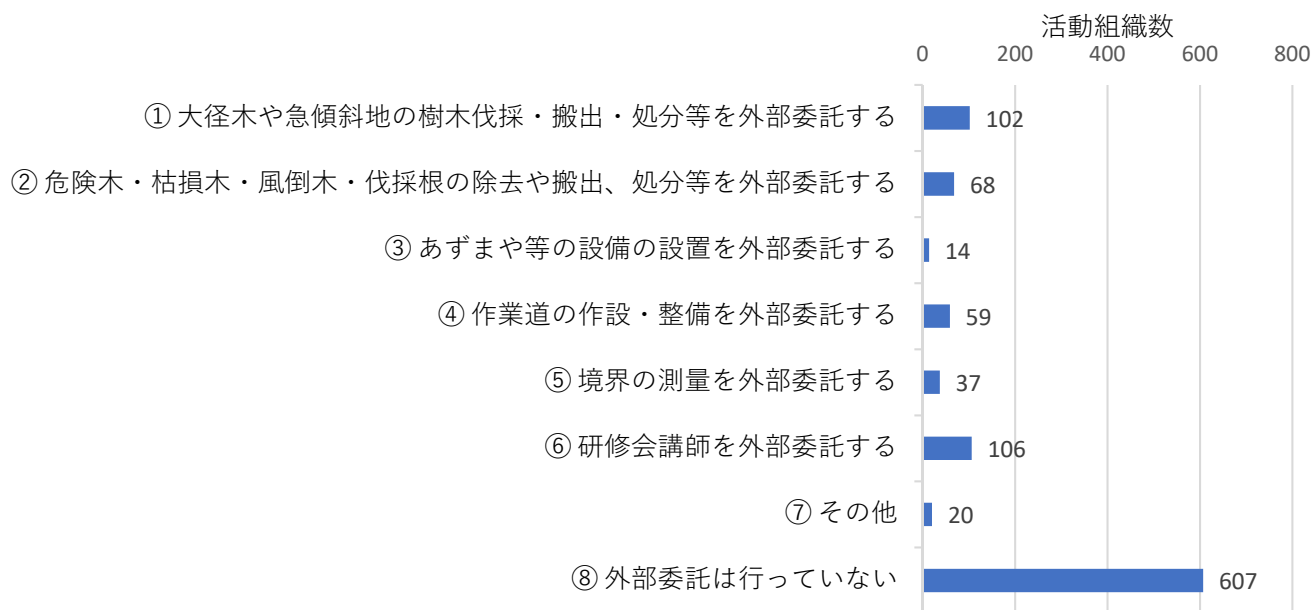
対象としている森林の樹種として最も多いのは「竹林」であったが、「広葉樹林」「針葉樹林」「針広混交林」も、ほぼ同水準で行われている。



図表 3.4 活動対象地となる森林(複数回答、n=888)

4) 外部委託について

安全講習等の研修会講師を招聘するケースや大径木・危険木対応等において、外部委託が行われているケースが一定数あるが、全体の約7割の活動組織が外部委託なしで実施している。



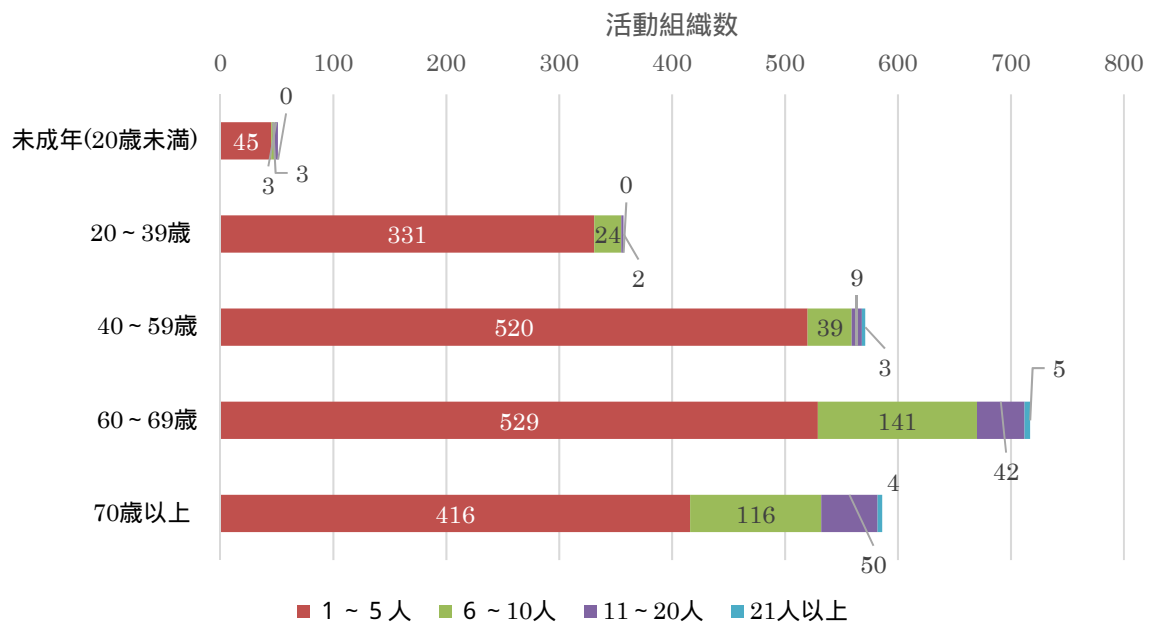
図表 3.5 外部委託について(複数回答、n=888)

「その他」の主な内容

- ・ 下刈・刈払い・侵入竹の除去(急傾斜地を含む) 4 団体
- ・ 竹の粉碎処理、雑木のチップ化処理 2 団体
- ・ 機械を使用する作業 2 団体
- ・ 事務と保全活動の一部 1 団体
- ・ 山林の現状及び今後の形に関するアドバイス、コンサルティング 1 団体

5) 活動日1日当たりの参加人数

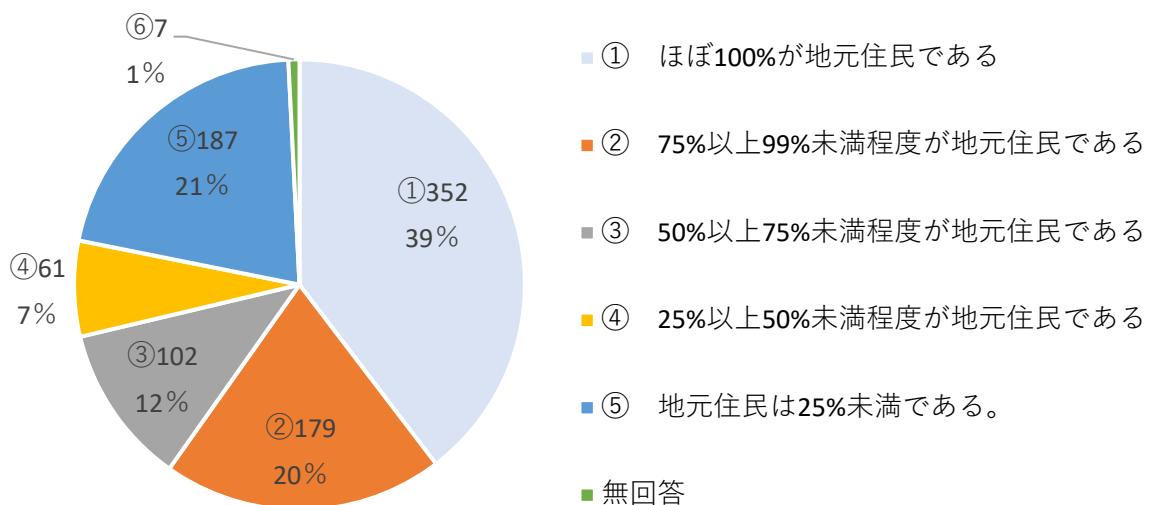
参加者の年齢層では60代が最も多い。ただし、6割以上の団体に40代、50代の参加者もあり、20代、30代の参加者も一定割合あり、高齢者に偏った傾向は見られない。



図表 3.6 活動日1日当たりの参加人数 (n=888)

6) 地元住民の参加状況

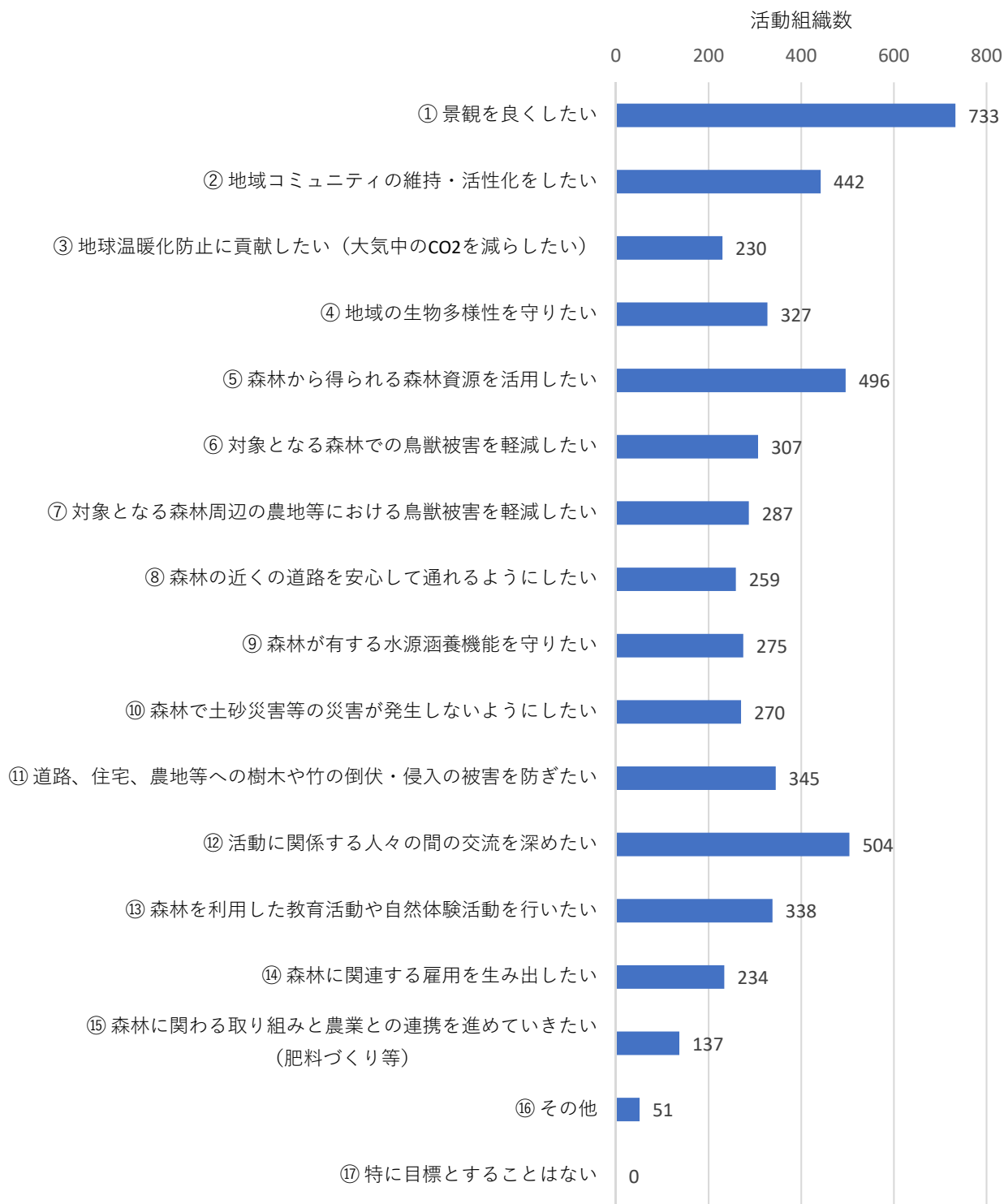
「大字」単位程度で見て、活動対象地と同じまたは隣接集落の場合は「活動対象地周辺の集落」と考えて回答していただいたところ、約4割がほぼ100%地元住民の参加で行われていると回答、これに75%以上が地元住民参加分を加えると全体の6割を占める。森林整備を行う主体が地元住民中心である組織が多くの割合を占めるのは本交付金の特徴と言える。



図表 3.7 地元住民の参加状況 (択一回答、n=888)

7) 活動の目的

本交付金を用いる目的については、8割以上の団体が「景観を良くしたい」と回答し、次いで「活動に関係する人々の交流を深めたい」となっている。この他、「森林から得られる森林資源を活用したい」、「地域コミュニティの維持・活性化をしたい」が上位を占める結果となった。



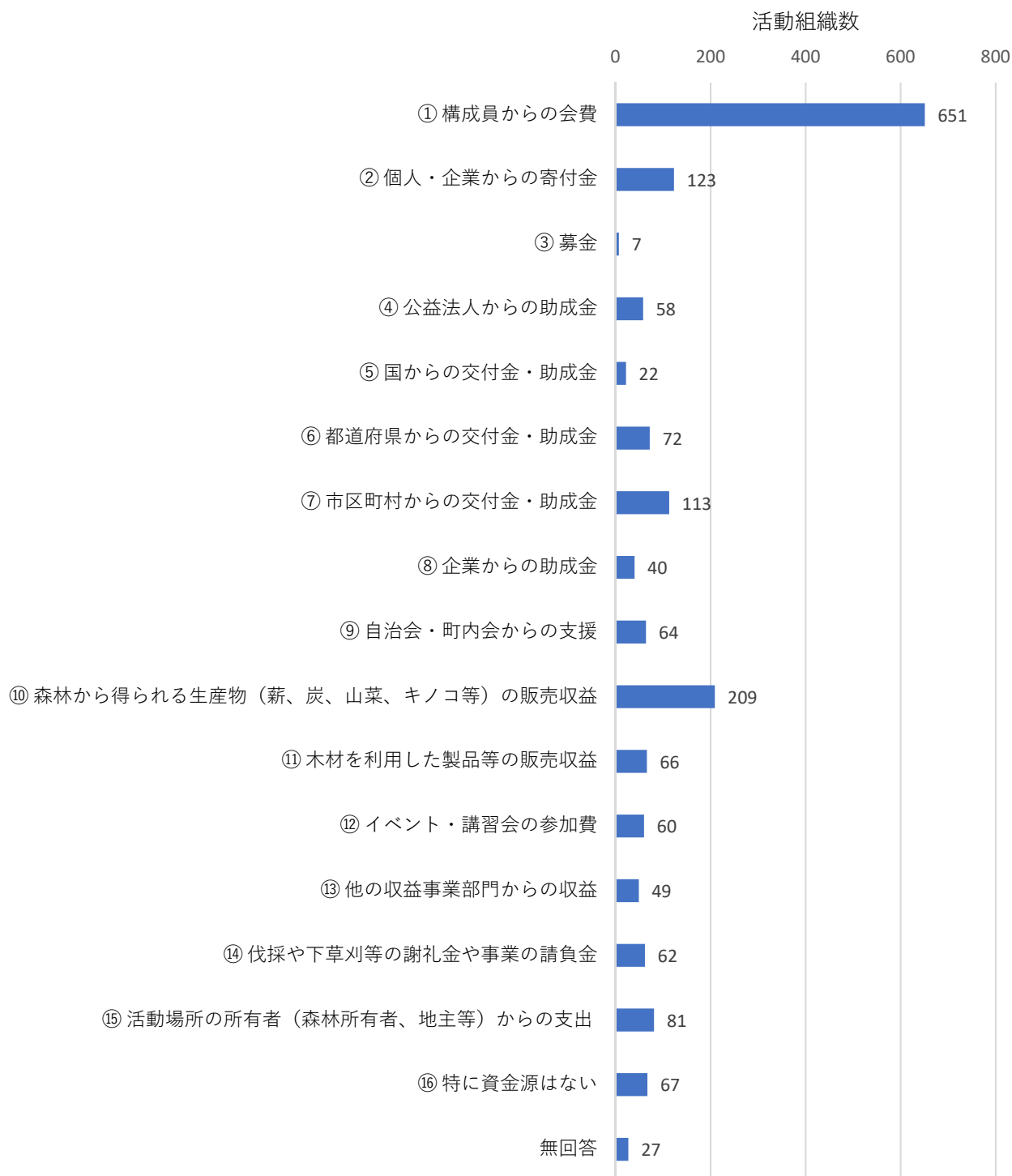
図表 3.8 活動の目的（複数回答、n=888）

「その他」の主な内容

- ・ 森林保全、環境意識の向上 14 団体
- ・ 森林再生 / 荒廃森林整備 11 団体
- ・ 地域活性化 7 団体
- ・ 木材・竹材資源利用（林業促進など） 7 団体
- ・ 非木材資源利用 6 団体

8) 活動資金の捻出方法

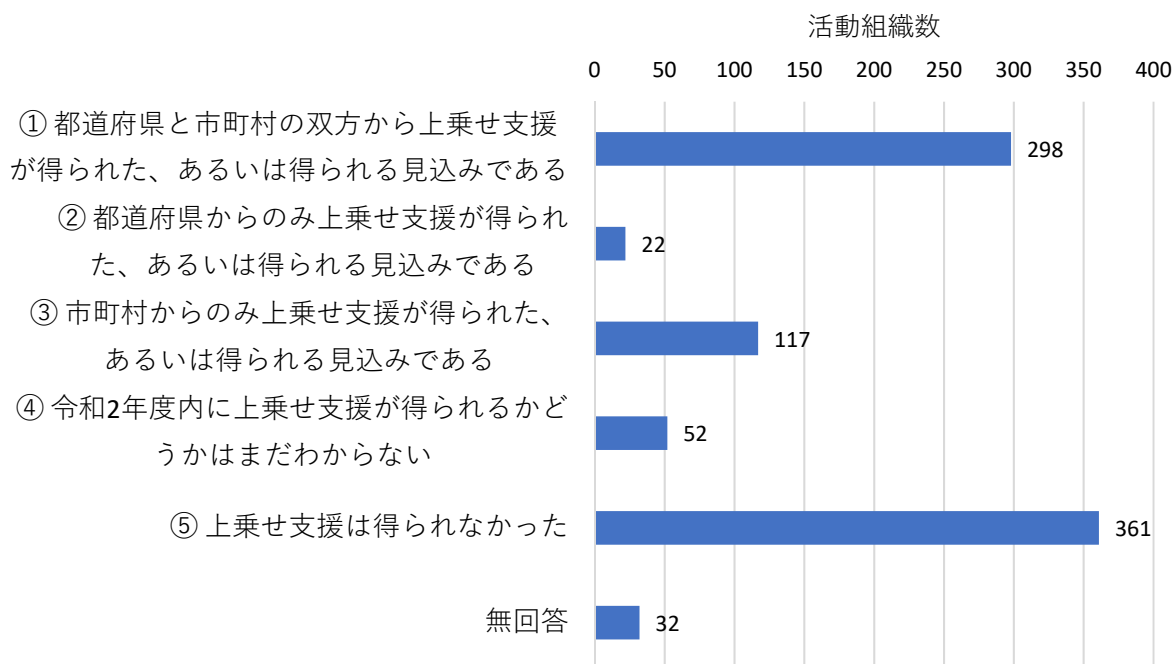
活動資金の捻出方法については「構成員からの会費・寄付金」が過年度から継続して最も多い結果となっている。約3割の団体が、森林から得られる生産物や木材を利用した製品等の「販売収益」から活動資金を捻出している。ただし、本交付金活用が活動の原動力になっている活動組織も多く、本交付金終了後の継続的な活動が課題となっている。



図表 3.9 活動資金の捻出方法（複数回答、n=888）

9) 地方自治体による上乗せ支援

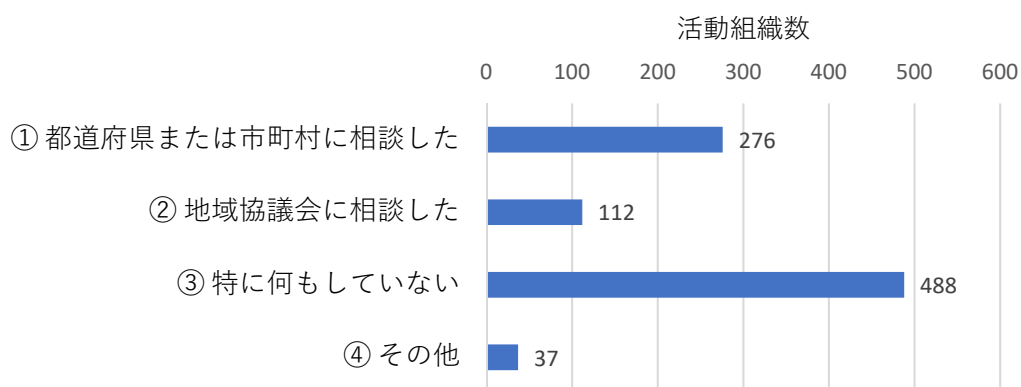
地方自治体による本交付金の支援は優先採択の条件の一つであるが、約4割以上の活動組織が令和元年度及び令和2年度に活動組織が交付金を取得する際に、都道府県、市町村のいずれからも上乗せ支援を得られなかったと回答している。



図表 3.10 地方自治体による上乗せ支援（択一回答、n=882）

10) 地方自治体による上乗せ支援に関する相談

令和元年度及び令和2年度に活動組織が地方自治体から上乗せ支援を受けられるよう都道府県または市町村に活動組織自ら相談したケースが約3割あった。



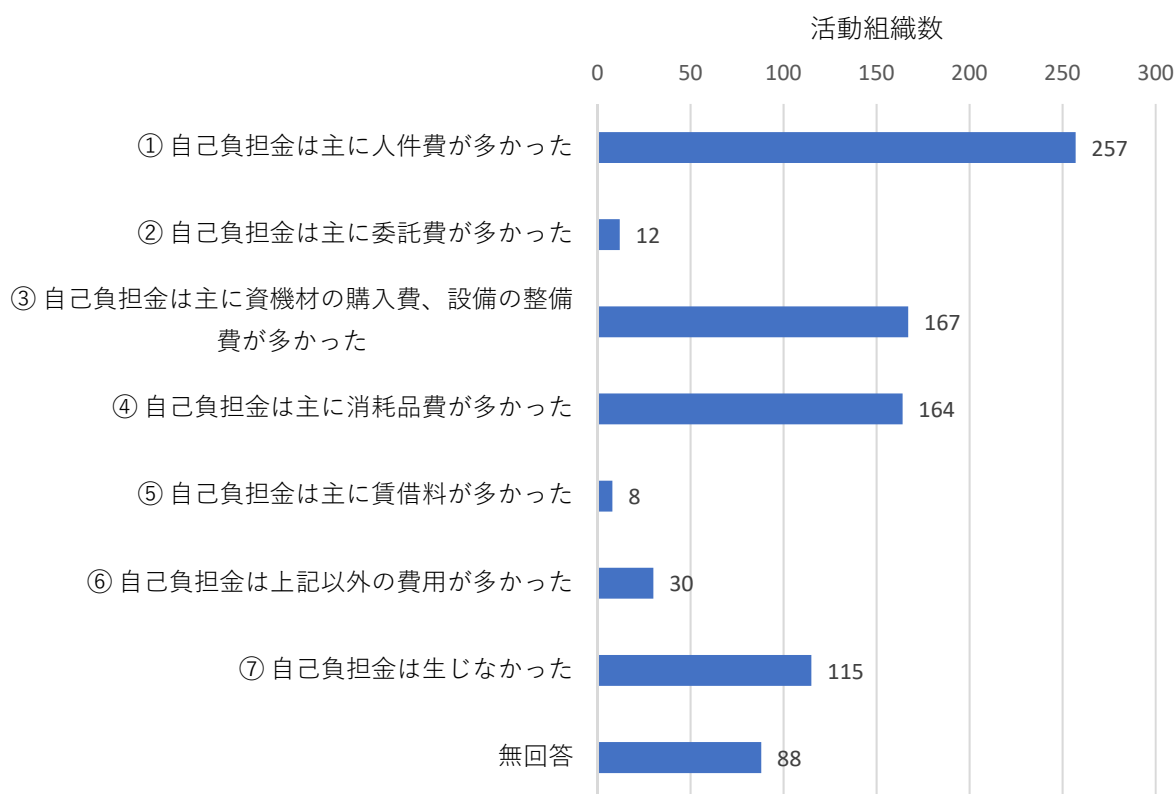
図表 3.11 地方自治体による上乗せ支援に関する対応（複数回答、n=888）

「その他」の主な内容

- ・ 地域協議会が県と市へ支援の推進、交渉をしてくれた 2 団体
- ・ 市区町村に要望書の提出、申し入れを行う 4 団体

11) 自己負担の状況

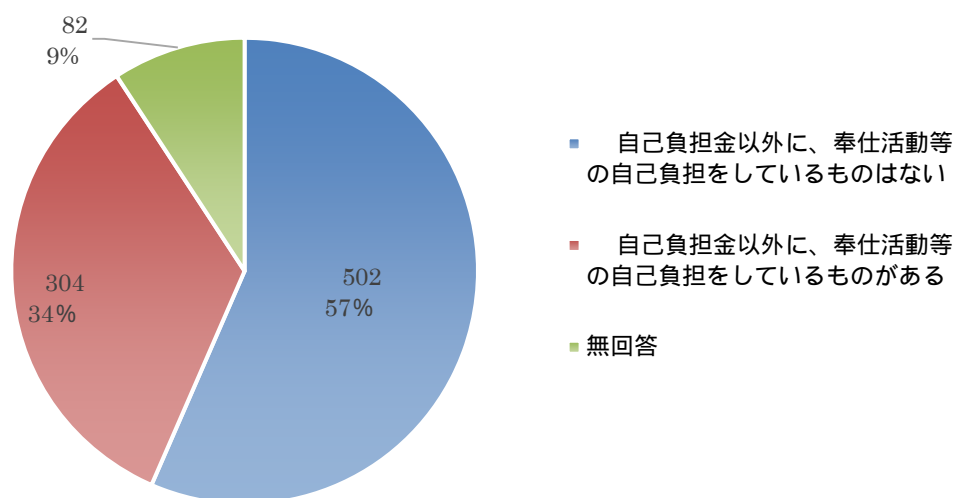
自己負担金の内容として「人件費」が最も多い結果となっている。活動地における活動計画予定日以外に、ボランティアで適宜、対応するケースが多い。



図表 3.12 自己負担の状況（択一回答、n=841）

12) 金銭以外の自己負担の状況

自己負担金以外に物品等の提供や奉仕活動等、自己負担をしている団体は3割という結果になっている。自己負担の対象としては、資機材や車両の提供が多い。



図表 3.13 自己負担の状況 (択一回答、n=888)

奉仕活動等の自己負担をしているもの (金銭に関する自己負担の内容は除く) の主な内容

【物品等の提供】

- ・ 資機材・車両 59 団体
- ・ 飲み物・食べ物 27 団体
- ・ 事務用品 22 団体
- ・ 燃料 9 団体

【奉仕活動】

- ・ 草刈り・下草刈り 24 団体
- ・ 事務処理 20 団体
- ・ 整備活動 (活動地までの作業道の整備も含む) 14 団体
- ・ 見回り・巡視 7 団体
- ・ 所有者との交渉、境界確認 3 団体

13) 他団体からの協力

活動組織と他の主体（地域協議会以外）との協力関係を見ると、市町村に協力を得る団体が一番多かった。主体別においては、「市町村」、「都道府県」では書類作成の協力、「地域の森林組合等の林業関係団体」では安全講習の協力、「NPO、森林ボランティア団体」と「大学や研究機関」では森林内での活動の協力が一番多い。

図表 3.14 他団体からの協力（複数回答、n=888）

支援を受けた内容 協力団体	A 書類作成	B 森林内での活動 (助言)	C 安全講習	D 資機材の貸与	E 広報活動	F モニタリング調査	G その他	H 特に協力関係はない
都道府県	163	111	114	25	26	92	19	387
市町村	247	117	55	38	80	72	22	331
地域の森林組合等の林業関係団体	106	152	197	40	15	85	18	376
NPO、森林ボランティア団体	42	98	82	30	27	39	20	462
大学や研究機関（研究者）	5	36	4	2	3	13	10	519

「その他」の主な回答

【都道府県】（各1団体）

ホダ木の放射能検査、測量技術の指導・支援、境界確認の相談、講習会の開催、植栽指導員の派遣の支援、竹林整備、筍生産に関する情報提供

【市町村】（各1団体）

所有者に関する情報提供、植樹祭参加の支援、イベントの企画支援、ゴミの回収依頼、消防署からの救急救命訓練、要員育成講座の支援、資機材の提供

【地域の森林組合等の林業関係団体】（各1団体）

測量の支援、資機材の貸し出し、境界確認、活動費の負担、技術支援

【NPO、森林ボランティア団体】

活動への参加（7団体）、意見・情報交換（2団体）、資機材の貸与、測量依頼、技術支援

【大学や研究機関（研究者）】（各1団体）

植生調査、講習会の開催、観察会の講師、活動参加、災害普及、倒木の処理、伐倒等竹の性能（生態）や成分の特徴・可能性等のアドバイス

14) 申請時に修正指示を受けた書類

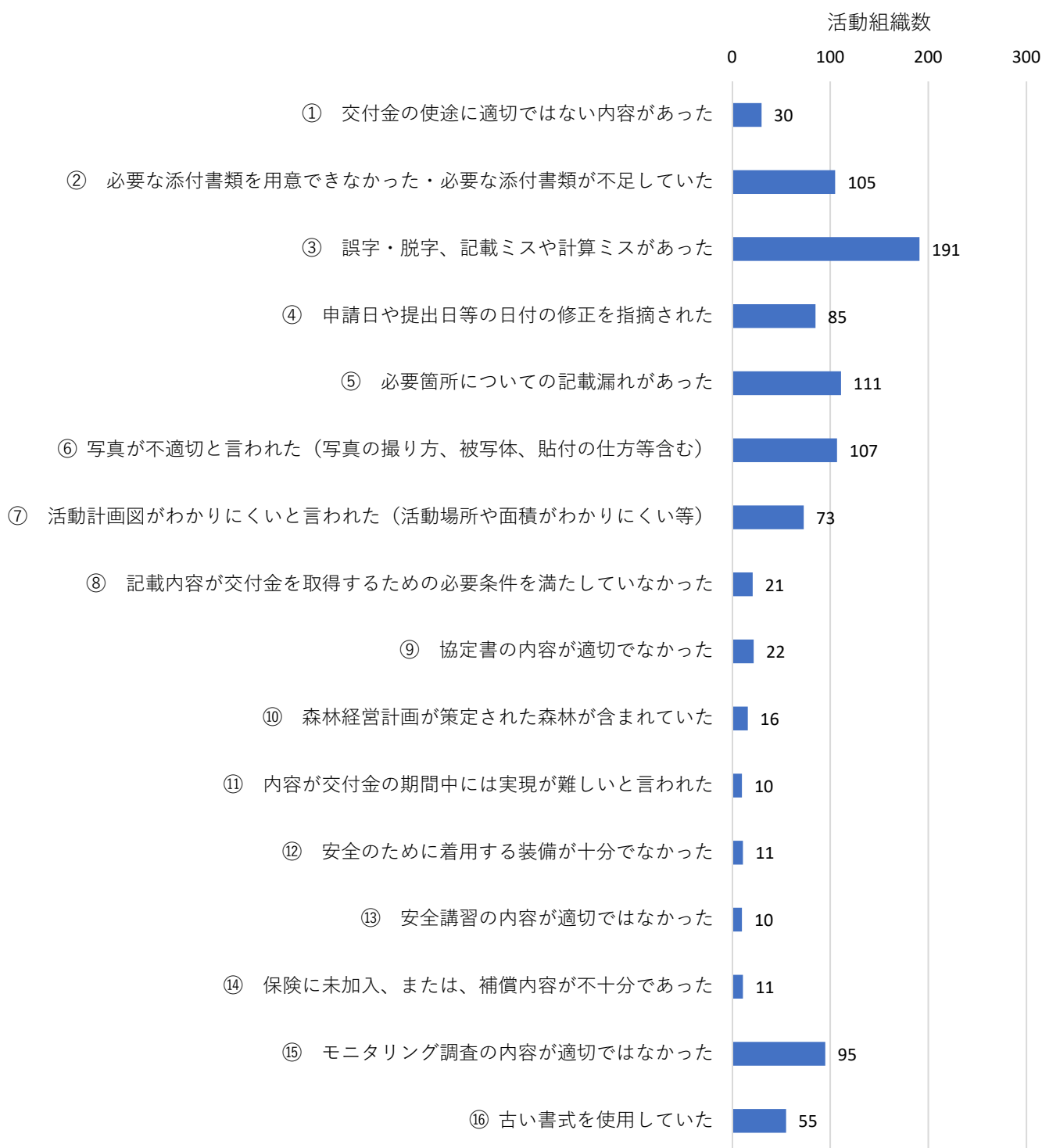
申請段階で指導を受けた書類で最も多いのが『様式第12号 活動計画書の「8. モニタリング調査方法」』となっており、昨年度と同様の結果となっている。「特に指示を受けた書類はない」の回答が全体の4割あるが、本調査対象に2年目以降の活動組織が含まれることが要因の一つと言える。



図表 3.15 申請時に修正指示を受けた書類（複数回答、n=888）

15) 申請段階における修正指示の内容

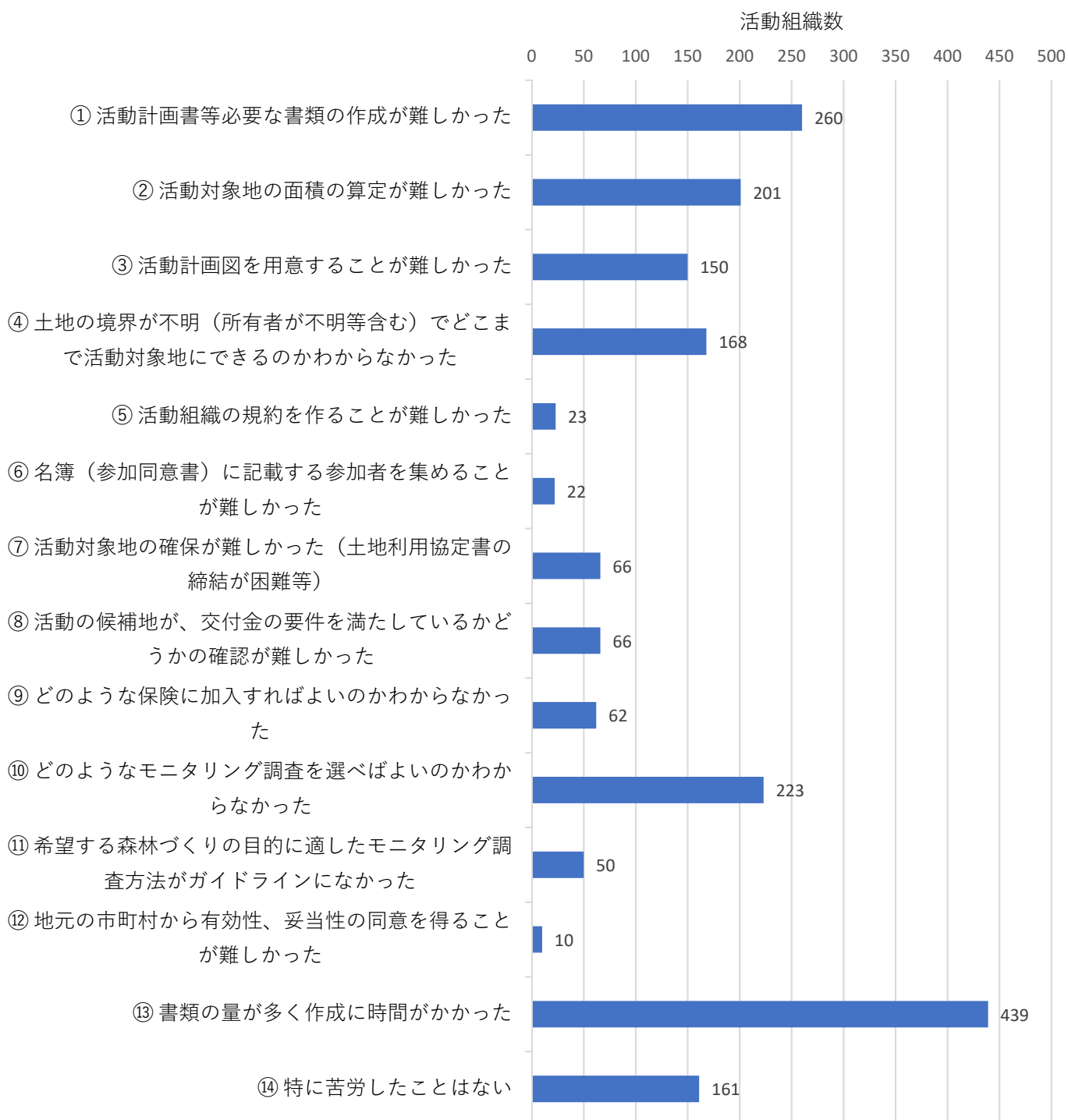
具体的な修正指示の内容は、「添付書類の不足」、「誤字脱字や計算ミス」、「記載漏れ」が多いが、次いで「写真が不適切と言われた」、「モニタリング調査の内容が適切ではなかった」との回答が寄せられている。写真の撮り方、モニタリング手法の選択については、活動組織においてなおとまどいがあることを示唆する結果となっている。



図表 3.16 申請段階における修正指示の内容（複数回答、n=529）

16) 申請時に苦労したこと

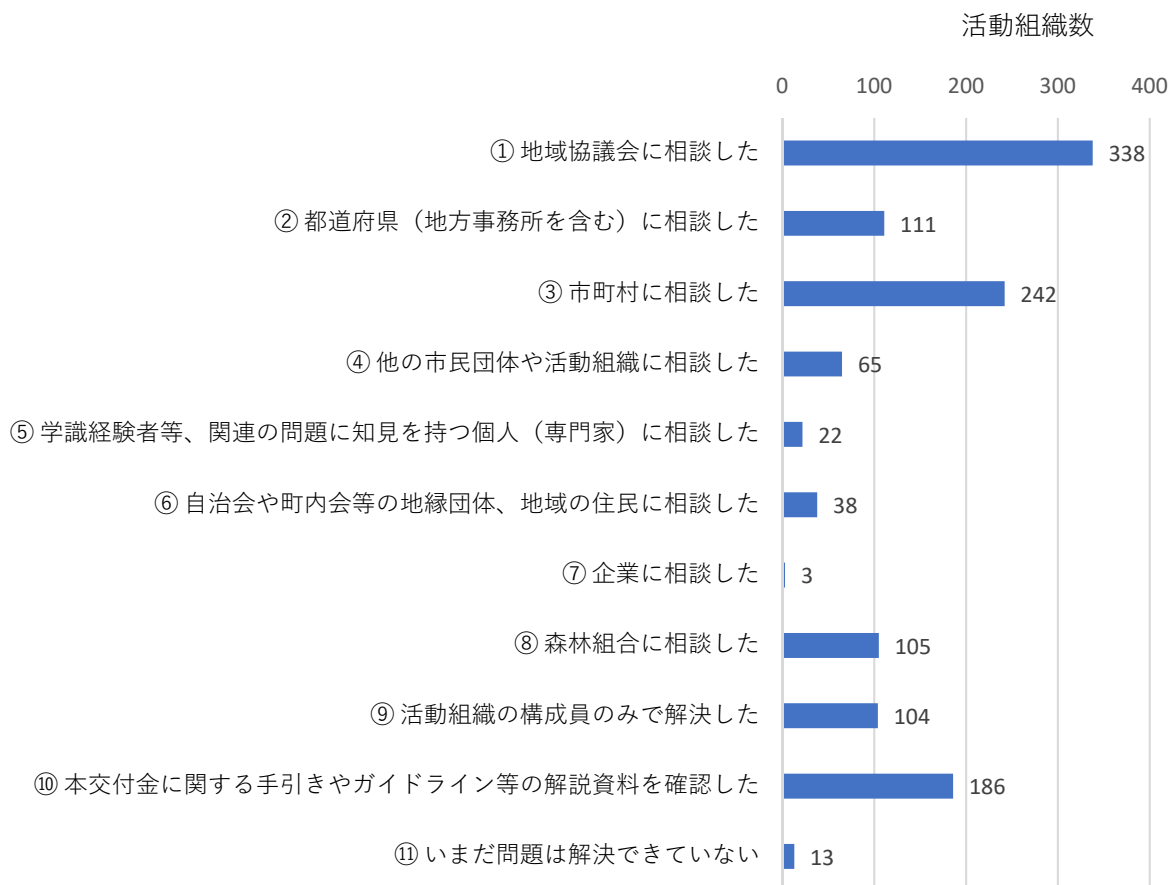
申請の際に苦労したことについては、「書類の量が多く作成に時間がかかった」との回答が最も多く、約半数の活動組織が指摘している。次いで、「活動計画書等必要な書類の作成が難しかった」との回答が約3割ある。本交付金を活用する活動組織の8割弱が任意団体であり、書類作成に不慣れな組織も多い。書類作成に係る事務負担の軽減が今後の課題の一つと言える。



図表 3.17 申請時に苦労したこと（複数回答、n=888）

17) 申請時に苦労したことの解決方法

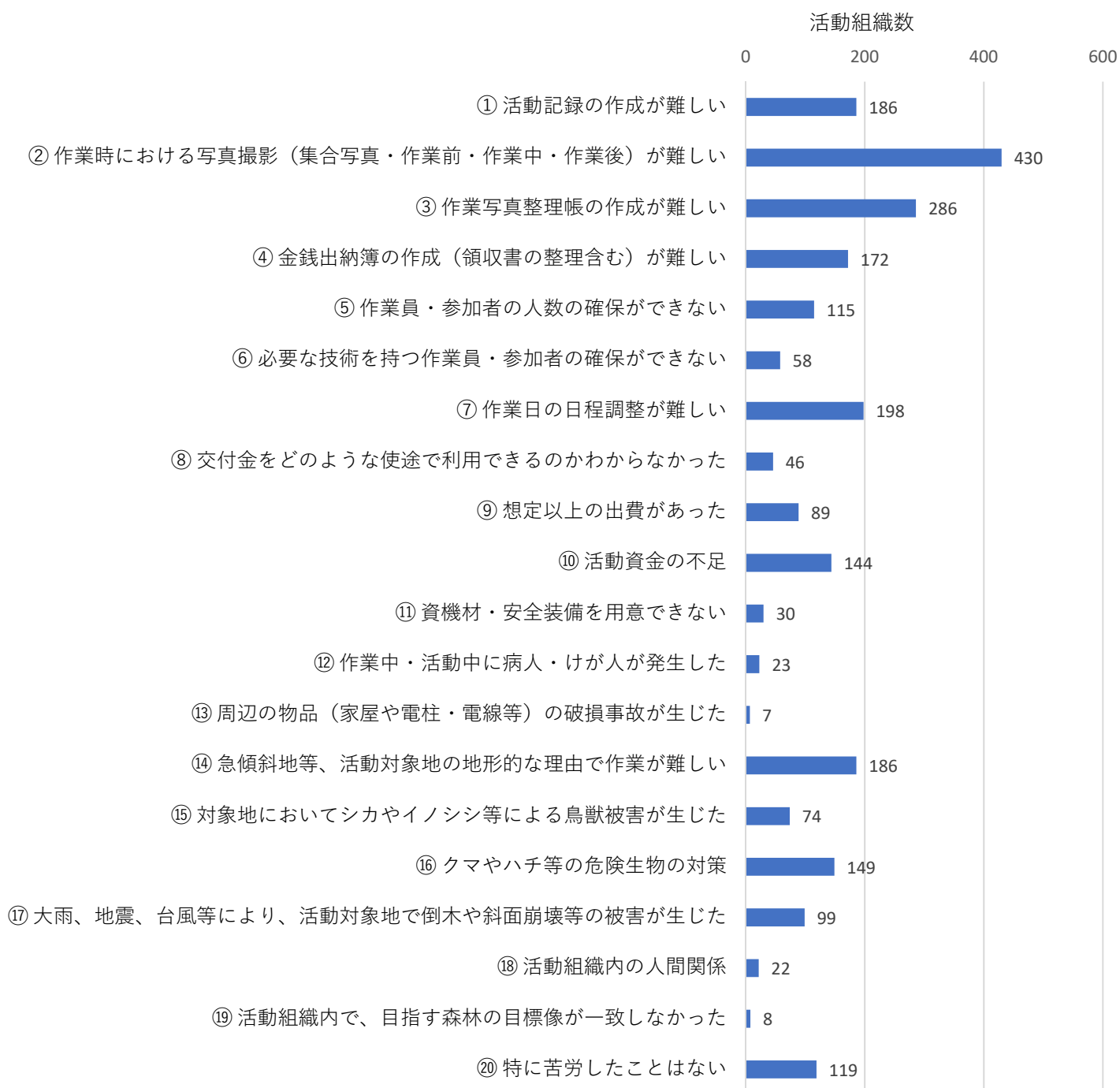
申請時に苦労したことの解決策として、地域協議会に相談する以外に、市町村に相談している活動組織が全体の3分の1あった。市町村からの支援の有無は地域によって濃淡があるが、市町村は活動地の状況を把握しているケースも多く、相談先に市町村が存在することは非常に意義深い。



図表 3.18 申請時に苦労したことの解決方法（複数回答、n=727）

18) 活動を行う上で苦労したこと

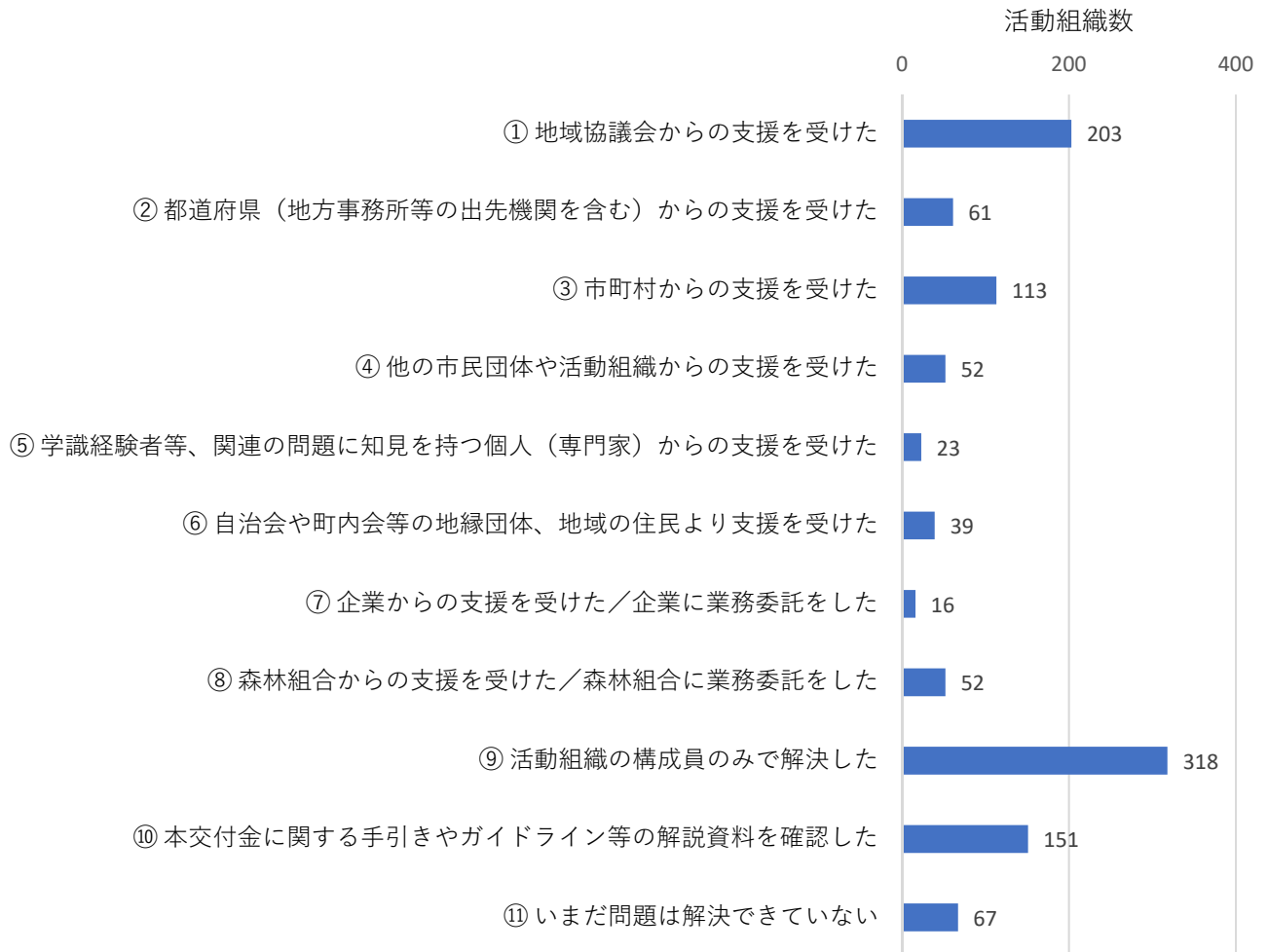
活動実施段階において、活動組織が苦労していることとしては、「作業時における写真撮影（集合写真、作業前、作業中、作業後）が難しい」との回答が約半数を占める。なかでも作業中の写真を撮るためには、当日の作業者の一人が記録係を兼務する必要が生じ、大きな負担となっているとの声も多い。



図表 3.19 活動を行う上で苦労したこと（複数回答、n=888）

19) 活動の際に苦勞したことの解決方法

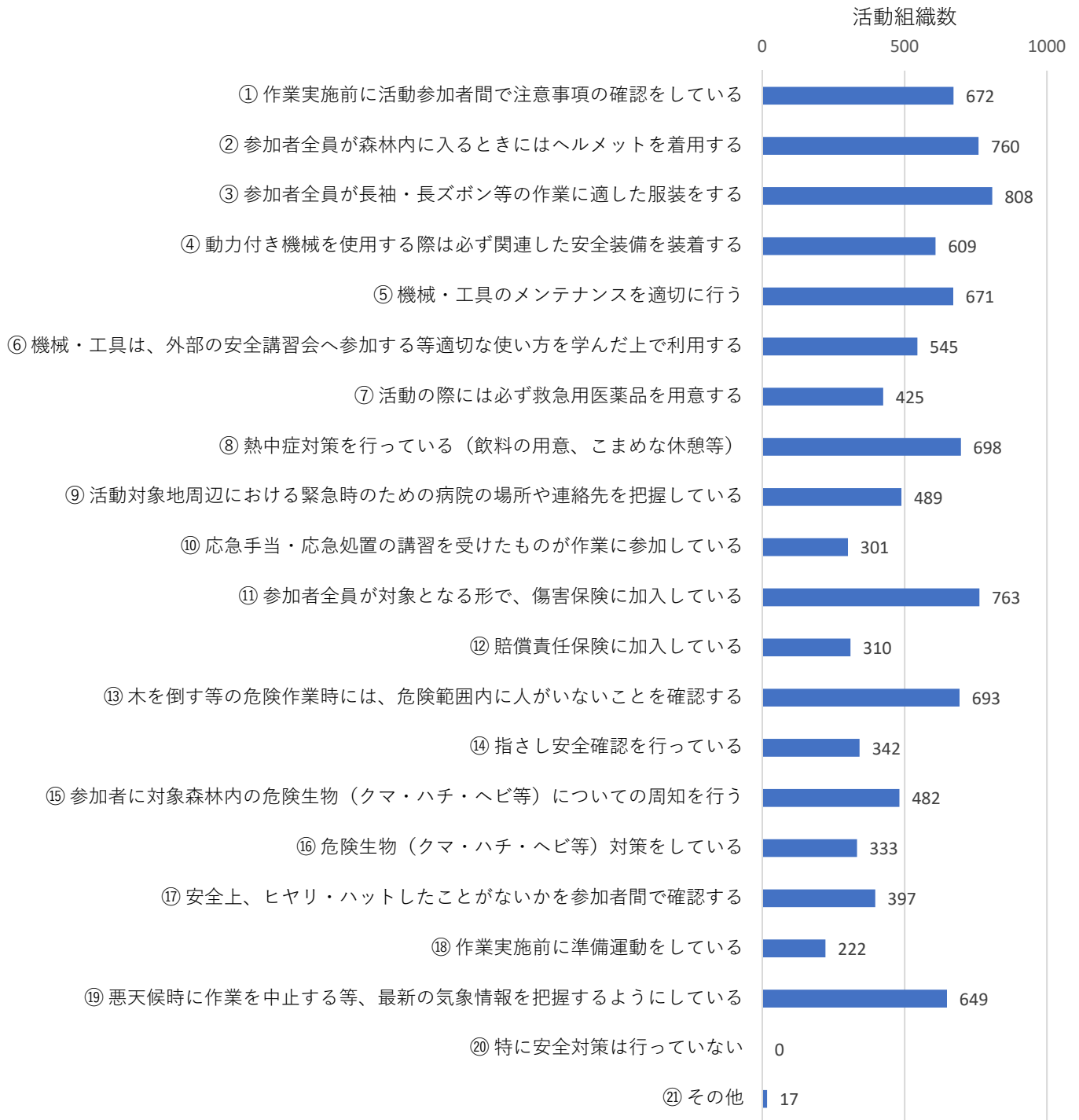
活動実施段階で苦勞したことの解決にあたり、地域協議会に相談するケースが多い。地域協議会へ相談する以外の解決策として市町村からの支援も一定数あるほか、活動組織自ら解決させているケースも多い。



図表 3.20 活動の際に苦勞したことの解決方法（複数回答、n=769）

20) 安全対策の実施状況

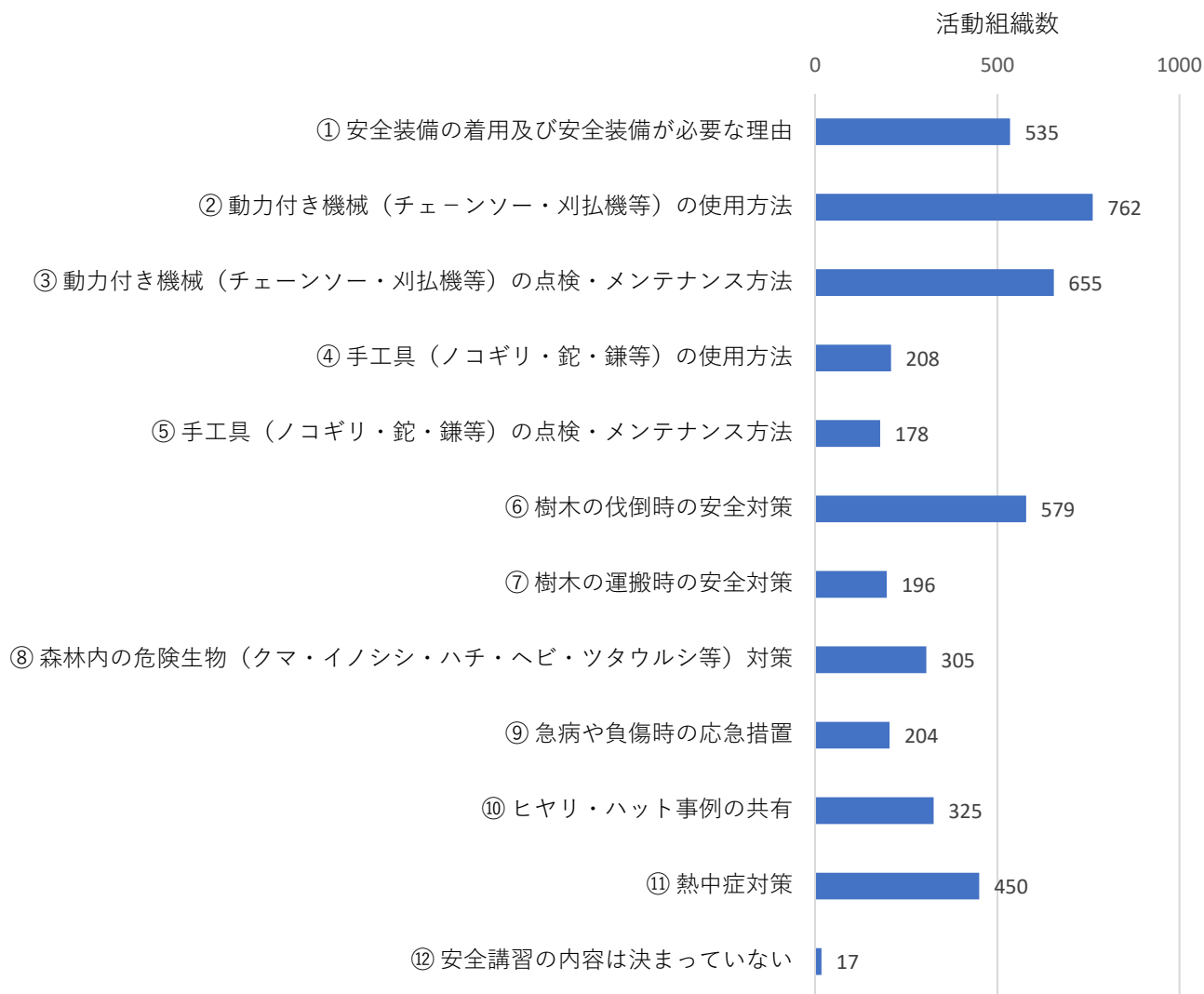
森林整備の安全対策として、ヘルメット着用や適切な服装はかなり浸透しているが、作業前の準備体操や応急手当対応スタッフの配置などについては、比較的低い数になっている。



図表 3.21 安全対策の実施状況（複数回答、n=888）

21) 安全講習の内容

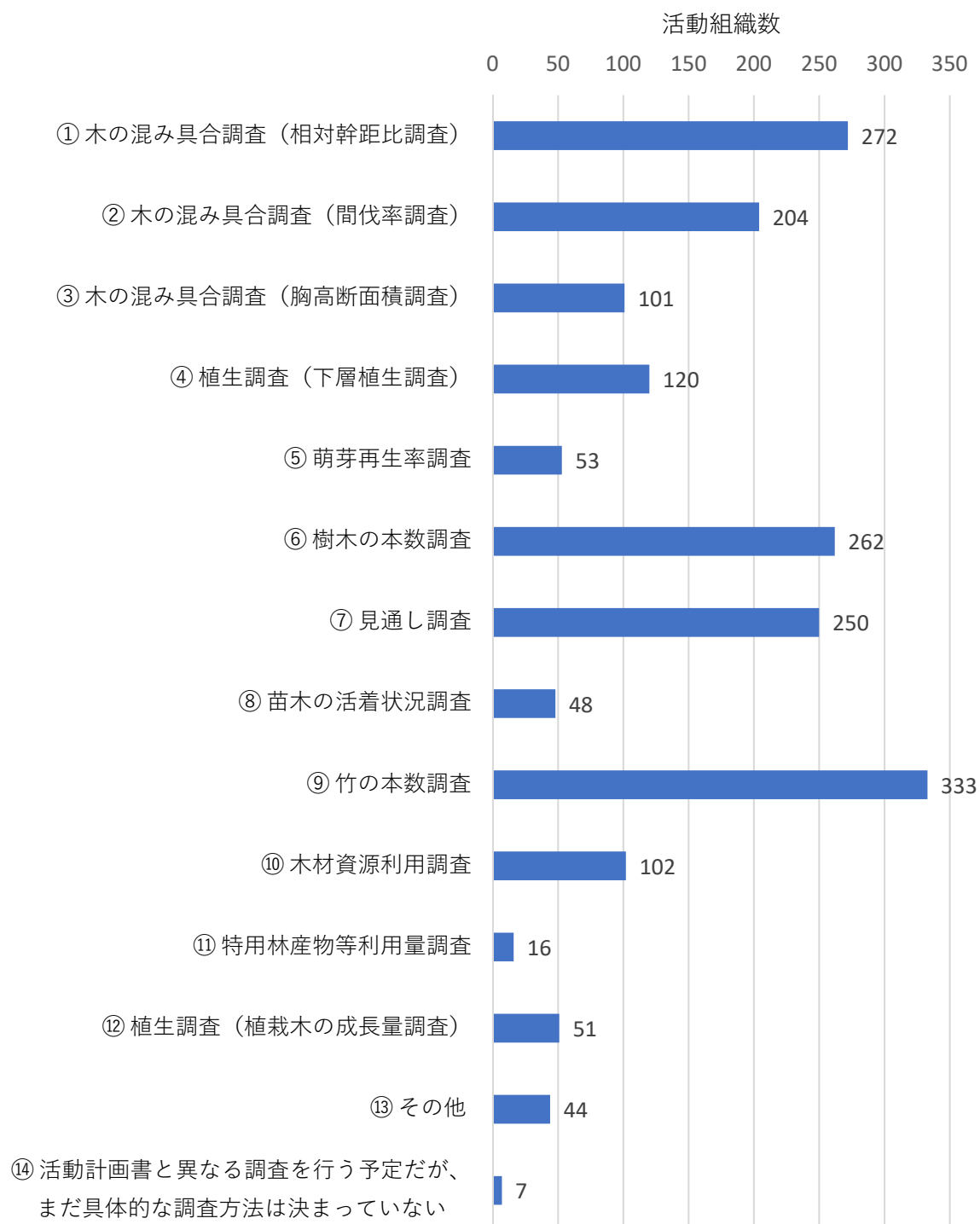
動力付き機械（チェーンソー、刈払機など）の使用や、安全な伐倒に係る講習等、森林施業等に直接かわるものは比較的多く行われているが、野外活動全般を対象とした安全対策については全体の3割程度の活動組織で行われているのみである。



図表 3.22 安全講習の内容（複数回答、n=888）

22) モニタリング調査の内容

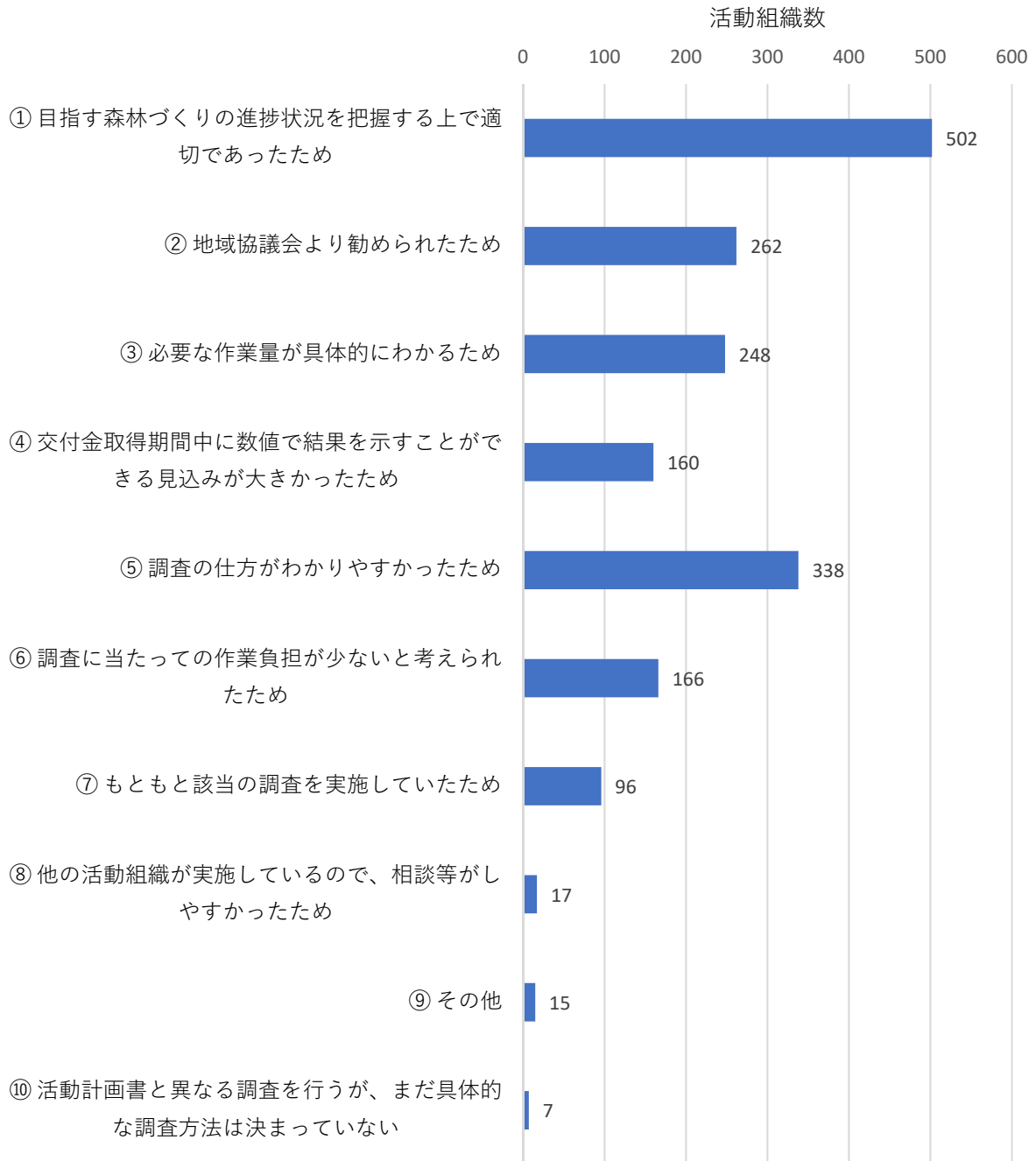
竹林管理の場合、調査方法が限られることもあり、モニタリング調査方法として「竹の本数調査」が最も多くなる傾向にある。それ以外は、木の混み具合調査や本数調査が多い。ただし、特に広葉樹林の管理の場合、調査方法の選択が難しいと言われることが多く、選択した調査方法が目指す森づくりの指標となっていないケースも散見される。



図表 3.23 モニタリング調査の内容（複数回答、n=888）

23) モニタリング調査を選んだ理由

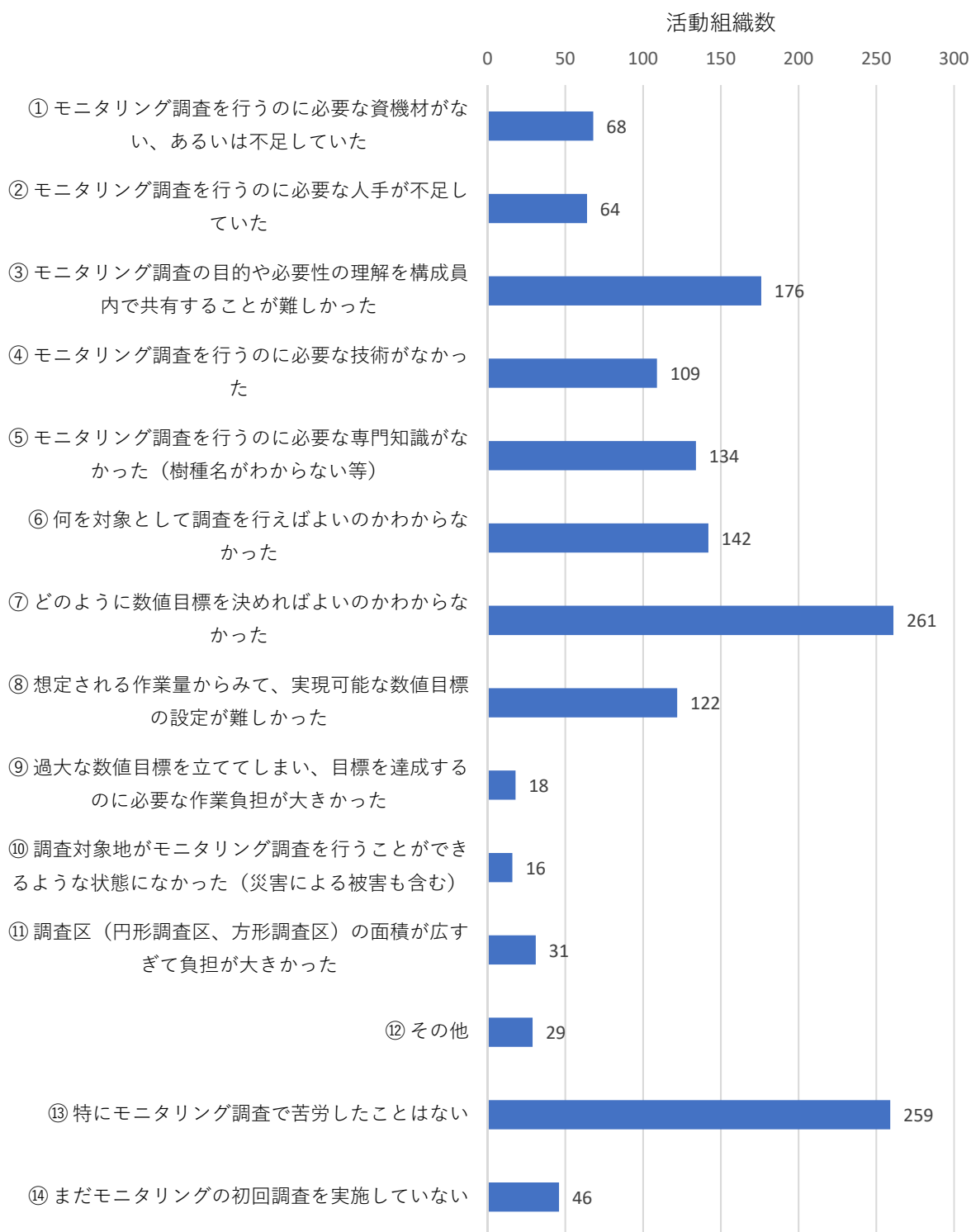
該当のモニタリング調査を選んだ理由については、「目指す森林づくりの進捗状況を把握する上で適切であったため」という回答が最も多い。地域協議会より勧められたと回答した団体は全体の約3割を占め、モニタリング調査方法を定める段階において地域協議会の助言が大きな役割を果たすことを示す結果となった。



図表 3.24 モニタリング調査を選んだ理由（複数回答、n=888）

24) モニタリング調査で苦労したこと

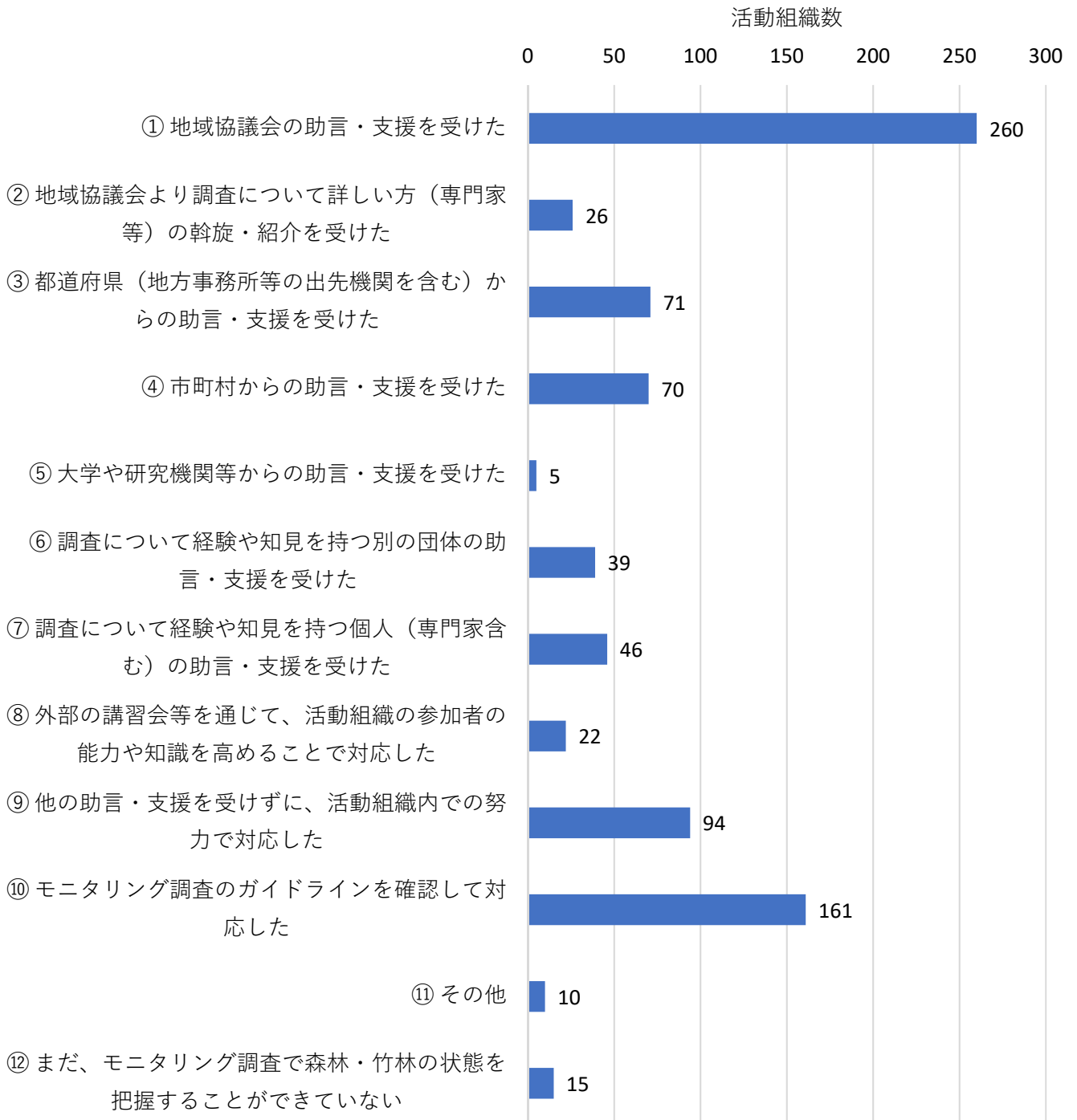
モニタリング調査において苦労したこととして、最も多いのが「どのように数値目標を決めればよいのかわからなかった」との回答であった。モニタリング調査方法の選択とともに、数値目標の設定についても多くの活動組織においてなおとまどいが見られる。また調査自体が目的化し、目指すべき森の姿の共有や、活動地における進捗状況の把握といったことと切り離されているケースも多いと言える。



図表 3.25 モニタリング調査で苦労したこと（複数回答、n=888）

25) モニタリング調査の課題解決方法

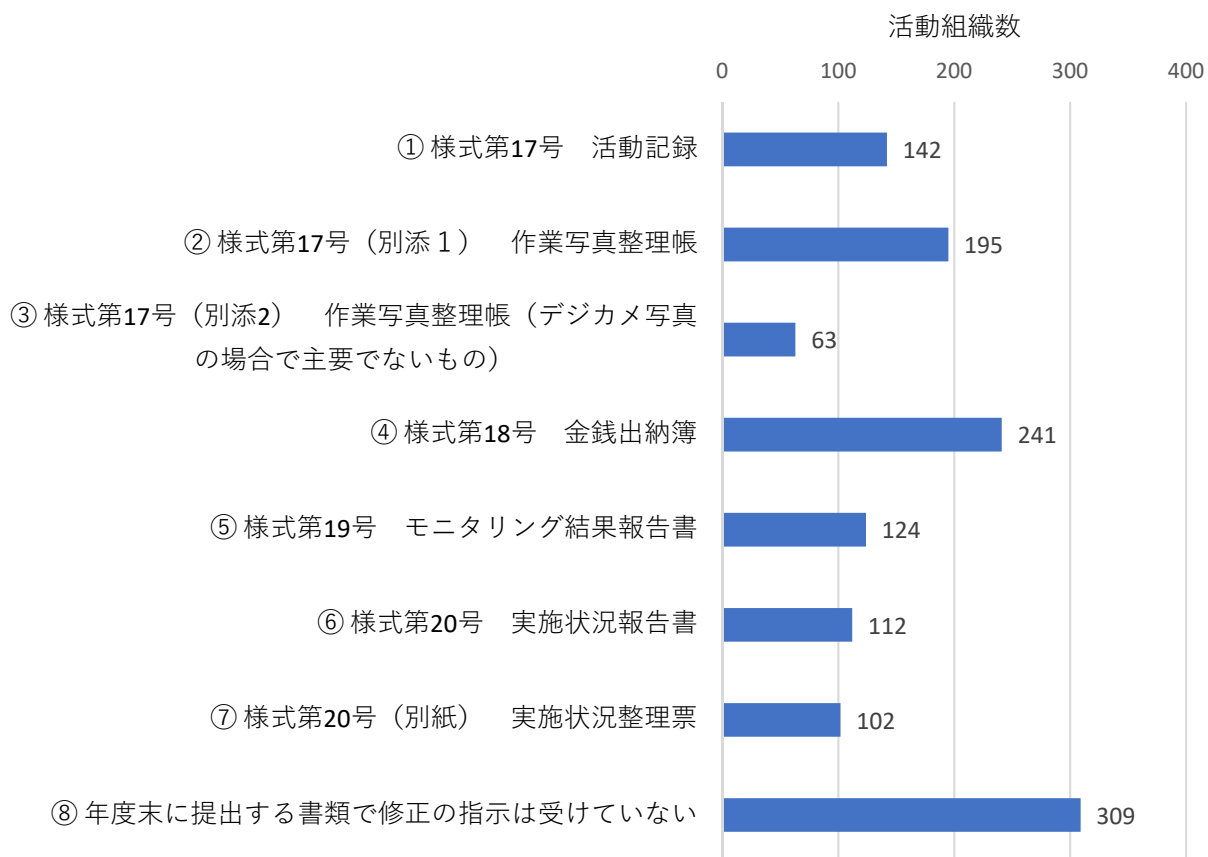
モニタリング調査で苦労した点に対する解決方法について、「モニタリング調査のガイドラインを確認して対応した」との回答が全体の3割弱あるが、地域協議会からの現場での助言・支援を受けている活動組織が多い。現場確認で活動地訪問する機会がある地域協議会担当がモニタリング調査について理解していることが大切になる。



図表 3.26 モニタリング調査の課題解決方法（複数回答、n=583）

26) 年度末の書類に関する修正指示

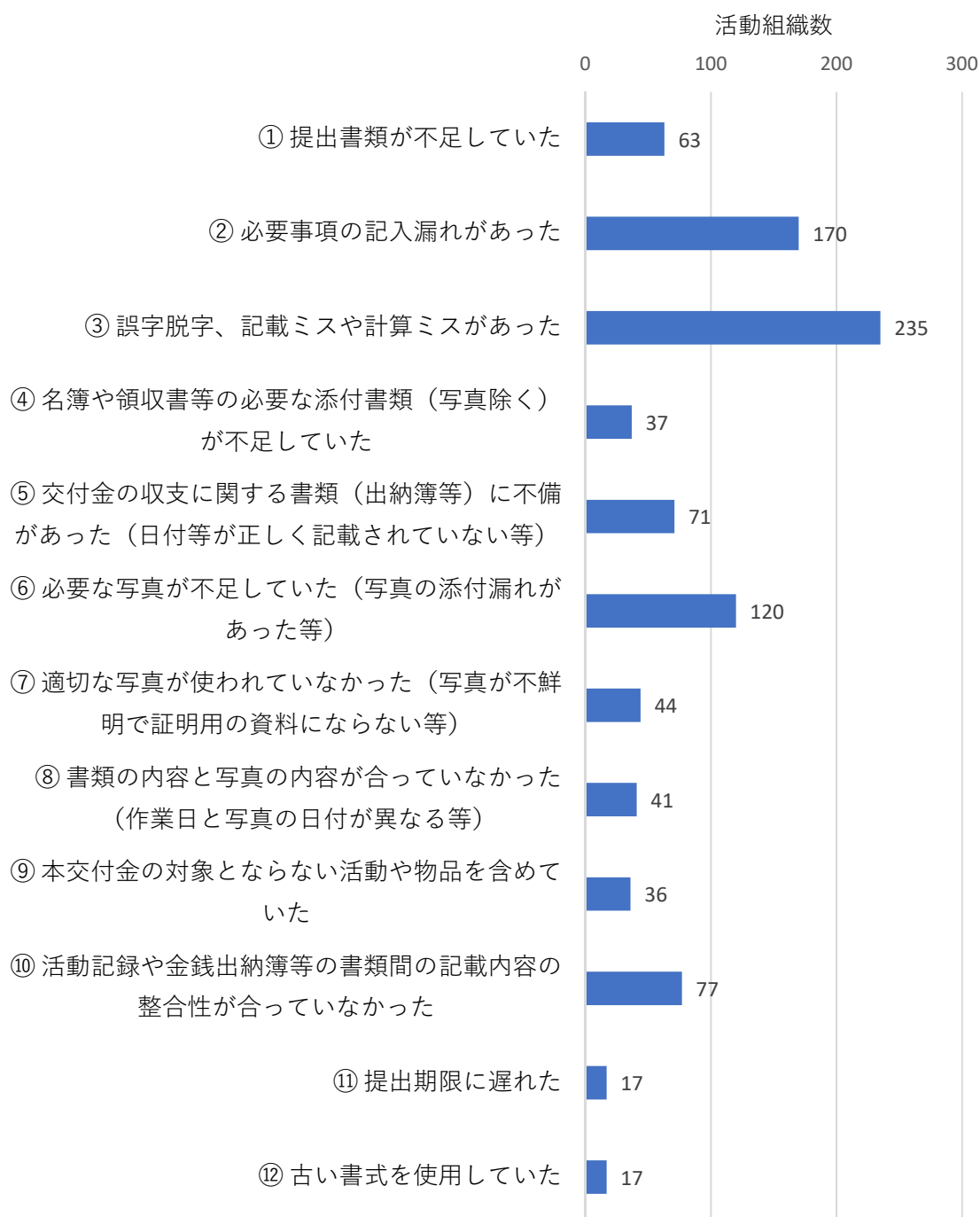
全体の3割弱の活動組織が、金銭出納簿に係り、修正指示を受けた。次いで、写真整理帳であり、特に写真に関しては、撮影時点でも活動組織が苦勞しているとの回答が多く（「18）活動を行う上で苦勞したこと」参照）、改善に向けた検討が必要と考えられる。



図表 3.27 年度末の書類に関する修正指示（複数回答、n=888）

27) 年度末の書類に関する修正指示の内容

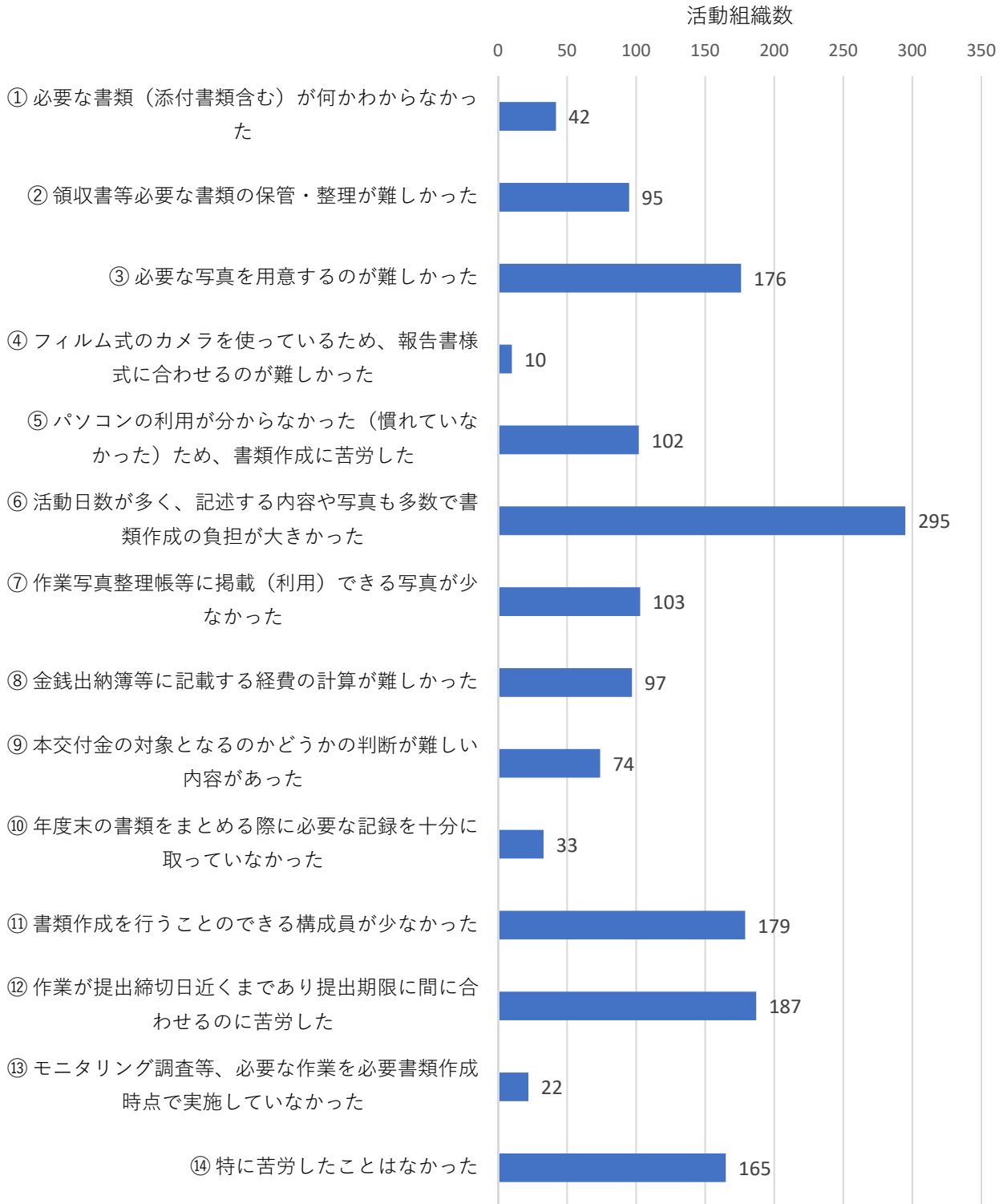
年度末書類に関する修正・指導の内容として、最も多いのは「記入漏れ」「計算間違い」であった。次いで多いのが「必要な写真が不足していた」であり、普段の作業段階より、写真についての指導が必要であることを示す結果となっている。



図表 3.28 年度末の書類に関する修正指示（複数回答、n=579）

28) 年度末の書類を作成する上で苦労したこと

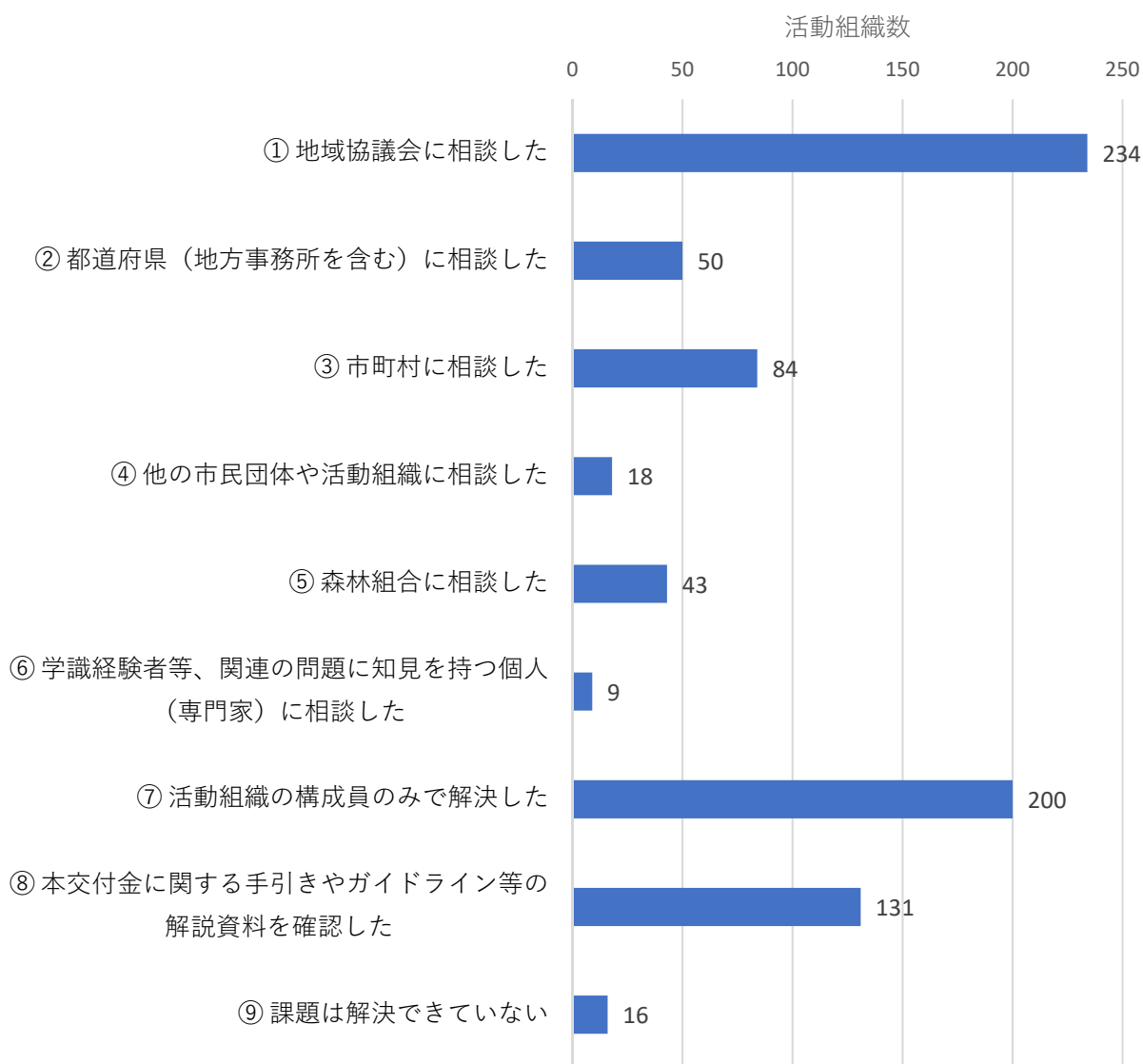
年度末書類で苦労したことについては、作業日報等は活動日数分作成しなければならないことから、「活動日数が多いため、記述する内容も多数で書類作成の負担が大きかった」が最も多い結果となっている。



図表 3.29 年度末の書類を作成する上で苦労したこと（複数回答、n=749）

29) 年度末の書類を作成する上で苦勞したことの解決方法

年度末の書類に関して、苦勞したことの解決方法としては「地域協議会に相談した」が一番多い。次いで活動組織の構成員のみで解決した、本交付金に関する手引きやガイドライン等の解説資料を確認したという結果になっている。



図表 3.30 年度末の書類を作成する上で苦勞したことの解決方法（複数回答、n=584）

30) 本交付金に関する意見・要望

「特になし」など内容のないものを除くと 329 件の自由記述回答が得られた。

・書類作成負担が大きい。書類の簡素化希望	60 団体
・交付金の延長・継続希望	46 団体
・交付金ルールについての意見	45 団体
・交付金への感謝	37 団体
・作業成果報告等	16 団体
・補助率の上昇・交付金額の増額希望	16 団体
・活動時期に関する要望（交付金支給時期への要望）	13 団体
・今後に向けた決意	13 団体
・地域協議会への要望	13 団体
・アンケートそのものへの意見	11 団体
・教育・研修活動タイプの廃止についての意見	11 団体
・その他	10 団体
・モニタリング調査	10 団体
・写真関連	9 団体
・上乘せ支援に関すること	6 団体
・日本の森林政策への意見	6 団体
・参加人数確保の課題	5 団体
・効果チェックシートについて	2 団体

書類作成が難しい、あるいは負担が大きいこと、同じ場所での活動が3年までになっていることから、もっと長期に行う必要があることといった意見が多く寄せられた。

3 - 2 数字化チェックシートを用いた経済価値評価

(1) 数字化チェックシートの算定について

平成 30 年度に作成された数字化チェックシートに基づき、3 - 1 でアンケートを実施した活動組織のうち今年度作成の活動事例集に掲載する 10 団体を対象に山村地域における活動の効果をより具体的に把握するため、補完情報を収集する聞き取り調査を行い、数字化チェックシートの基礎情報を収集し、活動効果の算定を行った。

なお、令和元年度より「教育・研修活動タイプ」が廃止されたため、交付金の活用による「市民への環境教育・自然体験イベント等について」を算定対象から外した。

- ・ 過年度の算定と以下の点について変更・留意した。
 - 算定に当たっては、平成 30 年度においては、「今年度、長期にわたり手入れをしていなかったと考えられる里山林を整備した面積」とあるが、これを「前年度整備した森林の面積」とした。
 - 「メディアでの紹介」について、新聞への掲載が「段数」で算定することとされているが、数字化チェックシートやヒアリング項目等報告書の記載では、「回数」で尋ねることとされている。今回の評価では、「段数」を「掲載回数」と読み替えて評価を行った。
 - 平成 30 年度版の「二酸化炭素吸収」については、20 年生以上のスギの成長量（ m^3 ）によって算出されている。ただし、実際の森林は令和 2 年度の活動組織向けアンケート調査からも把握できるように、活動対象地は針葉樹林ばかりではないことから、二酸化炭素吸収は「温室効果ガスインベントリ報告書」における ha あたりの「転用のない森林」の 2017 年の ha あたり吸収量に基づいて、二酸化炭素当たりのトン数を算出することとした。また、炭素価格は平成 27 年度の値が採用されていたが、炭素取引価格については、年度ごとに大きく異なるため、価格は「クレジット制度の「省エネ等」の平成 31 年 4 月の値を利用した。
 - 費用対効果については、国の支出分だけでなく、都道府県等が支出する分も含まれる。そのため、国の支出分みの費用対効果と、都道府県等の本交付金関連の補助総額の 2 種類で費用対効果を算出することとした。

図表 3.31 数字化チェックシート

No	別項	プロジェクト項目	デジタル化の紹介		No.5-7		No.10~15		No.17~22		達成情報	評価指標	出典	
			参加者数	件数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数				
1		交付金による森林整備活動について	2,050	人	×	0	人	×	0	人	0	円	①:一回の活動参加人数(構成のみ) ②:一回の平均活動時間×年間回数	都府県別の道庁での実施したDプロジェクト 2,512名(円) 平成27年度公共工事設計労務単価(2,000,00円/人)
2		2 補助員(活動参加者)の意識向上 交付金による森林整備活動について	2,050	人	×	0	人	×	0	人	0	円	①:一回の活動参加人数(構成のみ) ②:一回の平均活動時間×年間回数	都府県別の道庁での実施したDプロジェクト 2,512名(円) 平成27年度公共工事設計労務単価(2,000,00円/人)
3		交付金による森林整備活動について	2,050	人	×	0	人	×	0	人	0	円	①:一回の活動参加人数(構成のみ) ②:一回の平均活動時間×年間回数	都府県別の道庁での実施したDプロジェクト 2,512名(円) 平成27年度公共工事設計労務単価(2,000,00円/人)
4		4 コミュニティ活性化 活動に係る打ち合わせについて	1,958	人	×	0	人	×	0	人	0	円	①:一回の活動参加人数(構成のみ) ②:一回の平均活動時間×年間回数	都府県別の道庁での実施したDプロジェクト 2,512名(円) 平成27年度公共工事設計労務単価(2,000,00円/人)
5		5 活動の認知度・イメージ向上 自組織や活動に関するメディアでの紹介について	300,000	円	×	0	円	×	0	円	0	円	①:年間Web掲載数 ②:一回の平均掲載回数	web広告費:300,000円/年 web広告費:12,000円/回
6		活動の認知度・イメージ向上 24,000円	24,000	円	×	0	円	×	0	円	0	円	①:年間TV掲載回数 ②:一回の平均掲載回数	TV放送費:24,000円
7		活動の認知度・イメージ向上 24,000円	24,000	円	×	0	円	×	0	円	0	円	①:年間TV掲載回数 ②:一回の平均掲載回数	TV放送費:24,000円
8		活動の認知度・イメージ向上 24,000円	24,000	円	×	0	円	×	0	円	0	円	①:年間TV掲載回数 ②:一回の平均掲載回数	TV放送費:24,000円
9		11 市民(子供・大人)の森林・山歩への理解向上 市民への環境教育・自然体験イベントについて	1,958	人	×	0	人	×	0	人	0	円	①:環境教育・自然体験の大人の年間参加人数(構成以外) ②:一回の平均参加回数×年間回数	平均参加費:1,957.9円/参加者/人 平均参加費:2,216円/参加者/人
10		11 市民(子供・大人)の森林・山歩への理解向上 市民への環境教育・自然体験イベントについて	2,216	人	×	0	人	×	0	人	0	円	①:環境教育・自然体験の大人の年間参加人数(構成以外) ②:一回の平均参加回数×年間回数	平均参加費:1,957.9円/参加者/人 平均参加費:2,216円/参加者/人
11		11 市民(子供・大人)の森林・山歩への理解向上 市民への環境教育・自然体験イベントについて	1,958	人	×	0	人	×	0	人	0	円	①:環境教育・自然体験の大人の年間参加人数(構成以外) ②:一回の平均参加回数×年間回数	平均参加費:1,957.9円/参加者/人 平均参加費:2,216円/参加者/人
12		11 市民(子供・大人)の森林・山歩への理解向上 市民への環境教育・自然体験イベントについて	2,216	人	×	0	人	×	0	人	0	円	①:環境教育・自然体験の大人の年間参加人数(構成以外) ②:一回の平均参加回数×年間回数	平均参加費:1,957.9円/参加者/人 平均参加費:2,216円/参加者/人
13		11 市民(子供・大人)の森林・山歩への理解向上 市民への環境教育・自然体験イベントについて	1,958	人	×	0	人	×	0	人	0	円	①:環境教育・自然体験の大人の年間参加人数(構成以外) ②:一回の平均参加回数×年間回数	平均参加費:1,957.9円/参加者/人 平均参加費:2,216円/参加者/人
14		11 市民(子供・大人)の森林・山歩への理解向上 市民への環境教育・自然体験イベントについて	2,216	人	×	0	人	×	0	人	0	円	①:環境教育・自然体験の大人の年間参加人数(構成以外) ②:一回の平均参加回数×年間回数	平均参加費:1,957.9円/参加者/人 平均参加費:2,216円/参加者/人
15		11 市民(子供・大人)の森林・山歩への理解向上 市民への環境教育・自然体験イベントについて	2,216	人	×	0	人	×	0	人	0	円	①:環境教育・自然体験の大人の年間参加人数(構成以外) ②:一回の平均参加回数×年間回数	平均参加費:1,957.9円/参加者/人 平均参加費:2,216円/参加者/人
16		16 水辺環境(治水防止)	91,947	円/ha	×	0	ha	×	0	ha	0	円	①:対象となる森林整備面積(年別)	治水の促進で代表:林野庁(2018) 林野公共事業における事業費で2,000万円、平成30年度
17		17 水辺環境(治水防止)	41,936	円/ha	×	0	ha	×	0	ha	0	円	①:対象となる森林整備面積(年別)	治水の促進で代表:林野庁(2018) 林野公共事業における事業費で2,000万円、平成30年度
18		18 水辺環境(治水防止)	101,238	円/ha	×	0	ha	×	0	ha	0	円	①:対象となる森林整備面積(年別)	治水の促進で代表:林野庁(2018) 林野公共事業における事業費で2,000万円、平成30年度
19		19 水辺環境(治水防止)	76,577	円/ha	×	0	ha	×	0	ha	0	円	①:対象となる森林整備面積(年別)	治水の促進で代表:林野庁(2018) 林野公共事業における事業費で2,000万円、平成30年度
20		20 生物多様性保全	120,286	円/ha	×	0	ha	×	0	ha	0	円	①:対象となる森林整備面積(年別)	治水の促進で代表:林野庁(2018) 林野公共事業における事業費で2,000万円、平成30年度
21		21 二酸化炭素削減	1,506	円/t	×	2.4	ha	×	0	ha	0	円	①:対象となる森林整備面積(年別)	治水の促進で代表:林野庁(2018) 林野公共事業における事業費で2,000万円、平成30年度
<p>新たに整備した森林面積</p>														
<p>新たに整備した森林による利益 No.17~22</p>														
<p>社会福祉の年間計画 (A)</p>														
<p>① 全体総額</p>														
<p>② 森林整備活動・地域コミュニティ化の促進(活動・社会福祉・メディア紹介)</p>														
<p>③ 市民の森林・山歩推進、学芸(イベント参加費)</p>														
<p>④ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑤ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑥ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑦ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑧ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑨ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑩ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑪ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑫ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑬ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑭ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑮ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑯ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑰ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑱ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑲ 地方自治体の関係</p>														
<p>⑳ 地方自治体の関係</p>														
<p>㉑ 地方自治体の関係</p>														
<p>㉒ 地方自治体の関係</p>														
<p>㉓ 地方自治体の関係</p>														
<p>㉔ 地方自治体の関係</p>														
<p>㉕ 地方自治体の関係</p>														
<p>㉖ 地方自治体の関係</p>														
<p>㉗ 地方自治体の関係</p>														
<p>㉘ 地方自治体の関係</p>														
<p>㉙ 地方自治体の関係</p>														
<p>㉚ 地方自治体の関係</p>														
<p>㉛ 地方自治体の関係</p>														
<p>㉜ 地方自治体の関係</p>														
<p>㉝ 地方自治体の関係</p>														
<p>㉞ 地方自治体の関係</p>														
<p>㉟ 地方自治体の関係</p>														
<p>㊱ 地方自治体の関係</p>														
<p>㊲ 地方自治体の関係</p>														
<p>㊳ 地方自治体の関係</p>														
<p>㊴ 地方自治体の関係</p>														
<p>㊵ 地方自治体の関係</p>														
<p>㊶ 地方自治体の関係</p>														
<p>㊷ 地方自治体の関係</p>														
<p>㊸ 地方自治体の関係</p>														
<p>㊹ 地方自治体の関係</p>														
<p>㊺ 地方自治体の関係</p>														
<p>㊻ 地方自治体の関係</p>														
<p>㊼ 地方自治体の関係</p>														
<p>㊽ 地方自治体の関係</p>														
<p>㊾ 地方自治体の関係</p>														
<p>㊿ 地方自治体の関係</p>														

「市民への環境教育・自然体験イベント等について」を算定対象から外した。

図表 3.32 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 a）

団体名	活動組織 a	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	545
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	6.4
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	2,787,830
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる（活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	5,873,110
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	8,660,940
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	880,500
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	1,174,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A / B）	9.84
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A / C）	7.38

図表 3.33 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 b）

団体名	活動組織 b	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	205
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	8.3
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	3,615,467
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる（活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	2,628,730
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	6,244,197
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	1,754,000
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	2,284,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A / B）	3.56
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A / C）	2.73

図表 3.34 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 c）

団体名	活動組織 c	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	1220
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	2.2
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	958,316
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる（活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	7,293,400
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	8,251,716
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	442,500
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	565,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A / B）	18.65
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A / C）	14.60

図表 3.35 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 d）

団体名	活動組織 d	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	288
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	0.9
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益） （単位：円／年）	392,039
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	1,377,984
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	1,770,023
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	154,900
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	278,400
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A / B）	11.43
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A / C）	6.36

図表 3.36 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 e）

団体名	活動組織 e	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	540
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	1.4
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益） （単位：円／年）	609,838
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	3,452,220
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	4,062,058
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	395,700
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	425,700
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A / B）	10.27
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A / C）	9.54

図表 3.37 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 f）

団体名	活動組織 f	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	298
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	5.16
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益） （単位：円／年）	2,247,688
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	3,479,244
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	5,726,932
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	84,000
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	84,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A / B）	68.18
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A / C）	68.18

新たに整備した森林面積について、聞き取り調査では、本交付金をきっかけとして31haを整備したとされているが、令和元年度の『実施状況とりまとめ報告書』では、里山林保全0.20ha、森林資源利用タイプ0.50haとなっている。ここでは聞き取り調査での31haを当該活動組織が交付金を取得した平成26年度から令和元年度の6年で除した面積（5.16ha）で算出した。

図表 3.38 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 g）

団体名	活動組織 g	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	130
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	3.4
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益）（単位：円／年）	1,481,035
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる（活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	732,480
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	2,213,515
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	767,000
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	767,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A / B）	2.89
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A / C）	2.89

図表 3.39 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 h）

団体名	活動組織 h	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	105
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	3.7
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益） （単位：円／年）	1,611,714
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	1,347,480
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	2,959,194
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	680,000
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	828,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A / B）	4.35
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A / C）	3.57

図表 3.40 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 i）

団体名	活動組織 i	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	55
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	3
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益） （単位：円／年）	1,306,795
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	1,985,070
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	3,291,865
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	1,218,000
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	1,604,000
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A / B）	2.70
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A / C）	2.05

図表 3.41 数字化チェックシートを用いた経済価値評価（活動組織 j）

団体名	活動組織 j	
作業結果	活動・打合せへの累計参加人数（単位：人／年）	545
	新たに整備した森林面積（単位：ha）	3.5
活動の効果	自然から恵みを受ける（新たに整備した森林面積からの利益） （単位：円／年）	1,524,594
	森林整備活動・地域コミュニティが広がる （活動・打合せ実施、メディア紹介）（単位：円／年）	5,873,110
	活動の効果 合計額（単位：円）（A）	7,397,704
交付額	国からの総額（単位：円／年）（B）	8.4
	国・地方分も含めた総額（単位：円／年）（C）	6.3
費用対効果	費用対効果（国からの支出額比）（A / B）	880,500
	費用対効果（国・地方からの支出額比）（A / C）	1,174,000

(2) 活動事例集掲載団体候補の活動効果算出結果(昨年との比較)

- 前項で示した個別の算定結果(一覧)を以下に示す。また、参考まで、昨年度の算定結果の一覧も示す(昨年度は教育・研修タイプも評価対象としていたため、この数値が示されているが、令和元年度より「教育・研修活動タイプ」が廃止されたため、交付金の活用による「市民への環境教育・自然体験イベント等について」を算定対象から外した。)

図表 3.42【令和2年度算定分】

活動組織名	自然から恵みを受ける	森林整備活動・地域コミュニティが広がる	+	費用対効果 (国・地方からの支出額比)
活動組織 a	¥2,787,830	¥5,873,110	¥8,660,940	7.38
活動組織 b	¥3,615,467	¥2,628,730	¥6,244,197	2.73
活動組織 c	¥958,316	¥7,293,400	¥8,251,716	14.60
活動組織 d	¥392,039	¥1,377,984	¥1,770,023	6.36
活動組織 e	¥609,838	¥3,452,220	¥4,062,058	9.54
活動組織 f	¥2,247,688	¥3,479,244	¥5,726,932	68.18
活動組織 g	¥1,484,035	¥732,480	¥2,216,515	2.89
活動組織 h	¥1,611,714	¥1,347,480	¥2,959,194	3.57
活動組織 i	¥1,306,795	¥1,985,070	¥3,291,865	2.05
活動組織 j	¥1,524,594	¥5,873,110	¥7,397,704	6.30
平均	¥1,653,832	¥3,404,283	¥5,058,114	12.36

図表 3.43【令和元年度算定分(参考)】

活動組織名	自然から恵みを受ける	森林整備活動・地域コミュニティが広がる	市民が森林・山村を楽しむ、学ぶ	+	+	+	費用対効果 (国・地方からの支出額比)
活動組織 A	¥1,611,714	¥613,160	¥255,600	¥2,480,474	¥2,224,874	2.62	
活動組織 B	¥3,441,227	¥2,370,940	¥0	¥5,812,167	¥5,812,167	3.19	
活動組織 C	¥1,306,795	¥1,315,246	¥130,776	¥2,752,817	¥2,622,041	4.13	
活動組織 D	¥696,957	¥634,580	¥0	¥1,331,537	¥1,331,537	2.34	
活動組織 E	¥7,840,771	¥4,015,280	¥955,320	¥12,811,371	¥11,856,051	7.61	
活動組織 F	¥1,568,154	¥7,515,944	¥490,560	¥9,574,658	¥9,084,098	20.41	
活動組織 G	¥3,049,189	¥2,199,800	¥618,360	¥5,867,349	¥5,248,989	2.36	
活動組織 H	¥8,711,968	¥5,183,740	¥1,335,680	¥15,231,388	¥13,895,708	5.29	
活動組織 I	¥1,306,795	¥1,551,160	¥319,500	¥3,177,455	¥2,857,955	3.05	
活動組織 J	¥871,197	¥1,695,296	¥2,427,000	¥4,993,493	¥2,566,493	6.83	
平均	¥3,040,477	¥2,709,515	¥653,280	¥6,403,271	¥5,749,991	5.78	

1) 「自然から恵みを受ける」の算定結果

「自然から恵みを受ける(新たに整備した森林面積からの利益)」の今年度の調査対象の平均評価金額は¥1,653,832 / 年であった。この金額は、昨年度の調査対象の平均評価金額(¥3,040,477 / 年)の54%程度にとどまった。

図表 3.44 昨年度及び今年度の「自然から恵みを受ける」の平均金額

	自然から恵みを受ける
令和元年度平均	¥3,040,477 / 年
令和2年度平均	¥1,653,832 / 年

「自然から恵みを受ける(新たに整備した森林面積からの利益)」の算定の際の拠り所になるのは、森林整備面積であることから、調査対象となる活動組織の平均森林整備面積が小さければ、この金額は低くなる。実際、今年度の平均森林整備面積は3.80haで令和元年度の平均森林整備面積6.98haの54%となっている。

令和元年度と令和2年度を費用対効果の値で比較すると、令和2年度の方が、2倍以上になっている。

2) 「森林整備活動・地域コミュニティが広がる」の算定結果

「森林整備活動・地域コミュニティが広がる」の今年度の調査対象の平均評価金額は¥3,404,283 / 年であった。この金額は、昨年度の調査対象の平均評価金額(¥2,709,515 / 年)とほぼ同水準であった。

図表 3.45 昨年度及び今年度の「森林整備活動・地域コミュニティが広がる」の平均金額

	森林整備活動・地域コミュニティ が広がる
令和元年度平均	¥2,709,515 / 年
令和2年度平均	¥3,404,283 / 年

「森林整備活動・地域コミュニティが広がる」の算定の際の拠り所になるのは、活動参加人数、活動時間、活動回数、打合せ頻度等である。森林整備活動への参加人数は1回あたり10~20人程度と比較的まとまっている。活動時間は半日程度とする団体が中心である。

活動場所の条件や参加者の属性等にもよるが、安全性等を考慮した側面もあり、活動人数や活動時間には、あまり大きな変動はないと考えられる。こうした点は、昨年度と比較して、それほど大きな算定額の変動が生じにくい面である。

本年度の場合、各団体の間で金額の値に違いが出た要因としては、活動頻度(年間活動回数)に拠るところが大きかったと思われる。

(3) 数字化チェックシートを用いた活動評価を行う上での課題

1) 整備面積の考え方

算定に当たっては、平成30年度(設計年度)においては、「今年度、長期にわたり手入れをしていなかったと考えられる里山林を整備した面積」としている。これに該当すると想定される数値は、「実施状況とりまとめ報告書」に示された「当該年度に長期にわたり手入れをしていなかったと考えられる里山林を整備した面積(ha)」と解釈できるが、当該年度に森林整備を進めているにも関わらず、この部分の数値を「0」としている活動組織が多く見られる。

本年度の調査では、調査対象の活動組織のなかに「実施状況とりまとめ報告書」の該当部分の数値が「0」となっている団体が複数見られたため、前年度と同様にこの部分を「前年度の森林整備面積」と置き換えて算出した。

算出の根拠が「長期にわたり手入れをしていなかった」という部分が重要な意味をもつ可能性はあるが、この言葉から想定(連想)される「整備面積」が、活動組織によってバラバラになっているのが現状であり、算定数値の信頼性を確保するためにも、見直しが必要と考えられる。

2) 評価項目について

上記「森林の整備面積」以外についても、評価項目と実態・実質的な面が乖離している可能性が懸念される評価項目がある。

例えば、「活動に係る打合せ」については、打合せの平均参加人数、平均時間、回数が評価項目とされているが、この打合せの定義が明確ではないことから、捉え方がまちまちとなる。活動組織によっては、活動毎に十分な時間を確保し、当日の作業に関する事前ミーティングを行った上で作業に入るところがある。こうした打合せを当該打合せに含めるかどうか、あるいは、室内で行う打合せに限定するのか等、定義をより明確にする必要がある。

また、「メディアでの紹介」については、新聞への掲載の「段数」を評価項目としているが、この部分に明確に回答できる団体はきわめて限定的である。今年度は、昨年度と同様に、この項目を「掲載回数」に置き換えて聞き取りを行っていることから、設計時の算定根拠とずれをきたしている可能性がある。

一方、森林整備の成果として、景観保全や生物多様性の保全といった機能の向上に寄与するものも多数見られるが、こうした側面が評価算定金額に十分に反映されないことから、活動のこうした成果が金銭面で過小評価されていることが懸念される。

なお、令和元年度より「教育・研修活動タイプ」が廃止されたことにもない、本年度の活動評価については、「市民への環境教育・自然体験イベント等について」を算定対象から外している。ただ、本交付金で整備した森林において、独自に森林観察会等のイベントを実施している団体も多く見られるのが現状である。

3) 今後の活用(利用目的の明確化)について

本交付金を使った活動の成果を金銭換算して示すことは、森林のもつ多面的な機能(価値)を貨幣によって評価して見える化することであり、このことがよりよい意志決定の促進に寄与していくことが期待される。実際、地域協議会や活動組織のなかには、今後の活動の推進ツールとしての利用の可能性(例:市町村担当者への事業の意義の説明)を期待する声もある。その意味でも、数字化チェックシートの利用目的を今一度明確にし、活用のために必要

な見直しについて考えていく必要がある。

例えば、地域協議会や活動組織が独自に評価できるようにすることを想定する場合は、算出に用いる数値を誤解や過度な負担なく入力できるよう配慮するとともに、算出の根拠や留意点等についても示す必要がある。

また、本交付金事業の今後の展開も留意した評価の項目として追加すべきものの有無や評価方法についてもあわせて検討していくことが必要と考えられる。

3 - 3 効果チェックシートによる自己評価表の収集・分析

令和元年度事業で作成した「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート(以下「効果チェックシート」という。)」を活用して、令和元年度に交付金の交付を受けた活動組織を選定し、交付金による活動の広がりや持続性、地域貢献に関する効果の自己評価表を可能な範囲で収集し、取りまとめ・分析を行った。

(1) 効果チェックシートの最終結果と今後の評価方法

1) 効果チェックシートの目的

本交付金の政策目標である、「自主的に横展開を図る取組を行う等地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を毎年度増加」の達成状況を評価するための基礎情報として活用する。

2) 効果チェックシートによる調査の実施概要(令和2年度調査)

25項目のチェック欄への記入と、自由記述式の「特記事項」(災害等が発生し、計画どおりに活動ができなかった理由があった場合に記入)への回答を依頼。

図表 3.46 効果チェックシートによる調査の実施概要

項目	内容
チェックシート送付日	令和2年9月3日(金)
チェックシート送付方法	郵送発送及び調査票ダウンロードサイトを紹介するEメールを送付。(Eメールについては、判明分のみ)
チェックシート回収締切日	令和2年9月23日(木)
チェックシート送付数	1,360通
チェックシート回収数	783通〔回収率:57.6%〕
有効回答数(集計数)	723通〔回収率:53.1%〕

令和元年度の未取得の団体は、令和元年度の交付金取得前後の比較に利用できないため、回答対象外として全ての図表の集計から削除(59団体)、団体名のみ記入しており他未記入のため内容が不明(1団体)も同様に削除。

(2) 調査結果

調査結果の概要を以下に示す。なお、令和元年度に交付金を取得している団体を対象に、令和元年度時点を基準として各団体のチェック欄に記載されている最高年数のチェック数を集計した。

例) チェック欄3年までチェックがある団体は3年のチェックか所のみを令和元年度として集計。

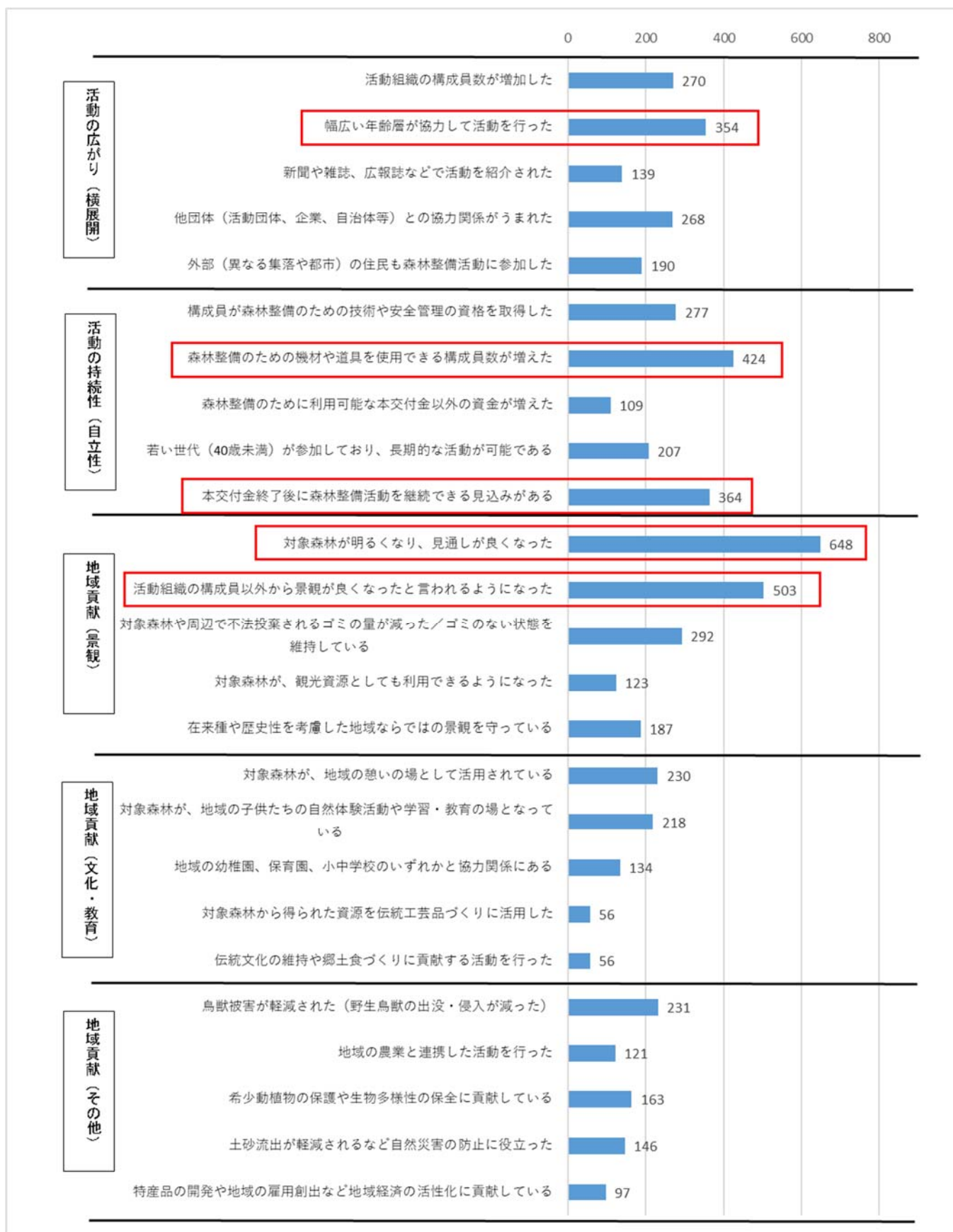
1) 選択肢別の回答状況 (n=723)

有効回答全てを対象に、本交付金取得前と比べて成果として認められるものとして選択されたものの上位5つは以下のとおりである。

- 対象森林が明るくなり、見通しが良くなった (648 件)
- 活動組織の構成員以外から景観が良くなったと言われるようになった (503 件)
- 森林整備のための機材や道具を使用できる構成員数が増えた (424 件)
- 本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある (364 件)
- 幅広い年齢層が協力して活動を行った (354 件)

本調査の評価は「活動の広がり(横展開)」、「活動の持続性(自立性)」、「地域貢献(景観)」、「地域貢献(文化・教育)」、「地域貢献(その他)」の5つに区分されている。

区別で見た場合は、上記の個別項目でも挙げられている「地域貢献(景観)」(5項目合計で1753件)に区分される成果が最も多く認められている。なお、「活動の持続性(自立性)」に区分される項目についても、上記個別項目の上位5つの内の2つを占めており、本交付金をきっかけとして、森林整備に目を向け、必要な技術や知識を身に着け、本交付金終了後も継続的な活動を見据えている団体が増えている(有効回答数の50.3%)ことがうかがえる。



図表 3.47 個別選択肢への回答状況 n=723

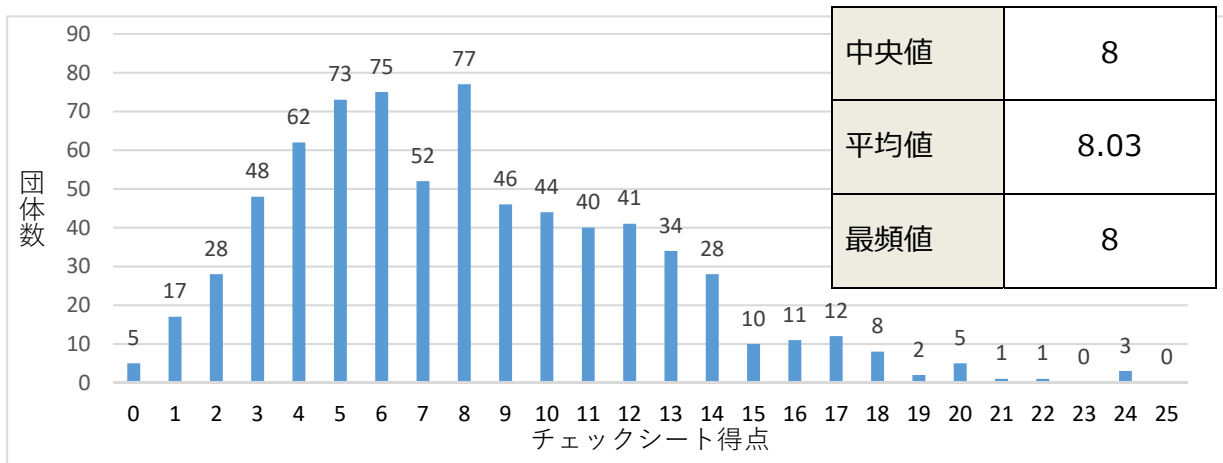
2) 得点分布 (団体別のチェック数の分布)

有効回答を対象に、本交付金取得前と比べて成果として認められるものとして選択された項目の合計数(チェックシート得点)の分布を次頁で示す。

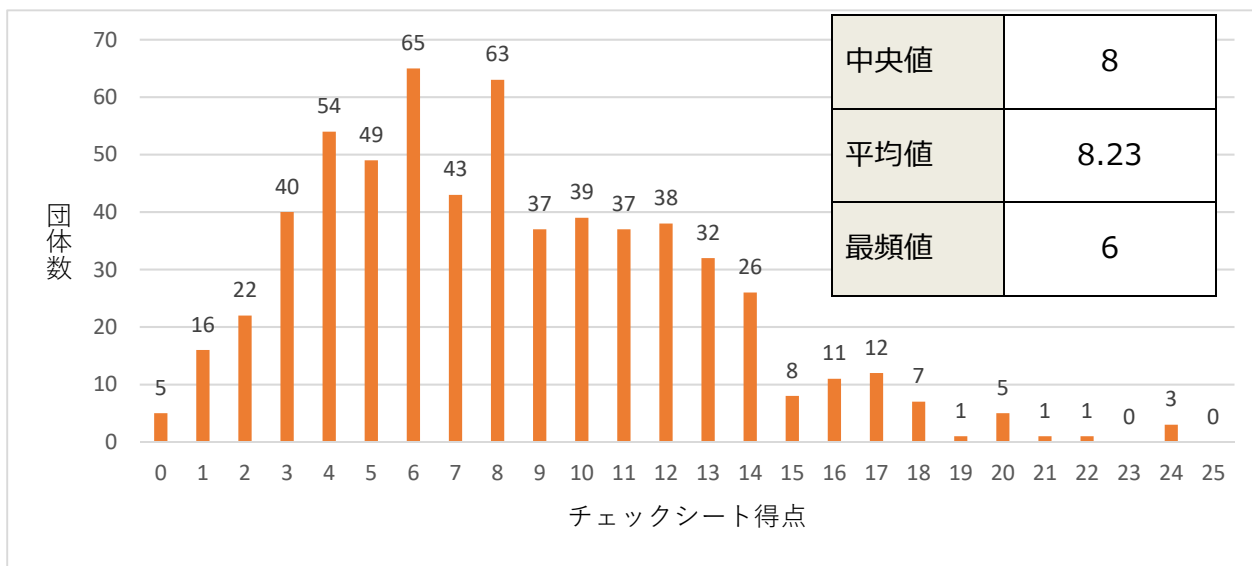
活動年数に関わらず、活動組織ごとに選択された項目の合計数(チェックシート得点)を比較した場合、合計数の平均値は 8.03(中央値: 8)であった。

活動年数が2年以上の活動組織に限定した場合、上記合計数の平均値は 8.23(中央値: 8)と平均値が少し上昇している。

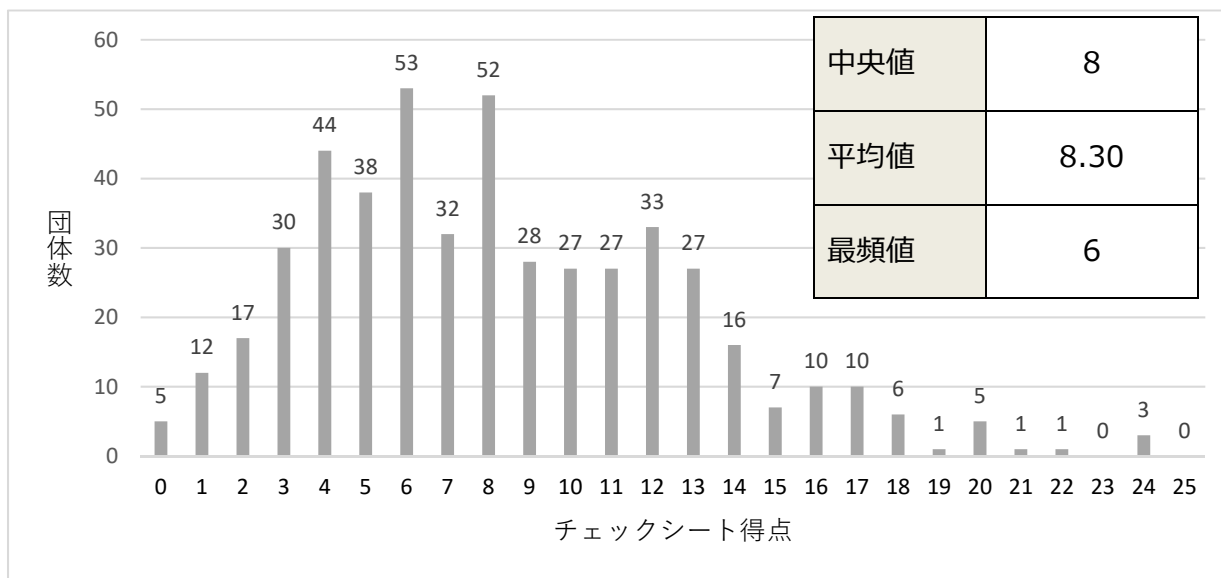
活動年数が3年以上の活動組織に限定した場合、上記合計数の平均値は 8.30(中央値: 8)と2年以上の活動組織に限定した場合と比較して、平均値が少し上昇している。



図表 3.48 効果チェックシートの得点分布 (1)
(活動期間 1 ~ 3 年全て) n=723



図表 3.49 効果チェックシートの得点分布 (2)
(活動期間 2 年以上) n=615

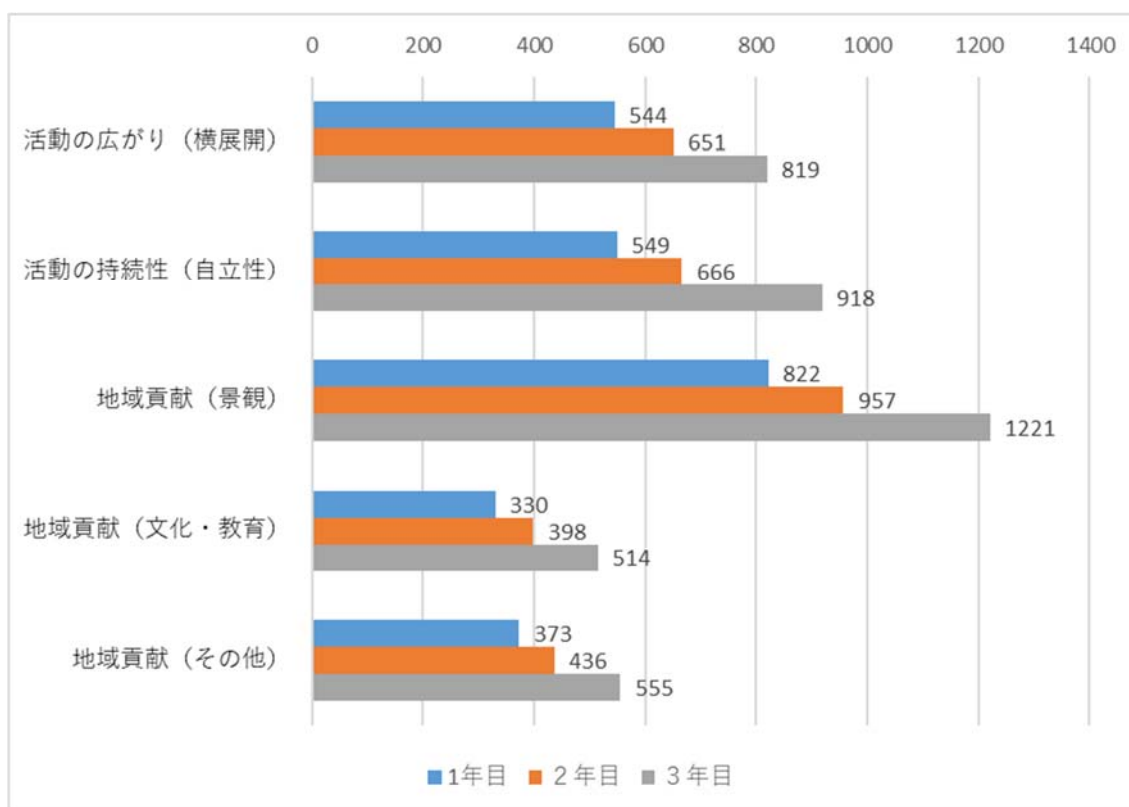


図表 3.50 効果チェックシートの得点分布 (3)
(活動期間 3 年以上) n=485

3) 効果チェックの経年変化

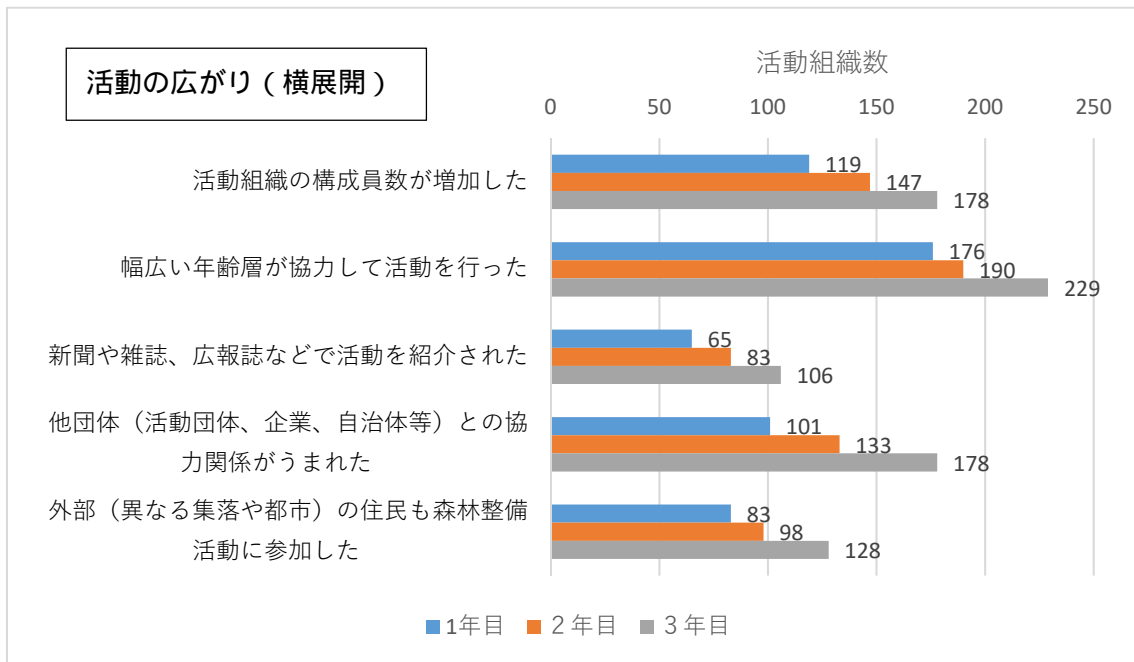
本交付金取得前と比べて成果として認められるものとして選択された項目の合計数（チェック数）が、取得年数によりどう変化するかを確認するため、本調査の対象となっている活動組織のうち、活動年数が3年以上の活動組織（485団体）に限定し、その経年変化を確認した。

本調査の5つの評価区分（「活動の広がり（横展開）」、「活動の持続性（自立性）」、「地域貢献（景観）」、「地域貢献（文化・教育）」、「地域貢献（その他）」）のいずれにおいても、3年間のなかで取得年数が増えるにしたがい、効果として選択する項目数が増加している。特に「地域貢献（景観）」に係る項目については、3年目において、半数以上の活動組織がその成果を実感している。

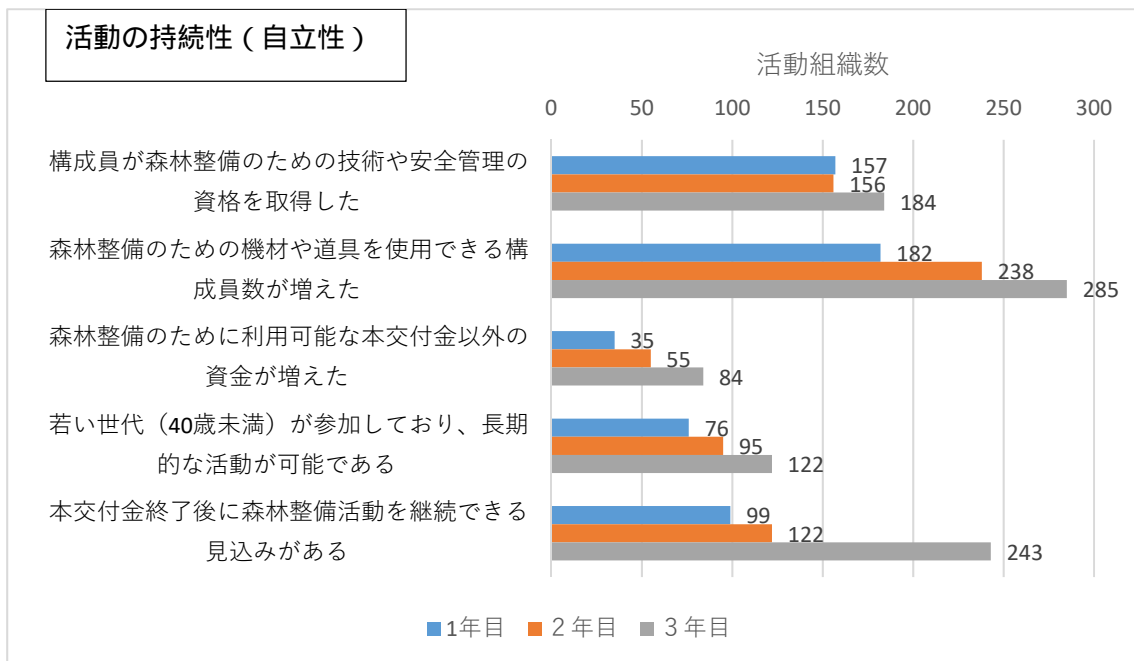


図表 3.51 効果チェック数の経年変化
（活動期間3年）n=485

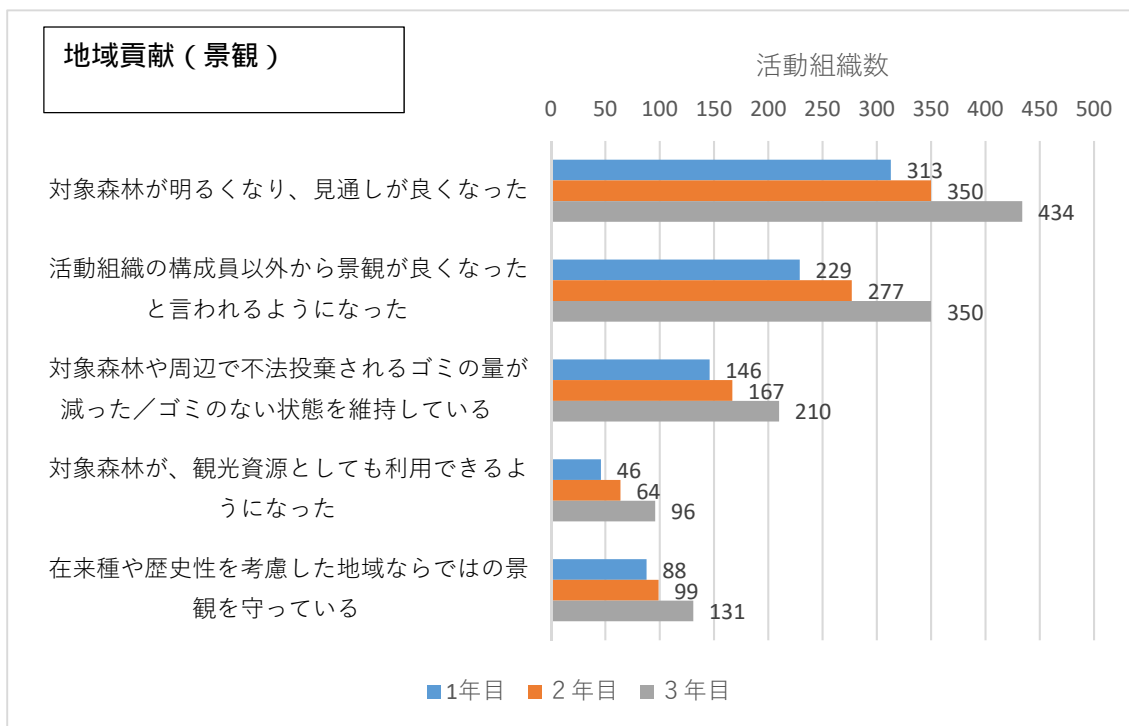
次頁に本調査の5つの評価区分（「活動の広がり（横展開）」、「活動の持続性（自立性）」、「地域貢献（景観）」、「地域貢献（文化・教育）」、「地域貢献（その他）」）について詳細に区分した、具体項目ごとの経年変化を示す。



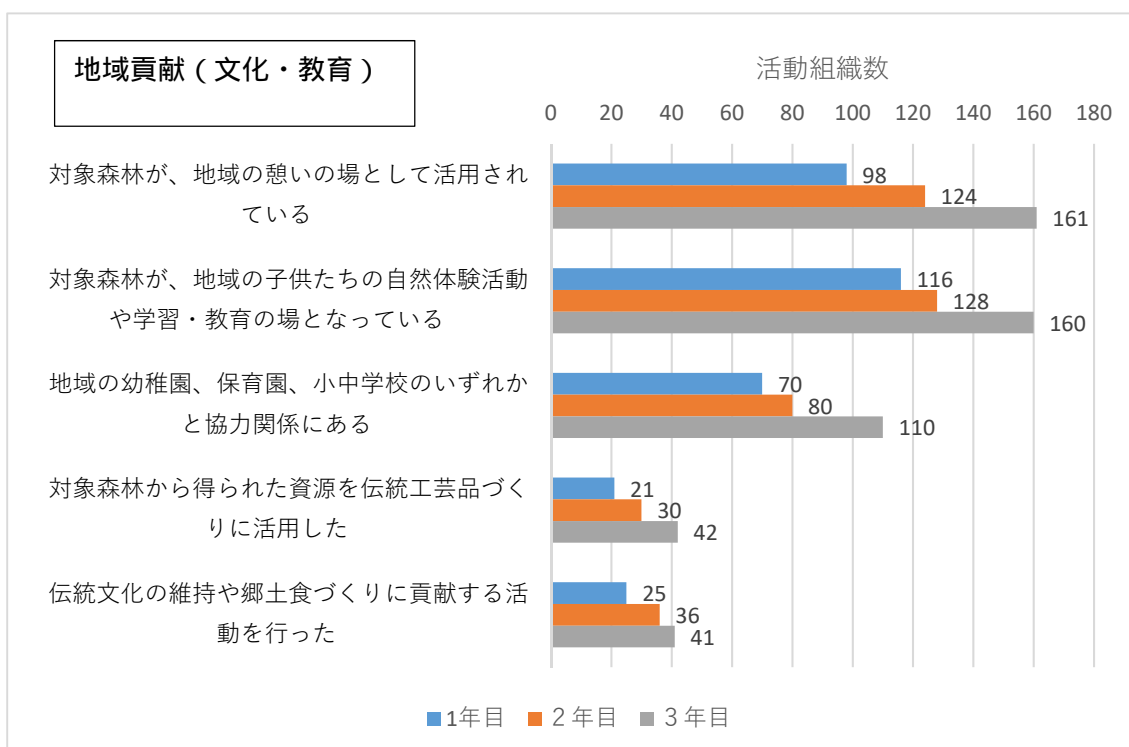
図表 3.52 効果チェック数（「活動の広がり（横展開）」）の経年変化
（活動期間3年）n=485



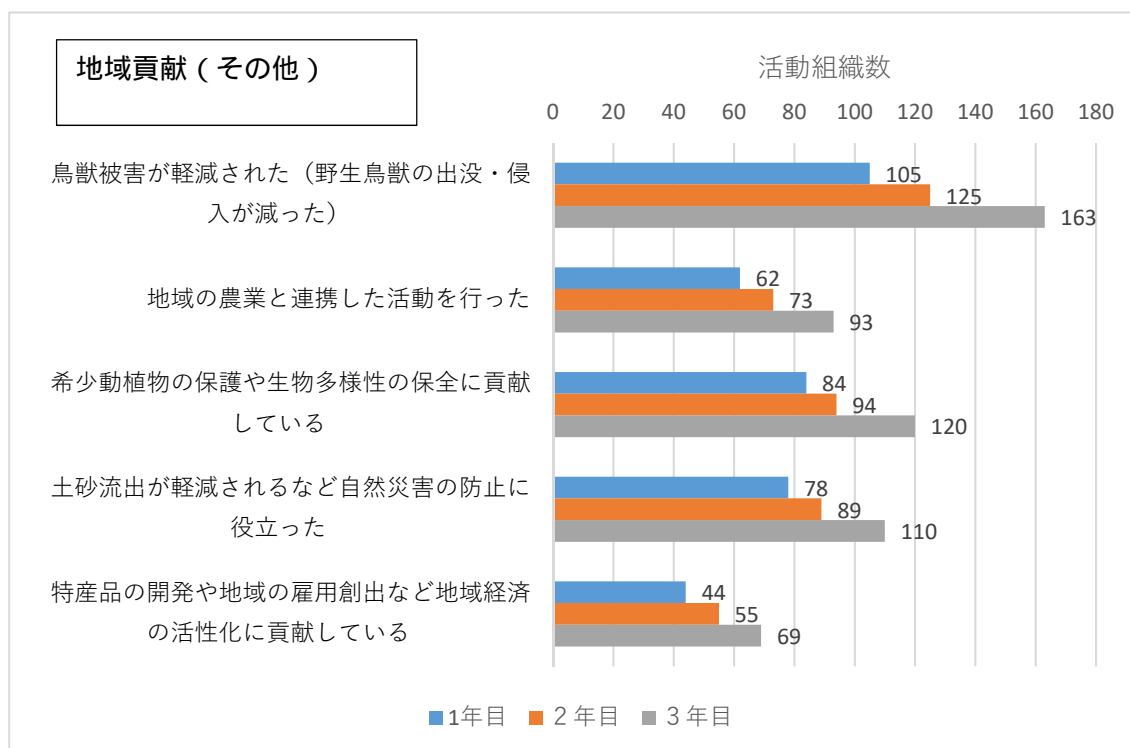
図表 3.53 効果チェック数（「活動の持続性（自立性）」）の経年変化
（活動期間3年）n=485



図表 3.54 効果チェック数（「地域貢献（景観）」）の経年変化
（活動期間3年）n=485



図表 3.55 効果チェック数（「地域貢献（文化・教育）」）の経年変化
（活動期間3年）n=485

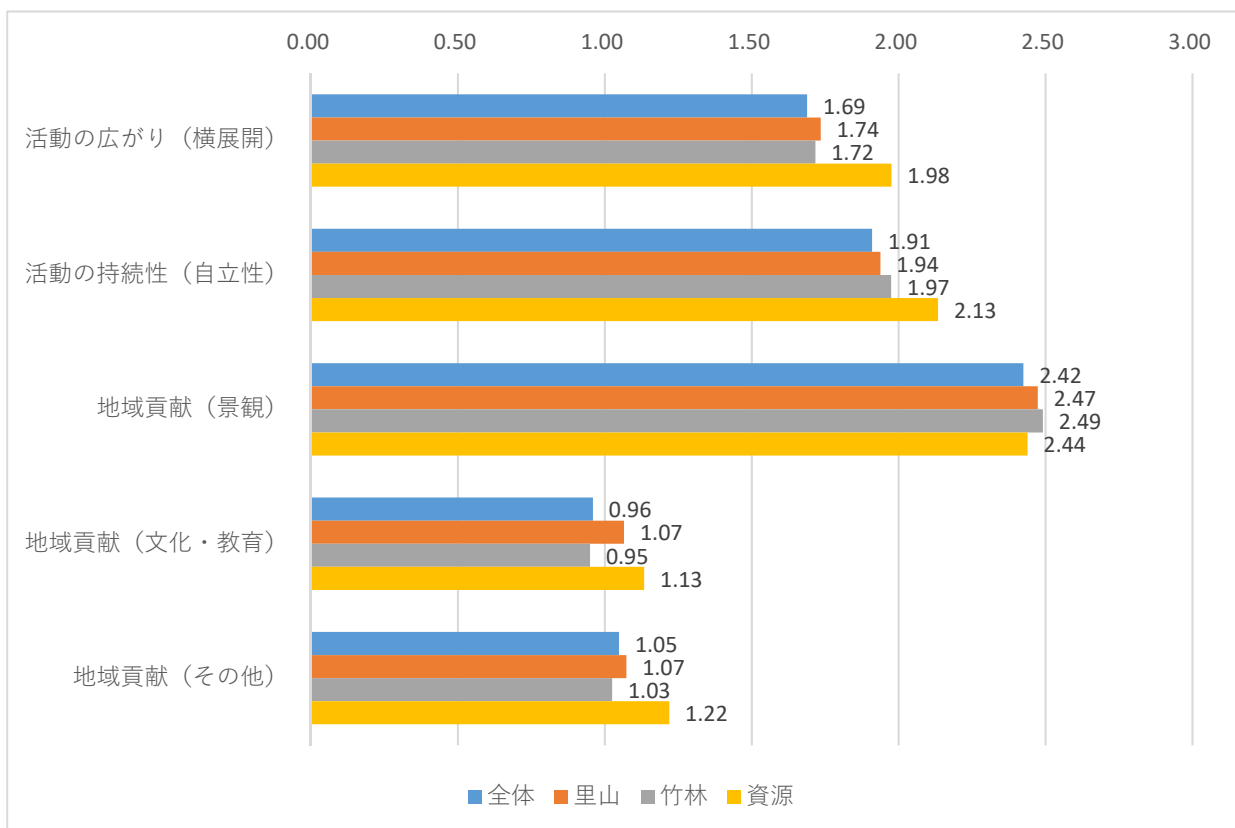


図表 3.56 効果チェック数（「地域貢献（その他）」）の経年変化
（活動期間3年）n=485

4) 活動タイプ別の得点比較

本交付金取得前と比べて成果として認められるものとして選択された項目の合計数（チェックシート得点）の平均点を、活動タイプ別に比較した。

全体的には、前述（1）1）の「選択肢別の回答状況（n=723）」で示したものと同様の傾向が見られ、活動タイプの違いがこれらの評価項目に有意差を与える要因としては働いていないと考えられる。



図表 3.57 活動タイプ別の得点比較 n=723

5) 効果チェックシートの特記事項への記載内容について

本調査票の最後の特記事項欄(「災害が発生し、計画どおりに活動ができなかった場合の理由」)では、昨年の台風の影響を挙げているものが最も多かったが、それ以前の台風や豪雨被害を受けた場所においては、それらの対応が今なお続いているケースも指摘されていた。これらの要因を活動が計画どおりできなかった理由として指摘した活動組織の割合は、有効回答数の7.3%(53件)にのぼった。

また、今年度は、コロナの影響で活動が制限されているケースが多く、この点を指摘する活動組織も数多く見られた。ただ、本調査は令和元年度終了時点での効果を確認するものであったが、その部分が一部の活動組織に十分に伝わらなかった結果と言える。

災害が発生し、計画どおりに活動ができなかった場合の理由として具体的に記載されていたものは以下のとおりである。(基本原文のまま記載)

台風等による風倒木処理等の対応

1. 現場までの林道が大豪雨災害により崩壊し通行が困難となった。
2. 昨今の地球規模の天災は予見できないものが多く、可能性があるのが土砂災害も想定でき、その際ははじめから竹道整備が必要であり重機等の経費が上積みされるため、計画どおりの予算では到底厳しい状況と思われる。また人員の安全が一番であるため計画遂行が難しい場合も想定される。
3. 台風15号と21号で発生した倒木、上部欠損、流木等の被害を受けた周辺地域の処理に優先的に取り組んだため、伐採は次年度以降に持ち越した。
4. 平成30年7月西日本豪雨により全体計画の一部で土石流が発生し、当該事業着手時点では対策工事の概要が分からなかったが現時点では明らかとなっているので、地域協議会とも全体計画(令和2年度事業を含む)の見直しを行い、事業を進めているところだ。
5. 一昨年、昨年の台風被害により大木の倒壊がまだそのままになっているか所も多く、竹林整備時に折れて引っかかっている枝の近辺での作業は危険を伴うので、作業を行っていない。大木処理に外部委託をするも、業者の方も忙しく手一杯で対処する時間が無い状態である。
6. R1年度の台風による倒木、危険木のため作業の進みが遅い。かかり木処理や倒木の移動等重機がないと難しい。
7. 台風による風倒木が多く、さらにそこに風が入り、通常の強風程度でも倒木が発生してしまう。
8. 活動地に行くまでの林道や隣の林地からの倒木も処理することがあり、そこにも時間と人手がかかってしまうため。
9. 令和元年10月の台風19号により、町道法面が一部崩落したが、土砂の撤去だけ行っただけで、崩落個所の修復までには至らなかった。
10. 2018年台風21号による風倒木を対象として、その除去、活用等に取り組んでいるが、その後も台風等による強風による倒木も発生しており、これらも併せて、処理作業を進めている。
11. R1の台風により風倒木が多数発生した対象森林があった。
12. 30年度の台風による倒木被害が発生したので、通常活動を縮小して倒木処理の特に必要な自然歩道の通過困難区域の倒木処理作業により、早期に通過可能とし、その後良

好な通過ができるよう対応している。また倒木処理活動の必要なところはそちらの活動を優先させている。

13. 毎年の洪水で作業道が川となり 50cm ほど穴が開き、整備を 2 回、3 回、4 回実施したが、本年度も 9 号 10 号台風により洪水、風倒木の被害にあい、計画どおりに活動ができない状態です。今年度末までに完成させたいと思いますのでご指導のほどよろしくをお願いいたします。
14. 平成 30 年の台風で作業予定地に大木が倒れその除去作業に手間取った。
15. 台風の影響で倒木が多発したため、その処理に 2 年以上かかり、当初目標の整備があと回しになった。
16. 平成 29 年度台風 21 号による林内の被害がひどく、復旧を最優先したため作業日数が確保できなかった。
17. ボランティア活動に近い活動のため、災害等が発生した場合は自己再建から進めるために活動は一時中止になることが生じる。
18. 2018 年 7 月の集中豪雨により山へ通ずる道路（町道）が崩れ復旧工事に 2 年かかり、その間、この山での活動が停滞した。
19. モニタリングが、台風（2018 年 9 月 4 日）による倒木等の被害が派生し、調査・観察等が継続して実施できず困った。現在は改めて実施している。
20. H29 災害により林道の崩壊し、現地までの交通手段が徒歩のみとなり、困難な状況であった。
21. 平成 28 年 8 月の台風により林道・作業道が被害を受け、刈払作業は完了したものの除伐・間伐が残り、年度内は通行できないため残りの事業分を返金した。
22. 平成 30 年 9 月台風による大規模な倒木があり、この復旧に多くの時間が割かれた。
23. 令和元年の台風の強風により、活動区域内で 10 数本の倒木が生じた。また、竹林整備を予定したエリアでは、大量の倒れ竹が発生し、活動計画で予定していた目標が未達成になり、令和 2 年度も継続して交付金を活用し整備を行っている。
24. 台風による倒木の処理に費用と人材が必要であった。そのままの状態が残り処理の支援を必要としている。平成 30 年度台風のためである。
25. 令和元年度の台風 15 号及び 19 号により、倒木や幹折れ、枝折れ等の甚大な被害が生じ、その復旧作業。
26. 平成 30 年台風 21 号の被害により、地域内の竹林は大きな被害を受けました。その結果、倒木（倒竹含む）があちらこちらに発生し、林内の移動に時間を有したため、計画どおり作業が進まなかった。
27. 2018 年夏の台風通過により、活動区域内で風倒木が発生し、作業路の通行が不可能になる状況の発生があった。風倒木の処理作業が加わったことにより、夏期、秋期の活動が若干遅れることになったが、年間の活動計画は十分に達成することができた。
28. 平成 30 年度は、9 月 9 日襲来の台風 15 号の影響で里山全体に甚大な被害を受けた。里山竹林だけでなく里山内の建物（寺院関係）にも被害を受け、その後処理に時間を要し、本題の里山整備事業の進捗に若干影響が生じたが、10 月から作業日を増やして作業に当たり、整備事業は急斜面の一部を残し完了した。
29. 計画が達成されなかったわけではないが、平成 30 年 9 月 4 日の台風 21 号の通過、並びに翌年の異常気象による強風は、里山林全体に甚大な倒木被害を及ぼし、その処理に過大な人手を要し、計画のスケジュール的変更を余儀なくされた。但し、倒木被害

木の増加により年間約 50 本としていたコナラの処理本数は目標を大きく超えるもの（平成 30 年 64 本、令和元年 79 本）となった。

30. 令和元年台風 15 号の災害により倒木や斜面の崩れがあり、計画どおりに行うことが困難でしたが、倒木や支障竹の撤去をできる限り行った。
31. 台風 19 号の被害により土砂くずれ、倒木、枯損木が大量に出て作業に遅れが発生する恐れが出ている。大木が根こそぎくずれているので安全第一に取り組んでいきます。今年で 2 年目、3 年目も取組を行うのでできる範囲で実施します。
32. 台風等の塩害により萌芽再生率が低い。
33. 平成 30 年度の台風 21 号で、市北部の森林は過去に例を見ない災害被害が発生しました。当事業活動地においても倒木があちらこちらに発生し、林内を移動するだけでも通常の倍もかかることもしばしばあり、計画どおり活動が進まなかった。
34. 2018 年に発生した台風 21 号の被害は特に酷く、計画した作業の内容を大幅に変更せざるを得なかった。（風倒木の処理や散策路の整備等）
35. 毎年、台風の勢力が増し、人工林尾被害や土砂流出等影響が多くなっている。その片付け掃除に労力を要する
36. 昨年の台風 15、19 号で斜面の崩壊、倒木が多くその処理（土留め、倒木処理等）に工数をかけたため、当初の目的とは少しズレてしまっている。ただこれらの処理も里山保全には役立っていると信じている。
37. （平成 31 年度）台風被害により風倒木、幹、枝折れが発生し、草刈り、伐木作業ができなくなった。
38. H30 年度は大型台風により作業道路が流され 1 年間休業となる。
39. 大雨により、計画 1 年目（H29）に設営した作業道が、少なからず壊れた。2 年目には、その作業道の修復も行った。
40. 令和元年の台風 15 号、19 号により甚大な被害を受けた。市民の散策や子供たちの里山整備体験学習は立ち入り禁止区域の設定等の応急措置で実施したが、多くの倒木、倒竹の処理が残った。
41. 令和元年度の台風で被害があったが、所有者の協力をえて、対応したのもある。一部は未対応だが活動には問題ない。
42. 台風の被害を受け計画対象地を中止した年度もありますが、全体的には以前より整備され満足しております。ありがとうございました。
43. 台風により風倒木が発生し、モニタリングエリア内も被害にあった為、エリアを新たに設定した。
44. （平成 30 年台風 21 号）倒木、倒竹により処理に時間をとられた。
45. 活動計画場所が 200m 前後の高さの里山ですが、毎年の台風により現場が一変していてモニタリング調査が期待通りの効果が得られなかった。
46. 令和元年 9 月の台風により森の様相は一変し、活動も、枝折れ・幹折れ・根倒れ等被害木の整理・処理が中心となっている。竹林についてはこれまでの目標の継続が可能であるものの、一般林については被害木の処理に終始することになり、相対幹距比を尺度にした樹木密度の調整等にはなじまない状況となっている。

1. 希少植物についても、林床が荒れてしまい継続観察・保全がかなり難しいものと思われる。

2. R2年度については、設定した目標に沿って可能な限り取り組んでゆくと同時に、「新たな森づくり」に向けて抜本的な対応が必要と考えられ、広葉樹の森の所有者である市との協議・協働を申し入れているところ。
47. 本年度は、山から土砂の流出が相次ぎました。間伐をすれば、こうした災害を少しでも減らせるのではないかと思います。
48. 平成30年台風21号の被害により、地域内の竹林は大きな被害を受けました。その結果、倒木(倒竹含む)があちらこちらに発生し、林内の移動に時間を有したため、計画どおり作業が進まなかった。
49. 令和元年度台風15号被害が多大であったため。
50. 地域内に災害が発生した場合、優先し復旧に努め状況を見て活動を進める。
51. 落葉広葉樹も老木と害虫被害による立枯・倒木が多く、台風時期にはその処理(伐採・搬出)に追われることが多い。昨年の台風19号により大口径のクヌギ・コナラの被害が多かったため、重機の借上げ費用が多かった。本年も自然災害は避けられなく被害状況により対応する方針である。
52. 一昨年の地震と台風災害に今年度も取り組んでいます。
53. 平成26年8月豪雨によりハイキングコースが山崩れで歩けなくなり、平成27年から徐々に復旧作業等として今秋にはハイキングができるように頑張っています。

コロナ禍における活動自粛 厳密に言えば、今回の調査期間ではない

1. コロナの影響で、多くの市民を集めての活動が全くできなくなった。
2. 自然災害とは違いますが、新型コロナウイルス対策で活動日数を制限しました。
3. 令和2年度はコロナの影響により予定していた活動ができなかった若しくは縮小した。
4. コロナ禍で子ども達対象とした活動が減らざるを得ない状況。
5. 令和2年度新型コロナウイルスの為、活動が中止になった。
6. 令和元年度の報告の中で、モニタリング報告について、対象植物が春に調査するものがあつたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により、調査が出来なかったものがあつた。
7. 令和2年度においてコロナによる活動自粛を行った。
8. 子供会と筍掘りを計画していたが、コロナの関係でやめた。
9. 令和2年度はコロナの影響でイベントの影響でイベントの休止等、春の取り組みができなかった。

危険生物等

1. 活動対象の森林で何度かヒグマが出没し、ニアミスをしたり私たちの作業の様子をすぐ近くでヒグマの親子が座って眺めていたり地元ハンターに教えていただいた後は怖くて作業に集中できず、薪づくりが計画より少なくなりました。近くの福祉施設の皆さんもヒグマがいるので・・・と森林内への訪問を断られ、一緒にキノコの菌打ちができませんでした。
2. 活動期間としては6月～2月ですが、近年、大雨や夏の猛暑、ヤマビルの蔓延で活動に適する時期が限られてしまい、思いどおりの成果が出しにくい状況にあります。

メンバー

1. 令和元年10月に活動を担う中心人物が死亡し、活動を縮小せざる得なくなった。
2. 会員の人力では限界があります。重機作業を市及び森林組合へ自治会長と連名で災害復旧を依頼。その後、できることから実施。
3. 年間計画による作業が終わった後に被害があり、対処できなかった。被害が大き過ぎ、仕事量が増え、計画どおりに活動できなかった。

その他

1. 7月は梅雨のため、8月は本業のため。
2. 今年は熱中症、大雨のため中止しました。

6) 今後、効果チェックシートを使った調査をする上での留意点

今後、効果チェックシートを活用した調査をするにあたり、以下の点に留意する必要がある。

1. 調査票の様式等の改善

令和元年度終了時点の効果について、その年度から溯り回答を求めているのに対し、取得年数が3年以上の活動組織については、チェック欄のどこにどの年度の評価を記載してよいか混雑が生じていたようであった。また、令和2年度の活動を評価の対象年度として回答している(結果として、今年度を調査対象年度と捉えて回答している)ケースも多く見られた。

上記誤解を生じさせないように、効果チェックシートへの記入方法についての説明資料を添付したが、一部の活動組織の方々には十分伝わらなかった。

こうしたことから、活動組織が記入する上で、誤解や負担が極力少なくなるよう、調査票の簡素化や、具体の記載例を示した説明資料の作成等を検討することが考えられる。

2. 自然災害等の不確定要因の考慮

本調査を通じて、本交付金を活用して行われた活動の成果が、具体的項目(「活動の広がり(横展開)」、「活動の持続性(自立性)」、「地域貢献(景観)」、「地域貢献(文化・教育)」、「地域貢献(その他)」)ごとに評価できる。本交付金を使った活動が複数年度にまたがって行われている場合、年度経過にともない、その効果の広がっていくことが期待される。

実際、本年度の調査において、5つの評価区分のいずれにおいても、3年間のなかで取得年数が増えるにしたいが、効果として選択する項目数が増加していることが認められた。

一方、本交付金を活用した活動組織のなかには、近年の大規模な台風や豪雨の影響により、計画とは異なる対応に追われ、当初想定していた効果や展開まで進んでいないとの指摘も数多くみられた。こうした不確定要因に対して迅速な対応が行われることも本交付金の成果といえるが、こうした状態については、本調査の数値そのものからは評価しにくい面がある。

図表 3.58 効果チェックシート（表面）

森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート

1. 活動組織の概要

①活動組織名				取得年数	年
②主な対象森林の所在地	都道府県		市区町村		
③交付金取得年度	<input type="checkbox"/> H25 <input type="checkbox"/> H26 <input type="checkbox"/> H27 <input type="checkbox"/> H28 <input type="checkbox"/> H29 <input type="checkbox"/> H30 <input type="checkbox"/> R1				
④活動タイプ等（令和元年度）	<input type="checkbox"/> 活動推進費 <input checked="" type="checkbox"/> 里山林保全 <input type="checkbox"/> 竹林整備 <input type="checkbox"/> 森林資源利用				
	<input checked="" type="checkbox"/> 森林機能強化 <input type="checkbox"/> 資機材購入 <input type="checkbox"/> 交付金取得なし				
⑤地域住民の比率	<input type="radio"/> 90%以上 <input checked="" type="radio"/> 75～90% <input type="radio"/> 50～75% <input type="radio"/> 25～50% <input type="radio"/> 25%未満				
⑥活動目標					

※③～⑤欄は、該当する□又は○にチェックを付けてください。

※「地域住民」とは、活動対象地と大字単位で同じか隣接する場所に居住する方を指します。

2. 活動の変化・成果の確認（※本交付金の取得前と比較の上でご回答ください。）

※以下の項目について、実現ができていると思う場合には、右側の□にチェックを入れてください。

項目	効果	チェック欄		
		1年	2年	3年
活動の広がり （横展開）	活動組織の構成員数が増加した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	幅広い年齢層が協力して活動を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	新聞や雑誌、広報誌などで活動を紹介された	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	他団体（活動団体、企業、自治体等）との協力関係がうまれた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	外部（異なる集落や都市）の住民も森林整備活動に参加した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
活動の持続性 （自立性）	構成員が森林整備のための技術や安全管理の資格を取得した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	森林整備のための機材や道具を使用できる構成員数が増えた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	森林整備のために利用可能な本交付金以外の資金が増えた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	若い世代（40歳未満）が参加しており、長期的な活動が可能である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域貢献 （景観）	対象森林が明るくなり、見通しが良くなった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	活動組織の構成員以外から景観が良くなったと言われるようになった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	対象森林や周辺で不法投棄されるゴミの量が減った／ゴミのない状態を維持している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	対象森林が、観光資源としても利用できるようになった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	在来種や歴史性を考慮した地域ならではの景観を守っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域貢献 （文化・教育）	対象森林が、地域の憩いの場として活用されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	対象森林が、地域の子供たちの自然体験活動や学習・教育の場となっている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	地域の幼稚園、保育園、小中学校のいずれかと協力関係にある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	対象森林から得られた資源を伝統工芸品づくりに活用した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	伝統文化の維持や郷土食づくりに貢献する活動を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域貢献 （その他）	鳥獣被害が軽減された（野生鳥獣の出没・侵入が減った）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	地域の農業と連携した活動を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	希少動植物の保護や生物多様性の保全に貢献している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	土砂流出が軽減されるなど自然災害の防止に役立った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	特産品の開発や地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※災害等が発生し、計画どおりに活動ができなかった場合には、その理由を次ページにご記入ください。

図表 3.59 効果チェックシート（裏面）

■ 特筆事項（災害等の状況）

自然災害等により、活動を計画どおりに行うことが困難な状況が生じた場合は、期待どおりの効果が得られないことも想定されます。

災害等が発生し計画どおりに活動ができなかった場合には、その理由を簡単にご記入ください。

--

図表 3.60 効果チェックシート記入上のお願い

令和元年度に交付金を取得した団体の皆様

「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート」の記入上のお願いについて

- ・ 赤字は、「森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート」（以下、「効果チェックシート」）の書き方の解説です。
- ・ 効果チェックシートは、皆さんの活動により、どんな効果を生じたのかを確認するためのものです。
- ・ 日頃から、活動組織の皆さんで話している内容を踏まえながら、チェックをしてください。
- ・ 効果チェックシートの点数は、個別の団体の交付金の金額や期間の継続に影響することは一切ありません。

活動対象地が複数の市町村にまたがる場合には、最も面積が大きい活動対象地のある市町村を一つ選んでご記載ください。

令和元年度時点の交付金取得年数を記入してください。
例：平成 30 年度から交付金を取得→「2」年
令和 元 年度から交付金を取得→「1」年
とご記載ください

令和元年度に取得した活動タイプをご記載ください。

森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート

③交付金取得年度	<input type="checkbox"/> H25 <input type="checkbox"/> H26 <input type="checkbox"/> H27 <input type="checkbox"/> H28 <input type="checkbox"/> H29 <input type="checkbox"/> H30 <input type="checkbox"/> R1
④活動タイプ等 (令和元年度)	<input type="checkbox"/> 活動推進費 <input type="checkbox"/> 里山林保全 <input type="checkbox"/> 竹林整備 <input type="checkbox"/> 森林資源利用 <input type="checkbox"/> 森林機能強化 <input type="checkbox"/> 資機材購入 <input type="checkbox"/> 交付金取得なし
⑤地域住民の比率	<input type="radio"/> 90%以上 <input type="radio"/> 75~90%
⑥活動目標	

「活動目標」の内容は事業計画等を踏まえて、ご記載ください。
例：竹の本数を 1ha 当たり 4,000 本程度にして、竹林の景観を良好にしたい。

令和元年度時点で交付金取得の年数に応じて、交付金取得前の状況と比較してチェックしてください。

- 例) 取得 1 年目→1年のチェック欄に記載
取得 2 年目→1年、2年のチェック欄に記載
取得 3 年目→1年、2年、3年のチェック欄に記載

	チェック欄		
	1年	2年	3年
他団体（活動団体、企業、自治体等）との協力関係がうまれた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
外部（異なる集落や都市）の住民も森林整備活動に参加した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
構成員が森林整備のための技術や安全管理の資格を取得した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

裏面へ続きます

■ 特筆事項（災害等の状況）

自然災害等により、活動を計画どおりに行うことが困難な状況が生じた場合は、期待どおりの効果が得られないことも想定されます。
災害等が発生し計画どおりに活動ができなかった場合には、その理由を簡単に記入ください。

災害等が発生し計画どおりに活動ができなかった理由を簡単に記入ください。（年度も記載してください。）

例：平成 30 年度に台風のため・・・

第4章 本交付金の交付を受けたことがない団体へのアンケート調査

本交付金を通じた活動組織の活動支援の在り方等を検討するために、森林に関わる活動、都市・山村交流や地域人口・関係人口の創出等に係る活動の取り組んでいる団体を対象に、書面によるアンケート調査を実施し、その内容を整理・分析した。

4-1 アンケート調査の概要

(1) アンケート項目の検討

発注者と協議して、アンケート対象団体及びアンケート項目及び内容を確定し、調査書式を作成した。(調査書式は巻末の資料編を参照。)

(2) アンケート対象団体の選定方法

全都道府県に所在する森林に関わる活動、都市・山村交流や地域人口・関係人口の創出等に係る活動に取り組まれている団体を対象。内閣府全国特定非営利活動法人の検索サイトを中心に「森づくり」「森林」里山保全」「竹林」「自然体験」「地域活性」「整備」「管理」「資源」「市民」「企業」「連携」のいずれかもしくは複数に該当する団体(NPO 法人が中心)を選定した。

(3) 調査方法

作成した書式は郵送及びEメールを併用して送付した。アンケート調査の概要を以下に示す。

図表 4.1 アンケート調査(本交付金の交付を受けたことがない団体)の概要

項目	内容
目的	本交付金を通じた活動組織の活動支援の在り方の検討
対象	全都道府県に所在する森林に関わる活動、都市・山村交流や地域人口・関係人口の創出等に係る活動に取り組まれている団体を対象。内閣府全国特定非営利活動法人の検索サイトを中心に「森づくり」「森林」里山保全」「竹林」「自然体験」「地域活性」「整備」「管理」「資源」「市民」「企業」「連携」のいずれかもしくは複数に該当する団体。
調査期間	令和3年1月8日(金)～令和3年1月29日(金)
設問数	10問
調査方法	・郵送を基本とし、希望する団体にはE-mailで書式を送信 ・Eメールアドレスが判明している団体に対してはEメールでダウンロードサイトを紹介。 ・アンケートダウンロード用の特設webサイトを作成し、希望者がダウンロードできるようにした
回収率	40.4%(回答101団体、送付数250団体)

[調査時の工夫点など]

○送付方法

電子ファイルはインターネット上からもダウンロードできるように特設webサイトを作成し、特設webサイトのアドレス及びQRコードを、郵送の調査票に記載するとともに、Eメールアドレスが判明している団体には、Eメールにて調査票サイトへのアドレスを送付した。

(4) 調査結果の集計及び分析

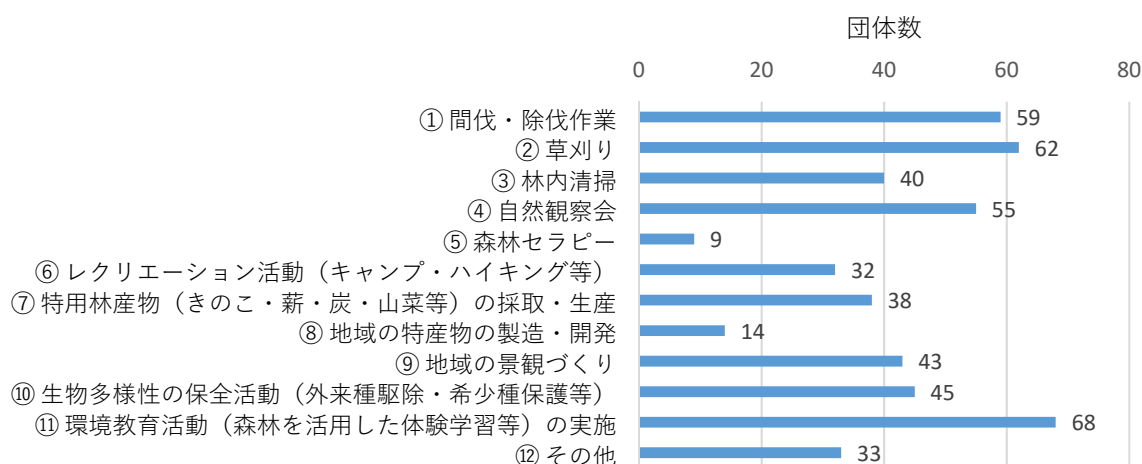
アンケート調査の結果を以下に示す。

1) 調査対象の活動団体について

- ・ 森林整備に関わる間伐・除伐作業および草刈作業を行う団体が、それぞれ6割を占める（重複含む）（図 4.2 活動内容）。
- ・ 全体の約7割の団体で森林を活用した体験学習等を実施している（図 4.2 活動内容）。
- ・ 関係者との交流を深める、生物多様性を高める、森林資源の活用促進を活動目的としている団体がそれぞれ6割前後ある（図 4.3 活動の目的）。
- ・ 活動への地域外の方の参加割合が半分以上を占める団体が5割以上を占める（図 4.4 地域外の方*の参加状況）。

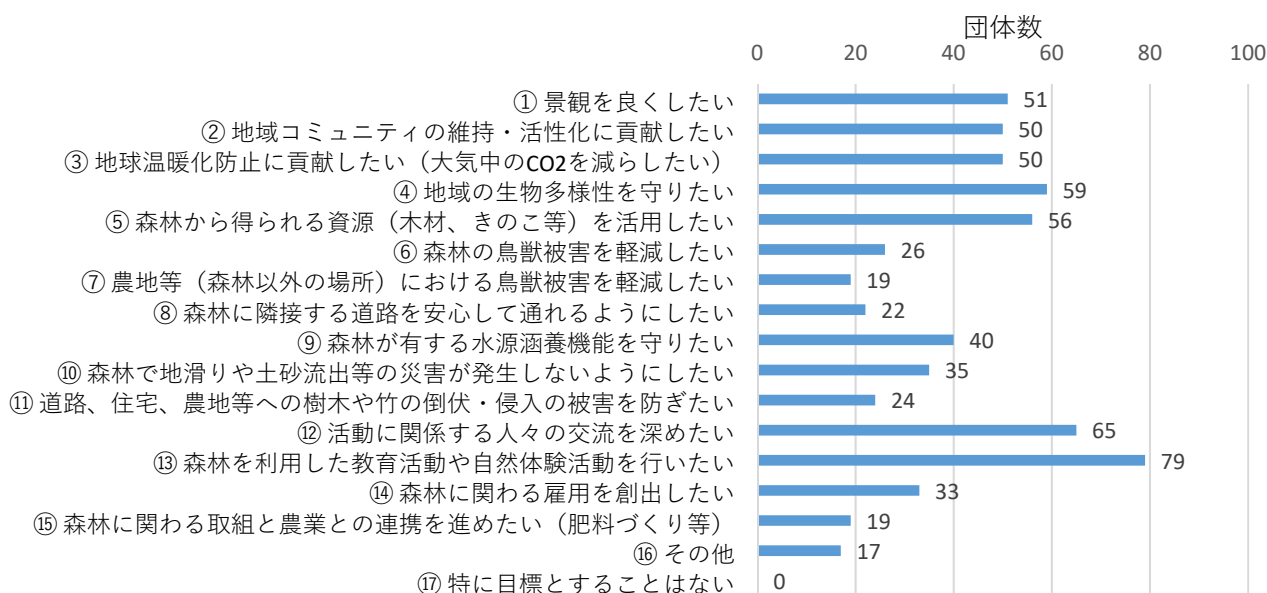
※ 「地域外の方」とは「大字」単位で見て、活動対象地の集落や活動対象地に隣接する集落に居住していない方。

①主な活動内容について（問1）



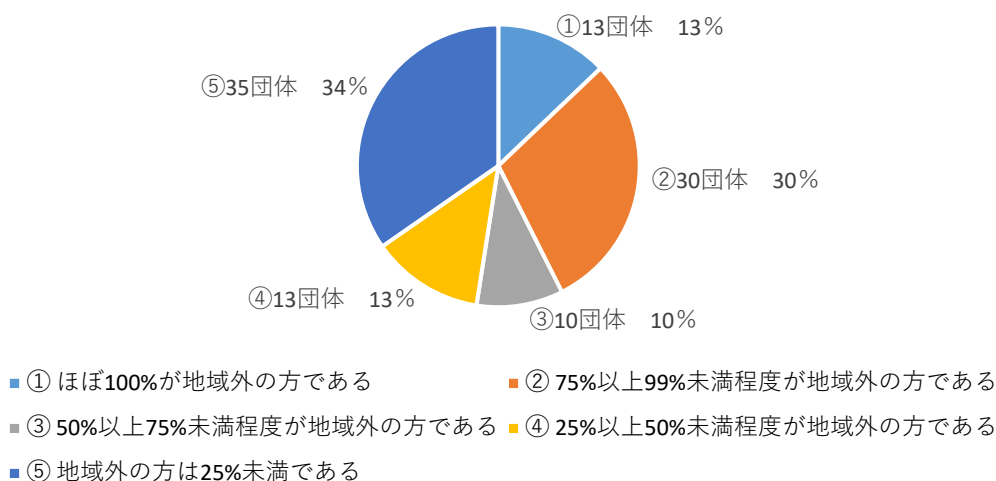
図表 4.2 活動内容（複数回答、n=101）

②活動の目的について（問2）



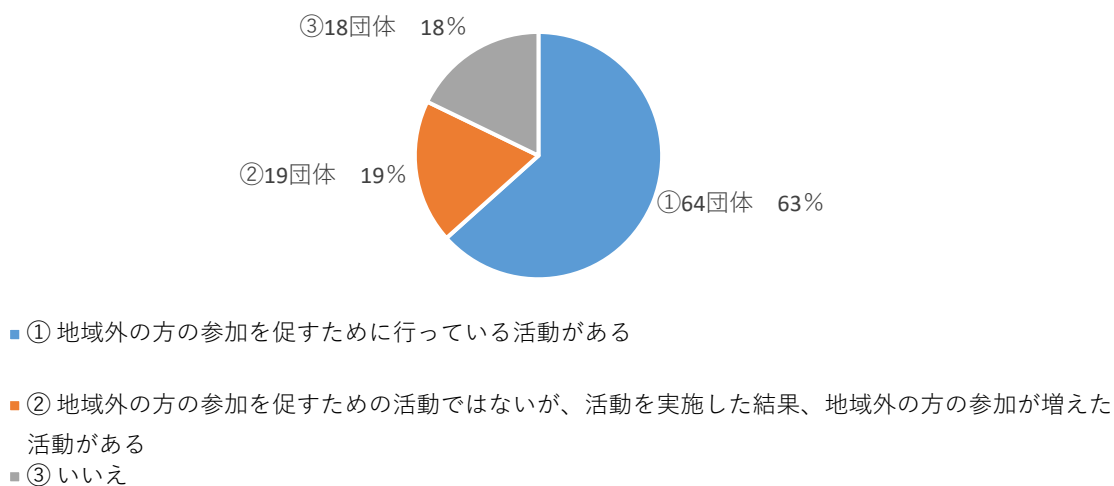
図表 4.3 活動の目的（複数回答、n=101）

③地域外の方の参加状況（問3）



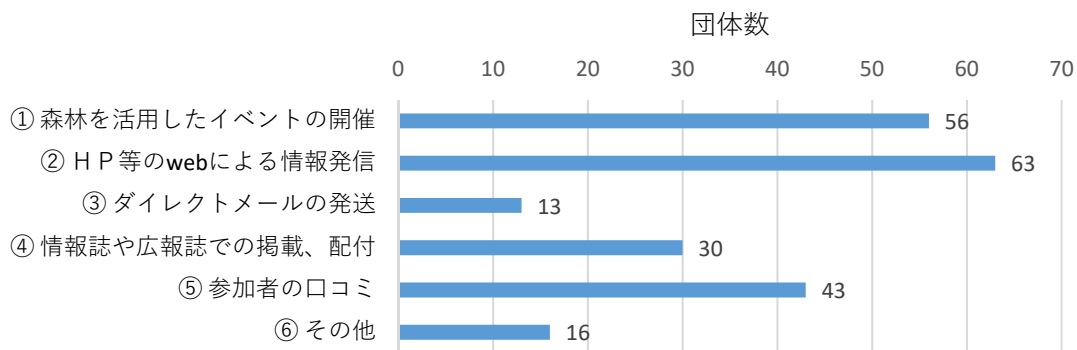
図表 4.4 地域外の方の参加状況（択一回答、n=101）

④地域外の方の参加の促進について（問4）



図表 4.5 地域外の方の参加状況（択一回答、n=101）

⑤地域外の方の参加を促すための活動もしくは参加が増えた活動について（問5）

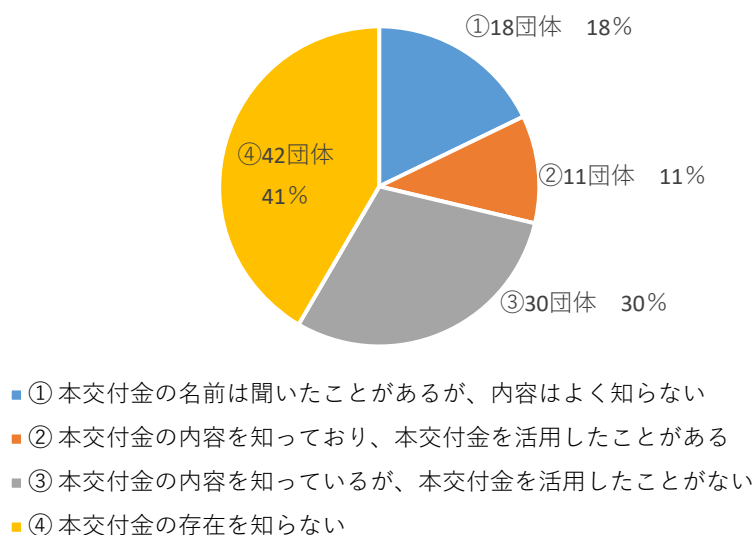


図表 4.6 地域外の方の参加を促すための活動もしくは参加が増えた活動（複数回答、n=83）

2) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金について

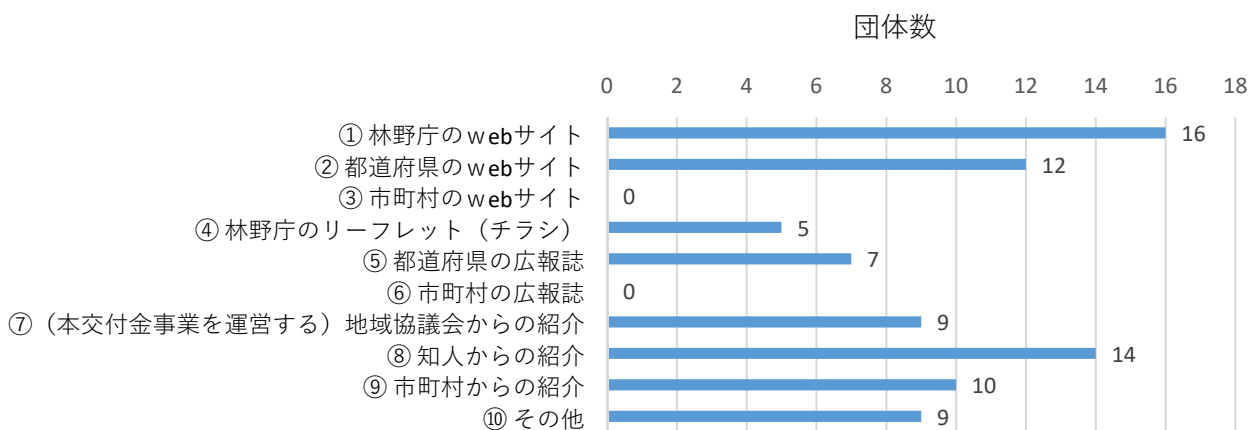
- ・本交付金の存在を知らなかった団体の割合は4割強を占める。これに「聞いたことがあるが、内容はよく知らない」を加えると、全体の6割を占める（図4.7 本交付金について）。
- ・本交付金を知っていた団体が、認識したきっかけとして上位に挙げたのが、林野庁 web サイト(27.1%)、知人から紹介(23.7%)、都道府県(20.3%)である（図4.8 本交付金を知った方法）。
- ・本交付金について知っていた団体が本交付金を申請しない理由としては、「詳しい内容を把握する機会がなかった」「別の助成金等を活用している」「活動内容が本交付金申請に該当しないと認識」がそれぞれ約3割を占める（図4.9 本交付金を申請しない理由）。
- ・本交付金の存在を知らない団体のうち、6割以上の団体が、「本交付金の内容を詳しく知りたい」と回答（図4.10 本交付金の活用について）。
- ・地域外の方の参加促進のための支援対象として、「対象森林におけるイベント準備・開催に必要な人件費」を挙げている割合が5割強を占める（図4.11 地域外の方の参加を促す活動のための支援）。

①本交付金について（問6）



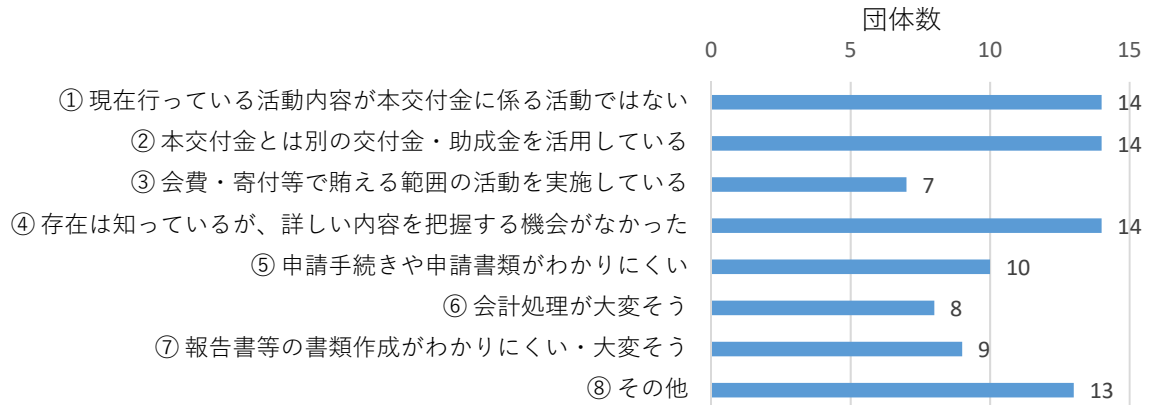
図表 4.7 交付金について（択一回答、n=101）

②本交付金を知った方法（問7）



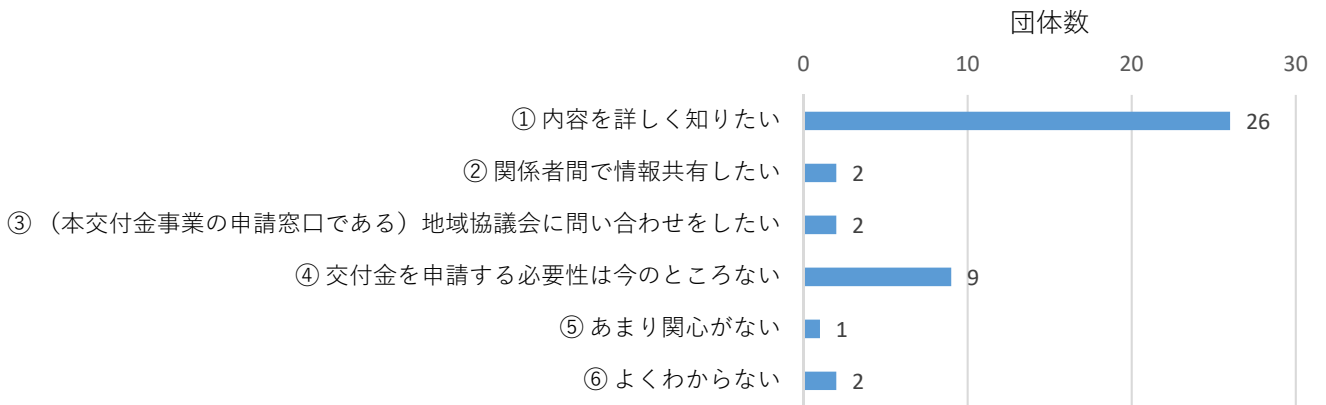
図表 4.8 本交付金を知った方法（複数回答、n=59）

③本交付金を申請しない理由（問 8）



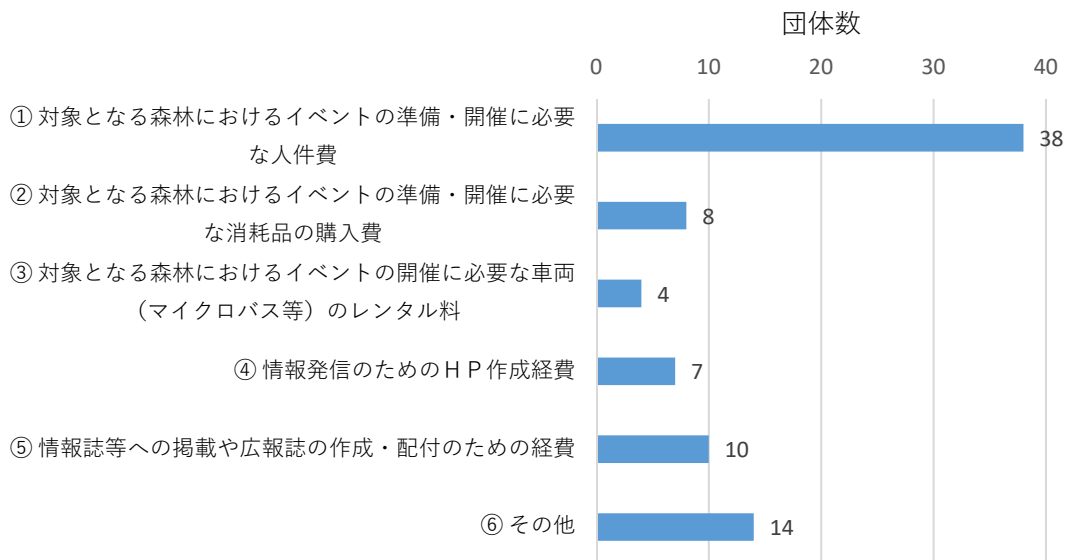
図表 4.9 本交付金を申請しない理由（複数回答、n=48）

④本交付金の活用について（問 9）



図表 4.10 本交付金の活用について（択一回答、n=42）

⑤地域外の方の参加の促進を促す活動のための支援（問 10）



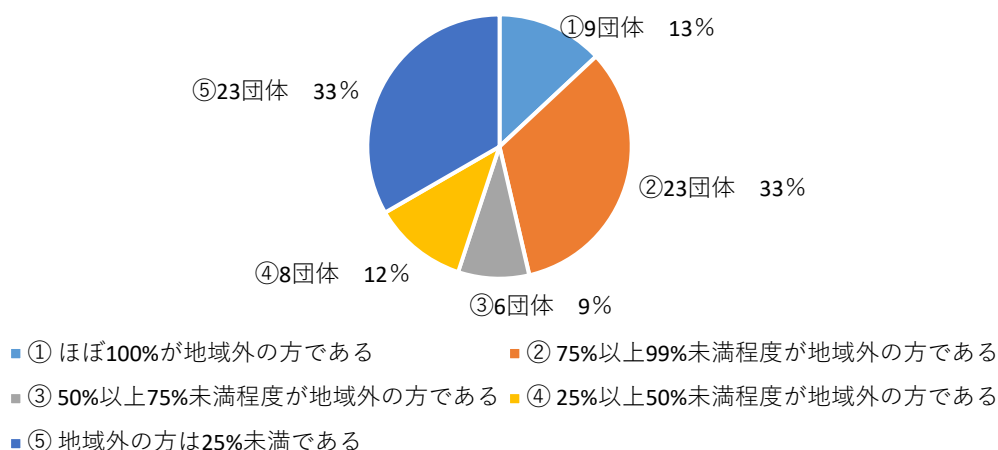
図表 4.11 地域外の方の参加を促す活動のための支援
（択一回答を求めたが複数回答が多かったので複数回答も計上。n=101）

(3) まとめ

森林整備等に関わる団体であっても、本交付金の存在がまだ十分浸透していない側面がある。本交付金の存在を知らない団体の6割以上が関心を示していることから、関係主体が連携した広報展開など、本交付金の周知に向けた一層の工夫が求められる。

本アンケート対象団体は、次年度の本交付金のサイドメニューに加わる「関係人口の創出・維持等の活動」を展開している団体が多数を占めている。こうした団体の本交付金に対するニーズが非常に高いことが分かった。

本アンケート回答団体のうち、問1の①間伐・除伐作業、②草刈りに該当しない団体（便宜的に「刃物を使う活動」をしていない団体、例えば、環境教育や自然観察等だけしか行っていない団体とする）は23団体。その23団体と問1に無回答の8団体を除く、69団体が本交付金対象団体であるとした場合、「問3 地域外の方の参加状況」を図表4.12に示した。活動への地域外の方の参加割合が半分以上を占める団体が5割以上を占める結果は図表4.4とほぼ同様の結果となった。



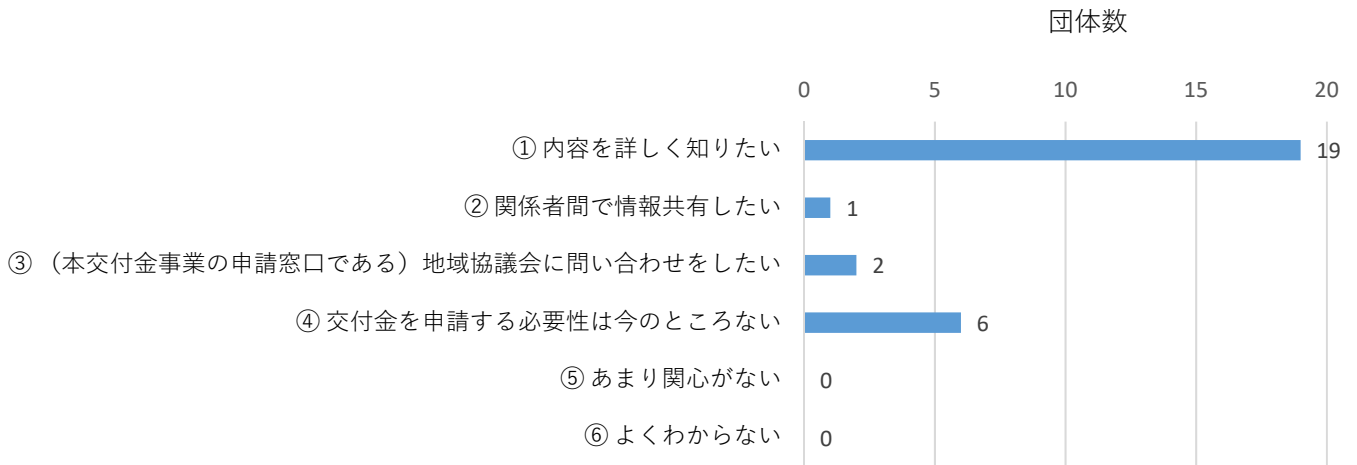
図表 4.12 地域外の方の参加状況（択一回答、n=69）

また、同様の69団体（そのうち、問4の①②を回答した58団体）を対象とした「問5 地域外の方の参加を促すための活動もしくは参加が増えた活動」の結果について図表4.12に示した。図表4.6とほぼ同様の結果であるが、8割を超える団体がwebによる情報発信を挙げていることから今後SNS等を活用した参加者の募集が地域外の方の参加を促すための重要な役割になるとと思われる。



図表 4.13 地域外の方の参加を促すための活動もしくは参加が増えた活動（複数回答、n=58）

上記 69 団体のうち、「問 6 本交付金の存在を知らない」と回答した 28 団体を対象とした「問 9 本交付金の活用について」の結果を図表 4.14 に示した。7 割近くの団体が内容を詳しく知りたいと回答している。交付金に対するニーズの高さがうかがえる。



図表 4.14 本交付金の活用について (択一回答、n=28)

第5章 実施状況とりまとめ報告書に記載された内容のデータベース化

地域協議会から提出された令和元年度の本交付金に係る活動組織の活動状況等を記載した「実施状況とりまとめ報告書」の記載内容をデータベース化し、その内容を取りまとめ、分析した。

5-1 作業の概要

(1) 実施状況とりまとめ報告書の収集

地域協議会（全45団体）より、令和元年度の「実施状況とりまとめ報告書」を収集し、取りまとめ・分析をした。

図表 5.1 実施状況とりまとめ報告書の収集、調査の概要

項目	内容
目的	森林・山村多面的機能発揮対策における協議会の取組状況の把握
対象	全国の地域協議会（全45団体 [※] ）
調査方法	森林・山村多面的機能発揮対策実施要領の様式第22号により、地域協議会から提出された令和元年度の「森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る実施状況とりまとめ報告書」を収集し、その結果をデータベース（一覧表）として集計するとともに、記載内容の分析を行った。
回収率	100%（45団体）

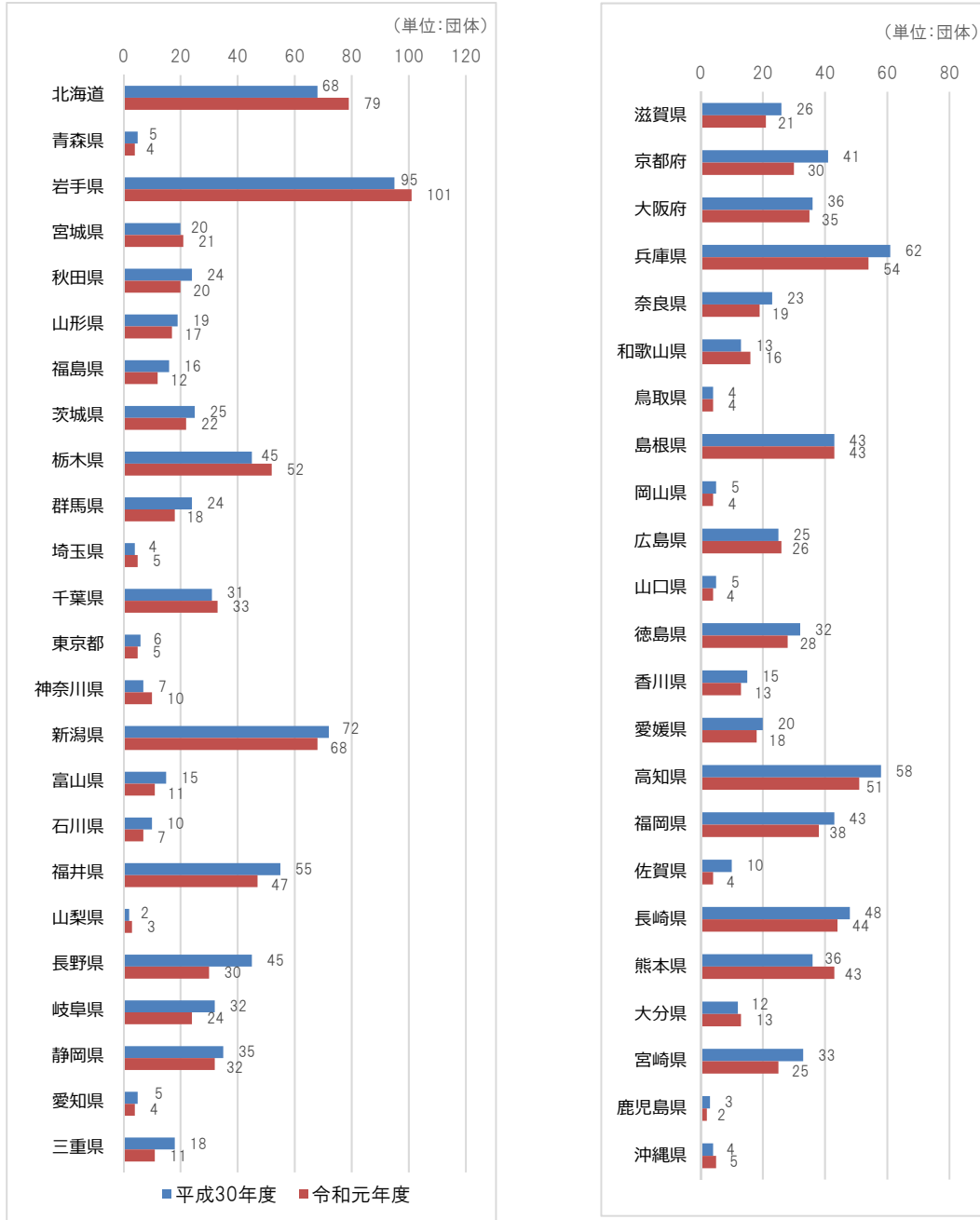
※東京都、埼玉県、神奈川県のみ1都2県の事業の実施主体は一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構であるが、集計及び分析結果は都県別に整理した。

(2) 結果の集約及び分析

実施状況とりまとめ報告書の集計及び分析結果を以下に示す。

1) 都道府県別の活動組織数

令和元年度の都道府県別の活動組織数は岩手県が 101 団体と最も多く、次いで北海道（79 団体）、新潟県（68 団体）の順であった。



全国の活動組織数（合計値）

平成 30 年度：1,282 団体（1,275 団体）

令和元年度：1,176 団体

※カッコ内は申請取り下げを除外した活動組織数

図表 5.2 都道府県別の活動組織数

2) 活動タイプ別の活動組織数

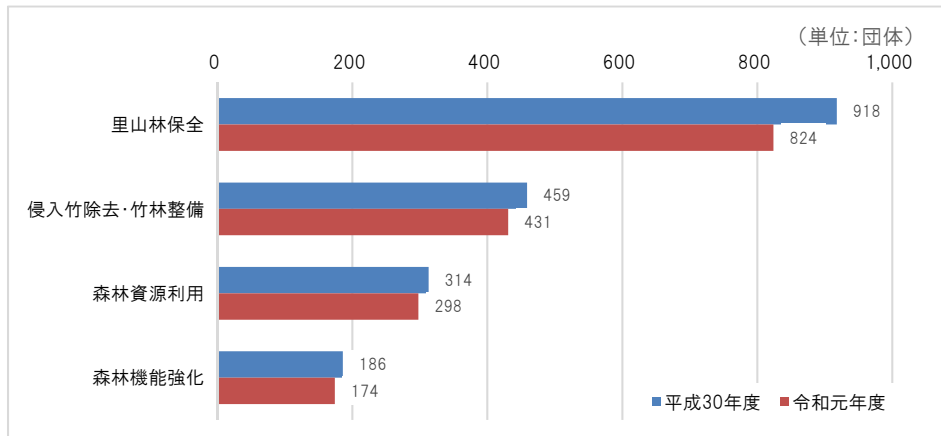
活動タイプ別の活動組織数は、地球環境保全タイプ（里山林保全活動）が 824 団体と最も多く、次いで地球環境保全タイプ（侵入竹除去・竹林整備活動）が 431 団体、森林資源利用タイプが 298 団体であった。

図表 5.3 令和元年度の活動タイプ別の都道府県別活動組織数

(単位：団体数)

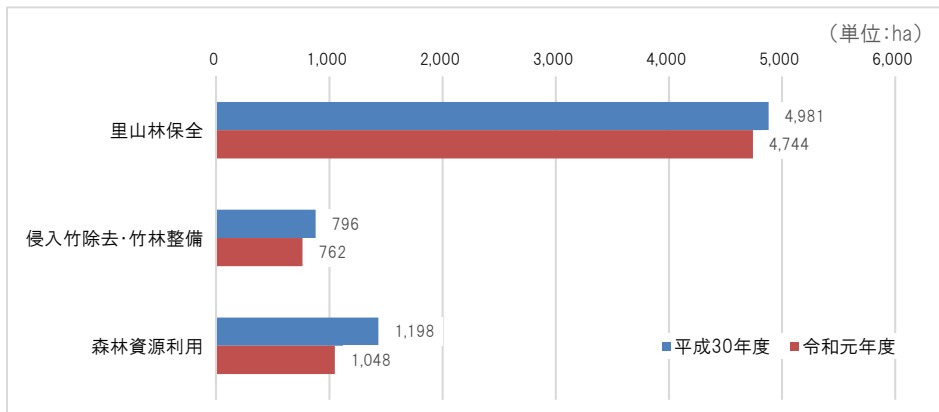
都道府県	全体	里山林保全活動	侵入竹除去・竹林整備活動	森林資源利用	森林機能強化
北海道	79	67	0	38	14
青森県	4	2	0	2	0
岩手県	101	93	2	20	9
宮城県	21	15	8	7	6
秋田県	20	13	7	5	1
山形県	17	13	2	8	1
福島県	12	10	5	5	4
茨城県	22	15	11	5	3
栃木県	52	49	12	3	1
群馬県	18	9	4	8	4
埼玉県	5	4	2	1	1
千葉県	33	26	18	0	1
東京都	5	4	2	1	0
神奈川県	10	7	3	1	1
新潟県	68	44	28	6	3
富山県	11	7	1	5	2
石川県	7	5	2	3	1
福井県	47	32	26	16	12
山梨県	3	2	0	1	0
長野県	30	16	7	12	5
岐阜県	24	16	5	11	3
静岡県	32	26	11	10	6
愛知県	4	4	0	1	0
三重県	11	6	3	4	3
滋賀県	21	17	5	7	2
京都府	30	21	10	6	8
大阪府	35	29	17	4	5
兵庫県	54	45	17	10	9
奈良県	19	14	6	6	2
和歌山県	16	12	7	6	0
鳥取県	4	1	2	2	0
島根県	43	19	31	14	11
岡山県	4	3	2	2	0
広島県	26	18	10	15	16
山口県	4	3	1	0	0
徳島県	28	13	17	1	1
香川県	13	9	9	2	2
愛媛県	18	2	17	1	0
高知県	51	35	21	19	11
福岡県	38	19	30	9	2
佐賀県	4	4	0	2	1
長崎県	44	36	10	2	4
熊本県	43	8	40	11	12
大分県	13	7	9	2	2
宮崎県	25	17	11	4	5
鹿児島県	2	2	0	0	0
沖縄県	5	5	0	0	0
全国	1,176	824	431	298	174

活動タイプ別の活動組織数、活動タイプ別の取組面積はいずれも前年度を下回った（図表 5.4 及び図表 5.5 参照）。



図表 5.4 活動タイプ別の活動組織数の推移

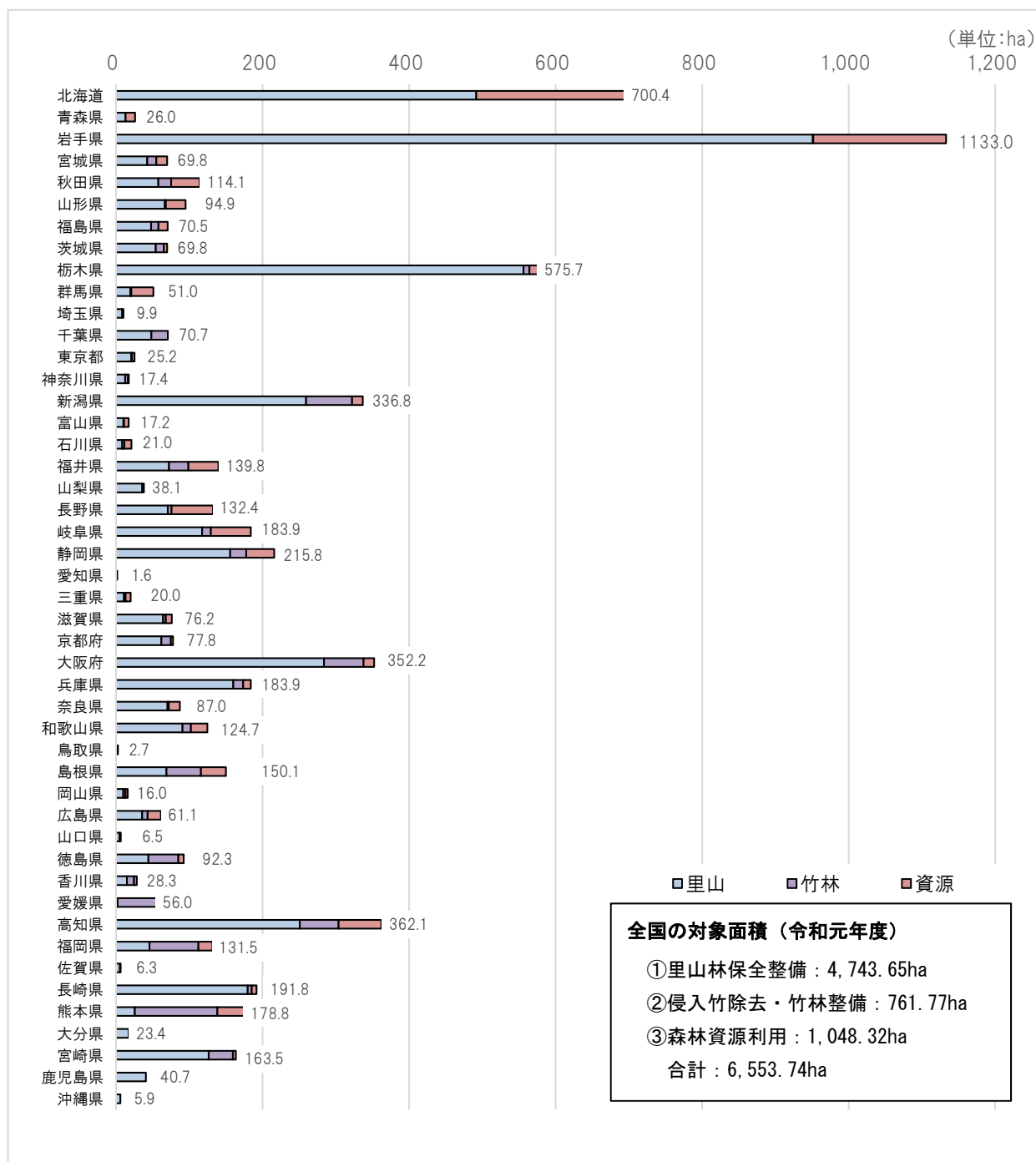
※複数の活動タイプの交付金を取得している活動組織を含む



図表 5.5 活動タイプ別の取組面積の推移

3) 都道府県別の取組面積

都道府県別の取組面積（メインメニュー3タイプの合計面積）では、岩手県（1,133ha）が最も多く、次いで北海道（700.4ha）、栃木県（575.7ha）の順であった。



図表 5.6 都道府県別取組面積

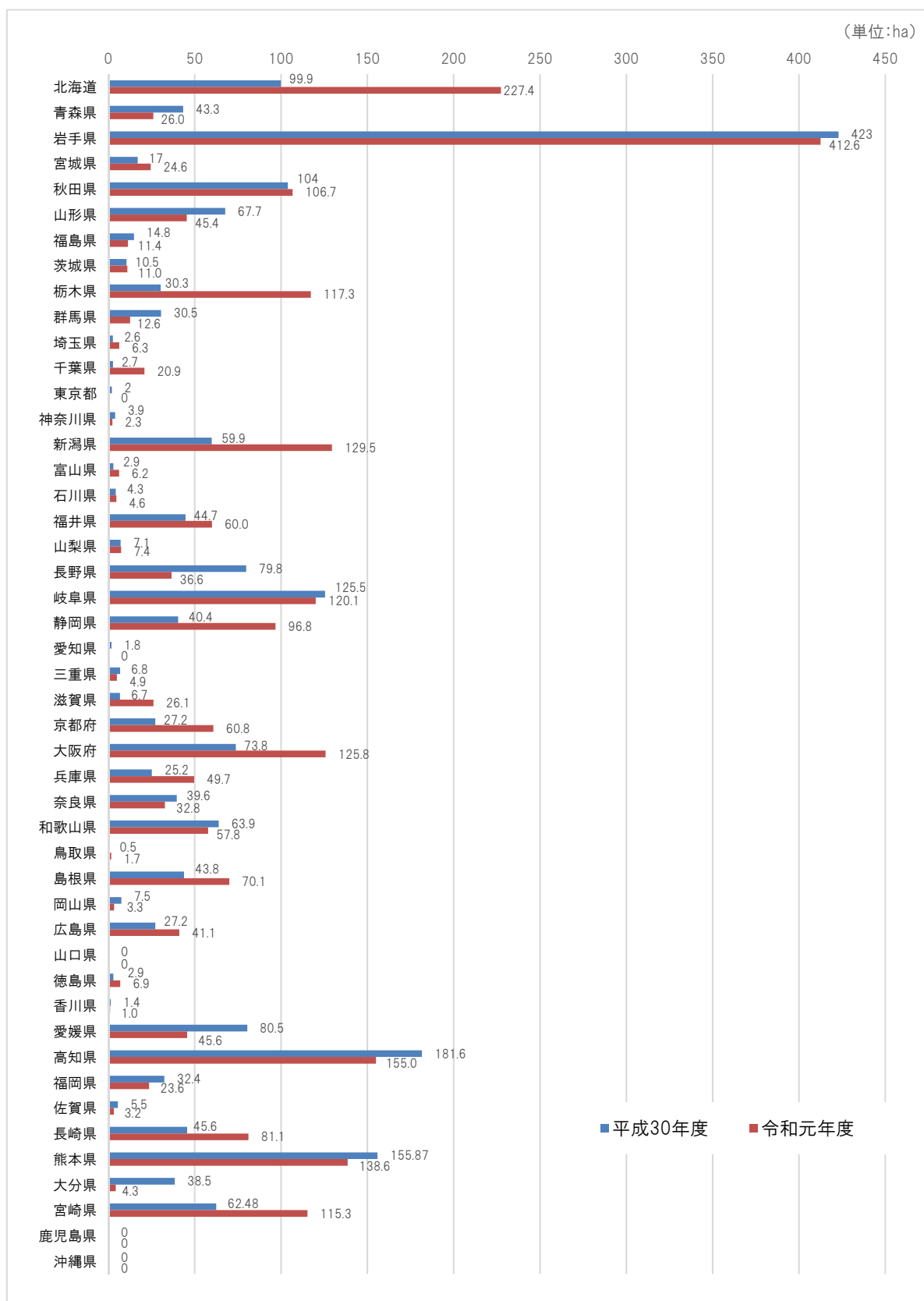
図表 5.7 都道府県別取組面積（活動タイプ別）

（単位：ha）

	里山林保全整備	侵入竹除去・竹林整備	森林資源利用	合計面積
北海道	491.6	0.0	208.8	700.4
青森県	13.0	0.0	13.0	26.0
岩手県	951.1	0.5	181.4	1133.0
宮城県	42.6	12.3	14.9	69.8
秋田県	57.8	17.4	38.9	114.1
山形県	66.7	1.3	26.9	94.9
福島県	47.9	10.1	12.5	70.5
茨城県	54.2	11.0	4.6	69.8
栃木県	556.2	8.1	11.4	575.7
群馬県	19.6	1.2	30.2	51.0
埼玉県	8.4	0.8	0.7	9.9
千葉県	48.3	22.4	0.0	70.7
東京都	20.9	0.8	3.5	25.2
神奈川県	12.4	3.9	1.1	17.4
新潟県	259.5	62.7	14.6	336.8
富山県	10.1	0.8	6.3	17.2
石川県	8.4	3.0	9.6	21.0
福井県	72.4	26.4	41.0	139.8
山梨県	35.8	0.0	2.3	38.1
長野県	70.7	5.0	56.7	132.4
岐阜県	117.5	11.9	54.5	183.9
静岡県	155.9	21.8	38.1	215.8
愛知県	1.1	0.0	0.5	1.6
三重県	10.9	2.1	7.0	20.0
滋賀県	64.4	3.5	8.3	76.2
京都府	62.0	12.8	3.0	77.8
大阪府	283.9	53.9	14.4	352.2
兵庫県	160.1	13.5	10.3	183.9
奈良県	70.3	1.8	15.0	87.0
和歌山県	90.8	11.4	22.5	124.7
鳥取県	1.0	1.1	0.6	2.7
島根県	68.8	47.1	34.2	150.1
岡山県	9.9	3.1	3.0	16.0
広島県	35.7	7.5	17.9	61.1
山口県	5.0	1.5	0.0	6.5
徳島県	44.3	40.8	7.2	92.3
香川県	14.9	9.6	3.8	28.3
愛媛県	2.1	53.8	0.1	56.0
高知県	250.9	52.9	58.3	362.1
福岡県	45.6	66.9	19.0	131.5
佐賀県	5.3	0.0	1.0	6.3
長崎県	179.7	5.5	6.6	191.8
熊本県	25.7	112.8	40.4	178.8
大分県	17.4	5.8	0.2	23.4
宮崎県	126.4	33.0	4.1	163.5
鹿児島県	40.7	0.0	0.0	40.7
沖縄県	5.9	0.0	0.0	5.9
合計	4,743.65	761.77	1,048.32	6,553.74

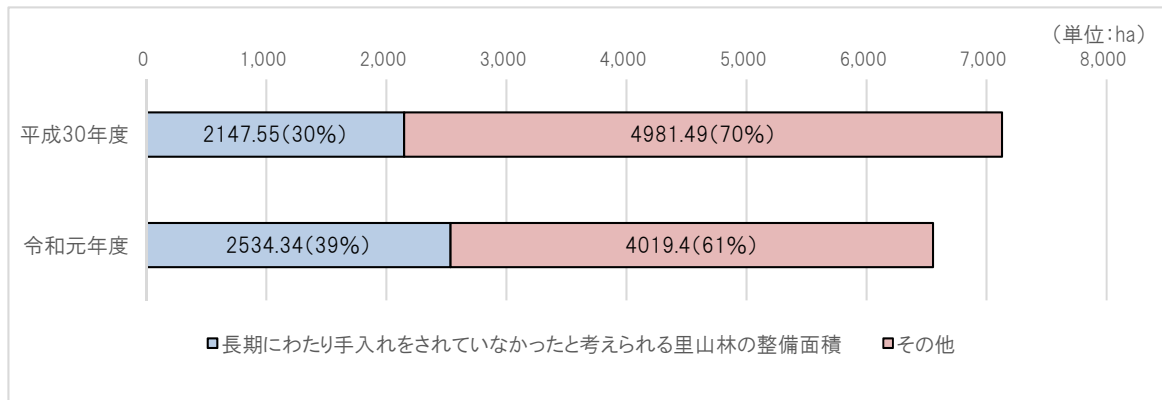
4) 長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる里山林の整備面積

本交付金を契機に、放置された里山林が整備された面積は全国合計で 2,534.34ha（昨年度比 +386.79ha）であった。昨年度よりも整備面積が増加した都道府県が 23 あり、うち 11 道府県は整備面積が前年の 2 倍超であった。



図表 5.8 長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる里山林の整備面積の推移

本交付金による令和元年度の取組面積（6,553.74ha）は、昨年度の取組面積（6,975.1ha）より減少したものの、放置された里山林の整備面積については 2,534.34ha となり、昨年度から 386.79ha 増加した。

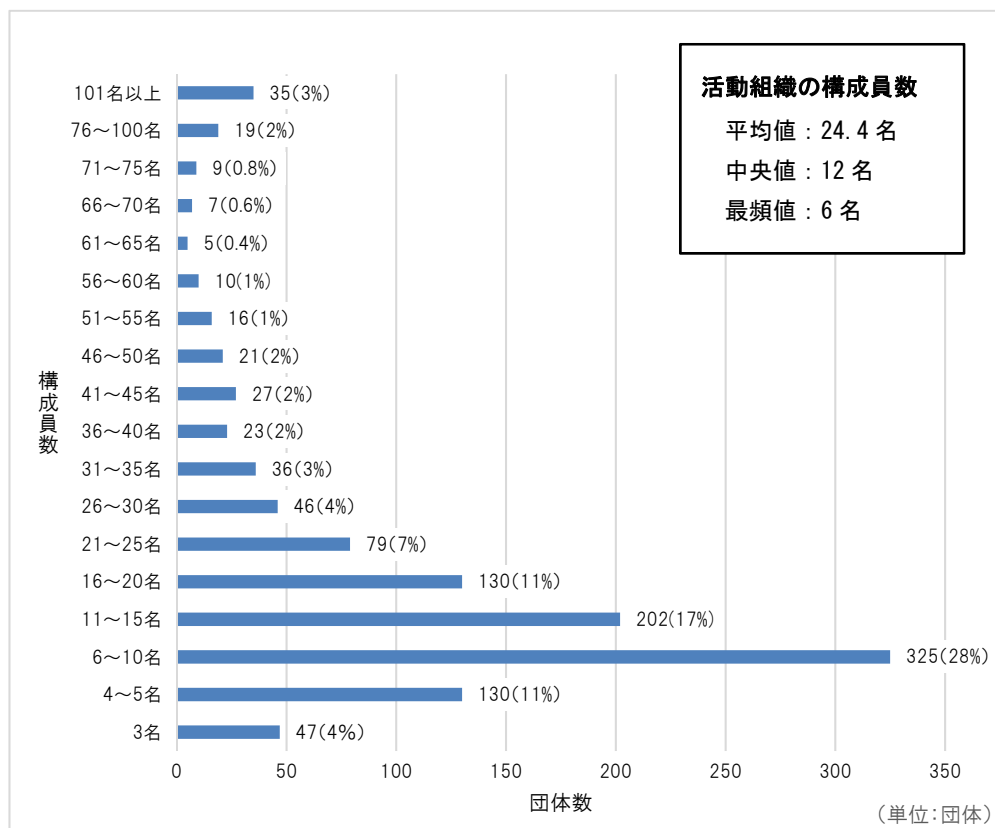


図表 5.9 長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる里山林の整備面積と本交付金の対象森林面積に占める比率

※カッコ内はその年の交付金全体の面積に占める比率

5) 活動組織の構成員数

令和元年度に本交付金による活動を実施した 1,176 活動組織のうち、構成員数の記載があった 1,167 団体の構成員の中央値は 12 名、最も多くの団体が記載した数値が 6 名であった。また、構成員 10 名以下の活動組織が全体の約 4 割を占めた。



図表 5.10 活動組織の構成員数（令和元年度）

※構成員数が記載された 1,167 団体分で集計

※平均値の算出に当たっては、構成員が 0 名と記載した 8 団体、構成員数が 1,000 名を超える団体（1 団体、1,577 名）の計 9 団体を除外した。

5-2 まとめ

- ・ 交付金申請団体数、本交付金の対象面積ともに平成 30 年度から減少した。

【交付金申請団体数】 平成 30 年度 1,282 団体
令和元年度 1,176 団体（前年比－106 団体）

【本交付金の対象面積】平成 30 年度 6,975.1ha
令和元年度 6,553.74ha（前年比－421.36ha）

- ・ 活動組織数は、岩手県（101 団体）、北海道（79 団体）、新潟県（68 団体）と 60 団体を超える地域もある一方で、鹿児島県（2 団体）、山梨県（3 団体）など 5 団体未満も 8 都道府県あるなど、地域格差が大きい結果となった。
- ・ 活動組織数、面積ともに地球環境保全タイプ（里山林保全活動）が最も多かったが、平成 30 年度よりも減少した。なお、活動組織数、取組面積は全てのタイプにおいて平成 30 年度と比べて減少した。

【地球環境保全タイプ（里山林保全活動）の取組団体数】

平成 30 年度 [取組団体数] 918 団体
令和元年度 [取組団体数] 824 団体（前年比－94 団体）

【地球環境保全タイプ（里山林保全活動）の取組面積】

平成 30 年度 [取組面積] 4,981ha
令和元年度 [取組面積] 4,744ha（前年比－237ha）

- ・ 都道府県別の活動対象地の面積は、3 タイプの合計面積別で見ると岩手県、北海道、栃木県の順に多い。

図表 5.11 活動タイプ別の対象面積上位 5 自治体

順位	里山林保全活動		侵入竹除去・竹林整備活動		森林資源利用		3 タイプの合計面積	
	都道府県	面積 (ha)	都道府県	面積 (ha)	都道府県	面積 (ha)	都道府県	面積 (ha)
1	岩手県	951.1	熊本県	112.8	岩手県	951.1	岩手県	1,133.0
2	栃木県	556.2	福岡県	66.9	北海道	491.6	北海道	700.4
3	北海道	491.6	新潟県	62.7	高知県	250.9	栃木県	575.7
4	大阪府	283.9	大阪府	53.9	長野県	70.7	高知県	362.1
5	新潟県	259.5	愛媛県	53.8	岐阜県	117.5	大阪府	352.1

- ・ 長期にわたり手入れをされていなかったと考えられる里山林の整備面積は、昨年度比（面積ベース）で 18%増加した。
[平成 30 年度] 2,147.55ha
[令和元年度] 2,534.34ha（前年比＋386.79ha）
- ・ 活動組織の構成員数については、中央値が 12 名で、最頻値が 6 名となっている。本交付金の最小構成員数である 3 名の団体が 4%（47 団体）あった。また、構成員数 10 名以下の団体が全体のおよそ 40%を占めた。

第6章 森林・山村多面的機能発揮対策の情報提供・共有

森林・山村多面的機能発揮対策に関する活動状況等を地域協議会や活動組織等の関係者に発信・共有することを目的とした事例集等の各種資料の作成・更新を行った。

6-1 活動事例集の作成

森林・山村多面的機能発揮対策交付金を取得した活動組織のうち、広く一般に紹介できるような活動を実施している活動組織（10団体）を選択し、現地で補完情報の聞き取り調査を行うとともに写真の提供依頼を行い、その結果を基に活動事例集を作成した。

また、事例集の作成にあわせて、令和元年度に作成した活動事例集に掲載されている活動事例一覧表の記載情報を更新した。

(1) 事例集の構成、掲載団体の検討

対象とした活動組織は、事前に行った地域協議会へのアンケート調査時に、全国の活動組織の参考となるような取組とその活動組織について聞き取りを行った結果を踏まえて選定した。

(2) 補完情報の現地聞き取り

聞き取り調査は、今年度アンケート調査を実施した活動組織の中から、活動事例集への掲載にふさわしいと考えられる活動組織10団体を選び、実施した。聞き取り調査の概要を下表に示す。

図表 6.1 聞き取り調査の概要

	活動組織名	所在地	実施日
1	苫東・和みの森運営協議会	北海道苫小牧市	令和2年11月19日
2	一般社団法人 名取エコの森	宮城県名取市・岩沼市	令和2年10月26日
3	長岡の森ワーキンググループ	栃木県宇都宮市	令和2年10月1日
4	松戸里やま応援団「甚左衛門の森の会」	千葉県松戸市	令和2年10月14日
5	鎌倉常盤山の会	神奈川県鎌倉市	令和2年10月19日
6	西沢川森づくりの会	愛知県新城市	令和2年10月21日
7	特定非営利活動法人 ひとつもりデザイン研究所	京都府京都市北区・右京区	令和2年10月23日
8	丹治里山保全会	兵庫県多可町	令和2年10月22日
9	竹の駅あきたかた	広島県安芸高田市	令和2年10月7日
10	里山復帰	福岡県行橋市	令和2年12月2日

活動事例集の作成にあたっては、アンケート調査と聞き取り調査の結果を基に作業を進め、必要に応じて適宜活動組織に事実関係の確認を行った。特に、掲載可能な連絡先及び写真については別途提供を依頼した。また、完成後、活動組織に掲載ページのイメージを送付し、内容確認を依頼した。活動事例集の概要を下表に示す。

図表 6.2 活動事例集の概要

項目	内容
名称	令和2年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 活動事例集
事例集の構成	表紙、目次（掲載団体一覧）、掲載活動組織の所在地地図 活動事例紹介 1団体2ページ
活動事例紹介の構成	活動組織名／活動タイプ／活動の経緯／活動の内容／特徴的な取組 活動の成果／今後の活動／団体情報
掲載団体	苫東・和みの森運営協議会 一般社団法人 名取エコの森 長岡の森ワーキンググループ 松戸里やま応援団「甚左衛門の森の会」 鎌倉常盤山の会 西沢川森づくりの会 特定非営利活動法人 ひとつもりデザイン研究所 丹治里山保全会 竹の駅あきたかた 里山復帰

(3) 原稿の作成・編集

アンケート調査、聞き取り調査の結果より、今回選定した10団体の活動組織の森林整備活動の内容を紹介する活動事例集を作成した。作成原稿を次ページ以降に示す。

令和2年度
森林・山村多面的機能發揮対策交付金

活動事例集



林野庁



活動事例集



掲載団体一覧

活動組織名（活動場所）	活動タイプ				掲載ページ
	里山	竹林	資源	機能	
苫東・和みの森運営協議会（北海道苫小牧市）	●				3 - 4
一般社団法人 名取エコの森 （宮城県名取市・岩沼市）	●	●	●		5 - 6
長岡の森ワーキンググループ（栃木県宇都宮市）	●				7 - 8
松戸里やま応援団「甚左衛門の森の会」 （千葉県松戸市）	●	●			9 - 10
鎌倉常盤山の会（神奈川県鎌倉市）	●	●			11 - 12
西沢川森づくりの会（愛知県新城市）	●		●		13 - 14
特定非営利活動法人 ひとつもりデザイン研究所 （京都府京都市北区・右京区）	●	●	●		15 - 16
丹治里山保全会（兵庫県多可町）	●		●		17 - 18
竹の駅あきたかた（広島県安芸高田市）	●	●	●	●	19 - 20
里山復帰（福岡県行橋市）	●	●			21 - 22



活動場所



苫東・和みの森運営協議会

(活動場所：北海道苫小牧市)

活動タイプ

里山	竹林	資源	機能
●			



活動の経緯

平成 19 年 6 月、苫小牧東部地区（苫東）に天皇皇后両陛下（現上皇皇后両陛下）をお招きし、第 58 回全国植樹祭が開催されました。しかし、その跡地である森の利活用方法については、確定していませんでした。

そこで、この場所が森林のもつ多面的な機能を継続して享受できる場となるよう、必要な整備活動を推進していく「苫東・和みの森運営協議会」を設立しました。



イベント参加者との集合写真

活動の内容

「苫東・和みの森運営協議会」は、「公益社団法人北海道森と緑の会」、「株式会社苫東」、苫小牧市、北海道、地域関係者などの団体・個人を会員として構成されています。本交付金を使った活動としては、会員による苗畑管理、枯損木の除去、間伐、枝打ちなどの森林整備が中心となっています。

また、この森林をさらに有効活用できるよう、他の助成金なども活用しながら、親子参加型の森づくりイベントや、森林整備体験活動なども行っています。



活動地の森林の様子

特徴的な取組

幼児とその保護者、車いすユーザーなど、様々な人たちが森林に親しむことができる場と機会を提供することを心がけています。林内からの材の搬出については、化石燃料の使用や重機の搬入などをなるべく控え、ばん馬による集積・運搬など、環境に優しく林床を傷めない方法で行っています。



間伐作業



伐採木の後処理



活動の成果

森づくりと言うと、木を植えることが着目されがちですが、植えて終わりではなく、その後の管理が大切です。苫東・和みの森運営協議会では、こうした管理を「植えない森づくり」と称して、その意義を市民に伝えていきます。

また、森づくりを通じた森林環境教育・研修活動の機会を増やしていくことで、市民の森づくりへの理解が深まるとともに、お母さんたちが主体となった活動（自主保育型森のようちえんの設立、自然体験指導者団体の設立）など、地域に新たなコミュニティの輪が広がってきました。

こうした活動を通じ、年間延べ1,000人もの人たちが森の整備と森林環境教育を楽しむ場として、この地を訪れるようになりました。



ばん馬による搬出作業



親子参加型の森づくり

今後の活動

令和3年には、この場所で全国育樹祭が予定されています。また、来年以降も継続して、市民・利用者による森林管理を実行していきます。

その他、胆振地域以外の人たちを対象とした林業体験活動の支援、修学旅行生やインバウンドの受け入れ、北海道外の森のようちえんの団体との連携、企業の研修の場としての利用などを通して、今後も引き続き、教育的効果が高く、人々の交流や地域コミュニティの維持・活性化に役立つような森の管理活動を展開していきます。



整備した森での森林体験活動



子どもたちと馬との森づくり協働作業

【問い合わせ先】 苫東・和みの森運営協議会	
電話番号	0144-82-7860
メールアドレス	tomatounagominomori@gmail.com

一般社団法人 名取エコの森

(活動場所：宮城県名取市・岩沼市)

活動タイプ

里山	竹林	資源	機能
●	●	●	

活動の経緯

名取市および隣接する岩沼市は、集落住民の高齢化にともない、放置竹林が増加し、竹林、里山が荒廃してきました。そこで、地域住民と協働で「名取エコの森」を設立し、竹林の管理、森林の整備、特産物であるタケノコの生産、およびこの地域本来の多様な生物が生息する空間づくりなどを進めています。



活動メンバー集合写真

活動の内容

「名取エコの森」の主な活動は、竹の間伐や除伐、伐採竹の集積、処理場までの運搬です。細かい枝は、本交付金を活用して購入したチップパーで処理後、竹林へ敷設したり、土壌改良剤として近隣農家などに提供したりしています。



活動地の状況（遠景）

当団体では、放置・侵入竹林の初期段階の整備後、所有者の意向に応じ、継続的な維持管理や、タケノコや竹炭などの生産・販売の支援を行うことなどを通じて、地域の豊かな資源を有効活用することによって地域の活性化につながる土台づくりを進めています。



作業道の整備

特徴的な取組

「名取エコの森」で竹林の初期段階として、3年間程度の作業（密集した状態での竹林伐採・作業道の整備・伐採竹の処理など）を行った後、地権者・関係者が主体的に関われるところについては、管理を引き継いでいます。



管理作業

管理を移行した場所では、地権者自らが主体的に行う継続的な手入れを通じて、美しい竹林景観の維持を行います。地権者等へ管理を移行した場合は、別の放置竹林の整備に移ります。



活動の成果

竹林整備をすることによって、竹林の所有者だけでなく、隣接した医療施設や稲作農家などからも喜ばれ、地域住民の竹林整備や景観保全に対する関心が高まってきました。

また、放置竹林をタケノコの生える竹林に変えていくことで、タケノコ増産につながり、土地所有者から理解が得られ、地域住民の主体的な管理につなげていくことができました。

私たちの活動は口コミなどで広がり、積極的な広報はしていないにもかかわらず、今も多くの整備依頼が寄せられています。



伐採した竹の搬出



整備後の竹林内の様子



伐採した竹で作った竹炭



整備後の竹林内の様子

今後の活動

竹林管理の意義や利用の可能性について、より多くの人に知ってもらうため、竹林の保全管理の活動を継続して行い、地域の里山景観の保全に貢献していきたいと考えています。あわせて、竹について関心をもつ多くの人と連携し、伐採した竹の活用方法について、地域の特性を踏まえて検討し、新たな活動へと進めていきます。

【問い合わせ先】	一般社団法人 名取エコの森
電話番号	090-5350-2418 (今野)
ファックス	022-382-3267
メールアドレス	natorieconomori@touhoku.me



長岡の森ワーキンググループ

(活動場所：栃木県宇都宮市)

活動タイプ

里山	竹林	資源	機能
●			



活動の経緯

栃木県宇都宮市にある長岡樹林地は、市の中心部にありながら、昔と少しも変わらない里山の姿を見ることができる場所です。

アカマツ混じりのコナラ林を中心とした樹林地内には、ハンノキの生える湿地が広がり、多くの絶滅危惧植物やトウキョウサンショウウオが見られる貴重な自然となっています。

平成3年、都市化の進展にともない、緑地が年々減少して行くことに危機感を抱いた市民と宇都宮市は、「財団法人グリーントラストうつのみや」を設立し、長岡樹林地を第1号の保全契約地として、ボランティアによる保全活動を開始しました。



活動メンバー集合写真

活動の内容

長岡樹林地では、地形の特色や動植物の生息状況、土地所有者の意向などを総合的に勘案し、①人の手を加えず放置しておく区域、②残すべき立木には手を加えず、巨木の森を目指す区域、③従来の里山と同様の手入れを行い、樹木の若返りを図る区域、の3つに分けることにしました。②③の区域においては、本交付金を活用し、必要な下刈り、枯損木の除去、間伐などの管理作業などを行っています。



中央部にある溜池（松山溜）と伐採跡

特徴的な取組

大きな特徴は、ほぼ毎年、0.15ha 前後の皆伐更新を計画的に行うことで、樹林地内の若返りを図るとともに多様な森林環境を創出していることです。萌芽更新が基本ですが、伐採地に植栽する場合は、樹林地内の実生苗を使用しています。また、樹林地内で落ち葉を



コナラ大木処理



落ち葉さらい



集めて腐葉土を作り、隣接する畑でのジャガイモやサツマイモなどの栽培に利用するとともに、伐採した樹木の大部分を薪ストーブ愛好家に譲渡し、浄財を保全活動に活かしています。さらに、定期的にモニタリングを行い、保全活動計画の見直しに役立てています。



薪集積所

活動の成果

かつてはアズマネザサに覆われ、薄暗く地形も判らないような雑木林でしたが、保全活動を行い、樹林地に手を加えることによって林内が明るく、見通しが良くなり、動植物相にも変化が見られるようになりました。多くの動植物が復活してきており、ヤマツツジ、ヤマユリをはじめとした様々な植物が開花、それらを見るために林内を散策する人も増えています。また、保育園や小学校が自然体験や環境学習を目的に定期的に利用しています。



落ち葉踏み



伐採前



伐採後



下刈り前



下刈り後

今後の活動

近年、高樹齢化にともない樹林地内では倒木、隣接部では危険木が増えています。一定範囲を伐採して林の若返りを図るとともに、「公益財団法人グリーントラストうつのみや」と連携し、高齢化・大径木化にも対応した「森づくり」を実施していきたいと考えています。

【問い合わせ先】	長岡の森ワーキンググループ
電話番号	028-658-3045 (村岡)
メールアドレス	muraoka@snow.ucatv.ne.jp
ホームページ	http://www.green-trust.jp/base/nagaoka



松戸里やま応援団 「甚左衛門の森の会」

(活動場所：千葉県松戸市)

活動タイプ

里山	竹林	資源	機能
●	●		

活動の経緯

「甚左衛門の森の会」は、松戸市の残存森林の維持保全を目的として、平成 15 年に結成された「松戸里やま応援団」の 1 グループとして、平成 29 年に発足しました。活動地は、千葉県松戸市の高塚新田地区の一面 0.9ha で、針葉樹と落葉・常緑広葉樹の混交林で、一部マダケ林を交えた変化のある森です。この場所は、主要道路に面し、周囲に畑や民家が点在しています。景観保全、枯損木・風倒木の管理などの観点からも整備が必要と考え、松戸市や地権者とも協議をして、活動を進めていくことにしました。

※ 「松戸里やま応援団」では、市内 10 数か所の森でこうしたグループが活動を展開しており、ボランティア会員はおよそ 200 名にのぼります。



主な活動メンバー



活動地の入口

活動の内容

活動前は樹木が密生し雑草も繁茂して、立枯れ木、倒木も目立ち、不法投棄のゴミが散乱していました。毎月第 2、第 4 水曜日の午前中を定例活動日と定め、雑草・竹藪の刈払い、密生した立木の間伐、立枯れ木・倒木の除去、観察・作業道の整備などを行っています。現在は令和元年の台風被害からの復旧作業を主体とした活動を行っています。



作業前のミーティング

特徴的な取組

「甚左衛門の森の会」の母体である「松戸里やま応援団」は、松戸市が都市部の貴重な緑を保全することを目指して設立した「松戸市緑推進委員会」の発案で始まった「里やまボランティア入門講座」の受講生によって組織されました。

森林の保全活動は、「松戸ふるさとの森の会（森林地



活動地内の倒木の様子



権者の会)」の協力を得て「松戸里やま応援団」が行っています。

当会も参画する、この「松戸里やま応援団」では、毎年4月～5月に開催されるイベント「オープンフォレスト in 松戸」でボランティア活動を松戸市民にアピールし、新たな会員の増加に努めています。

活動の成果

林床に繁茂したアオキやヤツデなどの刈払い、密生していた樹木の間伐や除伐を行い、林内に日光が差し込むようになりました。また、除伐・間伐・下刈りなどの結果、ギンランなどの希少植物の生育も確認されるようになっていきます。

立枯れ木や倒木の処理を続けていたところ、昨年の台風により甚大な被害を受け、目下その復旧作業に取り組んでいます。

千葉県里山林保全整備推進地域協議会主催の「チェーンソーによる伐採作業及び安全作業の研修会」も当森を会場に開催されました。専門講師の指導のもとに、参加者がチェーンソー使用の安全研修を兼ねて、サワラなどの大径木の伐採技術を習得しました。

今後の活動

台風被害からの復旧作業や森の整備を進め、植物や小動物の豊かな生息地としての里山を復活し、近隣住民や子どもたちが身近な自然を気軽に楽しめる森をつくり、地域の活性化を図りたいと思っています。また、生涯大学、地域活躍塾などの受講生を積極的に受け入れ、里やま体験の場を提供し、市民のボランティア活動への参加の動機づけの機会となればと考えています。



倒木処理作業の様子



台風被害木の処理作業風景



掲示板の設置作業



オープンフォレストの様子

【問い合わせ先】 松戸里やま応援団「甚左衛門の森の会」	
電話番号	047-342-6261 (村井)
メールアドレス	muraiyukio0727@tb3.so-net.ne.jp

鎌倉常盤山の会

(活動場所：神奈川県鎌倉市)

活動タイプ

里山	竹林	資源	機能
●	●		

活動の経緯

神奈川県鎌倉市にある国指定史跡北条氏常盤亭跡を囲む常盤山緑地には、都市化による影響を受けていない手つかずの歴史的な資産や、樹齢 200 年を越す山桜や楓などを始めとした豊かな自然が残っています。

近年、真竹や篠竹(アズマネザサ)、孟宗竹が侵入し、固有種の樹木を枯らし、行政による植生管理も追いつかない状況が続いていました。平成 29 年 6 月、常盤山を里山として再生したいという思いをもった人たちが集まり「鎌倉常盤山の会」を発足しました。



活動メンバー集合写真

活動の内容

「鎌倉常盤山の会」は、神奈川県有緑地 1.3ha (八雲神社裏山、峯山地域) で、本格的な竹林整備活動を行っています。また、同じく神奈川県有緑地である常盤一向堂においても、真竹林の間引きや植生の管理を継続しています。鎌倉市有地では、北条氏常盤亭跡東側ルート・御所ノ内ルートの散策路の整備、御所ノ内地域の森林整備活動を行っています。



活動地の自生樹木

また、実生樹による雑木林再生を目指し、雑草木を刈払い、固有の樹木が残っている部分は、樹木から半径 5m の範囲の竹の本数が 3 年間でゼロとなるように侵入竹を除去しています。



山藤の蔓処理 (八雲神社裏山)

特徴的な取組

「鎌倉常盤山の会」は、3 つの団体 (「常盤町内会有志」、「鎌倉峯山の会」、「NPO 法人鎌倉みどりのレンジャー」) と連携して交付金を申請し、平成 30 年に本格的な活動を開始しました。

本交付金をきっかけとして、町内会をはじめ、多く



他団体との連携による里山林保全作業



の地域住民が里山林整備に参加し、効果を上げつつあります。

活動の成果

当初、孟宗竹、篠竹の侵入と繁茂が放置されていたために、山全体が荒れ、自生の樹木は瀕死の状態となっていました。しかし、本交付金を活用した竹林などの管理を通じて、生物多様性に富む、明るい森が広がってきました。

地元常盤町内会の森林整備活動への関心が高まり、地域からの参加者が徐々に増えてきました。このことから、昔の常盤山の自然の状況などについて聞く機会が増え、目指すべき里山再生の方向性がより具体的になってきました。



倒木の片付け作業(八雲神社裏山)



活動についての研修の様子



八雲神社トレイル整備前



八雲神社トレイル整備後

今後の活動

住民の高齢化が進んでいるため、4年目以降も活動を継続できるように、次代を担う後継者を育成しながら活動を進めていきます。真竹や篠竹、孟宗竹の駆除を優先し、常盤山の植生の保全と市民による利活用を促進する取組を継続していきたいと考えています。

【問い合わせ先】	鎌倉常盤山の会
電話番号	0467-31-3579
メールアドレス	tokiwakomachi@gmail.com
フェイスブック	https://www.facebook.com/kamakuratokiwayamanokai



西沢川森づくりの会

(活動場所：愛知県新城市)

活動タイプ

里山	竹林	資源	機能
●		●	

活動の経緯

新城市豊岡地区は、地域面積の80%以上をスギ・ヒノキの人工林が占めています。全国的な課題でもありますが、この地区においても、地域の森林管理に対する関心が薄れてきています。また、相続した山林の境界が不明なことから、森林整備が進められないといった問題も生じています。

このことから、平成25年から地区の森林所有者有志が中心となり、新城市の補助事業を活用した森林境界確定を進めてきました。こうした取組の中で、森林の利活用・整備を行っていききたいという声上がり、平成26年3月に「西沢川森づくりの会」を設立し、本交付金を活用した活動を始めました。

活動の内容

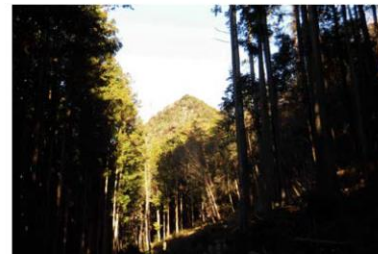
現在の主な活動は、間伐、林道沿いの整備、間伐材の活用(チップ、薪、ボイラー燃料など)です。また、この地区には、昭和6年に国の「名勝天然記念物」に指定された「鳳来寺山」の登山道(東海自然歩道)があることから、ハイキングなどのレクリエーション環境向上のために、地域住民と共同で、東海自然歩道に隣接する西沢川沿いを中心に、森林景観の再生・維持活動を実施しています。

特徴的な取組

森林を観光資源として活用して地域を活性化させるため、地域住民を巻き込んだ森林整備を行っています。また、より多くの人たちの活動への参加を促すとともに、安全な森林管理を進めていくため、地元山主向けの講習会(立ち木評価・安全講習会)を、外部専門家な



活動メンバー集合写真



活動地の様子(鳳来寺山の見える風景)



間伐作業



ロープウィンチ集材作業



どを招いて地元で開催しています。

活動の成果

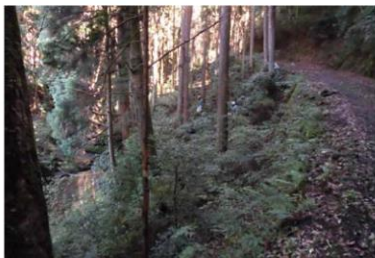
鬱蒼として薄暗かった森林に光が差し込み、木々の間から遠くの景色も見通せるようになってきました。その結果、散歩に訪れるのをためらっていた地区の人たちも足を運ぶようになりました。東海自然歩道沿いを流れる西沢川にも光が入り、減ってしまった魚たちもまた姿を見せるようになり、元気な野鳥のさえずりも聞こえるようになりました。



プロット調査



間伐とチェーンソー研修



整備前の様子



整備後の様子

今後の活動

取組開始当初は、森林の超過密状態を解消するため、間伐率を下げることに重点をおいていました。今後は、より適正な状態にしていくのに必要な追加の間伐、林道から見える森林で手を付けていない場所の対応などを中心に、継続的に取り組んでいきたいです。あわせて、伐採木の利活用についても考え、さらなる地域活性化を目指していきます。

【問い合わせ先】 西沢川森づくりの会	
電話番号	090-4863-3299 (伊藤)
メールアドレス	naoitoh.shintoyo@gmail.com



特定非営利活動法人 ひとつもりデザイン研究所

(活動場所：京都府京都市北区・右京区)

活動タイプ

里山	竹林	資源	機能
●	●	●	

活動の経緯

京都市北区の左大文字周辺は、かつてはアカマツが広く分布しており、マツ林が形成する美しい景観は、近隣の寺院の庭園などの借景景観となっていました。しかし、マツノザイセンチュウによるマツ枯れの影響で、ソヨゴ、コジイといった常緑広葉樹が生長し、借景景観は大きく様変わりしてきました。

一方、京都市右京区の嵯峨嵐山周辺は、尾根にアカマツ、山裾には竹林、これに稲穂たなびく水田が続く美しい風景が形成され、「歴史的風土特別保存地区」に指定されています。こうした人里に近い里山景観は、地域の人たちの営みとともに維持されてきました。しかし近年、生活様式の変化や高齢化などにもとない、現在、その景観の存続が危ぶまれています。

活動の内容

左大文字の民有地の森林を対象に、ソヨゴなどの危険木の伐採、雑草木の刈払いを行い、アカマツが健全に生育できる環境づくりを行っています。また、森林景観の向上と材の利活用の検討も行っています。

枯竹、倒竹の除去と古い竹の伐採などを行いながら、整備後3年を目標としてタケノコが採取できる森林資源利用の場として構築を進めています。また、伐採した竹は、チップ処理により発生した竹チップを作業道へ敷設しています。

特徴的な取組

嵯峨野の竹林は、京都府で絶滅寸前種に指定されている、ホンゴンソウ、ヒナノシャクジョウ、シロシャクジョウなどの植物がまとまって見られることが特徴と



活動メンバー集合写真



活動前の状況（左大文字周辺）



活動前の状況（嵯峨嵐山周辺）



活動地へのアクセス

なっています。しかし、観光地以外の竹林は人の手が入らず荒廃した環境となっており、枯竹、倒竹が目立ち、一定程度の光環境（開空率）を好む、絶滅寸前種の生育環境および景観の悪化が見られます。そのため、管理作業を進めつつ、竹林内の光環境（開空率）や土壌環境なども適宜モニタリングを行うことで、こうした希少種にも適した環境づくりを進めています。



希少種調査

活動の成果

左大文字周辺では、アカマツ林の再生のために常緑広葉樹の除伐などを進めた結果、明るくなった森林環境に、コバノミツバツツジなどの花が見られるようになりました。



希少種（ホンゴウソウ）

また、竹林管理を進めることにより、地域の観光資源（竹林景観）の向上とともに、生物多様性の回復にもつながっています。特に今回の事業実施地は市有林であるものの、財政状況が厳しい中、京都市では十分な管理が行えていないところです。このことから、市からも、環境保全のための協定を結び、当団体や地域住民で管理を行うことへの感謝の声をいただいています。



活動を紹介するイベントの様子

今後の活動

山に入って手入れを行うことの必要性について、より多くの人に知ってもらうため、多様な活動を展開していきます。また、こうした活動を通じて、地域コミュニティのつながりの強化も図っていきます。

また、循環的で継続的な地域づくりを構築するため、嵯峨野の竹林を再生し得たタケノコを使って、京タケノコカレーを作成し、1缶販売ごとに50円の環境保全活動に役立てる取り組みに協力しています。



市販されている京タケノコカレー

【問い合わせ先】 特定非営利活動法人 ひとつもりデザイン研究所	
電話番号	075-746-3118
メールアドレス	hitomorid@gmail.com

丹治里山保全会

(活動場所：兵庫県多可町)

活動タイプ

里山	竹林	資源	機能
●		●	



活動の経緯

丹治集落は、53世帯、人口200名余りの集落で、過疎化・高齢化が急速に進行しています。近年、集落周辺の山林の手入れが行き届かず、耕作放棄された農地も目立つようになってきました。また当集落の人たちの間で古くから続いてきた「日役（ひやく）」という共有地（集落林）などの管理作業も滞り始めました。

当集落には、広葉樹林も多く、その中に、五輪さんの石塔や三善堂（寺院）の跡地などの名所が点在しています。また、近くには町立桜公園もあり、家族連れをはじめ多くの人々が利用しています。こうしたことから、「丹治里山保全会」が森林を適切に手入れすることで、周辺からの来訪者にとっても魅力ある里山林としていくこととしました。



活動メンバー集合写真



段積み講習会

活動の内容

繁茂した雑木の除伐や間伐、下刈りなどにより里山景観の改善を図っています。また、伐採木を薪にして近隣施設などで販売しています。

特徴的な取組

集落では、本交付金を活用した活動を通じて、集落林の維持管理を集落住民が主体的に行っています。平成28年から30年の3か年は里山林整備を行い、明るい里山の景観を再生することに注力しました。令和元年からは資源利用にも取り組み、本交付金を活用して購入した薪割機を使って薪を生産し、その販売を主体とした収入で、財源的にも安定した活動を目指しています。



除伐作業



段積み作業



活動の成果

活動には集落住民を中心に 30 名余りが参加しており、この活動を通じて、森林に対する認識が高まるとともに、地域の活性化につながっています。隣接した桜公園の花見、散策や山菜採集などで、集落内外の多くの人を訪れるようになり、地域を代表する癒しの場となりつつあります。集落外の人々との交流を通じた地域づくりにより、集落自治の推進や地域全体の活性化にも寄与しています。

現在、「多可町森林・林業ビジョン」の策定作業が進められています。この中でも本交付金を活用した里山整備を行う団体として「丹治里山保全会」の活動が紹介されるなど、地域における認知度・関心度も高まってきました。



薪割および薪詰め作業



薪詰め作業



現場の状況（作業前）



現場の状況（作業後）

今後の活動

山に入って手入れを行うことの意義について地域で共有できるようになってきたことから、今後も、草刈り・除伐などの継続した整備を展開するとともに、地域コミュニティのつながりの強化を図り、魅力ある里山景観の維持・再生を進めていきます。

【問い合わせ先】 丹治里山保全会	
電話番号	0795-36-0153（廣畑）（または 090-5661-9202）
メールアドレス	m-hirohata@ares.eonet.ne.jp

竹の駅あきたかた

(活動場所：広島県安芸高田市)

活動タイプ

里山	竹林	資源	機能
●	●	●	●

活動の経緯

広島県安芸高田市の林野面積率は約80%であり、里山林などに繁茂する孟宗竹や真竹の管理が大きな課題となっています。この課題を解決するために「竹の駅あきたかた」を発足し、市内の他の団体(5団体)と連携・協力しながら、本交付金の交付を受けて、市内の竹林管理を進めていくことにしました。



活動メンバー集合写真

活動の内容

「竹の駅あきたかた」では、主な活動として、放置・侵入竹林の伐採を進めています。伐採竹については、竹チップ・竹パウダー・竹酢液の製造・販売や、竹炭を焼成し新たな利活用の検討を行っています。また伐採竹は、この地域でも深刻な有害獣の防護柵としても活用しています。



活動地の様子

あわせて森林整備を安全に行うための講習会や正しい竹林整備のための講演会などの開催、目的別の竹林の仕立て方やそのための整備手法などを広く知ってもらうための研修会などを開催し、地区内で活動する団体の技能向上にも取り組んでいます。



竹林の伐採作業

特徴的な取組

広島県安芸高田市で竹林整備を実施する、6つの活動組織との連携・協力のもと、竹林整備に係る事務処理を一本化、装備の共有、講習やイベントの共同開催、人材の相互交流などを進めています。

また竹をキーワードにした産業起こし、地域起こしを実践しています。



竹林整備研修会の様子



活動の成果

林産資源（竹林）を活用した、新たな商品開発・販売（竹炭生産、国産メンマ生産、高品質タケノコ生産など）を通じて、地域活性化や都市部住民との交流が促進されました。また不在村地主（広島市内、埼玉県など）からも、竹林の管理依頼が来るようになりました。



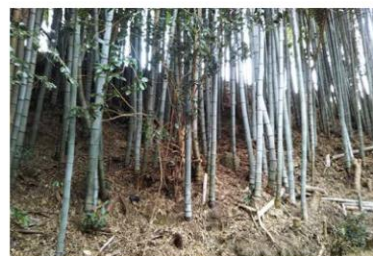
メンマの販売の様子



竹炭の販売の様子



竹林整備作業前



竹林整備作業後

今後の活動

市内の遊休施設などを利用し、多様な竹商材の集荷・生産を行います。また、ネット上で市内住民の竹林整備の要望と、竹林整備ボランティアとのマッチング業務（有償で竹林整備を行う）として、竹林整備ポータルサイトの運営を検討しています。

竹林に親んでもらえるようなイベントの企画・開催や、小中学生に対する環境教育、福祉団体との「竹福連携」を図っていきたくと考えています。

【問い合わせ先】	竹の駅あきたかた
電話番号	090-2295-8375 (谷川)
メールアドレス	hiroyuki15dec@gmail.com
ホームページ	http://akitakatabamboo.com/

里山復帰

(活動場所：福岡県行橋市)

活動タイプ

里山	竹林	資源	機能
●	●		

活動の経緯

この地区は、アカマツ林から遷移した雑木林が広がり、竹林が隣接しています。長年放置されてきた結果、竹（孟宗竹）が雑木林に侵入するとともに、生活道路沿いでは、放置竹林が道路を被うことによる交通障害が発生していました。また、林内への不法投棄の深刻化、景観の悪化、防犯上の懸念など、様々な問題が顕在化し、適切な管理が必要な状況にありました。



活動ボランティアの皆様との集合写真

活動の内容

活動を始めた当初は、重機などを使って、活動地内の作業道の整備を優先的に行いました。現在は、雑木林内の侵入竹の伐採・処理、雑木の除伐や下刈り、風倒木の伐採・処理、竹林の管理（皆伐・間引き）・活用（チップ化・竹炭づくり）などを行っています。



活動地の状況（竹林）

特徴的な取組

フィールド内の植生や地形などを勘察し、「ふれあいの里山」「椿の森」「山桜の森」にゾーン分けし、ゾーンごとの目標や位置づけなどをふまえた管理を進めています。活動地区の一角には、ヤブツバキが群生しています。このほか、ヤマザクラ、クスノキ、シロダモ、コナラ、スタジイなどの大木や、リョウブ、シャシャンポ、ナナメノキ（ナナミノキ）、ネジキ、カクレミノ、ザイツリボク、ミミズバイなども見られます。多様な樹種が生育する生物多様に富んだ森であることから、この森の魅力を最大限に発揮できるような森林整備を進めています。また、生物多様性の保全などの観点から、あえて人為的な関与を行わない場所も設けています。



チップ化の作業



伐採した竹の運搬作業



活動の成果

住宅地に近い竹林について重機を使って伐採・伐根・搬出を行った結果、周辺の竹の侵入の勢いが著しく弱まってきました。

雑木林の見通しも改善し、明るい森になってきて、エナガの群、アオゲラの姿やフクロウの声も確認できるようになりました。

なお、本交付金を活用して切り出した竹は、北九州の代表的なイベント「小倉城竹あかり」で使用する竹灯籠として活用されています（「小倉城竹あかり」で使用する竹灯籠の材料となる竹の一部は、「里山復帰」の竹林管理活動で出た竹です）。こうしたイベントを通じて、竹林整備への関心が高まっています。



竹林の管理作業



除伐、拡幅して整備した林内作業道



小倉城竹あかりのイベントの様子



活動ボランティアの方々

今後の活動

これまでに伐採した風倒木や枯損木などでまだ林内に残っているもののうち、今後の作業の支障になりそうなものは、玉切りしたうえで搬出を進めます。また、林内散策路の整備を進め、森林の魅力をより多くの人に知ってもらう場を創出していきます。あわせて、将来を担う子どもたちが、森林と気軽にふれあい楽しめる場として、活動地の一角に、「アスレチックの森」の整備を進めていきます。こうした活動を、都市部からのボランティアなども積極的に受け入れながら実施していきます。

【問い合わせ先】	里山復帰
電話番号	090-3733-5051（有松）
フェイスブック	https://www.facebook.com/groups/409793403094855
メールアドレス	shuichi@arimatsu.jp



令和2年度
森林・山村多面的機能発揮対策交付金 活動事例集
発行 林野庁
作成 公益財団法人 日本生態系協会

(4) 活動事例一覧表の更新

令和元年度に作成した活動事例集について、平成 25 年度から平成 30 年度までの活動目的や活動の効果等ごとに分類した活動事例一覧表の項目等に応じて整理・分析し、活動事例一覧表に情報を追記・更新した。次ページに結果を示す。

図表 6.3 情報を追記・更新した活動事例一覧表

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 令和元年度活動事例一覧表 (※1平成25-26年度は森林空間利用タイプ、令和元年度に廃止 ※2平成27年度より新設された活動タイプ)

年度 No	都道府県	活動組織		活動タイプ				活動事例集の タイトル	取組内容の キーワード	地域活性化の事例			継続的活動や自立化の事例				事例集 リンク	事例集 掲載 ページ	
		団体名	活動場所	地域環境保全 里山林侵入竹 整備	森林 資源 利用 (※1)	森林 機能 強化 (※2)	機械及 資材 の購入			森林の 利用 による 交流	森林の めぐみ による 地域 活性化	森林に 関わる 教育・ 自然 体験	生物多 様性保 全	災害に 強い森 づくり	活動の 仲間集 め	活動メ ンバー の意 識上 向ス キル アップ			新たな 資金の 獲得
90R1	北海道	冷水峠まつくりの会	余市郡 仁木町	○	○				・林道運搬 ・地域交流	○	○							R1	P.3
91R1	群馬県	Linkers	利根郡 みねかみ 町		○				・自作型林業 ・本資の素材(広葉樹)としての販売	○	○			○				R1	P.5
92R1	石川県	白山湖波の会	白山市	○					・観光振興 ・登山道の整備 ・希少生物の保全	○	○							R1	P.7
93R1	福井県	徳光町里山保全の会	福井市		○				・竹資源の活用 ・荒廃竹林の整備					○				R1	P.9
94R1	静岡県	NPO法人 環境整備・森と竹で健康クラブ	沼津市	○					・森林体験 ・遊歩道の整備 ・竹資源の活用									R1	P.11
95R1	三重県	NPO法人 みえ里山自然ふれあいの会	津市	○					・地域交流 ・生物多様性 ・販賣の軽減	○	○							R1	P.13
96R1	兵庫県	平松区森林愛好会	丹波市	○					・地域交流活動 ・自然体験活動 ・森林資源の活用	○	○			○				R1	P.15
97R1	奈良県	春日山原樹林を未来へつなぐ会	奈良市	○					・獣害対策 ・原始林での活動									R1	P.17
98R1	長崎県	現川里山保全の会	長崎市	○					・不法投棄のゴミ対策 ・炭焼き体験	○	○							R1	P.19
99R1	大分県	諏訪会山林整備活動組織	大分市	○	○				・景観改善 ・歩道の整備					○				R1	P.21

6-2 モニタリング調査のガイドライン普及に向けた現地検討会の開催

モニタリング調査の意義や方法、目標達成度の記載方法等、ガイドラインの内容の普及や有効な調査の実施に向けて、地域協議会や都道府県の関係者を対象とした現地検討会を千葉県内のフィールドでの開催を検討・調整した。開催に向けた調整を進めていた時期に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が一都三県を対象に再発令（令和3年1月7日～3月21日）され、関係者の外出等の制約が出てきたこと、また宣言の解除時期が見通せないことから、関係者を集めての現地検討会については、今年度は見送ることとした。

このため、千葉県地域協議会、活動組織等から関連情報を収集し、情報のとりまとめを行った。

(1) 企画概要

本現地検討会に関して、以下の実施を想定し、各所との調整を進めていた。

図表 6.4 現地検討会の企画概要

日時	令和3年1月下旬
場所	千葉県内の活動地
参加主体	千葉県、千葉県地域協議会、活動組織、林野庁、事務局
現地検討会の趣旨	本交付金を活用した取組として、近年、台風等による被害が発生した森林において、風倒木処理や処理後の森林整備を行う活動組織が増えているが、このような活動に対する目標森林の姿やモニタリング調査の方法などについては、モニタリング調査のガイドライン等に整理されていない。このため、台風被害が集中した千葉県内において現地検討会を開催して検討を行うこととするが、コロナ禍の現状に鑑み、今年度は、現地での活動状況などについて調査を行い、次年度以降の開催予定か所の検討を行う。

(2) 活動組織情報（現地検討会開催候補地）

本現地検討会の現地視察候補として挙げていた3つの活動組織に関する情報の収集・とりまとめを行った。

図表 6.5 活動組織の情報（1）

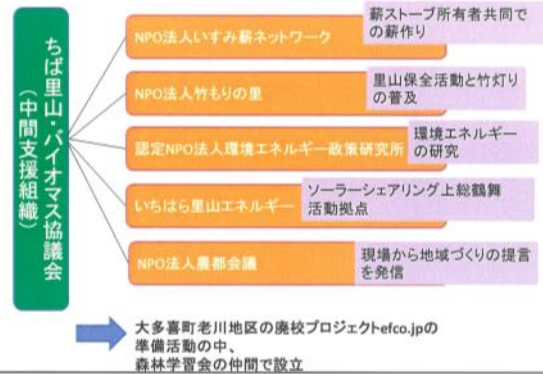
項目	内容
活動組織名	いちほら里山エネルギー
活動場所	千葉県市原市下矢田
活動タイプ	地域環境保全タイプ（竹林）
対象面積	0.4ha
実施年度	平成28年～継続中
地区概要・ 取組背景	平成29年度から、組織を作り森林整備に取り組んでいる。会員の所有する雑木の混じる竹林の整備を中心に活動し、近隣住民の方々から山が明るくなったとの声を聞かれるようになった。活動地での取組は、地区（下矢田地区）外よりも、遠方から見に来る人が増えてきた。ところが、 <u>一昨年の台風15号により、多数の風倒木が発生する被害を受けた。被災木については、令和元年度に玉切り処理、令和2年度には、伐木残材の処理及び台風被害木の処理を進めている。</u>
取組概要	台風による被害木処理を進め、林内を安心して散策できる場所に整備している。 また、伐木、風倒木を使った薪づくりを進める。 また、本交付金以外の取組として、枯れ竹の除去と竹炭（ポラス炭）づくりを行うほか、毎年春1000本以上のタケノコを掘り、ほぼ全て有償もしくは無償で食用とするほか、 <u>国産メンマの原料として出荷</u> （令和元年度300kg、令和2年度は1t）している。 伐採竹を使って、ファミリー層向けに竹の加工と竹あかりの製作イベントを行っている。
モニタリング調査	目標：台風被害からの復旧 倒木除去 安全に散策できる明るい竹林 調査方法：竹林の本数管理
構成員	① 地元在住者農家、リタイヤして時間のある方 50% ② 千葉県内、市原以外からの参加者（船橋、木更津など） 10% ③ 東京、神奈川、埼玉からの参加者環境NPO団体のメンバー 40%
その他	<u>収入：会費：20,000円 タケノコ・幼竹：約10万円（令和元年度）</u> 地域の多くの団体をメンバーとした「ちば里山・バイオマス協議会」を組織し、本交付金で整備した竹林の利活用を中核に幅広い活動を実践し、令和2年度「ちばコラボ大賞（知事賞）」を受賞した。

いちほら里山エネルギー

1. 多面的機能発揮対策交付金による竹林整備
2. ちば里山・バイオマス協議会の活動拠点
3. ソーラーシェアリング上総鶴舞の見学
日本で第1号のシステム
再エネの学習、芋ほり体験
4. 竹林の活用
タケノコ掘り、国産メンマプロジェクト
流しそうめん、竹炭づくり、竹林のコンサート
5. インターンシップの受け入れ
持続可能な社会に向けての実践、実験場

ちば里山・バイオマス協議会の構成

(2015年12月8日設立)



・台風後の 薪作りワークショップ

チェンソーカービング世界チャンピオン 栗田宏武さん 林野庁木材利用課 長野麻子課長

場所: ソーラーシェアリング上総鶴舞の竹林

いちほら里山エネルギーの活動状況など ※活動組織提供資料

図表 6.6 活動組織の情報（2）

項目	内容
活動組織名	一般社団法人もりびと
活動場所	千葉県長生郡長南町佐坪
活動タイプ	地域環境保全タイプ（里山林）、森林資源利用タイプ（R2～）
対象面積	2.3ha 間伐面積：0.7ha
実施年度	平成 29 年～継続中
地区概要・ 取組背景	<p>長南町佐坪地区は、環境省による昭和の名水 100 選に千葉県で唯一選ばれた「熊野の清水」があり、豊かな薪炭林等の里山であった。しかし拡大造休によって植林が行われた後、昭和の終わり頃から段々と放置林となっていた。</p> <p>2013 年、千葉大学が実施主体となり山武・長生地域にて「都市近郊小規模森林の再生と地域活性化を目指した木質バイオマス流通システムの構築」の実証を行った。その際、長生地域担当として集まった、いくつかの NPO 法人と個人の活動が一般社団法人もりびとの前身である。同事業終了後も、実証事業のための里山の提供などで協力してくださった長南町佐坪熊野地域の方々と連携して整備活動を始め、子供たちの里山活動の場の提供等を行ってきた。</p> <p>2017 年からは「森林・山村多面的機能発揮施策交付金」を活用して、地域の活性化を目指す活動に取り組んでいる。この活動を通して伐採した材は、千葉大の実証事業で協力を得た園芸施設等に現在も供給している。</p> <p>なお、この地も令和元年の台風 15 号による倒木等の被害を受けたため、令和 2 年度はその被害解消を含め、新たな目標を立てて活動している。</p>
取組概要	<p>令和 2 年度よりエリア全体を森林資源利用として活動。昨年に引き続き、雑草木の刈払い、風倒木の除去・集積・処理も実施しつつ、間伐・除伐を実施し、伐倒した木は技払い・玉切りをし、燃料用に活用していく予定。</p> <p>本交付金以外の取組としては、整備した里山を活用したイベントや果樹等の植林も実施。昨年は台風被害の影響で、イベントの実施は思う様にできなかったが、本年度は、森林インストラクター等と連携した自然観察（樹木・昆虫・鳥等）や里山の体験・遊び等を実施していく。</p>
モニタリング調査	<p>目標：スギの人工林を間伐し、徐々に針広混交林に代えていく</p> <p>調査方法：木材資源量調査 ①初回調査：立木幹材積調査 ②年次調査：搬出した材積量</p>
構成員	<p>里山の崩壊を危惧する人々や、里山に興味を持った人々によるボランティアからスタートし、徐々に組織化されてきた団体。首都圏や他県から近隣に移り住んだ人、首都圏と行き来している人、地元や近隣出身の人々で構成されており、年齢も 30 代から 80 代、職業も農業、IT 関連、会社員など様々。</p>
その他	<p>会費：3,500 円 イベント参加費：金額未定</p> <p>森林所有者と一体となって意欲的に森林整備を行い、伐採した材をバイオマスとして利用するとともに、整備した森林を使って様々な活動を行っている。また、廃校を利用した宿泊施設との連携は近年注目されている。</p>



伐採方法の講習会



森林整備作業の様子



自然観察会の様子

一般社団法人もりびとの活動状況など ※活動組織提供資料

図表 6.7 活動組織の情報（3）

項目	内容
活動組織名	やまのね
活動場所	千葉県山武市植草
活動タイプ	地域環境保全タイプ（里山林保全）
対象面積	1.3ha
実施年度	令和元年～継続中
地区概要・ 取組背景	<p>植林から 30 年程度経つサンプスギ林である。<u>令和元年度の台風により区域の 3 分の 1 以上の木が倒れ、折り重なった上にアズマネザサやつる性植物、灌木等が侵入し、人も通れなくなってしまったが、森林所有者は整備に手が回らず放置されていた。本団体は、所有者と整備・活用に関する協定を結び森林整備を進めていくこととなった。</u></p> <p>活動当初は、令和元年の台風以前からの倒木の上に、倒木が重なる状態にあったため、1 年目は作業道を確保するための対応が中心となった。</p>
取組概要	<p>スギ・ヒノキ以外は全て除伐・刈払うような方法ではなく、自然に生えてくるものを生かしつつ針広混交の多様性をもつ森林を目指す。地形に合わせた整備作業をし、最終的にはあまり手間をかけずに気持ちのよい森林を維持できる状態を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>倒木の片付け→林内で、折り重なっている木を整理し、搬出して利用（またはエリア内で活用）</u> ● <u>危険木の除去→完全に折れてはいないが亀裂の入った危険木の伐採・整理</u> ● 通行路の整備→定期的な刈払い。新たな倒木の整理 ● 土地に合う各種樹木・山野草の植え付け及び管理 ● 倒木等、材の有効利用 <p>（交付金以外の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 森林で採れる材料（丸太・山菜・木の実等）の活用 ● 交付金終了後も継続して管理を実施
モニタリン グ調査	<p>目標：風倒木の片づけと多様性ある森林づくり</p> <p>調査方法：倒木については作業前後の写真比較、多様性ある森林づくりは、植物の種数調査</p>
構成員	<p>居住地：千葉県横芝光町・山武市・茂原市・千葉市等の近隣地域、栃木県</p> <p>職種・経歴：林業関連、食品関連、造園関連、主婦等</p>
その他	<p>会費：6,000 円（1,000 円×6 名） イベント参加費：金額未定</p> <p>千葉県を代表する林業地である山武市周辺において、主に林業関係に従事している若いメンバーが中心となって活動している。現地は令和元年の台風 15 号被害が甚大で、現在もその被害木処理に奮闘している。</p> <p>風が入りやすくなった林内には、今後さらに倒木が増えることが考えられる。隣の林地からの倒木や掛り木も多く発生したため、処理が難しくなるが、安全に留意しながら取り組む。</p>



令和元年台風 15 号被害状況



危険木処理の様子



令和 3 年 1 月の状況

台風以降に幹折れしたスギの様子

やまのねの活動地の状況など ※活動組織提供資料

(3) 現地検討会開催にあたり

前述の活動地での現地検討会を開催する場合、それぞれの活動内容・状況などを勘案し、以下のような視点での意見交換を行うことが考えられる。

1) 台風被害の状況把握と倒木処理への対応

千葉県房総半島は令和元年の台風 15 号の被害が非常に大きかったところである。このため、この地域の活動地においては、台風による倒木が多く見られ、活動組織が倒木処理等の対応に多くの時間を充てている。

現地検討会では、台風被害の状況を現場で共有するとともに、倒木等の作業の現状や、作業上の注意点などに関する意見交換を行う。

あわせて、復旧後の森林の目指す姿や作業成果を確認するためのモニタリング調査の効果的な方法等についても、実際の調査方法なども踏まえて、関係者間で意見交換を行う。

2) 新たな担い手の確保

本交付金の特徴である、山村地域のコミュニティ活性化をさらに促していくためには、地域を支える新たな担い手確保が重要になる。新たな担い手を増やしていくためには、地域住民に限らず、地域外の人々に対しても、幅広く情報を発信していくことが大切になっている。

今回、候補として挙げた活動組織の中には、地域内の人に限らず、首都圏からの参加者が活動の主要メンバーへとつながっている例、JICAのアフリカ留学生(インターンシップ)の受け入れを行っている例などがあることから、他地域での展開の可能性などについて意見交換を行う。

3) 多様な連携の推進

本交付金の目的である、森林の多面的機能の効果的な発揮については、森に関わる地域コミュニティの活性化が不可欠である。そのためには、直接、森林整備活動を行う方の作業への支援だけでなく、都市住民との交流の促進、森林教育を通じた森林についての理解の向上、農林連携などのように森林整備と他産業との協力関係の促進、森林に関わる文化の維持等、単に森林内での作業にとどまらない多様な活動の実践が重要と考えられる。

また、令和3年度より、活動に際し、地域住民に加え、関係人口を創出するため、関係人口の受け入れ準備、受け入れに伴うかかり増し経費等のソフト経費に対して支援する方向にある。

今回、候補として挙げた活動組織の中には、幼竹をメンマとして販売するために、加工施設や道の駅と連携している例、廃校を宿泊施設として活用し、ここの利用者が里山体験を行う例、クラフト作家と連携して木工クラフトを販売する例などがあることから、他地域での展開の可能性などについて意見交換を行う。

今回収集した資料を基に、上記観点ごとに各活動組織（活動フィールド）の取組における参考となる点を整理すると以下のようになる。

図表 6.8 テーマ別対応状況

項目	いちほら里山 エネルギー	一般社団法人 もりびと	やまのね
台風被害の状況把握 と倒木処理への対応	○	○	◎
新たな担い手の確保	◎	◎	○
多様な連携の推進	◎	◎	○
（倒木処理に係るモ ニタリング調査）	-	-	◎

◎ 積極的に実施している ○ 実施している - 情報がない

6-3 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナーの開催

地域協議会及び活動組織へのアンケート調査等の結果を踏まえて、他地域の活動の参考となる取組を行っている活動組織の活動事例等を関係者間で共有することを目的とした普及セミナーを開催（書面開催）した。あわせて上記関係者に対し普及セミナーに係るアンケート調査を行いとりまとめた。上記関係者に対し普及セミナーに係るアンケート調査を行いとりまとめた。

(1) 開催概要

普及セミナーの開催概要を以下に示す。

図表 6.9 普及セミナーの開催概要

項目	内容
目的	本交付金の取組推進の上で参考となる取組やアンケート結果等の共有
対象	各地域協議会（45 団体）、各都道府県の交付金担当者（47 団体）
開催日時	令和3年2月12日（金）（資料の送付日を開催日として便宜的に扱った）
開催方法	書面開催 （郵送した資料を確認していただき、アンケートに意見、要望を記入していただく）
送付資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年度 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 活動事例集 （他地域の活動の参考となる取組を行っている活動組織の活動事例の共有） 2. アンケート結果概要（地域協議会向け及び活動組織向けアンケート） （令和2年度の地域協議会及び活動組織の傾向を情報共有） 3. モニタリング調査に係るフローチャート （モニタリング調査のガイドライン追加資料案。それぞれの目標とする森の姿から「モニタリング調査のガイドライン」で紹介しているモニタリング調査方法のうち活用に適したものを選択できるように、作業項目・当面の目標と合わせてフローチャートに示した。） 4. アンケート

(2) アンケート結果

次年度以降の「森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー」開催等の参考にするため、感想や要望を把握できるようアンケートを資料に同封し送付した。アンケート回答総数は63名（地域協議会39名、各都道府県担当者24名）。その主な意見を次ページ以降に示す。

※表記は全て「である調」に統一した。

1) 活動事例集について

普及セミナー用として各都道府県及び地域協議会に配布した活動事例集に係る感想として以下のような回答があった。

①活動全般

- 活動組織のメンバー以外にも、地域内・外からの異なる世代との関係性やイベント等の開催など、森林整備から一步踏み込んだ活動をされていて、とても参考となった。
- 日本各地で、森林をとりまく懸案を解決すべく多くの活動組織が森林整備活動に取り組んでいることに感心した。
- どの活動組織も、活動目的が明確で、活動成果が分かりやすく良かった。
- いずれの事例も今後の発展に期待がもてると感じた。
- 整備した森林の活用について、他県での活動を見ることができ、大変参考になった。整備した森林をより多くの人に利用してもらい、取組の幅を広げていくことが重要であると、改めて感じた。
- それぞれの活動を興味深く読んだ。
- 本県においても、竹林整備を行い、伐採した竹をメンマにするなど活用している団体があるが、カレーや竹チップを作成するなど他の活用方法が掲載されており、参考になった。
- 取り上げられている事例は、多様な主体が同じ目的・目標をもって協働して活動を進めており、そのことが成果につながっているという印象を受けた。
- 本対策による地域の取組を効果的に推進する上で、森林・竹林整備により景観や生物多様性の改善を図るとともに、タケノコや伐採竹を活用した商品の開発・販売を通して、地域コミュニティと連携しながら地域の活性化に貢献している活動の成功例が非常に参考になった。
- 持続的な活動のためには、里山・竹林整備で得られた伐採木・伐採竹等の活用による収入と、活動に携わる人の継承の努力であることが、各団体の具体的な取組をうかがうことで実感でき、参考になった。
- 各活動グループが、全国で熱心に取り組まれている様子がよくわかる。複数のグループが集まり、協力して地域の山を整備しておられたり、元々グループ外の地域の方々に参加してもらいながら、森林整備活動を実施したり、様々なやり方で工夫しながら活動されているところが参考となった。
- 全体的に活動メンバーの年齢は高いと感じた。竹林の国産メンマやタケノコカレーなど商品化されていることが参考になった。
- 他都道府県での活動を具体的に知ることができ参考になった。
- 全組織ともにしっかりとした目標をもって活動している思った。

②指導の参考となる点

- 貴重な中山間地域の森林資源を次代に引き継ぐため、森林・山村の魅力を様々な方法で発信しながら参加者を増やす手法を講じていて参考になった。
- いずれも各地域の課題に応じた特色ある事例が多く、技術的なノウハウや普及啓発等ソフト対策に参考になる点が多い。特に北海道や栃木県、千葉県、神奈川県の実例は、周辺地域を巻き込んだ活動の成果がよく表れ、京都府や兵庫県、広島県、福岡県の事例は利活用の点で販路に結び付けるなど今後大いに期待でき、当県でも活用したい事例である。
- 森林資源を活用する取組みが多く紹介され、活動組織の指導の参考になる。

- 本県には無い取り組みであり、地域協議会が活動組織を支援する際の参考になると思う。
- 当該交付金事業の終了後も活動継続可能な仕組み（収益事業）を構築していて参考になった。県内の活動組織にフィードバックしたいと思う。
- 活動報告会や事例集の作成等、地域協議会に働きかけをしていきたい。
- 特用林産物、タケを活用した新製品の開発の事例もあって今後の参考にしたい。
- 当協議会の今後に生かしていきたい。
- それぞれの地域の特徴を生かした活動が展開されており、今後、活動団体への整備方針の指導等に役立てたい。
- 活動事例の内、竹林整備については、これから事業に取り組みたいという団体からの問い合わせも多く、林産資源（竹林）の活用方などが参考となった。
- 修学旅行生やインバウンドの受入れ、企業の研修の場の提供など、地域外の方と交流している事例や森林の枠を越えた取り組みがあり、大変参考になった。本県においても本事業を契機として都市部住民や企業団体を巻き込んだ活動となるよう支援、指導をしていきたいと思う。
- 市民へのアピールによる会員の増加や自然体験・環境学習のための利用など、全体を巻き込みながらの活動になっている事例が印象的だった。4年目以降に継続した取組を行うことができるかが一つの課題だと思うので、そのヒントとなり得るのではないかと感じた。
- どの活動地も森林体験等の学習や研修のフィールドとして活用されており、参考にしたいと感じた。
- 農村と都市との交流をはじめ、コミュニティの運営に工夫されている状況がよくわかった。やはり地域での活動を先導する人材が大切であると認識した。また、竹林や薪の販売などによる活動を行っている団体もあり、販路拡大と人材交流にも有効と感じる。

③個別の活動

- 「苦東・和みの森運営協議会」の事例は、馬搬や森林づくりを通じた森林環境教育など、本県には無い取り組みであり、地域協議会が活動組織を支援する際の参考になる。
- 「苦東・和みの森運営協議会」では、森林整備のほか親子参加型イベントや森林整備体験活動を行い、森づくりを通じた森林環境教育・研修活動に積極的に取り組んでおり参考になる。
- 「苦東・和みの森運営協議会」の植栽後の管理のあり方は、どこの団体も苦慮している。特に、森づくりは100年のスパンが必要。
- 「苦東・和みの森運営協議会」の取り組みで、森林の活用としてお母さんたちが主体となった活動など、地域に新たなコミュニティの輪が広がっている事業は、今後の森林環境教育・森林ESD事業の取り組みにも合致した活動と思い、今後の取り組みに期待したい。
- 「一般社団法人取エコの森」の竹林整備を行い、タケノコ増産や枝葉はチップにして土壌改良剤として近隣農家への提供が参考になった。

- 「一般社団法人名取エコの森」の取組後に管理を引き継ぐ方式が興味深い。整備後に放置されることなく、引き継がれるのは、タケノコ生産という付加価値によるものか。
- 「長岡の森ワーキンググループ」の活動で、毎年0.15haの皆伐更新を計画的に実施している記事が印象的。里山林整備で劣勢木の処理ばかり繰り返すと高齢樹の疎林となってしまう、意味不明の森林になることがあります。大径木も伐採し、薪として計画的に販売するなど先駆的な活動で、千葉県にとっても参考になると感じた。
- 「長岡の森ワーキンググループ」の活動区域を3つに分けて、整備している事例は参考になった。
- 「長岡の森ワーキンググループ」さんの、3つの区域分けは参考になります。エリア全体を把握し分類できるメンバー構成が必要であると感じた。
- 松戸里やま応援団「勘左衛門の森の会」は、行政が設立した委員会の発案で始まった「ボランティア入門講座」の受講生によって組織され、立派な活動を続けていることが素晴らしいと思う。
- 「甚左衛門の森の会」が台風被害木の処理に活用している事が参考になった。沖縄は台風の通り道といわれており、対策は重要である。
- 「鎌倉常盤山の会」のように、3つの団体と連携し交付金を申請しての活動という中で、高齢化が問題になっているようですが、当協議会においても同じことが言える状況があるように思われるため、ボランティア活動に対する姿勢のあり方に共感させられた。
- 本県においても、竹林整備を行い、伐採した竹をメンマにするなど活用している団体があるが、「ひとともしデザイン研究所」のカレーなど他の活用方法が掲載されており、参考になった。
- 「ひとともしデザイン研究所」の事例がとても興味深かった。京タケノコカレーの取組では、経済循環、環境保全、両方の面から素晴らしいと思った。グッドデザイン賞受賞や、インターネットで検索したところ、クラウドファンディングも達成しておられ、林業界では珍しい、目を引く取組を多数されていて、チャレンジ精神やPR力等、これからの時代に重要なものをお持ちだと思った。
- 印象に残った事例として、広島県、京都府等、伐採竹を竹チップとし作業道へ利用、竹炭、カレー等で商品として利活用し、竹林整備や景観保全のみでなく、商品開発に結びつく活動。販売金の一部を保全活動に役立てる等、参考になった。
- 「丹治里山保全会」についても薪の生産が有効と思われる。薪の販売ルートが確立されているのか興味深い。
- 「丹治里山保全会」や「竹の駅あきたかた」の活動が興味深かった。「丹治里山保全会」の薪の販売や竹の駅あきたかたの新たな商品開発や販売など、参考になった。
- 「竹の駅あきたかた」は、組織のホームページによると2020年3月現在の活動規模が3haと小さいが、6つの活動組織と連携して竹林整備の技能向上に努めつつ、竹資源の活用（竹炭、メンマ、高品質タケノコ生産等）や地域交流にも取り組み、今後は地主とボランティアとのマッチング、竹福連携を進めるとのことで注目したい。
- 「竹の駅あきたかた」では、6つの活動組織と事務処理や装備の共有、イベントの共同開催などを行い一体的な活動を通じ、効率的、効果的に取り組んでいる。また、新

たな商品開発に取り組み生産・販売に結びつけており参考になる。

- 「竹の駅あきたかた」の伐採竹の竹チップ・竹パウダー・竹酢液・竹炭等利用の幅に関して参考になった。
- 「竹の駅あきたかた」の特徴的な取り組みとして、活動組織の事務処理を一本化、装備の共有、講習やイベントの共同開催、人材の相互交流を進めていることについて、大変理想的で、このような連携ができるよう本県でも取り組んでいきたいと考えている。
- 徳島県南部では、かつてタケノコ栽培が盛んであった竹林が整備放棄され、現在繁茂しているため、同市内で約10団体の活動組織が竹林整備に取り組んでいる。そのため、「竹の駅あきたかた」の活動事例が参考になった。同市で竹林整備を実施する6つの活動組織と連携・協力のもと、竹林整備に係る事務処理の一本化、装備の共有、講習やイベントの共同開催、人事交流を実施している点に関心を持った。
- 「竹の駅あきたかた」の取組、市内で6団体の連携・協力により、事務処理の一本化、装備の共有、講習・イベントの共同開催、人材の相互交流を進めているとのこと、本県でもある程度は進んでいるもののぜひ参考にしたい。
- 「竹の駅あきたかた」の活動について、伐採竹の利用で竹チップ、竹パウダー、竹酢液の販売などを行うことや6の活動組織で連携協力や事務処理一本化など活動の広がりに関心を抱いた。また、伐採竹を鳥獣害の防護柵としての活用がどのような方法で行っているのか興味がある。
- 「竹の駅あきたかた」の活動で、竹を利用した有害獣の防護柵は参考になった。
- 特に、広島県安芸高田市の事例が参考になった。当該地域の竹林整備を軸に、公益的機能の発揮だけでなく、複数団体の連携・交流や地域資源（竹林）の商品開発・販売による収益化を実現されていた。「地域の要望と竹林整備ボランティアとのマッチング」が実施されれば、今後活動の独り立ち等をどのように計画しているのか教えていただきたい。
- 本県では、竹林整備に取り組む活動組織が少なくないが、伐採した竹の処分・利用に苦慮している事例が多く、「竹の駅あきたかた」及び「里山復帰」の事例における竹の利用方法は今後の参考となった。
- 「里山復帰」の取組は活動とイベント（地域の文化・歴史）と連動していて大変参考になった。

④活動事例集の構成や発信方法、改善点等

- 全国の優良事例の情報が分かり参考となる。全国に発信されればよいと思う。
- 各組織が地域資源を活用し、独自の取組みをしており、活動組織にとってとても参考になる。特に特徴的な取組については、事例集としてまとめていただき、活動組織向けに作成していただけたらと思った。
- 2年度に新規の活動組織があるため、活動の内容や写真の取り方が、大変参考になる。特に写真は、今後新たな活動組織を立ち上げたり、既存の活動組織が活動タイプを広げる上で、説明しやすい資料だと思う。
- 積極的な活動で、本県の活動団体にも紹介したい取組が多かった。県内の活動組織の

事例集もあれば、各団体への刺激になると思う。

- 参考になった。資源利用、人材確保・育成などテーマ別の具体例をもっと知りたい。
- 活動の成果が分かりやすく良かった。
- 着手前・施行中・完了時の写真が参考になった。
- 写真が多く、分かりやすかった。
- 見やすかった。
- 活動の際に苦労した点や工夫している点など詳しく聞きたい。
- 活動面積・構成員の人数及び年齢構成・モニタリング調査の方法・結果等示してほしい。
- 事例の選出理由、選出テーマなどを示していただきたい。
- 活動事例集の中に、苦労した点や課題を明記できないか？
- 問い合わせ先の枠内に、活動開始年及び継続年数等の表示があるとありがたい。

⑤その他

- 多くの県で放置された竹林が問題となっていることに驚いた。
- 10事例各々特色があり興味深かった。特に竹林整備においては、伐採竹の利活用が盛んに行われていることに感心した。また、この交付金を利用して地域全体の活性化に寄与していることも十分感じられ、刺激を受けた。
- 本年度は、本県の「交流・発表会」を中止し、活動報告事例集を作成したことから、その比較ができて興味深く見ている。同様の取り組みであれば、内容を精査し、様々問い合わせなどもしたいと思う。(特に竹林整備、竹材活用等)。
- 竹を伐採するだけでなく有効利用を図っているところが参考となった。しかし文面だけなので、生の実態がわかりにくく、例年のような発表を聞ける機会が復活することを期待する。
- 地域住民や子供たちとの交流の場を設ける事例が多く見受けられる。当該交付金では平成30年度から教育・研修活動タイプの助成が廃止され、独自の取組ができなくなった。それぞれ工夫をして実施されているのだと思うが、末永い活動として存続させるためには幅広い住民の参加を促進するような仕組みと支援が必要だと痛感している。この交付金が終了した後の組織の存続の仕組みも是非ご教示願いたい。

2) 地域協議会及び活動組織向けアンケート結果について

地域協議会及び活動組織向けアンケート結果（結果概要資料）についての意見、感想及び今後のアンケート調査要望項目などとして以下のような回答があった。

①アンケート結果全般

- 年度末書類作成のアンケート回答で「修正の指示は受けていない」の回答が多いことに驚いた。
- 詳細な項目のアンケート結果が見られ、他の地域協議会や活動組織の全体的な課題や方向性などが読み取れる貴重なデータと思う。今後ともよろしく願いたい。
- 活動組織の動向が分かり参考となった。自治体の支援の状況が分かり参考となった。
- モニタリング調査についての問い合わせが比較的多く見られるように感じた。そして、

様々な情報について、共有できることに感謝する。

- 上乗せ支援のない活動が4割もあることに驚いた。県や市町村がなぜ支援しない（できない）のか、その理由を知りたい。
- 都道府県及び市町村からの上乗せ支援が得られていない割合が多いのに驚いている。本県では地域協議会が一括して活動組織に交付金を交付しているが、都道府県及び市町村がそれぞれ別々に交付している例もあるのか？
- 活動組織の年代を見ると、20代前後が少ないと改めて確認できた。若い層が活動に魅力を感じられるように情報を発信していくことが今後の課題であると改めて感じた。また、活動の目的を見ると交流を深めたいとの意見も多く、団体間での情報交換の場も必要であると感じた。
- 活動組織の参加者の約6割が60歳以上の任意団体が中心で、地域の森林や景観を良くしたい、関係者との交流を深めたいなど余暇時間を活用した取り組みが多くみられ、若い人たちの新規参入への働きかけが重要とされることが参考になる。
- アンケート結果を読んで、どこも抱えている問題は同じだなと思った。協議会レベルで対応できることは少ないですが、モニタリング調査に関してはこれまで以上に力を注ぎたいと思う。
- 活動組織にとって、書類作成の負担が大きく、苦勞していることが分かった。約半数の活動組織が上乗せ支援を受ける見込みであることが参考になった。
- 現地調査を実施している協議会が多く驚いた。書類での指導・審査（検査）で手一杯である。
- 全国的な傾向が分かり、当地域協議会と似た点が多いことが分かった。大阪府内の活動組織の情報を抽出してお示しただけるとありがたい。
- 活動組織向けアンケートで、「モニタリング」「書類の量」「作業時における写真撮影」等で苦勞している点が多いという回答があったのでこれからの説明やファイルづくりでは、注意していこうと思う。
- 人々の交流を目的に活動されている団体が多く、事業目的は概ね達成されていると感じる。webでの情報発信等を利活用している団体もあり、これを活用しつつ人材確保を努めていければよいと思う。写真撮影、モニタリング調査、年度末書類とりまとめなどでPCを活用できる人材が必要と感じた。
- 他団体との協力関係がある地域協議会や活動組織の年代別参加状況で20～39歳の参加者がいる団体がうらやましい。
- 888の活動組織の回答がまとめられ、傾向を知ることができ参考になった。
- 年度末書類作成段階（修正指示、作成時課題）の活動組織向けと地域協議会向けの回答のギャップにびっくりした。修正指示は受けていないという回答の多さの結果が逆に恐ろしいと感じた。現場では記載参考例を示してもなかなか読んでもらえない実態がある。モニタリング調査で苦勞したことはないという回答の多さにも驚いている。年々、活動組織や地域協議会のやることが増えているように思う。折角良い事業なのだから、地域の高齢者の方が里山保全のために活動されることをもう少し簡易に後押しする仕組みを考えていただきたい。「対策の手引き」等の説明会を開催しても、自分自身がかみ砕いて分かりやすく解説できない現状である。

- 書類の量が多いことや、写真撮影が難しいという意見が多いが、新規参入の心理的な障害となっているのかという点に関心が行く。
- 各都道府県、及び地域協議会の取り組む姿勢によって、本対策の理解と進展が違うものと思われる。その違いも含めて、より具体的な評価点や問題点、また課題等を評価検証事業の結果報告として含めたらよいのではないか。
- 協議会及び活動組織向けアンケートについておおよそ同じ課題などがあることや取組について大変参考になった。
- 活動組織向けアンケートで、「活動実施段階で苦勞したこと」として写真撮影が難しいとの回答が一番多かった。実際毎回活動する中で写真撮影は大変だと思う（かなりの枚数/1日当たりが必要のため）
- 全体の傾向が分かりやすく表示されていて良いと思います。「活動組織の参加者の属性」で、地元住民以外の人々の活動数が比較的多いのが意外であった。
- 写真処理については、作業量が膨大であるとの意見が多数であることは納得できる。スリム化してほしい。

②モニタリング調査

- モニタリング調査について、林野庁でマニュアルやQ&Aを提示しても、活動組織や地域協議会では、調査方法が不明と多く記載されている。目標数値での評価を中心とせず、だれでも分かりやすいように同一か所で、作業前、作業後の景観が改善された写真程度で判断するなど少し緩和していただくと活動団体数がさらに増えてくると思う。
- モニタリング調査について、専門用語等が多すぎて、説明をするものなかなか理解してもらえない団体がある。
- モニタリング調査に関連して苦勞したことで、調査の目的や方法よりも「どのように数値目標を決めればよいかわからなかった」が多いことに注目した。当機構は個別に指導しているが、組織数が多いと対応しきれないので難しい課題。
- まだまだモニタリングが難しい。
- モニタリング調査の目的・方法等の説明に苦慮している。
- 地域協議会向けアンケートに関して、他の協議会も同じような内容で悩んでいることが解った。特に、モニタリング調査に関しては、その必要性は理解できるが、活動組織に対する指導をどうすればいいか非常に苦慮しており、この点での助言を要望したい。

③アンケートの調査項目や改善点等

- 募集段階や活動実施段階等についてのアンケート結果は、地域協議会が令和3年度に実施する際の参考になると思います。例年は口頭でご説明いただいている考察やまとめなどについてもご記載いただければなお良かったと思う。
- アンケート結果について、棒グラフを用いてわかりやすく表現してありますが、アンケートの目的や結果、傾向について、要点をまとめ箇条書きで説明してもらいたい。
- アンケート結果は現場の声を反映した貴重なものだと思うので、これを基に、制度を

よりよく改善してほしい。例えば、「作業が提出締切日近くまであり提出期限に間に合わせるのに苦労した」ことの元々の要因はどこにあるかなどを考え、制度やその運用面からできることがないか検討してみることも大事だと思う。

- 活動組織が自立に向けてどのような対応をしているか調べていただきたい。
- 独立している協議会なのか、団体が受任されている協議会なのか、協議会の体制に関するアンケートもしていただきたい。
- 地域への波及効果が測れる項目があると、取組の成果が目に見えるので助かる。
- 活動組織は、年度末書類作成にあたりどのような支援を求めているのか。
- 地域協議会の事務処理に係る日数やスケジュール（申請を受け付けるのは何月頃か、書類のチェックに何日かかるのか、また、抱えている団体数による傾向の分析など）
- 調査の体制、調査の項目ではなく評価（検査）と対応（追加整備などの指導）を知りたい。
- 現状分析だけでなく、課題に対する解決策や意見も選択形式の項目に加えてほしい。
- 活動組織向けアンケートでは、「書類の量が多く、作成に時間がかかった」の項目に多くの回答が集まり、また、地域協議会向けアンケートでは「申請書類の記入もれ、記載ミスがあった」の項目に多くの回答が集まっており、書類作成での苦労を感じる。書類の作成についての、どの部分で苦労しており、簡素化できる余地がないか検討する材料にすればよいのではないか。
- 活動組織の形態に「企業」が含まれているが、活動組織の形態による活動内容の傾向が解る調査。
- コロナの影響などを確認する項目を入れるなど、共通調査事項以外に臨機応変な対応を期待する。
- （活動組織）交付金を受けるのが何年目か。規模や設立からの年数等。
- 令和3年度から新設されるサイドメニュー「関係人口創出・維持活動タイプ」の実施に関する設問（関係人口創出に向けた取組内容、実施回数等）を盛り込んでいただきたい。
- 活動組織向けアンケートに「交付金終了後の活動を継続するか」及び「活動を継続できない理由」など。
- モニタリング調査の理解度がどのくらいなのか分かる質問があればと思う。

④その他

- 交付金事業の実施により、ボランティア活動による地域の森林整備や人材の育成が進んでおり、また、地域（集落）のコミュニティの活性化に大きな役割を果たしていることが参考になる。
- このアンケートの結果は誰のためのもので、何を評価・検証するものなのか分からない。
- 地域協議会と活動組織のアンケート結果を別々に整理にした方が見やすい（解りやすい）。
- 書類作成に不慣れな活動組織が大半を占めるため事業実施に係る書類が多すぎる。（指導するのも困難を極める。）

- 書類の不備、写真の整理で課題・苦労を挙げる協議会、活動団体が多い。書類作成が不慣れな方々が利用することが多い事業であるので、事業内容の簡素化をお願いしたい。
- 安全対策を行っているが、事故や怪我はどの程度生じているのか。
- 動向を把握する上でアンケートは必要なものなので、今後も継続実施をお願いしたい。
- 活動組織から提出される提出書類及び事務所類の記載や保管が難しい。また書類作成が煩雑などの意見は本県でも同じであり、簡素化していただきたい。
- 対象地の森林の中で竹林整備に関する活動組織の数が1位となっている。竹林整備に関する情報を共有したい。
- アンケート結果を活用して地域協議会への支援を行うとともに、市町村担当者ともこのアンケート結果を共有して、活動組織への指導・助言に活用する。
- 年代別参加状況、自己負担の状況、申請段階（苦労したこと）についてだが、本県でも活動組織から高齢者が多くPC作業、書類作成に負荷がかかっている、人件費をおさえる為、地域住民のボランティアを活用しているとの意見があった。
- 交付金終了後、活動組織が活動を継続していくための財源や人材の確保が気になる。

3) 次年度以降の普及セミナーテーマや講演者等について

次年度以降に普及セミナーを実施する場合のテーマや講演者、情報共有したい事項等に関する意見などとして以下の回答があった。

①普及セミナーのテーマ・講演者に関する要望等

【継続的活動に向けて】

- 活動終了後の活動組織フォローアップ。その後に自立できている収益を上げている活動組織の事例。
- 地域協議会における活動組織の自立への支援事例。
- 特産林産物の新たな製品化の事例紹介や6次産業化につなげる手続き等の具体的内容を講演いただきたい。
- 交付金終了後の活動について。
- 活動を継続するための財源・人材の確保について、具体的な取組例や障害となっていること。
- 独自で活動が続けて行ける方法、収入源を確保する方法。
- 3年間の活動終了後の活動が効果的に行えるよう、活動森林からの資源の活用例であるとか、森林を利用したイベントや観光等の情報がほしい。
- 自立に成功した活動団体の事例。
- 既発表団体で、現在交付金を活用していない団体のその後の活動を聞きたい。
- 収益事業や参加者人数の増加などの成功例。
- 地域環境保全タイプで3年実施したので、森林資源利用タイプに移行して継続したいとの要望があっても、具体的なイメージが描けず活動が終了してしまうケースがある。特産品などの特殊な例でなく、竹材や薪炭材料の提供者として地域の資源循環に参加している団体の例をお聞きしたい。

【関係人口の創出について】

- 活動組織における「関係人口創出・維持タイプ」の実施事例。
- 「地方の活動団体が都市部から参加者を呼ぶために必要なことは何か」をテーマにお話を伺いたい。
- 関係人口の創出について。来年度の交付金から新しく「関係人口の創出」という言葉が出てきたので、具体的な事例等を知りたい。(林野庁や、先進的な取り組みをされている団体等)
- 関係人口創出のための事例や手法。

【活動の横展開について】

- 活動組織間の横の繋がりを促す仕組みや情報交換。
- 森林整備と福祉との連携。当機構管内でも、高齢者、精神障害者及び若年性認知症当事者等が竹林整備に参加するケースが散見される。
- 「活動組織による活動の広がり（横展開）」や「関係人口の創出」であろうかと思う。
- 同一市町で竹林整備をする複数の活動組織がある場合において、「竹の駅あきたかた（広島県安芸高田市）」のような活動組織間での連携・協力の取組内容を希望。

【森林（竹林以外）整備の進め方について】

- 本県においては、活動中の事故が多く見られることから、広葉樹伐採や仮払い作業における安全確保について講習等を実施してもらいたい。
- ナラ枯れ、病害などの発生状況、今後の予測、発生時の対策等について。
- 「中学生向け里山林(雑木林)の手入れ」とか「地域住民が主体となった里山林の手入れ」といった判りやすく永続的な手入れの方法等についての講演。交付金の導入で身近な里山林を整備・管理する契機となった活動組織が、数年後自立して里山林等の手入れを上手に行っている事例に関する意見交換会など。
- 針広混交林の活動地の事例。

【竹林整備等について】

- 集落周辺の放置竹林等の活動・利用に関して問い合わせがあるので自治会・集落単位で実施している竹林の皆伐もしくは利用に関して成功している事例等を共有していただけると活動の継続性につながるかと思う。
- 当県も放置竹林が多いことが課題である。そのため「竹林整備からタケノコ生産まで」上手く事業展開している活動組織の話をお願いしたい。
- 竹林整備に関するモニタリング（3年間の事業計画）や県、市町村、他団体との連携など事務処理、イベントなど共有した取組みについて情報共有をお願いしたい。

【講演者について】

- 最近の、里地・里山集落における野生動物による被害の増加について、過疎化が大きな要因とは思いますが、対策に取り組んでいる方のお話を聞きたい。
- 全国でも先進的な取組を行っている団体の生の声を聴きたい。

- 森林サービスにつながる講演をお聞きしたい。
- 大学や研究所などで、ご活躍されている方々がおられると思うので、「ボランティアに対する今後の在り方について」等の講演いただければと思う。
- 藻谷浩介氏による講演など。

【交付金全般について】

- 地方公共団体における上乗せ支援の状況について、活動組織からの聞き取り結果ではなく、都道府県・市町村数での集計。
- 本交付金事業が今まで果たして来た役割（ボランティア活動に森林整備や地域社会と関わりなどの成果）を対外的にPRできるテーマを設定。
- 書類作成や、モニタリング等苦労している点についても情報共有し、工夫していくきっかけとなる場となればよいのではないか。
- モニタリング調査に関して、地域協議会・活動組織ともども「どのような調査を行えばよいかわからない」「どのように数値目標を決めればいいのか分からない」などの回答が多いことから、調査の方法等について参考となる内容を盛り込んでいただきたい。
- 活動組織がより安全かつ効果的な活動をできるように支援するため、他の都道府県が行っている活動組織に対する支援・指導例等の情報を共有したい。
- 地域活動における安全対策の重要性について。
- 交付金を活用して資機材を購入した活動事例（資機材の種類、購入に至る経緯、活用方法、その後の管理方法等）。
- 米国をはじめ中国や欧州など海外の林業事情、戦略を知りたい。その中で、日本の姿、立ち位置が見えてくるのか？

②普及セミナーの形式等

- 様々な活動事例を聞きたい。オンライン開催等、多くの方が参加できるよう検討していただきたい。
- 地域の人も巻き込み活動を広げていくということに難しさを感じている団体も多いかと思う。ロールモデルとなるような団体に活動時の成功・失敗談等を聞ける機会があると嬉しい。
- 市町村を取り込んで開催できないか。
- 事例紹介のみなら、今回のような紙資料で自分のペースで読めるので十分だと思う。まずは困っていることを話し合うことから改善点が見つかる場がほしいと思う。
- セミナーの開催を、ネットを通じた森林多面博覧会の開催に変更し、仮想森林空間利用を試みたらどうか。
- 「関係深化型・関係創出型」のモデル（成果）ケースについて、情報提供いただくとともに、地域別の意見交換の時間を希望。
- 普及セミナーについて、団体の活動は確認できてきた。各協議会の活動推進の手段を具体的にお聞きする機会があればと思う。

③その他

- 事柄の情報共有、制度面も含めた改善案の検討（アイデア出し）ができるとういのは。
- 活動団体の実際の活動状況・内容を多くうかがい、問題点を含めて、県内の団体にも紹介していきたい。
- 高齢化・過疎化が進む地域では、このままではあまり将来の展望は見出せない。（今を満足して終了）地域協力隊メンバー等の意識の高い方が支えとして組織に入っていたことで、事務労力の肩代わりや新たな考え方等を啓発していただくこと等も必要と思う。また、Iターン、Uターンした方が本交付金に取り組み、以前住んでいた地域との交流拡大等をテコに、離れた地域（グループ）が連携し里山整備に係わることで、山村地域の発展に繋がった事例等があれば、教えていただきたい。

4) その他の意見

前述1)～3)以外の本交付金に係る意見、要望等として以下の回答があった。

① 本交付金全般

- 本交付金を活用して、活動している方々は元より、地域の方々からも荒れていた森林が見事に蘇るなど、やりがいのある活動と好評。
- 本県の場合は、県の「やまがた緑環境税」を財源とする公募事業があり、本交付金と比較的類似していること（作業に人件費は使えない）、この掘り起こしに県職員が各地に配置され、以前より実施されていること、全県的に高齢・過疎化が進んでいること等があり、本交付金による取組は、事務局が無力なことも相俟ってますます困難になってきている。その中で、地域内だけの話ではなく、広いエリアを対象に関係人口・交流人口の拡大を目指した視点から、本交付金の活用が可能となるよう、使い勝手よく仕組んでいただければと考えている。新しいメニュー等に期待しているところ。
- 本交付金が継続して予算化されることを希望する。
- 活動組織構成員の知識・技術の向上を図るための事業メニューを新設してもらいたい。
- 構成員のほとんどが林業従事者でないことから、構成員向け安全確保に係る資料を提供いただきたい。
- いつも貴重な資料をありがたく思っている。今後も森林資源利用タイプの具体例や、森の保育園的な活動と連携した森林整備などの事例の発掘と情報提供をお願いしたい。
- 令和3年度以降、地域協議会は、活動組織を支援する役割が増大することから、各地域協議会による具体的な支援内容等の情報提供。また、県を跨いだ協力体制などの可能性も検討。次期対策についての要望、情報提供など。

②本制度に対する要望等

- 都道府県地域協議会の「制度説明から国補助金交付申請までのスケジュール」及び「活動組織～実績報告提出～審査～国実績報告」の状況を知りたい。
- 採択前着手届制度について前年度（主に3月）のうちに翌年度の活動申請を受け付ける都道府県が多いと思うが、採択前事前着手を認め、4月中にも活動団体の活動開始を認めている協議会がある。新型コロナウイルスの影響で採択通知が遅くなってしま

うことを危惧し、本県でも導入を検討しているが、他県の状況を聞き取ると、運用にかなり差がある。(申請書類をチェックし採択要件を満たしているかを確認する前に、申請金額と内示額を使って採択案を審査会にかけ、これをもって申請終了と見なし事前着手を認めているなど) Q&Aなどに、この制度についての運用を詳しく示してほしい。

- 事業開始の平成 25 年度以降ある程度、能力や信頼度の高い活動組織に絞られていることから、経験年数に応じた活動計画や作成書類などの負担軽減を提言してほしい。
- 本交付金事業は、同じ場所・タイプの場合 3 年で終わることになっているが、「細々ともよいので、できるだけ長く活用できるようにならないか」というご意見が、多くの活動組織から寄せられている。
- 毎年のように林野庁では当該交付金の見直しを財務省と協議されて、少しずつ改正されています。できれば 3 年間程度は改正せず、同じ事業内容で実施させていただきたい。地域住民の方々には実施要領等の言葉や内容は理解しがたく、度々内容が変わるのは手間ばかりかかる。それよりも提出書類の簡略化や省略に力を入れてほしい。
- 県や市町の交付金上乘せによって、予算措置の問題で当年度事業採択が困難になることや活動時期が遅れることが活動を推進する上で課題となっている。よい方法があればご教授いただきたい。また、3 年単位の事業であることから、初年度のみ審査とすることができないか検討いただきたい。
- 都市部における本交付金の活用について検討いただきたい。沖縄本島中南部は、都市地域であるが、残存緑地の価値観が高まっている。

③関連書類の作成等

- アンケート結果でも明らかなように、活動組織において作成する書類が多すぎる。本交付金の目的を達成するため必要最低限の書類作成にすべきである。特に、モニタリング調査や活動効果チェックシートはやめるべきである。
- 書類の簡素化と制度の簡素化が必要。
- 高齢者等が多いことから、事務の簡略化を進めることが大切と思う。(毎年事務が増加)
- 活動組織の代表は年輩の方が多く、メールやパソコンが使えないため、書類作成に苦慮しているが、この件に関しては同様に地域協議会も多大な労力を費やしている。

④モニタリングフローチャート

- モニタリング調査に係るフローチャートについて(補足資料)は、大いに活用させていただきたい。そして、コロナ禍が収束し、例年どおり開催され情報共有の場の大切さを認識し、本交付金について活用されるよう周知していく必要があると思われる。
- 高齢者の多い活動組織に、役所方式のガイドラインを理解してもらうことは非常に難しい。モニタリング調査に係るフローチャートの作成に感謝する。利用させていただく。
- 書類が多すぎてどこを見たらいいか分からない、という人は多いと思うので、今回のフローチャートのような、見る人の視点に立った資料は助かると思う。
- モニタリング調査に係るフローチャートがわかりやすくまとまっていて、参考になっ

た。

- モニタリング調査に係るフローチャートは、図になるとわかりやすくいいと思う。竹の侵入防止は、左側（緑グループ）でタケノコの採れる竹林と山の恵みの活用は右側（オレンジグループ）にしてタケノコも特用林産物の利用調査があってもいいのではと思った。
- 「モニタリング調査に係るフローチャート」は、目標とする森の姿によって、選択すべきモニタリング調査方法が一目で分かるので、活動組織は、このフローチャートに目を通してからモニタリング調査ガイドラインを読むと効率的に理解できると思う。
- フローチャートは参考になる。説明用として、活動組織に配布したい。

⑤その他

- セミナー等で今まで発表された事例や本交付金事業の参考になる事例などをまとめた「事例集」があれば、行政機関、関係団体などへの本事業の重要性のPRや新規参加者の加入促進の参考資料になる。
- 活動事例集も写真はカラー印刷の方が分かりやすく良かった。
- アンケートや活動事例集のまとめに当たり、国（林野庁）がこの交付金事業で何を指しているのか具体的な記載があると分かりやすいと思う。
- 様々な工夫をしながら活動されている事例が参考となる。書類作成や、モニタリング等苦勞している点についても情報共有し、工夫していくきっかけとなる場となればよいのではないか。
- コロナ禍での活動における、本交付金活動の工夫点及び苦勞点などの情報あれば提供を願いたい。高齢化進む中での人材確保で参考になる情報提供なども。
- 安全対策資料が欲しい。安全対策として最低限実施しなければならない事項を明文化してほしい。
- 活動事例などネット上で、オープンになっているのは参考になる。これからも継続してほしい。
- 本事業の要望として、ガイドラインや手引きの中で、タケノコのとれる竹林づくりの場合の数値目標は3,000本/ha程度と示されています。これと同様に、竹材の利用（竹炭・竹チップ等）を目的とした整備の場合や間伐だけの整備等、荒廃竹林整備の複数ケースを想定して、各ケースの最低限度数値目標を示していただきたい。
- 次回アンケートがある際には、本書の電子データを送信願いたい。※事務局が都道府県と直接やりとりする機会がなかったため、都道府県担当へは郵送でのみ調査票を送付した（地域協議会は郵送及び電子データ送付）

6-4 森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る文書等の改訂

森林・山村多面的機能発揮対策交付金に係る活動の円滑な実施に向けて、現行の手引きや写真の撮り方ガイド等の関連文書の記載内容の妥当性について、本交付金の申請主体である活動組織の視点から検討を行った。以下に、検討を行った文書及び検討概要を示す。

(1) 記載内容の検討を行った文書等

今年度の森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業検討委員会（以下、検討委員会）において、「本事業の実施状況をより適切な形で評価・検証し、その結果を関係者と共有するために、活動組織の活動状況の把握に用いるモニタリング結果報告書や効果チェックシート等の書式の回答状況や、記入に際して活動組織が参考とする手引きやガイドライン等の文書に対する活動組織からの意見等を踏まえて適宜改善を行うことが重要」との指摘があった。これを受けて、関連する書式やガイドライン等の文書の記載内容の改善に向けた検討を行った。以下にその概要を示す。

図表 6.10 記載内容の検討を行った文書等

	文書等の名称	改善に向けた主な提案事項等
1	モニタリング結果報告書（様式第19号）	<ul style="list-style-type: none"> ・「活動の目標」に定量的な目標（数値目標）の記入を促す例示を記載 ・各年度の「目標達成度」は3か年かけて達成する達成度である旨の注釈を追記
2	森林・山村多面的機能発揮対策交付金モニタリング調査のガイドライン(改訂版)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標とする森林の姿（目標像）の実現に向けて必要な作業、作業の進捗、目標の達成状況を把握する指標（モニタリング調査項目）の対応関係をフローで整理
3	森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート（様式第20号_別紙2）	<ul style="list-style-type: none"> ・本交付金の活用による関係人口の創出状況を把握する質問項目を追加
4	里山林と地域住民をつなげよう～森林・山村多面的機能発揮対策の手引き～（令和2年4月改訂）	<ul style="list-style-type: none"> ・「森林簿・森林計画図関連情報源リスト」、「各地域協議会連絡先一覧」、「都道府県事業担当課連絡先一覧」の記載内容を更新
5	活動組織向け 写真の撮り方ガイド（令和2年4月改訂）	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金に係る活動状況の確認に必要な写真の優先順位づけについての記載を追記

(2) 各文書の改善に向けた検討

(1) で検討した記載した各文書について記載内容の改善に向けた検討を行った。以下にその概要を示す。

1) モニタリング結果報告書(様式第19号)

各年度の事業終了時に活動組織が地域協議会に提出するモニタリング結果報告書については、「活動の目標」欄に定量的な目標(数値目標)が記入されていないために、年度毎の取組の進捗や、事業が完了した時点での目標達成度の把握ができない活動組織が例年、半数程度見られた(平成30年度は49%、令和元年度は59%)。

また、各年度の目標達成度について、3か年かけて達成する目標達成度か、単年度の目標達成度かの判断が難しいケースが多く見受けられた。

上記2点の改善に向けて、モニタリング結果報告書の表記を工夫することで適切な回答の記入を促すことができないか、書式の改善案を検討した。次ページにその内容を示す。

図表 6.11 モニタリング結果報告書（様式第 19 号）の改善案 【1/2 枚目】

(様式第 19 号)

令和○年度 モニタリング結果報告書（記載内容と記載上の注意点）

※本報告書は 3 年間継続して使用します。
初回調査後、本様式に記入後、活動 1 年日、2 年日、3 年日と書き加えていきます。

1 活動の日標等

タイプ名： ※該当タイプ（地域環境保全タイプ（里山林保全活動）、同（侵入竹除去・竹林整備）、森林資源利用タイプのいずれか）を記入
目標： ※活動期間終了時（3 年後）の活動地の森林の姿・状態を記入 ※必ず具体的な数値目標を記入 【記入例】 <ul style="list-style-type: none"> ・マダケの本数を 100 m²当たり○本にする。 ・3 年間で樹木の本数を 100m² 当たり○本にする。 ・3 年後の相対幹距比(S r)を○にする。 ・3 年間の木材利用量を○m³にする。 など
モニタリング調査方法： ※モニタリングガイドラインなどを参考に調査方法を記入

2 活動実施前の標準地の状況（令和○年度）

写真

標準地の状況を記載	※初回調査の結果（交付金を取得して活動を開始する直前の状態）を記入 ※活動前の状態を数値化することを意識して記入 【記入例】 <ul style="list-style-type: none"> ・マダケ林：100m² 当たり●本 ・樹木の本数：100 m² 当たり●本 ・スギ林：100m² 当たり●本(S r = ●) ・林分幹材積●m³ など
-----------	--

図表 6.12 モニタリング結果報告書（様式第 19 号）の改善案 【2/2 枚目】

(様式第 19 号)

3 活動 1 年目の活動地の状況（令和○年度）

写真

活動地の状況を記載	<p>※ 1 年目の年次調査結果を記入</p> <p>【記入例】</p> <ul style="list-style-type: none"> マダケ林：100m²当たり■本 樹木の本数：100 m²当たり■本 スギ林：100 m²当たり■本（S r = ■） 年間木材利用量：■m³ <p>など</p>
目標達成度	<p>※活動地全体を見て、3年間（3年後）の数値目標に対し、最初の1年間でどれだけ達成できたか記入</p> <p>【記入例】</p> <ul style="list-style-type: none"> マダケ林：100m²当たり■本 樹木の本数：100 m²当たり■本 スギ林：100 m²当たり■本（S r = ■） 年間木材利用量：■m³ <p>など</p>
次年度に向けた改善策	<p>※活動 1 年目の達成状況・達成度を踏まえて、次年度に向けた改善策を記入（順調であれば、「引き続き残りの区画を実施」等と記入）</p>

※ 2 年目または 3 年目に活動を開始する森林については「2 年目（または 3 年目）に活動を開始するので 1 年目は年次調査を行わない」と記入する形でも可

4 活動 2 年目の標準地の状況（令和○年度）

写真

※ 2 年目の活動が終了したら、年次調査を行い、その結果を記入。

5 活動 3 年目の標準地の状況（令和○年度）

写真

※ 3 年目の活動が終了したら、年次調査を行い、その結果を記入。

(注) 目標の設定、調査方法、留意点などは、別に定めるガイドラインを参考とすること。

2) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金モニタリング調査のガイドライン（改訂版）

令和元年度の検討委員会において、目標とする森林（将来像）に対応した適切なモニタリング調査が選択されていないために、「目標の設定」－「目標の達成に向けた活動の実施」－「活動による成果や効果の把握（現状や課題の把握）」－「現状や課題を踏まえた翌年度以降の活動の実施」という取組の流れ（PDCAサイクル）ができていない面があるのではないかと指摘があった。

このため、各活動組織において、モニタリング調査の考え方や設定の仕方を具体的にイメージでき、かつ活動に関わる関係者の間でそのことを共有できるように、当面の取組の流れをフローチャートとして整理した。整理した内容を次ページに示す。

3) 森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート（様式第 20 号_別紙 2）

令和3年度より、本交付金のサイドメニューとして「関係人口の創出・維持等の活動」が支援対象として加わったことを受けて、各活動組織が毎年度の事業終了時に提出する効果チェックシートに追記する「関係人口の創出状況を定量的に把握するための追加質問項目」を検討した。

以下にその内容を示す。なお、追記等を行ったか所は赤字で記載した。

図表 6.14 森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート（様式第 20 号_別紙 2）の改善案【1/2 枚目】

(別紙2)

森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート

1. 活動組織の概要

①活動組織名				取得年数	年
②主な対象森林の所在地	都道府県		市区町村		
③交付金取得年度	<input type="checkbox"/> H25 <input type="checkbox"/> H26 <input type="checkbox"/> H27 <input type="checkbox"/> H28 <input type="checkbox"/> H29 <input type="checkbox"/> H30 <input type="checkbox"/> R1 <input type="checkbox"/> R2 <input checked="" type="checkbox"/> R3				
④活動タイプ等 (令和3年度)	<input type="checkbox"/> 活動推進費 <input type="checkbox"/> 里山林保全 <input type="checkbox"/> 竹林整備 <input type="checkbox"/> 森林資源利用				
	<input type="checkbox"/> 森林機能強化 <input checked="" type="checkbox"/> 関係人口 <input type="checkbox"/> 資機材購入 <input type="checkbox"/> 交付金取得なし				
⑤地域住民の比率	<input type="radio"/> 90%以上 <input type="radio"/> 75~90% <input type="radio"/> 50~75% <input type="radio"/> 25~50% <input type="radio"/> 25%未満				
⑥活動目標					

※③~⑤欄は、該当する□又は○にチェックを付けてください。
 ※「地域住民」とは、活動対象地と大字単位で同じ隣接する場所に居住する方を指します。

2. 活動の変化・成果の確認（※本交付金の取得前と比較の上でご回答ください。）
 ※以下の項目について、実現ができていと思う場合には、右側の□にチェックを入れてください。

項目	効果	チェック欄		
		1年	2年	3年
活動の （横展開） の広がり	活動組織の構成員数が増加した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	幅広い年齢層が協力して活動を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	新聞や雑誌、広報誌などで活動を紹介された	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	他団体（活動団体、企業、自治体等）との協力関係が生まれた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	外部（異なる集落や都市）の住民も森林整備活動に参加した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
活動の （自立性） の持続性	構成員が森林整備のための技術や安全管理の資格を取得した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	森林整備のための機材や道具を使用できる構成員数が増えた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	森林整備のために利用可能な本交付金以外の資金が増えた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	若い世代（40歳未満）が参加しており、長期的な活動が可能である	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	本交付金終了後に森林整備活動を継続できる見込みがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域 （景観） 貢献	対象森林が明るくなり、見通しが良くなった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	活動組織の構成員以外から景観が良くなったと言われるようになった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	対象森林や周辺で不法投棄されるゴミの量が減った／ゴミのない状態を維持している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	対象森林が、観光資源としても利用できるようになった	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	在来種や歴史性を考慮した地域ならではの景観を守っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域 （文化・教育） 貢献	対象森林が、地域の憩いの場として活用されている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	対象森林が、地域の子供たちの自然体験活動や学習・教育の場となっている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	地域の幼稚園、保育園、小中学校のいずれかと協力関係にある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	対象森林から得られた資源を伝統工芸品づくりに活用した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	伝統文化の維持や郷土食づくりに貢献する活動を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
地域 （その他） 貢献	鳥獣被害が軽減された（野生鳥獣の出没・侵入が減った）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	地域の農業と連携した活動を行った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	希少動植物の保護や生物多様性の保全に貢献している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	土砂流出が軽減されるなど自然災害の防止に役立った	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	特産品の開発や地域の雇用創出など地域経済の活性化に貢献している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

図表 6.15 森林・山村多面的機能発揮に対する効果チェックシート(様式第 20 号_別紙 2)の改善案
【2/2 枚目】

※チェック欄は、活動1年目の時は「1年」を、2年目の時は「2年」を、3年目の時は「3年」をチェックしてください。
※災害等が発生し、計画どおりに活動ができなかった場合には、その理由を次ページにご記入ください。

3. 関係人口の創出について

今年度を実施した本交付金の活動における地域外からの活動参加者の「延べ人数」及び昨年度の参加者の「延べ人数」の比較について記載してください。

①今年度の地域外からの参加者数 (延べ人数を記載してください。)	△
②昨年度の地域外からの参加者との比較 (延べ人数で比較して、「増加した」か「減少した」 のどちらかに記載してください。)	<input type="checkbox"/> 増加した (人)
	<input type="checkbox"/> 減少した (人)

■ 特筆事項 (災害等の状況)

自然災害等により、活動を計画どおりに行うことが困難な状況が生じた場合は、期待どおりの効果が得られないことも想定されます。
災害等が発生し計画どおりに活動ができなかった場合には、その理由を簡単にご記入ください。

4) 里山林と地域住民をつなげよう ～森林・山村多面的機能発揮対策の手引き～

(令和2年4月改訂)

手引きの記載事項のうち、「各地域協議会連絡先一覧」、「森林簿・森林計画図関連情報源リスト」「都道府県 事業担当課連絡先一覧」の一覧表の記載内容について、全地域協議会及び都道府県の担当部署に対して、担当部署の名称やウェブサイトのURL、資料等の掲載場所等の変更の有無を確認し、その結果を反映・更新した。

5) 活動組織向け 写真の撮り方ガイド (令和2年4月改訂)

写真の撮り方ガイドについては、活動組織から地域協議会への問い合わせが多かった事項について令和元年度に見直しが行われているが、写真の撮影や整理に係る負担軽減を考慮しつつ、各年度の活動終了時に必要な写真が漏れなく提出されるようにするため、現行の写真の撮り方ガイドラインの改善の有無について検討した。検討に際しては、検討委員会で出された各委員の意見を整理した。

以下にその概要を示す。なお、今後の改訂に向けて参考となる発言か所に下線を付した。

【委員の意見等】

- 現行の写真の撮り方ガイドでは、優先度が低いと思われる項目が冒頭に記載され、かつ細かい記述になっている。林野庁の実施要領で提出を求めている「作業写真整理帳」に掲載する「集合写真」、「作業の前・中・後の写真」は重要なので冒頭で説明した方がよい。それ以外の項目は注意事項や推奨事項として、少しトーンを落として書くなど、撮影すべき写真の優先順位が見えるようにした方がよい。
- 物品の写真は提出不要としている地域協議会もある。
- 購入した資機材については使用している作業を撮影すれば、物品と作業状況を同時に撮影できるので、その形でよいのではないか。
- ガイドライン作成当初から改良を重ねていくうちに、分かりにくく、かえって作業の手間が発生する内容になった印象を受ける。分かりやすく簡潔な表現にするとともに、必要性が低く、活動組織の作業負担の増加につながる項目は優先度を下げる等、撮影すべき写真を絞り込み、それ以外は、必要に応じて提出する写真として位置付けてはどうか。
- 集合写真は毎回撮影しないと人数を把握できない。作業前、作業後は同じ場所で活動しているのであれば、毎回撮影しなくともワンシーズンに1回でもよいのではないか。
- 公的な財源を使う上で、用途を証明する写真は何をどこまで必要とするのかを整理することは重要だが、できる限り活動組織の負担軽減となるよう留意することも重要。集合写真、作業前・作業中・作業後、交付金で購入した資機材の使用風景の写真が最低限必要な写真になるのではないか

第7章 検討委員会の開催

7-1 検討委員会の開催概要

森林・山村多面的機能発揮対策の内容等について専門的な見地から検討を行い、次期対策についての提言を行うため、有識者5名からなる検討委員会を設置し、委員会を3回開催した。検討委員会の委員構成及び各回の開催概要を以下に示す。検討委員会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、書面形式及びビデオ会議形式で開催した。

図表 7.1 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会 委員一覧

氏名（敬称略）	所属・役職	備考
山本 信次	岩手大学農学部 教授	委員長
井野 道幸	熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長	委員
丹羽 健司	特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー	
原田 明	一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構 業務第2部 コミュニティービジネスチーム長	
三木 敦朗	信州大学農学部 助教	

〔委託者〕 林野庁 〔事務局〕 公益財団法人 日本生態系協会

各回の主な検討議題を次ページに示す。

図表 7.2 検討委員会の開催状況

回数	開催日時	開催方法	検討議題
第1回	令和2年 10月26日(月)	書面開催 (資料の記載事項についての意見などを書面にて提出していただく)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域協議会向けアンケート調査結果について (2) モニタリング調査ガイドラインの改訂について (3) 写真の撮り方ガイドの改訂について (4) 令和3年度予算概算要求 (森林・山村多面的機能発揮地域力支援対策)について (5) その他
第2回	令和2年 12月17日(木) 13:30~15:30	ビデオ会議 (Zoomを使用)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第1回検討委員会の意見紹介及び論点の提示 (2) 活動組織の活動の持続性に向けた支援策の検討(活動の前後比較による評価、アドバイザーボードの在り方等) (3) 活動組織の持続的活動に向けた支援について (4) 事業評価の方法について (5) その他
第3回	令和3年 3月4日(木) 13:30~15:30	ビデオ会議 (Zoomを使用)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度予算概算決定について (2) モニタリング結果報告書の分析結果(概要)について (3) 本交付金の実施に伴う書式・書類について (4) 本交付金の交付を受けたことがない団体へのアンケート結果について (5) 令和4年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策についての提言について (6) その他

7-2 検討委員会での主な議論

(1) 第1回検討委員会（令和2年10月26日（月））での主な意見等

検討議題	主な意見等
地域協議会向けアンケート結果について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金に関連する回答の多くは、事務量が多いというもの。年々提出書類が増えていく傾向にあり、協議会単独でも国とは別に添付書類を要望していることもあり、簡素化できるとよい。 ・ 地域住民が森林整備、モニタリング調査、安全対策等の技能を習得するには時間を要するので、1年目はもっぱらこれらの技能習得を中心に活動を行い、翌年度から3年間の活動を実施する形も認めてはいかがか。 ・ 協議会職員は活動組織の書類のチェック等にマンパワーを奪われているのではないか。画一的な基準を活動内容に当てはめるのではなく、活動内容ごとにモニタリングを考えることが重要と思われるが、現状では例示された基準に合わせて書類を作成させるのがやっとなという状況と推察する。 ・ 協議会側の人員の確保、サポート体制の拡充が必要と考える。 ・ 事務作業等に忙殺されている中でも安全対策について各協議会が力を入れていることは重要。 ・ 全国の本事業当事者たちと多数面談してきた経験から、本事業への評価は間違いなく高い。ただ、県間格差が非常に大きいことも事実。アンケート結果でも現場の活動組織に寄り添おうとする多くの真摯な地域協議会は本事業の継続を切望している。回答の抜粋として記載された「山村地域だけでは～提出書類の簡易化」はその思いの一端を示している。
モニタリング調査に係るフローチャート（案）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動組織が目標の数値をどのくらいにするべきか悩んでいるところが多いことから、整備の目標別に数値化はできないか。 ・ フローチャートに該当しないケースもあり得ると思うので、表題に参考または例示であることを記載した方がよい。 ・ 他人の山あるいは公共の森に手を入れる以上、数値化された現状診断と科学的な処方箋が必要なのは言うまでもない。そのことを活動に関わる人たちが学びはじめ、地域協議会や研究者やプロたちが応援する図式を本事業が果敢にチャレンジしている。
写真撮影時チェックリスト（案）写真の撮り方ガイドの補足資料の活用について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業前後を比較できる写真を撮影するには、その日に行う作業の内容と狙いを事前に明確にしておくことが重要だと思うので、何らかの注意喚起をしてもよい。 ・ 一般市民からなる活動組織の人々が、活動中に写真撮影を遺漏なく実施することは極めて難しいと思われる。 ・ ①作業中に撮影しなければならないもの、②作業前の任意の日に撮影すればよいもの、③作業後の任意の日に撮影すればよいものに分けて示せば、負担感は軽減できるのではないか。 ・ 写真撮影・記録が単に報告用でなく、目標達成のプロセスを自ら確認し仲間と共有できるチェックリストとして位置付けできないか。

<p>「モニタリング調査ガイドライン」及び「写真の撮り方ガイド」の改訂について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冗長で繰り返しが多い印象を受ける。 ・ このガイドで最も重要な点は、作業写真は集合写真、作業前・中・後の4枚を撮影すること、モニタリング調査は初回調査と年次調査を撮影すること、作業前・中・後と、モニタリング調査はできるだけ同じ条件で撮影することではないか。これらを冒頭で視覚に分かりやすく説明し、軽微なものは後半に補足説明的に記載した方が、相手に伝わると思う。 ・ 本交付金でモニタリング調査が導入されたことにより、「目標設定がないまま、木を切ることを目的としてきた森づくり」をしてきた人たちが、「何のために森に手を入れるのか、どういう森を目指したいのか、今行っている作業が目標とする森の実現に沿っているのか」という意識をもつようになったことは大きな成果。
<p>令和3年度予算概算要求（森林・山村多面的機能発揮地域力支援対策）に対する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の影響で強化や再構築が必要な地域コミュニティも見受けられることから、前向きに準備を進めていただければ幸い。 ・ モニタリングの例示は、目標林型の実現（森林の姿）のみに限定されている。しかし、森林・山村多面的機能発揮対策の目標が「地域づくり」「コミュニティの形成」にもあるなら、その地域で森林が多面的機能を発揮し続けることができるよう、継続的に森林に働きかける人材を育成することも同時に重要。そうであるならば、モニタリングに、「地域での活動を通じて、活動組織の人々の能力がどのように涵養されたか」という項目があってもよい。 ・ 森林という「もの」だけに着目して多面的機能を発揮させようとするので、活動エリアを毎回移動させねばならないし、エリアが不足すれば活動が途絶してしまう。また、モニタリングの項目も、一般市民には日常馴染みのない概念となり、その調査作業も煩瑣になり、活動へのハードルを上げてしまう側面があるのではないか。 ・ 「ひと」も森林の多面的機能の発揮を実現するための不可欠な要素であると位置付ければ、例えば活動組織に新しい人を迎え入れて世代継承をする等、活動組織側の努力にも結び付けることができる。 ・ 活動組織や組織の意志決定に関わるメンバーに若い世代の人が入る。あるいは、旧来からの住民に加えて、移住者も加わっていく。活動組織を、そのような方向に踏み出させるモニタリング項目があればどうか。地理条件の異なる他地方の人々も参考にしやすい、そしてまた「新たな関係人口の創出」にもつながる、対策事業になるのではないか。 ・ 林業系（林政アドバイザー等）だけに偏らず、都市交流に長けたNPO、若者や女性（等の林業系ではないセクター）を入れることが重要。森林を活かした関係人口の増加や地域活性化を考える上で、森林だけで活動を完結させるのではなく、森林以外の要素（他の地域、分野、人等）との組み合わせ方を考えるボーダレスな視点が不可欠。 ・ 森づくり木づかいだけでなく山菜やキノコ、薪炭、タケ等の山の恵みまるごと享受し活用する山里文化に造詣のある人材育成配置が必要ではないか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域だけでもダメ、ヨソモノばかりでもダメ。地域へのIターン移住者やUターン者が多面事業を活用して地元住民と都市からの交流希望者をつなぐ役割を果たす事例を多数つくりたい。 ・ モニタリング調査を行うことの意義は、外部に対してだけでなく活動組織自らが、森づくりの取組成果を見える化・共有することにあると思うが、なぜモニタリング調査が必要かという話よりも、どういう調査をすればよいかという細かい調査手法の話に陥りがち。細かい部分ではいろいろ課題はあるかもしれないが、そこは試行錯誤しながら、森の状況や地域の実情になじむやり方を模索していくことが大切ではないか。林業系の人だけでなく、素人でも取り組めるような形にしていくことが重要。 ・ 森林だけを見ていたら、関係人口の増加や、地域活性化の状況の把握・評価は難しいのではないか。例えば、森林の活かし方、他の地域や分野と森林をつなげようとしている既存のNPO、若者、女性等とSNS等も活用しながらつながり、それらの方々と交えて、森林がどのような魅力・価値をもっているのか、森林を絡めてどんな活動ができるかをとことん洗い出していく中で、活動の方向性や指標を整理していくようなことも必要。ただし、山村振興的な活動は総務省の事業と重複しないように切り分けが必要。
<p>森林・山村多面的機能発揮対策について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICTの技術も進化していることから、作業の写真の撮影や、日報と個人別賃金の集計ができるようなアプリがあれば、もっと活動する組織は増えるのではないか。 ・ 本対策で実施する森林整備は、地域コミュニティの維持・再生、自然環境の保全、環境教育の充実、福祉と健康（未病対策等）、地域経済の活性化等、様々な分野の地域課題の解決に資することから、国や地方においても、縦割りを排して関係官署が連携して取り組んでいただければ幸い。特に現場への情報発信は、国や都道府県においても農業、産業、環境、教育、福祉等の関係官署に対して積極的にPRしていただけるとありがたい。 ・ 様々な活動組織の方々と話をしても、本事業に対する期待やニーズはととても大きいと実感。教育・研修活動タイプで志向してきたこと・取り組んできたことを、関係人口の増加や山村活性化という枠組の中でうまく落とし込めるとよい。

(2) 第2回検討委員会（令和2年12月17日（木））での主な意見等

検討議題	主な意見等
<p>活動組織の活動の持続性に向けた支援策の検討、支援について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会が行うべき活動組織への支援は、提出書類に関する支援、それと活動目的がない活動組織に対して目的を導き出す支援も必要。 ・ 書類の作り方の相談体制の強化だけでなく、書式そのものを簡単にする必要があることも必要。 ・ 書式の簡素化は必要。活動組織からの相談に対しては、具体的な森林整備

	<p>作業に入る前に、モニタリング調査や森林整備の仕方を研修等の形で指導していただく等が考えられる。安全講習や安全装備などの指導を1年目に行い、それを受けて申請・活動計画書をしっかりと作成してから、従来同様の3年の活動を2年目から3年間実施する等の対応ができるとうい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織としての自立支援、組織の活動内容と地域をどうするかという考え方に立った時、地域は森林だけではなく色々な課題を抱えていることが多い。例えば、農業と福祉と森林を連携させながら解決していく。そういったことができる地域協議会であれば、この交付金を通じたアドバイザーによる技術的支援もできて喜ばれる地域もあるかもしれない。 ・ 活動組織にとっても森林の整備に関する技術的な問題や、地域が抱える問題など、何でも相談に乗ってくれるアドバイザーが配置できれば素晴らしいと思う。 ・ 地域の状況に応じて、専門的な助言・指導や事務処理体制の支援をもう少し行わないと厳しいということを林野庁にも認識いただければと思う。 ・ 書類作りやチェック作業は地域協議会の仕事。技術的なこと、数字的なことは林業普及指導員の仕事。本来的には各振興事務所にいる林業普及指導員が頑張るところ、あるいはヒントをもらえるところとして動く形が考えられないか。 ・ 事務処理体制が弱いところもあるので、地域課題としての福祉の問題の絡みを含めた、多方面の専門家と地域協議会がある程度相談できるシステムづくりも含めた支援のあり方をあわせて考えていく必要がある。 ・ 活動組織そのものが仲間に呼びかけるという観点も必要。 ・ 横展開がうまくできるかという点が重要。横につながろうとする仲間づくりの輪が広がれば広がるほど、地域協議会は楽になっていくはず。なおかつ、色々なカテゴリーの人たちが交流を恐れなくなり、柔軟になり、動きがよくなる。 ・ 書類作成の支援は市町村とシェアできる部分もある。県の林業普及指導員の位置付けを明確にしておくとうい。様々な分野の団体との結節点に地域協議会があると考えればよいと思う。地域協議会には相談窓口の振り分けが求められている。 ・ 地域協議会が気安く相談できる普及指導員を確保し、活動組織の相談に対応してもらう体制を作るのはどうか。 ・ 地域協議会からお願いしているが、上乘せ支援はあまり進んでいないのが実情。活動組織は様々な地域課題の一つとして、里山林の整備に取り組んでいる。関連部局に情報を行き渡らせるには、林野庁だけではなく、国レベルで情報を横展開して現場におろしていただけるとありがたい。この事業は森林整備だけではなく、地域コミュニティの支援だという形で情報発信していただきたい。 ・ 林業関係の部署にしか本交付金の情報が伝わっていないようだが、環境や農業の方にも広げていきたいと思っている。林業以外の部署からも話があがるようになればと思う。 ・ 上乘せ支援は、自治体に当事者として関わってもらってきっかけづくりに活
--	---

	<p>かせる。何らかの形で自治体へ上乘せ支援の声がけをしていく必要性がある。それを誰がどうやるかは少し検討の余地がある。</p>
事業評価の方法について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里山的な、旧入会的なイメージで捉えた時、「大字」という単位は非常に適切だと思う。 ・ 関係人口づくりには色々な形、あるいは色々な層が関わることをイメージしておく必要がある。 ・ 地域に、外部の人が入り込める森林があることが、人を移住させる重要な要素になっている。 ・ 外部の方に森を開くのは非常に大事。また、外部の方でなくても、今まで森林に関わっていなかった女性や子どもたちの意見を取り入れた村の森の利用がデザインできれば、面白い事業ができる。 ・ 長期的目標の実施による評価、実施地域と非実施地域の比較は、比較対象によって変わる。評価対象に入れる場合は具体的に示していただきたい。

(3) 第3回検討委員会（令和3年3月4日（木））での主な意見等

検討議題	主な意見等
令和3年度予算概算決定について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政が地域住民という言い方をした時の範囲は、「大字」単位くらいだったと思うが、今回の関係人口の話では、他市町村の人が関係人口という位置付け。同一市町村内で大字外の方は関係人口には当たらないという整理でよいのではないかな。 ・ 最終的な結論と異なるかもしれないが、現在、昭和25年の時点での旧市町村を基準にすることを考えている。 ・ 「関係人口の方と相談する」という言い方が出てくるが、関係人口として想定されるのは個人の場合も団体の場合もいずれも含む。 ・ 木の駅プロジェクトなどでも都市部の人たちが来て一緒に手伝ってくれたりするので、外の方もたくさん来ていると思うが、その多くは個人参加と推測。その点をどのように位置付けるかだと思う。
モニタリング結果報告書の分析結果（概要）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍において首都圏では昨年3月頃に緊急事態宣言が発出され、外出自粛下にあったことも目標達成度の低下の要因になっているかもしれない。 ・ かなりの数の団体が目標林型や数値目標を設定して取組を数値化しており、それが定着している点をもっと評価してもよいのではないかな。 ・ 絶対数で見ると定量的な目標を設定した団体は昨年よりも増えており、その点は評価してもよいのではないかな。 ・ 「2019年の台風被害、2019年度末から2020年度当初にかけて新型コロナウイルスによる影響が若干あった」点は、根拠となる情報を添付して示せるのではないかな。 ・ 活動組織の絶対数が増加する中で、森林整備に不慣れな団体が増えた。また、台風や新型コロナウイルスの影響により、達成状況が若干低くなった

	<p>ものの、目標を達成した活動組織の絶対数は増加している、という点が評価ポイントになるのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査時には目標を必ず記入するようにしている地域協議会は、未記入はないと思う。 ・ 目標の立て方、記載の仕方などの指導も地域協議会の役割になるのではないかと。 ・ 相対幹距比、木の混み具合、幹材積量などを数値化することが当たり前になりつつある事実は大きい。「数値化することが定着し、当たり前のものになりつつある」ことを評価してほしい。 ・ 「見通し」の確保については、地域の農家から「藪はクマやイノシシの隠れ場所になるので、見通しをよくしてほしい。見通しがよくなることで安心して農作業できる」というニーズがあり、生活環境の改善の観点からも非常に大きな役割を持っている。林業的な側面はないが、地域コミュニティの維持を図る上で重要な調査としての側面を前面に押し出してもよいのではないかと。今回整理した結果から、取組内容を数字で把握できるものが増えた一方で、地域の生活環境の改善を図る動きもあるという両側面が見えてくる。 ・ 相当数の活動組織との間で目標林型という言葉が通じるようになり、数値化・言語化することが当たり前になり、定着してきたことをうまく表現してほしい。 ・ 木を切ることが目的になっていた段階から、目的と取組との関係がきちんと結びついてきたことは大きな成果。 ・ 経年的な動きを単年度で集約するのは難しいと思うが、一つの動きとしてまとめられる要素は他にもあると思う。 ・ 当地域協議会の管内では、申請段階では数値目標が未設定、モニタリング調査方法の表現が曖昧な団体は多いが、現地調査を通じて目標の立て方やモニタリング調査の進め方などの相談に可能な限り個別対応している。最終的には、全ての活動組織で定量的な目標設定に基づく取組内容の整理を行っている。 ・ 調査方法が多様であること自体はよいことだが、その一方で、調査方法がばらけると評価しにくくなる側面もある。例えば、密度管理タイプ、生活環境改善タイプなどのように、ダブルカウントになる部分も織り込んでざっくりと大きな傾向を分析しつつ、個別具体の調査方法を列記する形もあるのではないかと。地域協議会の力量によって調査方法の設定や回答内容に差が出てくる部分もあると思う。中間で取りまとめを行う地域協議会のコーディネーター機能の確保が取組全体の改善に向けた課題ではないかと。
<p>本交付金の実施に伴う書式・書類について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果チェックシートについて「地域外」の定義を市町村で区切らず、「大字」単位くらいにしておいた方が無難ではないかと。 ・ 写真の撮り方ガイドで重要なのは「作業写真整理帳」に掲載する集合写真、作業「前、中、後」の写真。重要なことを冒頭で説明してほしい。それ以外は注意事項や推奨事項として書き分けた方がよい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動組織が記入・作成する書式は、できるだけ分かりやすく、活動組織にとって負担にならないよう、やっていただきたい項目を絞り込んで提示する必要があるのではないか。 ・ 当地域協議会では、資機材を購入した際には、資機材を使用した作業写真は必ず撮影してもらうようにしている。 ・ 集合写真は毎回撮影しないと人数を把握できないので必要。作業前、作業後は同じ場所で活動しているのであれば、毎回撮影するのではなくワンシーズンでもよいのではないか。 ・ 公的なお金を使う上での証明写真がどこまで必要なのか考えていただきつつ、できる限り活動組織の負担を減らすことが重要ではないか。
<p>本交付金の交付を受けたことがない団体へのアンケート結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティ的な団体は、市町村の声かけで本交付金を知ったと思う。これまで、環境系やコミュニケーション系の団体への呼びかけが弱かった面があるのかもしれない。実際、現場を回ると本交付金を知らない団体は結構多い。熱心な市町村の団体は何でも入れ込む。地域差があるという認識。 ・ アンケートから地域外から人を巻き込むためにはイベント実施することが有効ということが分かるため、関係人口を作り出すことを前面に出してその手法としてイベント開催などを支援していくということが重要ではないか。 ・ 他の地域から人を呼ぶイベントやセミナーができないかと考えている地域協議会もある。 ・ 広報が足りないという見方もあるが、伸び代が非常にあると思う。林業系の団体以外、環境問題や福祉などを取り扱っている団体にもアプローチが必要。それを全国レベルでの広報として林業系、森林ボランティア系以外への働きかけをどうするかが課題。地域コミュニティへの働きかけを誰がするのかなど。市町村に情報提供していくことが必要。どういった工夫をすればより多くの人を巻き込んでいけるか、イベントを支援するものではないが、イベント的な開催ができるか工夫の余地がある。
<p>令和4年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策についての提言について</p>	<p>【アドバイザーによる支援のあり方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援のあり方については、活動組織の要望を見ると、林業に精通している方にアドバイザーになってもらうのがよいのではないか。 ・ 機器の使い方なども含めた活動組織の安全対策に対するサポートは、現場での森林整備の経験が豊かな森林事業体等にお願いしてはどうか。 ・ アドバイザーが森林、林業の専門の方に偏る感じがある。 ・ 例えば、2泊3日の講習会のようなものを定期的に連続して開催し、そこに活動組織への参加を呼びかけ、研修を受けてもらう方が、その後のつながりも考えると有効ではないか。 ・ 関係人口について考える上で、SNSの活用について考慮してもよいと思う。 ・ 日常的な活動に対する問い合わせに答えてくれる人をイメージして制度

設定されている感があると思う。とても大事なことだが、一步進めて、きちんとした専門的知識を身に付けられる人材育成の機会づくりにつなげて行けばよいと思う。

- ・ 地域協議会あるいは本検討委員会などで、ある程度アドバイザーの選任や候補者リストのようなものを持っておいて、活動組織から相談があった時にその中から紹介していくような形も考えられる。
- ・ 地域協議会そのもののレベルアップ研修のようなものを、別途地域協議会向けに行うことも将来的に検討してもよいのではないか。
- ・ アドバイザー支援の考え方がまだ固まっておらず自由度があるのであれば、ブロック単位で地域協議会や活動組織が集まる研修会や、各県内で活動組織に対する研修会を開くというようなことを検討いただけるとよい。

【活動組織と地域外の人たちとのマッチング方法】

- ・ SNSを通じて個人を集めるようなマッチングも関係人口という点では効果が大きいように思う。
- ・ 相手を特定の団体や組織に固定する必要はなく、個人を受け入れてもよいのではないかというのが正直な感想。
- ・ 個人も参加できる制度設計になっていると思ったが、事前に名簿が必要となるとハードルが上がってしまう感がある。活動には、固定的な相手を対象としたイベントと、個人でふらっとやって来るといった形のものがある。個人でふらっとやってくる形の取組に対する支援を行えるようになれば実態に即してくるのではないか。
- ・ 今回の関係人口のメニューについては、地元の人たちだけでなく地域外の人を呼び込んで整備を進めるもの。地域外の人を呼び込むにあたり、掛り増しになる経費を支援するもの。このため相手の目途が確実についてから申請するという形になっている。
- ・ 関係人口、応援団、よく理解してくれる人、将来、移住してくれるかもしれない人を含めて、「まだ見ぬ人たち」にラブレターを送ろうとしている面はたくさんあるが、こうした団体・人を除外することになりかねない。その部分も受け入れできるようにうまく対応していただきたい。
- ・ 固定した団体との交流はそのまま残し、それより補助率は落ちるが、「こういう活動をして、これだけの人が来た」ということを申請したら、経費として払えるというような柔軟な運用ができるように、今後検討していただければと思う。
- ・ 現行の市町村の単位だけでなく、例えば、昭和30年代の山村振興法や過疎法の中での町村単位までは認めるとやりやすく面もあるのではないか。
- ・ 地域に存続するコミュニティが森を守っていく活動に対して外から支援が入り続ける形でよいのだという点は皆様と共有しておきたい。
- ・ 地域協議会が、多少マッチングに関わることはあり得る。具体的なことに関しては来年度、本事業を回しながら見ていければよいのではないか。
- ・ 「関係人口創出のためのマッチングイベントの実施」を地域協議会が行えるようにしてもらえるとありがたい。県によって実情が異なると思うの

	<p>で、自由度を高めていただくとカバーできる地域協議会もあるのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 今後、3年で活動を終了した後、4年目以降、どれだけ活動が持続するかがこれからの課題ではないか。4年目以降、森林をどのように使うかを地域協議会がどれだけアドバイスできるかもこれからの課題。地域協議会の事例発表ができるように努力したい。・ 地域協議会間の格差が開いてきている。もう一段、全体としてレベルアップする必要があると思う。地域協議会がレベルアップするための働きかけもしていかなければならないと思う。・ 県間格差が大きいことは課題。折角の制度があるのに県間格差が大きいのは残念。活動が消極的などがブロック会議に合流することで、実情を理解できるのではないかと。ブロック単位でお互いが刺激を受けながら取り組めば格差を埋めることができるかもしれない。・ もう一段レベルアップを図るための研修などの横展開を進める取組を少し強化する必要があると思う。また、運用の段階で本事業をいかに使いやすくしていくかも重要。いきなり舵を切るのは難しいと思うので、アドバイザー制度、都道府県・地域協議会の役割の強化などを回していきながらブラッシュアップし、うまく使っていくことが今後のポイントになってくるのではないかと。
--	---

第8章 令和4年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けた提言

令和4年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策に向けた、交付金のあり方について、「森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 検討委員会」での議論を経て、以下のように整理した。

(1) 本交付金の趣旨

森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全等の多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現や、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びつくなど、我が国の有する貴重な再生可能資源である。その恩恵を国民が将来にわたって永続的に享受するには、森林を適正に整備・保全することが重要である。

しかし、我が国の森林・林業を支える山村の過疎化・高齢化が進む中、これまで様々な資源の利用を通じて地域住民の生活を支えていた森林との関わりが希薄になってきており、特に、集落周辺の里山林をはじめとした生活圏に隣接した旧薪炭林のような森林においては、藪化の進行や竹の侵入等により、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなっている。

このような集落周辺の森林の保全については、通常の木材生産を主目的とした森林整備では対応できないものであり、コミュニティの関心や活力を向上することで対応を促すことが最も効率的かつ効果的である。

このため、森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動及び山村地域の活性化に資する取組に対し支援する「森林・山村多面的機能発揮対策」（以下「本対策」という。）を実施する。

（出典：森林・山村多面的機能発揮対策実施要綱 1P 第1 趣旨）

(2) 令和3年度予算概算決定概要と令和2年度対策との主な変更点

- ① 関係人口創出・維持タイプのサイドメニューの新設
地域外関係者（同一市町村外の者など）が参加する森林管理保全活動への経費を支援。5万円／年。
- ② 地域協議会の役割の強化
活動組織（過去の交付活動組織を含む）向けセミナーの開催、アドバイザー派遣の対応（協議会運営費を拡充措置）。
- ③ 都道府県の役割の強化
関係人口創出のためのマッチングイベントの実施、関係人口に係る情報提供等の実施（推進交付金を拡充措置）
- ④ アドバイザー制度の創設
活動組織への助言等を行うアドバイザー制度を国の事業で創設。派遣旅費や謝金は地域協議会運営費で対応
- ⑤ 活動計画書に「持続性の向上に向けた取組」を記載
活動人員の確保・育成、活動経費の確保などについての取組を記載
- ⑥ 関係人口のサイドメニュー実施の場合、採択申請書に関係人口相手先名を記載
関係人口の相手先の事前了解の上、申請書に記載。交付申請後に相手先が決まった場合は変更申請も可。

⑦ 交付上限額の変動

里山林保全及び森林資源利活用タイプは 12 万円（1 年目）、11.5 万円（2 年目）、11 万円（3 年目）

竹林整備タイプは、28.5 万円（1 年目）、26.5 万円（2 年目）、24.5 万円（3 年目）

⑧ 地方支援に応じた配分

国から各地域協議会への交付について、都道府県・市町村の負担を考慮して配分

⑨ 作業安全のためのチェックシートの提出

※実施要綱、交付要綱、実施要領については調整中のため、詳細部分は未確定。

(3) 本交付金に関する評価方法について

現在、本交付金の活動効果を把握する評価方法が導入あるいは検討されている。それぞれの評価の趣旨と評価の方法は以下のとおりである。

図表 8.1 評価の趣旨

評価方法	趣旨
モニタリング調査 (平成 29 年度に導入)	<ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠に基づき、定量化（数値化）した形で森林の状態改善を示す 活動組織の参加者間で目指す森林の状況や達成状況等を共有する。
効果チェックシート (令和元年度に試行。令和 2 年度より本格導入)	<ul style="list-style-type: none"> 比較的容易に本交付金取得前後の活動成果を把握する 活動に伴う多面的な機能改善状況を項目別に把握する
デジタル化チェックシート (平成 30 年度より試行)	<ul style="list-style-type: none"> 活動の効果を貨幣換算で示す 費用対効果を示す

図表 8.2 本交付金に関する評価方法

評価方法	具体的な評価方法
モニタリング調査	<ul style="list-style-type: none"> 活動組織が、自ら目指す森林づくりや森林整備に向けて、3年間で達成可能な数値目標を立て、活動開始前の状態の初回調査による結果と、活動後の年次調査の結果を比較する。 3年間の活動を終了した活動組織を対象とし、目標を達成した活動組織の割合を示す指標とする。
効果チェックシート	<ul style="list-style-type: none"> 「活動の広がり（横展開）」「活動の持続性（自立性）」「地域貢献（景観）」「地域貢献（文化・教育）」「地域貢献（その他）」の5つの大項目ごとに5つの選択肢、全体で 25 項目の選択肢について、本交付金取得前と比べて、改善した点についてチェックする。結果については、全国的な動向について集計を行い、全国単位での改善傾向を確認する。 3年間の活動を終了した活動組織のうち、地域コミュニティの維持・活性化につながる活動を行った活動組織の割合を示す指標とする。
デジタル化チェックシート	<ul style="list-style-type: none"> 「自然から恵みを受ける」（新たに整備した森林面積）、「森林整備活動・地域コミュニティが広がる」（活動・打合せ実施回数、メディア紹介）などを対象として、活動結果の数値を把握した後に、得られた活動結果の数値を代替法等で得られた単位当たりの経済価値に乗じることで経済評価額を算出する。

これらの評価方法については、以下の課題がある。

図表 8.3 評価方法の課題

評価方法	課題
モニタリング調査	<ul style="list-style-type: none"> • 複数ある調査方法からの適切な調査方法の選択 • モニタリング調査対応（専門家等の協力を得ないと実施困難な場合がある） • 数値目標の設定水準や調査結果の評価 • 活動前の状態を示す数値等、必要（比較対象）情報の把握
効果チェックシート	<ul style="list-style-type: none"> • 「改善された項目」ごとの改善の程度・質の把握 • 評価の客観性の確保 • 複数年度分の評価への適切な記載
デジタル化チェックシート	<ul style="list-style-type: none"> • 活動組織の負担軽減（効果チェックシート等と比べ、記載項目が細かく、活動組織の負担が大きい） • 数値定義の明確化（該当する数値の定義が不明確なため、同一場所でも評価額が変動する可能性） • 多様な森林での活動を画一的に金額評価することに対する信頼性の確保（例：炭素固定便益は、活動地の樹種や状態等に関わらず「新たに整備された森林面積」の数値で決まる） • 算出された数値の活用方法（活動組織にとっては、活動の成果が金額で示されたとしても、それがどのような意味を持ち、どのように改善すればよいのか分かりにくい）

(4) 令和4年度以降の本交付金に関する提言（案）

集落周辺の森林の保全については、通常の木材生産を主目的とした森林整備だけでは対応できないものであり、地域住民のコミュニティへの関心を高め、地域の活力を向上させることを通じた対応を促進することが効率的かつ効果的と言える。

このため、林野庁では、平成25年度から森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動、及び山村地域の活性化に資する取組に対し支援する「森林・山村多面的機能発揮対策」に取り組んでいる。

これまで平成25年度から令和2年度にかけて、全国累計で2,900を超える団体が、本交付金を活用し、里山林等の保全活動を各地で幅広く行っている。その結果、本交付金が、地域の方々が山や森林へ再び目を向けるきっかけともなっており、森林のきめ細かな整備・保全につながっている。

平成29年度からは、モニタリング調査によって交付金による森林整備の成果の確認が行われている。また令和元年度には、効果チェックシートを用いて、本交付金によりどのような効果が高まったのかを評価する取組が開始された。

本交付金を活用した活動成果を具体的に示すことで、本交付金の成果や課題等の把握に役立っている。一方、本交付金を活用する活動組織の書類作成負担、及び地域協議会の書類確認負担等が年々増えてきている。特に、モニタリング調査については、適切な調査の実施はもとより、調査方法の選択から調査結果の検証までの各段階において、多くの活動組織が専門家の助言を必要とする場面が増えている。

本交付金の特徴である、山村地域のコミュニティ活性化をさらに促していくためには、地域を支える新たな担い手確保が重要になる。新たな担い手を増やしていくためには、地域住民に限らず、地域外の人々に対しても、幅広く情報を発信していくことが重要になっている。

こうした状況に鑑み、令和4年度以降の本交付金の制度改善に向け、継続的に検討が必要な課題を整理する。

1) アドバイザーによる技術的支援のあり方

本交付金を活用した森づくりや森林整備を行うにあたり、活動組織や地域協議会等に対し、アドバイザーが専門的な見地から助言を行う仕組みの構築が求められている。今後、こうした支援体制を構築していく上で、アドバイザーの要件や、アドバイザーによる支援の仕組みについても検討していく必要がある。

活動組織等から専門的な助言・支援等が求められている案件としては、次のようなものがある。

- 目標林型の考え方（森林整備の考え方）
- 森林整備の内容や実施時期、留意点
- モニタリング調査の実施方法、調査方法の選択、数値目標の設定の考え方
- 整備結果の検証とその後の対応
- 森林植生調査
- 安全対策
- 森林資源の活用方法（特用林産物の活用、都市住民との交流等）
- 新たな担い手確保や人材育成の方法

なお、本交付金を活用している活動組織の活動フィールドは、針葉樹林、広葉樹林（落葉・常緑）、針広混交林、竹林など多様であることに鑑み、アドバイザーとしても多様な人材の確保が求められる。また、今後、森林を活かした関係人口の拡大や地域活性化を考える上で、森林だけで活動を完結させるのではなく、森林以外の要素（地域外の方・分野・人材等）との組み合わせ方も念頭においた検討が必要と言える。

2) 本交付金の特徴を活かした支援展開

平成31年4月に「森林経営管理法」が施行され、森林所有者自らが適切な経営管理を行うことができない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、市町村自らまたは市町村から再委託を受けた林業経営者が、当該森林の経営管理を行うことができるようになった。また森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑みて、地方団体が実施する森林の整備及びその促進に充てるため、令和元年度より地方団体による森林環境譲与税を財源とした取組が進められている。

一方、「森林・山村多面的機能発揮対策実施要項」第1の「趣旨」では、「集落周辺の森林の保全については、通常の木材生産を主目的とした森林整備では対応できないものであり、コミュニティの関心や活力を向上することで対応を促すことが最も効率的かつ効果的である」と示されている。このため、「森林所有者や地域住民等が協力して森林の有する多面的機能を発揮させる保全活動及び山村地域の活性化に資する取組に対し支援する」といった本交付金の特徴を活かした展開を促進するための支援が必要である。

本交付金の目的である、森林の多面的機能の効果的な発揮については、森に関わる地域コミュニティの活性化が不可欠である。そのためには、直接、森林整備活動を行う方の作業への支援だけでなく、都市住民との交流の促進、森林教育を通じた森林についての理解の向上、農林連携などのように森林整備と他産業との協力関係の促進、森林に関わる文化の維持等、単に森林内での作業にとどまらない多様な活動の実践が重要と考えられる。

令和3年度より関係人口（地域外関係者）が、地域住民と共同で森林保全管理活動を継続して実施するためには、地域住民が主体となった従来の取組とは違い、事前に活動内容をしっかりと調整することや受入環境を整備するための取組を支援する方向にある。「森林での活動」と「地域コミュニティの活性化（関係人口の創出）」を効果的に結びつけ、双方の活性化に寄与できるようにするために、地域協議会や都道府県等からの支援のあり方について検討が必要である。

3) 評価方法の検討

本交付金については、平成28年度に行政事業レビューにおいて、「抜本的改善か廃止」との厳しい評価を受けている。その結果、平成29年度よりモニタリング調査が導入され、令和2年度からは効果チェックシートが実施要領にされるなど、本交付金の効果を把握し、評価するための取組が導入されている。

ただし、これらの実施にあたっては、例えば、モニタリング調査では活動組織や地域協議会にかかる作業負担増が生じているほか、適切な調査や調査結果の確保などに課題がある。効果チェックシートについては、複数年にわたる評価に関する記入に混乱が見られるなど、記入用紙の様式等の見直しも含めた再検討が必要である。今後、事業評価の種類が増えるとしても同様のことが懸念される。

活動組織や地域協議会等の関係主体への負担を抑えつつ、今後の本交付金活用による成果の方向性を見据えて、本交付金の効果や活動成果をよりの確に把握できるようにする評価方法を引き続き検討する必要がある。

4) 交付金に関する事務負担の軽減に向けた検討

活動組織向けアンケート調査によると、活動組織が特に大きな負担を感じているのが書類作成である。また、活動組織の書類作成において不備が多数生じることは、同時に地域協議会にとっても大きな負担要因となる。

令和元年度には、「担当者向け解説資料（案）」を作成することで、地域協議会が業務を遂行する際に留意すべき点を共有できるようにした。また、書類作成時の大きな課題の一つである写真に関しても、「写真の撮り方ガイド」の改訂版を作成することにより、書類作成等の事務対応の負担を軽減できるようにした。

一方、近年、モニタリング調査の実施、効果チェックシートの記入等、活動組織に対して追加的な対応が求められており、活動組織、地域協議会双方にとって負担が増えている。また、関連する解説資料が増えたことで、かえって関連手引きやガイドラインが活用しにくいという指摘もある。活動組織や地域協議会の追加負担を軽減するため、記載書類の簡素化・一本化や、専門家による支援体制の構築の検討が求められる。

5) 交付金の周知・拡充に向けた検討

本交付金を活用する活動組織の数は、都道府県により大きな差がある。本交付金の活用促進のための取組は様々であるが、地域によっては十分な周知が出来ていないところがあるのが現状である。今後、より多くの方々に活用してもらうために、効果的な周知方法等を整理し、地域協議会、都道府県、市町村と共有し、より幅広く周知していく必要がある。